



近畿農業を知りたいあなたへ

近畿農政局

令和2年度版



近畿食と農 まるごとブック

「近畿の食料・農業・農村(主な動向)」

(令和4年1月改定)

データ

政策

事例



「近畿の食料・農業・農村（主な動向）」は、近畿農政局管内の食料・農業・農村分野に関する動向や主要施策の取組状況を取りまとめて公表することにより、これらに理解・関心を深めていただき、今後、各地域での食料・農業・農村分野の様々な取組をさらに進めていくための参考として作成しています。

- 本書は、令和４年１月３１日までに公表された近畿農政局、関係機関諸団体が作成している関連データ等を用いて編集しています。
- 本書発行後、数値が概数値から確定値となる等、変更される場合があります。利用に当たっては、各種報告書又は農林水産省（近畿農政局）の Web サイト上で関係資料をご確認下さい。

目 次

I 統計編

1 近畿農業の概況

(1) 近畿の農林水産業・食品製造業の位置づけ

① はじめに	P 1
② 近畿地域の農林水産業等 GDP、飲食店従事者数の割合	P 2
③ 近畿農業の概況	P 3

2 近畿農業のすがた

(1) 近畿地域のあらまし	P 4
(2) 耕地面積	P 5
(3) 農作物作付（栽培）延べ面積及び耕地利用率	P 6
(4) 荒廃農地	P 7
(5) 農業経営体数	P 8
(6) 農業労働力	P 9
(7) 主な農作物	
① 水稻	P10
② 小麦	P10
③ 大豆	P10
④ 野菜	P11
⑤ 果樹	P13
⑥ 花き	P14
⑦ 茶	P15
⑧ 畜産	P16
(8) 農業産出額	P18
(9) 農業経営	P20
(10) 6次産業化	P21

3 近畿農業のうごき

(1) 経営耕地面積規模の拡大	P22
(2) 増加する団体経営体	P23
(3) 近畿農業を担う認定農業者	P24

(4) 集落営農化の動向と活動状況	P25
(5) 近畿の農業・農村6次産業化の状況	P26
(6) 地域の環境に適応した農業水利施設	P27

4 近畿農業の統計指標	P28
用語の解説	P32
近畿農政局の組織と仕事	P35

II 施策編

1 食料の安定供給の確保

(1) 食料自給率の向上	P36
(2) ニッポンフードシフトの推進 (京都芸術大学との包括的連携協定の締結)	P37
(3) みどりの食料システム戦略	P38
(4) 食育の推進	P39
(5) 食の安全と消費者の信頼確保	
① 消費者の信頼確保の取組	P42
② 食品表示に関する監視・指導等の取組	P44
③ 植物防疫	P45
④ 家畜防疫(豚熱、鳥インフルエンザ等)	P47
(6) 農林水産物・食品の輸出促進	
① 輸出額の現状	P50
② 農林水産物・食品輸出プロジェクト(GFP)	P52
(7) 知的財産の保護	
① GI(地理的表示保護制度)	P53
② 家畜遺伝資源保護	P54
(8) 食品産業の動向	
① 食品流通(卸売市場)の現状と課題	P55
② 環境問題等の社会的な課題への対応	P56
(9) 生産・加工・流通過程を通じた新たな価値の創出	
① 6次産業化の推進	P57
② 地産地消の取組	P58

2 強い農業の創造

(1) 担い手の育成・確保

① 認定農業者制度	P59
② 農業経営の法人化	P60
③ 新規就農の推進	P61

(2) 女性農業者の活躍

	P62
--	-----

(3) 農地集積・集約化と優良農地の確保

① 人・農地プランの実質化	P63
② 農地バンク	P64

(4) 経営所得安定対策

	P65
--	-----

(5) 需要に応じた米生産

① 米の需給調整取組状況	P66
② 米粉の需要拡大	P67

(6) 生産基盤の強化と流通・加工の合理化

① 水田における高収益作物の導入	P68
② 園芸作物の生産体制強化	P69
③ 畜産・酪農の生産基盤強化（畜産クラスター事業）	P70
④ スマート農業	P71
⑤ 農作業安全対策	P72
⑥ GAP（農業生産工程管理）	P73
⑦ 環境と調和した持続的な農業	P74

(7) 農業生産基盤の整備と保全管理

① 近畿管内国営土地改良事業	P75
② 水田および畑の整備状況	P78
③ 農業水利施設の長寿命化	P79
④ 農業用ため池の管理及び保全	P80
⑤ 流域治水プロジェクト	P82
⑥ 農業用ダムの洪水調節機能の強化	P84
⑦ 農村整備	P86

(8) 農業を支える農業関係団体

① 農業協同組合	P87
② 農業委員会	P88
③ 土地改良区	P89

3 農村の振興・活性化

(1) 社会的変化に対応した取組

- ① 農村の人口、仕事、暮らしの現状 P90
- ② 農村の暮らし（小さな拠点） P91
- ③ 農山漁村地域づくりホットラインの開設 P92

(2) 中山間地域の農業の振興

- ① 中山間地域の農業 P93
- ② 棚田地域の振興 P94
- ③ 世界農業遺産・日本農業遺産認定地域 P96
- ④ 世界かんがい施設遺産認定地域 P97

(3) 農業の多様な分野との連携

- ① 農福連携の取組状況 P99
- ② 農泊の取組状況 P100
- ③ SAVOR JAPAN（セイバージャパン） P101

(4) 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮

- ① 多面的機能支払交付金 P102
- ② 中山間地域等直接支払交付金 P103
- ③ 環境保全型農業直接支払交付金 P104

(5) 鳥獣被害への対応

- ① 鳥獣被害の現状 P105
- ② 野生鳥獣のジビエ利用 P106

(6) 再生可能エネルギーの活用

- ① 農山漁村再生可能エネルギー法の基本計画の作成 P107
- ② バイオマス産業都市の選定 P108

(7) 都市農業の振興 P109

4 災害対策

(1) 主な自然災害による農業被害 P110

(2) 災害リスクから農業・農村を守る防災、減災、国土強靱化 P112

5 新型コロナウイルス感染症対応 P113

付 録 目 次

○ 近畿管内の主な表彰事例（令和元年度、令和２年度、令和３年度）

＜食料関係＞	P115
食育活動表彰	
優良外食産業表彰	
地産地消等優良活動表彰	
農林水産省料理人顕彰制度「料理マスターズ」	
輸出に取り組む優良事業者表彰	
６次産業化アワード優良事例表彰	
食品産業もったいない大賞表彰	
＜農業関係＞	P117
全国優良経営体表彰	
農林水産祭天皇杯等	
近畿農政局男女共同参画優良事例表彰	
近畿農政局所管農業農村整備事業等優良工事等の受注者等の表彰	
未来につながる持続可能な農業推進コンクール	
I N A C O M（イナカム）ビジネスコンテスト	
＜農村関係＞	P119
「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」の選定	
近畿「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」の選定	
「豊かなむらづくり全国表彰事業」受賞	
「ノウフク・アワード」表彰	
鳥獣被害対策優良活動表彰	

【取組事例集】 目次

1 農林水産物・食品の輸出

・ 京都祐喜株式会社（京都府与謝野町）	P 1
・ 株式会社神明（兵庫県西宮市）	P 2
・ 有限会社澤井牧場（滋賀県竜王町）	P 3
・ 株式会社銀閣寺大西（京都府京都市）	P 4
・ 和牛マスター株式会社（兵庫県姫路市）	P 5
・ カンナンファーム（兵庫県丹波市）	P 6
・ 丸安茶業株式会社（滋賀県甲賀市）	P 7
・ カタシモワインフード株式会社（大阪府柏原市）	P 8
・ 株式会社柳澤果樹園（奈良県五條市）	P 9
・ 有限会社深見梅店（和歌山県上富田町）	P10
・ 津田宇水産株式会社（兵庫県たつの市）	P11
・ 東亜食品工業株式会社（兵庫県姫路市）	P12
・ 築野食品工業株式会社（和歌山県かつらぎ町）	P13

2 6次産業化

・ 株式会社河西いちご園（滋賀県守山市）	P14
・ 有限会社宝牧場（滋賀県高島市）	P15
・ 有限会社古株牧場（滋賀県竜王町）	P16
・ こと京都株式会社（京都府京都市）	P17
・ 株式会社おさぜん農園（京都府八幡市）	P18
・ 有限会社レチュール・ユゲ（兵庫県神戸市）	P19
・ 株式会社丸尾牧場（兵庫県赤穂市）	P20
・ quarte ferme 森田耕司（兵庫県丹波篠山市）	P21
・ 株式会社芦田ポートリー（兵庫県丹波市）	P22
・ 株式会社早和果樹園（和歌山県有田市）	P23
・ 株式会社ふみこ農園（和歌山県有田川町）	P24
・ 農事組合法人古座川ゆず平井の里（和歌山県古座川町）	P25

3 スマート農業

・ 農業生産法人有限会社フクハラファーム（滋賀県彦根市）	P26
・ 株式会社パーシテック（滋賀県高島市）	P27
・ 株式会社東馬場農園（兵庫県神戸市）	P28
・ 株式会社玄米家（兵庫県加東市）	P29

▪ 特定非営利活動法人ハンサムガーデン（奈良県宇陀市）	P30
▪ 株式会社秋津野（和歌山県田辺市）	P31

4 生産性向上（生産基盤の強化）

▪ グリーン近江農業協同組合 （滋賀県東近江市、近江八幡市、竜王町、日野町）	P32
▪ 株式会社イカリファーム（滋賀県近江八幡市）	P33
▪ 農事組合法人河原林（京都府亀岡市）	P34
▪ 株式会社上田畜産（兵庫県香美町）	P35
▪ かよ柿出荷組合（奈良県天理市）	P36

5 食育・地産地消

▪ 大阪府立農芸高等学校（大阪府堺市）	P37
▪ 学校法人村川学園大阪調理製菓専門学校（大阪府泉大津市）	P38
▪ 畿央 nutrition egg チーム（畿央大学）（奈良県広陵町）	P39

6 新規就農・担い手、担い手育成

▪ ロックファーム京都株式会社（京都府久御山町）	P40
▪ 岡本 敦夫・愛 氏（大阪府千早赤阪村）	P41
▪ 前田 航 氏（兵庫県加西市）	P42
▪ 山本 賢司 氏（奈良県宇陀市）	P43
▪ 株式会社小池農園こめハウス（兵庫県神戸市）	P44
▪ 森農園（兵庫県淡路市）	P45
▪ 有限会社山口農園（奈良県宇陀市）	P46

7 鳥獣被害対策・ジビエ

▪ 北村 富生 氏（滋賀県長浜市）	P47
▪ 株式会社日向屋（和歌山県田辺市）	P48
▪ NPO 法人 cambio（兵庫県多可町）	P49

8 農福連携

▪ 社会福祉法人わたむきの里福祉会（滋賀県日野町）	P50
▪ 特定非営利活動法人 HEROES（京都府京都市）	P51
▪ さんさん山城（京都府京田辺市）	P52
▪ 株式会社舞洲フェルム（大阪府大阪市）	P53
▪ ハートランド株式会社（大阪府泉南市）	P54
▪ 有限会社アグリハイランド金谷（兵庫県養父市）	P55
▪ 北坂養鶏場（兵庫県淡路市）	P56

▪ J A兵庫南（兵庫県稲美町）	P57
▪ 社会福祉法人青葉仁会（奈良県奈良市）	P58

9 農泊

▪ 秋津野農泊推進協議会（和歌山県田辺市）	P59
-----------------------	-----

10 環境保全型農業

▪ 株式会社アグリケーション（滋賀県草津市）	P60
▪ 須原魚のゆりかご水田協議会せせらぎの郷（滋賀県野洲市）	P61
▪ 中道農園（滋賀県野洲市）	P62
▪ 株式会社丹波西山（京都府綾部市）	P63
▪ たじま農業協同組合 （兵庫県豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町）	P64
▪ 株式会社アグリヘルシーファーム（兵庫県丹波篠山市）	P65
▪ 農事組合法人丹波たぶち農場（兵庫県丹波篠山市）	P66
▪ 牛尾農場（兵庫県市川町）	P67

1 近畿農業の概況

(1) 近畿の農林水産業・食品製造業の位置づけ

① はじめに

近畿地域は、古来から政治や文化等の中心地として栄え、全国各地から様々な食材等が集まるとともに、その土地の気候風土の影響を受けて、伝統的な野菜も多く栽培され、地域色豊かな食文化がはぐくまれています。

滋賀県では、水稻を中心に麦・大豆等を組み合わせた水田農業が主体で、化学合成農薬と化学肥料の使用量を通常より削減し、環境に配慮した「環境こだわり農業」に取り組み、水稻、茶、近江牛等が生産されています。

京都府では、中山間地域での水稻や野菜、茶等が生産され、安心・安全と環境に配慮した生産方法に取り組み、品質を厳選したものを「京のブランド産品」として認証し、京みず菜等の京野菜や京たんご梨など31品目が認証されています。

大阪府では、葉物野菜、たまねぎ、水なす等の野菜、ぶどう等の果樹を中心とした都市近郊農業が行われており、しゅんぎく、こまつな等の葉物野菜が全国有数の産地となっています。

兵庫県では、北部の但馬地域では但馬牛、播磨地域では酒米、丹波地域では黒大豆やくり、温暖な気候を利用した淡路地域ではたまねぎやレタス、カーネーションなど、全国的にも有名な農畜産物が生産されています。

奈良県では、京阪神の大消費地に近いという立地条件を活かして、北部の大和平野地域では米を中心に野菜や花き、北東部の大和高原地域では茶、畜産、花き、北西部の丘陵地帯ではきく、南部の五條・吉野地域ではかきやうめなどの果樹栽培が盛んです。

和歌山県では、海岸性の温暖な気候と、大消費地に近いという立地条件を活かし、みかん、うめ、かき等の果樹を中心に、野菜、花きの栽培が盛んであり、特に果樹は、供給基地として重要な地位を占め、県の農業産出額の約7割を占めています。



近江牛



京野菜



水なす



ぶどう



たまねぎ



レタス



みかん

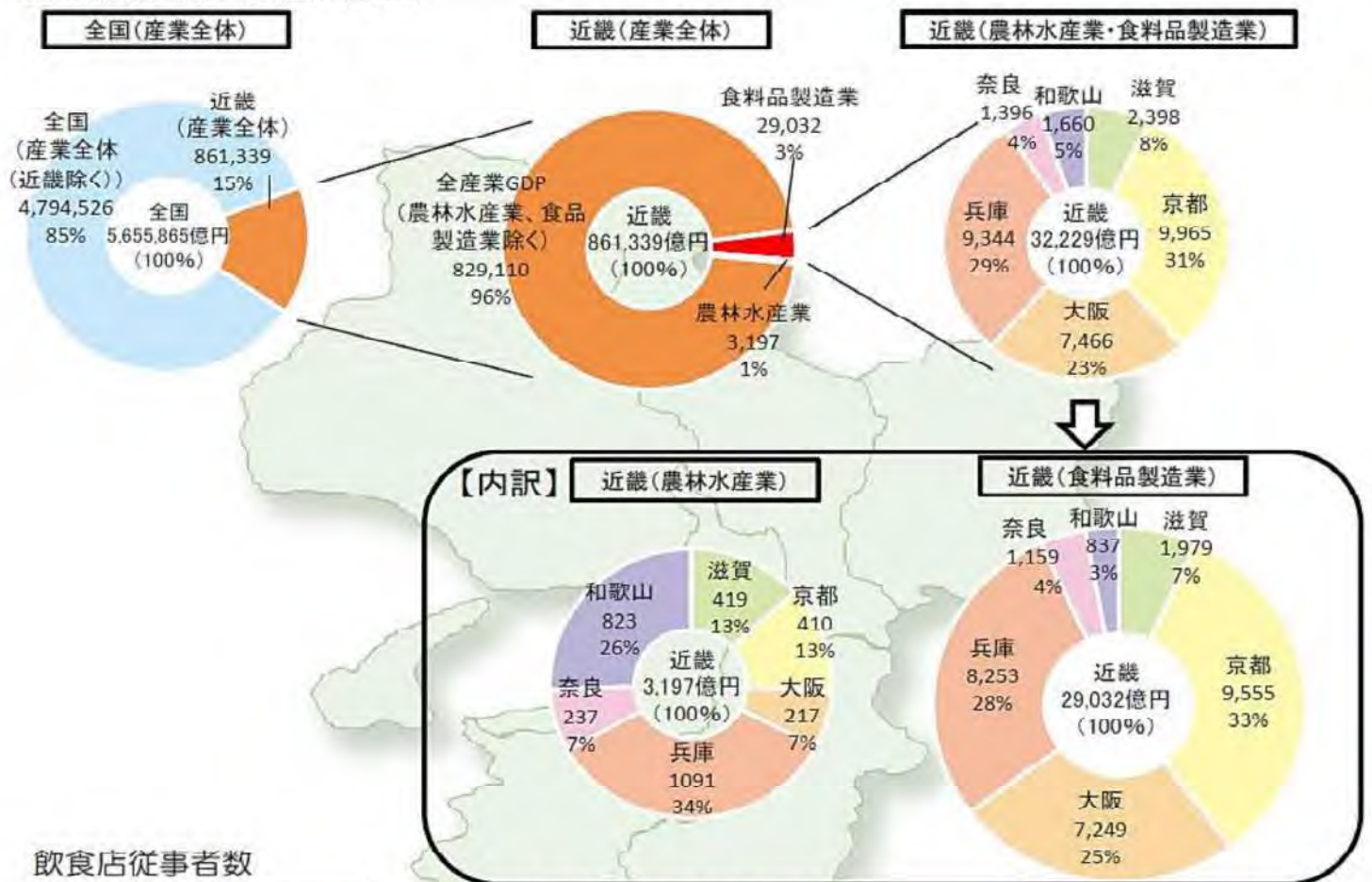


うめ

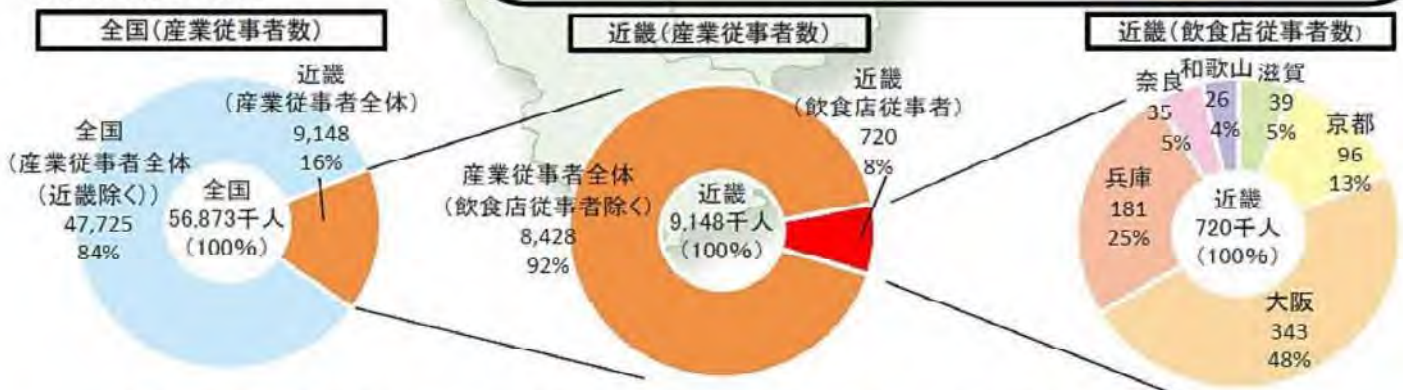
② 近畿地域の農林水産業等GDP、飲食店従事者数の割合

- 近畿の産業全体のGDPは約86兆円で、全国の15%。このうち、農林水産業・食料品製造業のGDPは約3兆円で、近畿産業全体の4%。
- 近畿の農林水産業のGDPは約3千億円で兵庫(34%)、和歌山(26%)が上位を占めている。一方、食料品製造業のGDPは約3兆円で京都(33%)、兵庫(28%)、大阪(25%)が上位を占め、3府県で約9割を占めている。
- 近畿の産業従事者は約9百万人で、全国の16%。このうち飲食店従事者は約72万人で、近畿産業従事者全体の8%。

農林水産業・食料品製造業(GDP)



飲食店従事者数

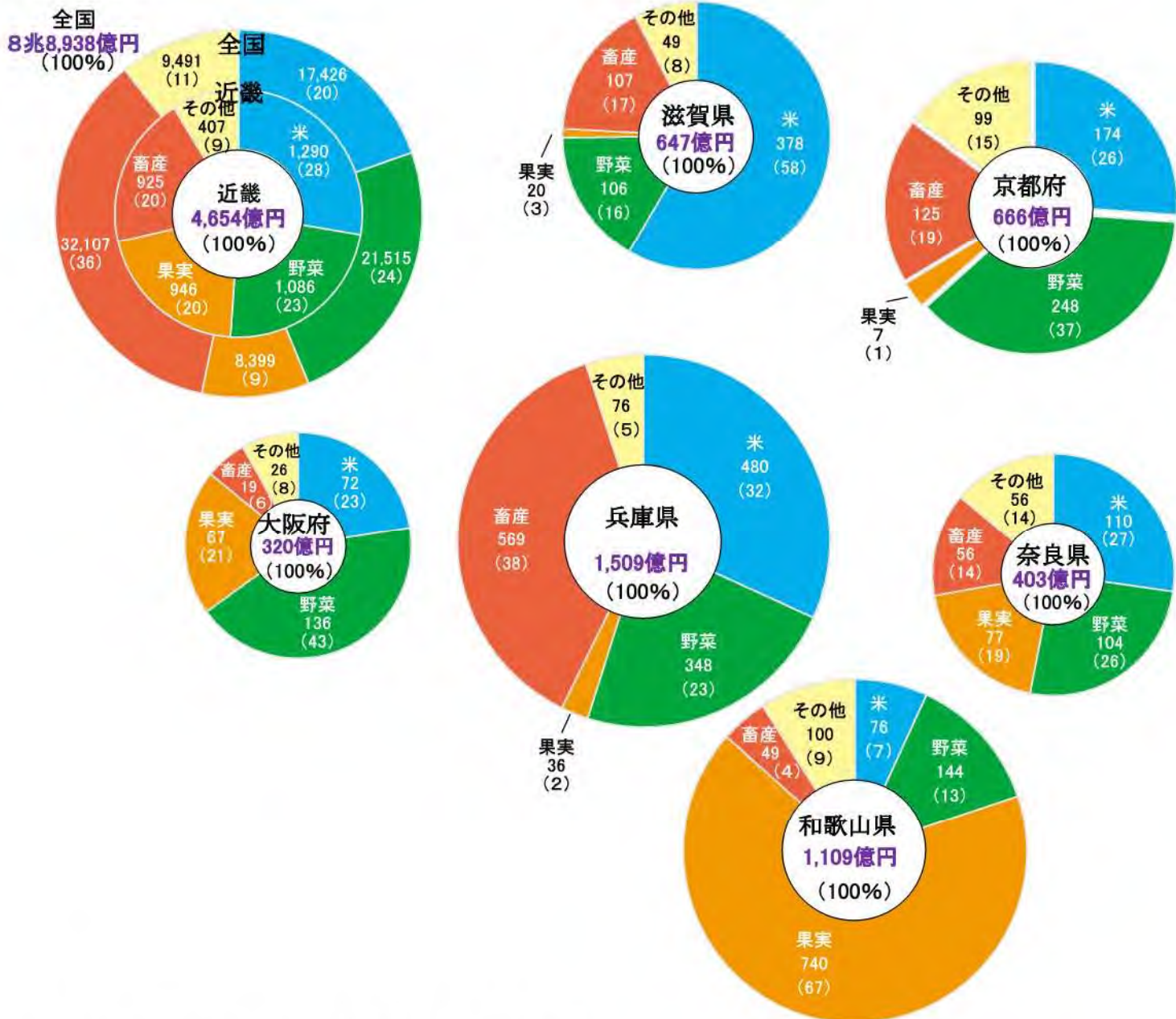


注:「平成30年度県民経済計算」(内閣府)、「平成28年経済センサス」(総務省)を基に近畿農政局作成。
各項目の金額は、単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

③ 近畿農業の概況

- 近畿の農業は、農地面積、農業産出額で全国の約5%、農業経営体数では約10%のシェア。地域の特色を活かし、各府県で多様な農業を展開。
- 近畿の農業産出額は4,654億円で、畜産の産出額が大きい兵庫県が1,509億円で最も多く、次いで果樹王国の和歌山県が1,109億円。
- 農業構造は小規模で兼業農家が多い一方、滋賀県、兵庫県では水田地帯を中心に集落営農を展開。
- 水田農業では、滋賀県で麦・大豆作のブロックローテーションによる集団転作、兵庫県では酒米の生産も展開。
- 野菜では、京野菜、大和野菜などの伝統野菜が盛ん。
- 畜産では素牛となる但馬牛(たじまうし)、ブランド牛である神戸ビーフ、近江牛(おうみぎゅう)を生産。
- 果樹は、和歌山県、奈良県で盛ん。みかん、かき、うめは和歌山県が全国1位。
- 地域資源を活用した農産物直売所や6次産業化の取組も多く、神戸ビーフやお茶をはじめとした農林水産物・食品の輸出が増加。

令和元年



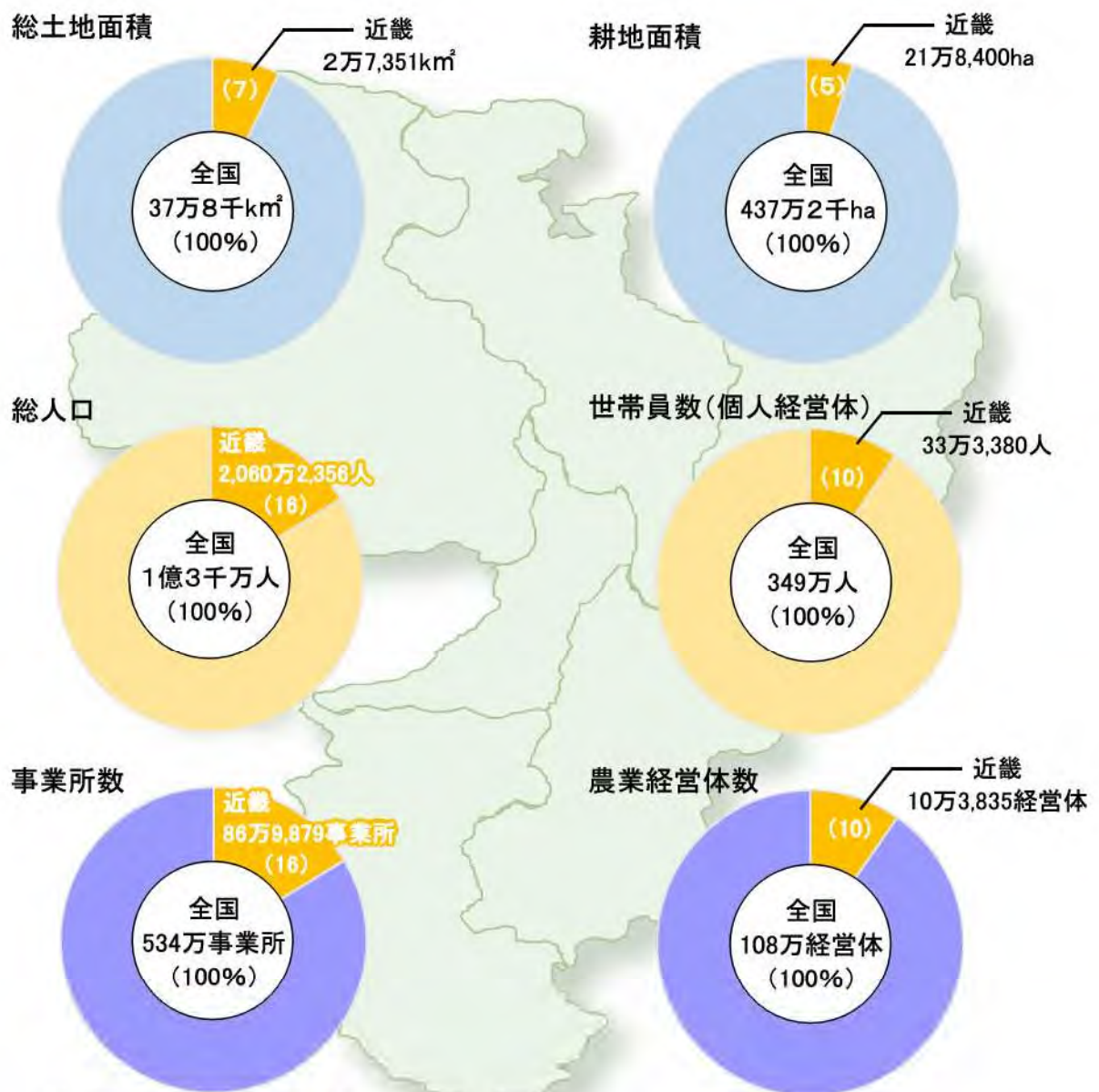
注: 1 グラフは令和元年生産農業所得統計の数値であり、
 全国は農業総産出額、近畿及び各府県は農業産出額。
 2 グラフのその他は合計からその他以外を差し引き算出した値である。

2 近畿農業のすがた

(1) 近畿地域のあらまし

- 近畿地域は、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山の6府県により構成
- 管内の総土地面積は2万7,351km²（全国の7%）
- 耕地面積は21万8,400ha（全国の5%）
- 総人口は2,060万2,356人（全国の16%）
- 世帯員数（個人経営体）は33万3,380人（全国の10%）
- 事業所数は86万9,879事業所（全国の16%）
- 農業経営体数は10万3,835経営体（全国の10%）

近畿地域の全国に占める割合



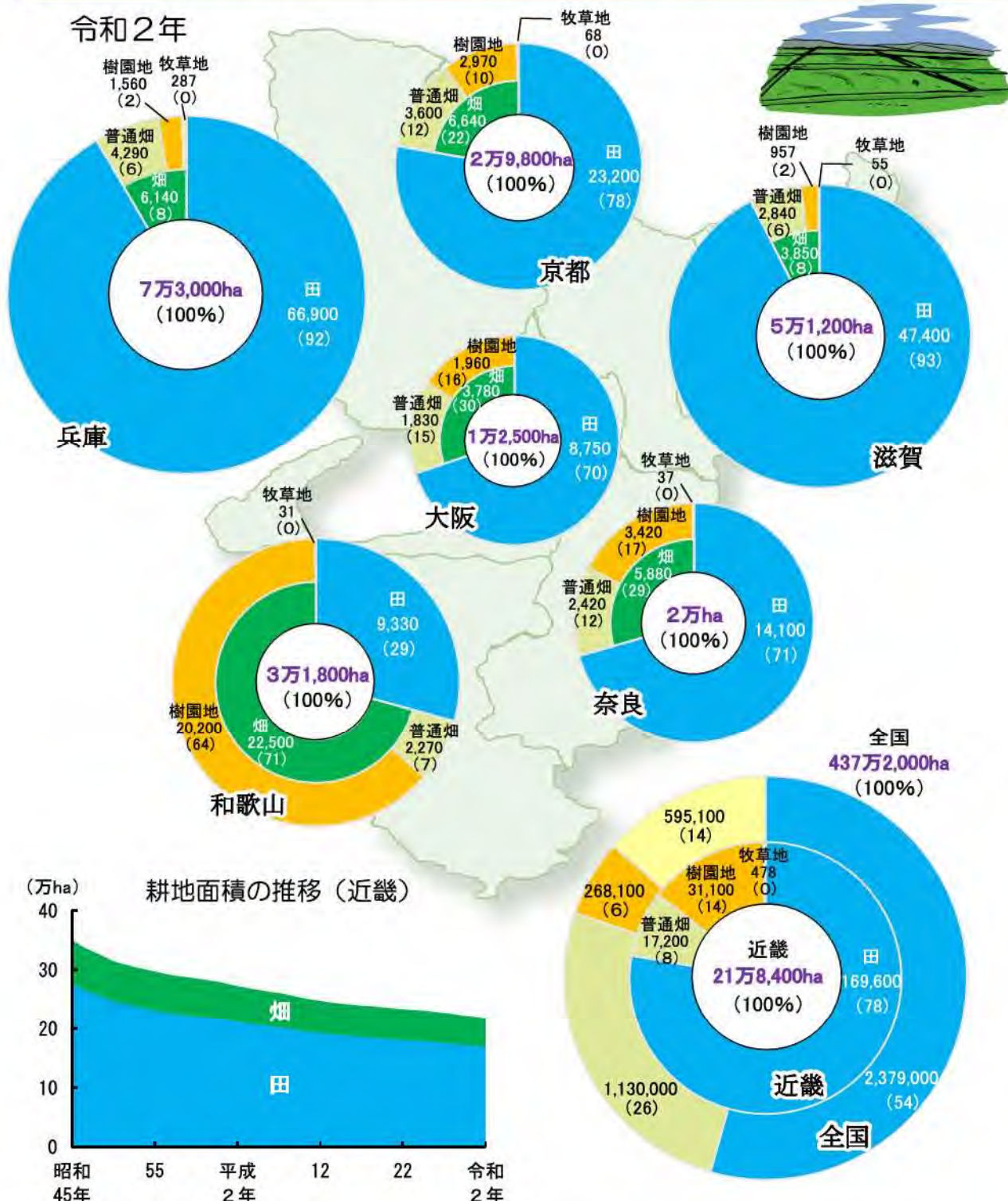
注：公務を除く全産業の事業所数である。

資料：国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」（令和3年1月1日現在）
 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」（令和3年1月1日現在）
 総務省・経済産業省「平成28年経済センサス」（平成28年6月1日現在）
 農林水産省「耕地及び作付面積統計」（令和2年7月15日現在）
 「2020年農林業センサス」（令和2年2月1日現在）

(2) 耕地面積

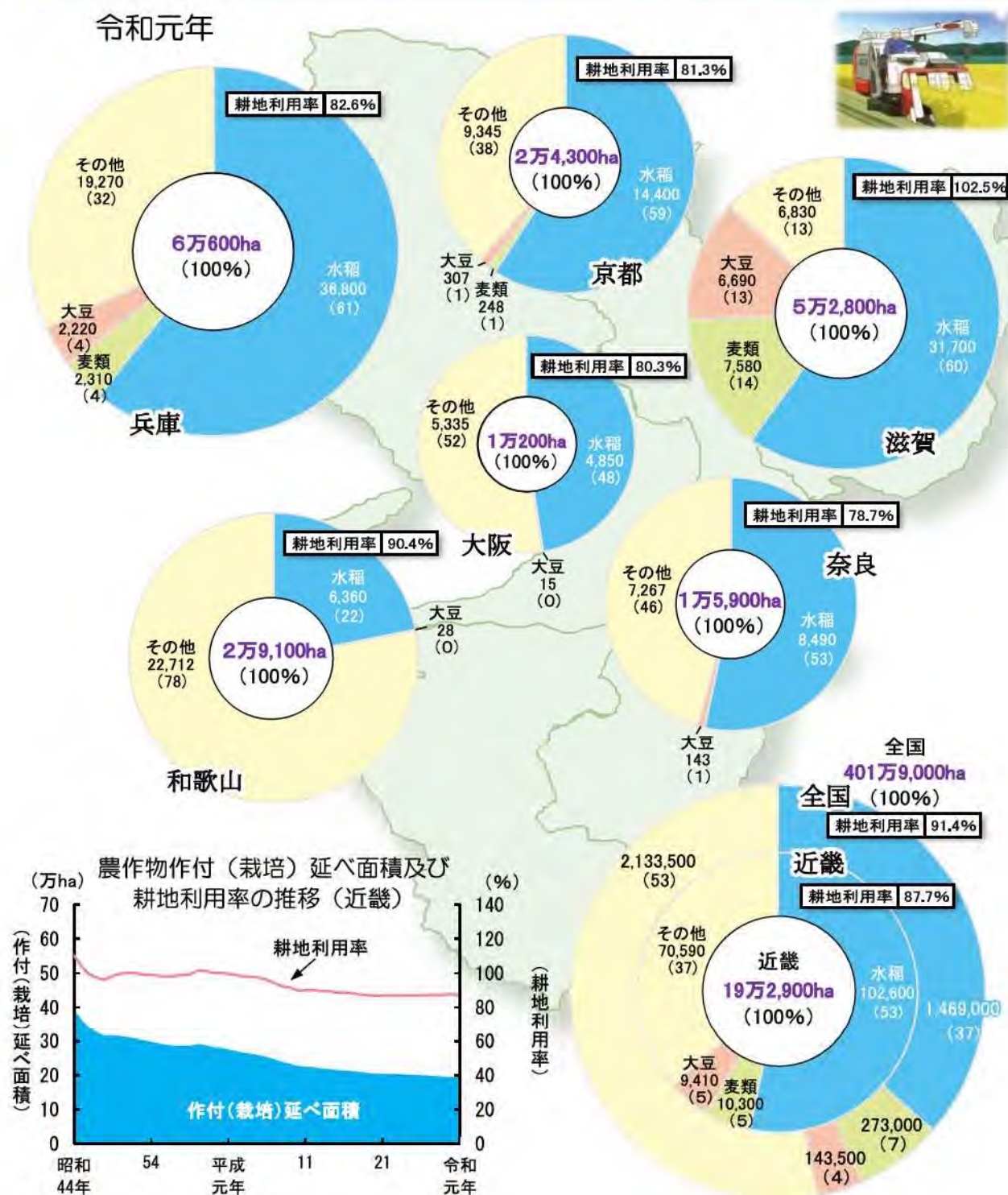
－ 78%と高い近畿の水田率（全国は54%） －

- 耕地面積は兵庫、滋賀で近畿の5割以上を占める
- 水田率（耕地に占める田の割合）は滋賀（全国第2位）、兵庫（同3位）でともに90%超
- 和歌山の樹園地の割合は64%で全国第1位（全国は6%）
- 耕地面積は50年で13万1,900ha（4割）減少、うち田の減少が10万8,900ha



(3) 農作物作付（栽培）延べ面積及び耕地利用率

- 近畿の作付（栽培）延べ面積は19万2,900haで、耕地利用率は87.7% —
- 近畿の作付（栽培）延べ面積に占める作物別の割合は、水稻53%が最も高く、全国に比べて16ポイント高い
- 滋賀の耕地利用率は102.5%と高く、他府県は全国よりも低い
- 耕地利用率は長期的には緩やかな低下傾向にあるが、近年は横ばい



資料：耕地及び作付面積統計

注：1 その他は作付延べ面積合計からその他以外を差し引き算出した値である。

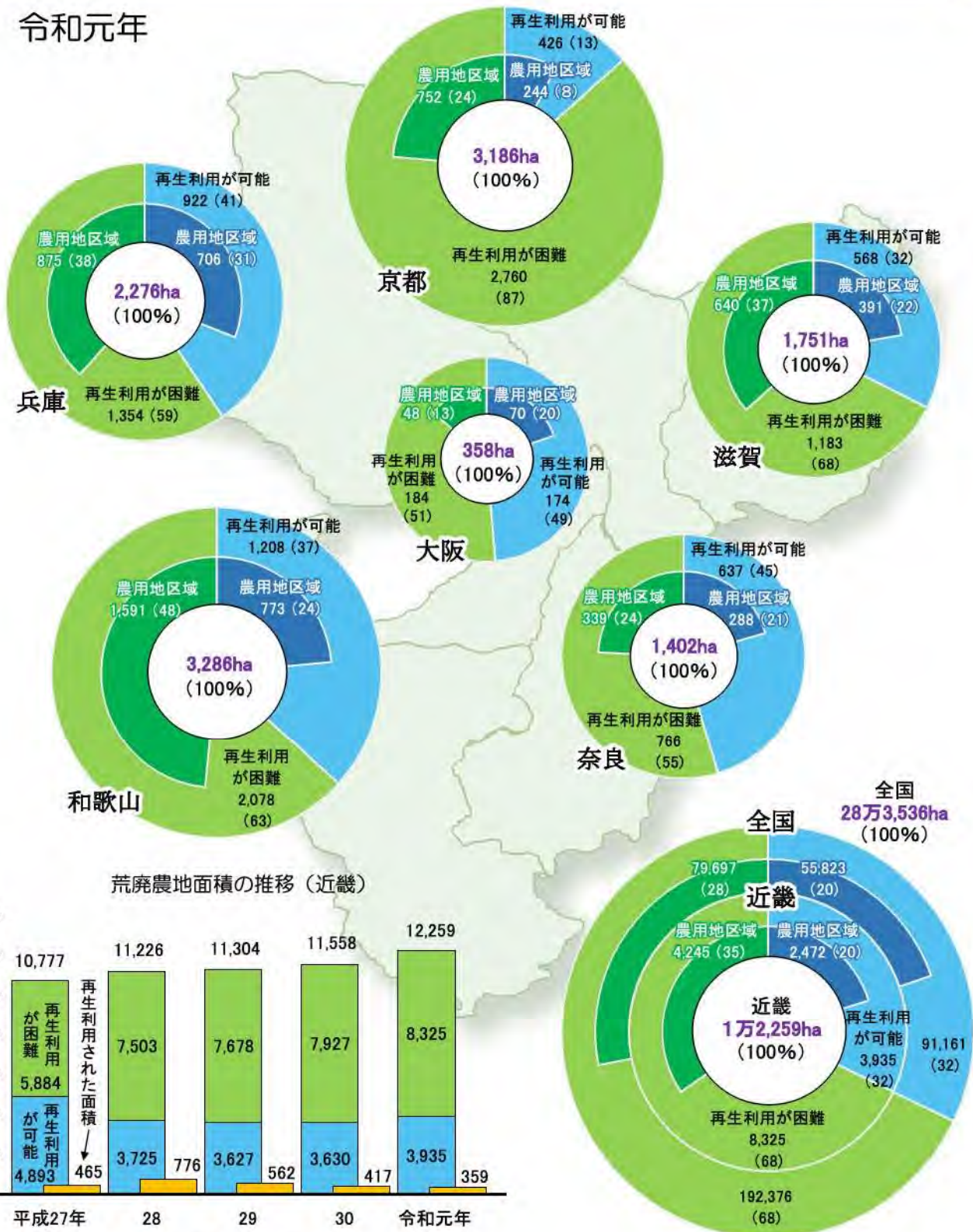
2 大阪、奈良及び和歌山の麦類は秘匿のため表示せずその他に含んでいる。

(4) 荒廃農地

－ 近畿の荒廃農地面積は1万2,259ha －

- 近畿の荒廃農地面積のうち再生利用が可能な荒廃農地は32%
- 京都府、兵庫県、和歌山県の3府県で近畿の荒廃農地面積の約7割を占める
- 荒廃農地面積は増加傾向、一方、再生利用された面積は減少傾向

令和元年

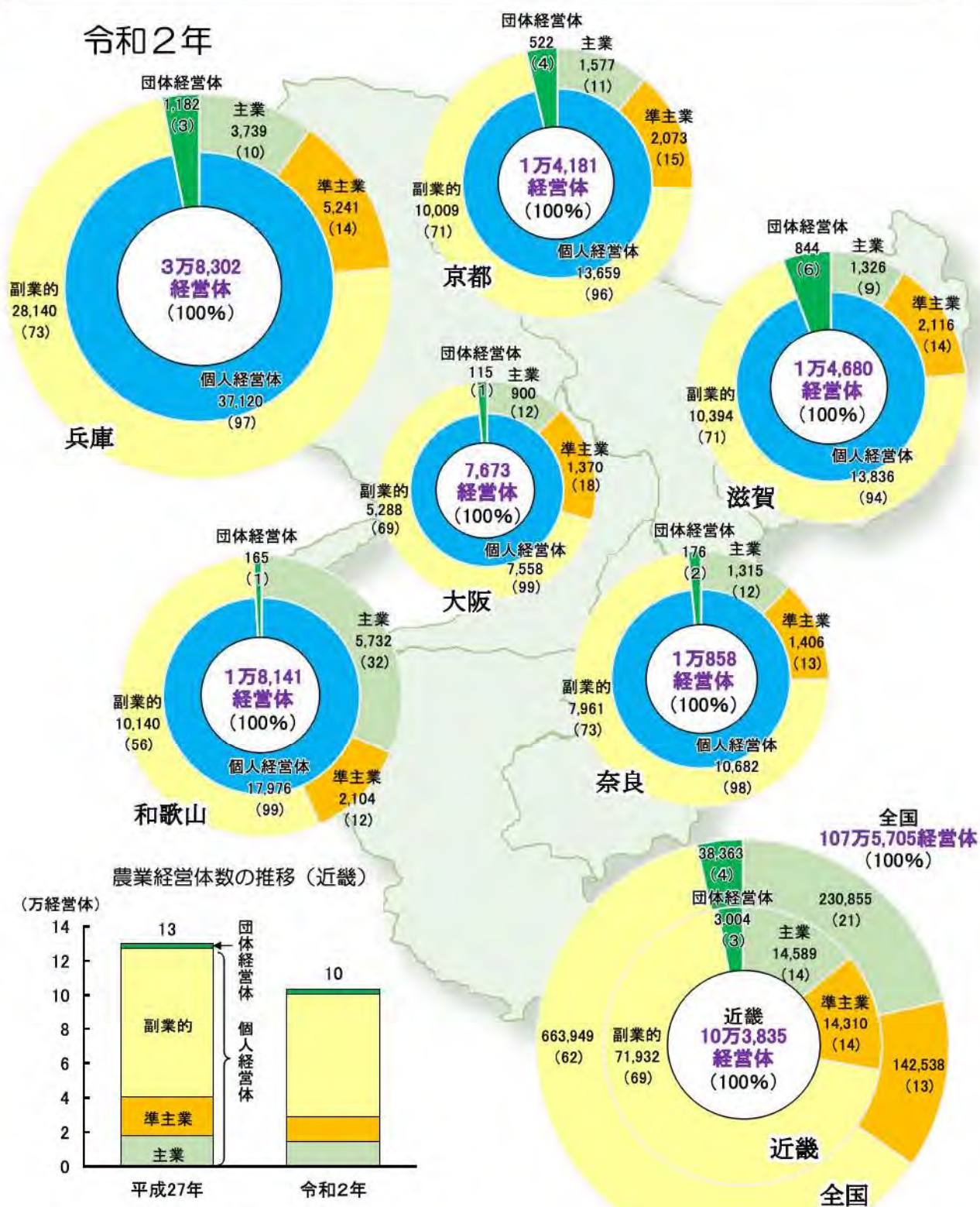


資料：農林水産省「都道府県別の荒廃農地面積」

(5) 農業経営体数

－ 副業的経営体の割合が高い －

- 近畿の農業経営体に占める副業的経営体は69%（全国は62%）
- 団体経営体の割合が高い滋賀（6%）（近畿は3%）
- 主業経営体の割合が高い和歌山（32%）（近畿は14%）

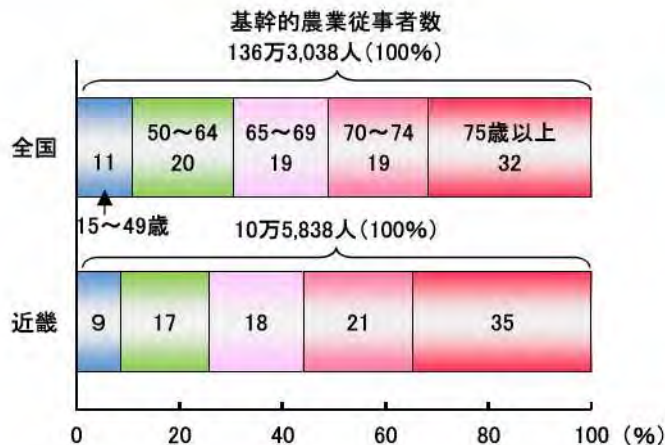


(6) 農業労働力

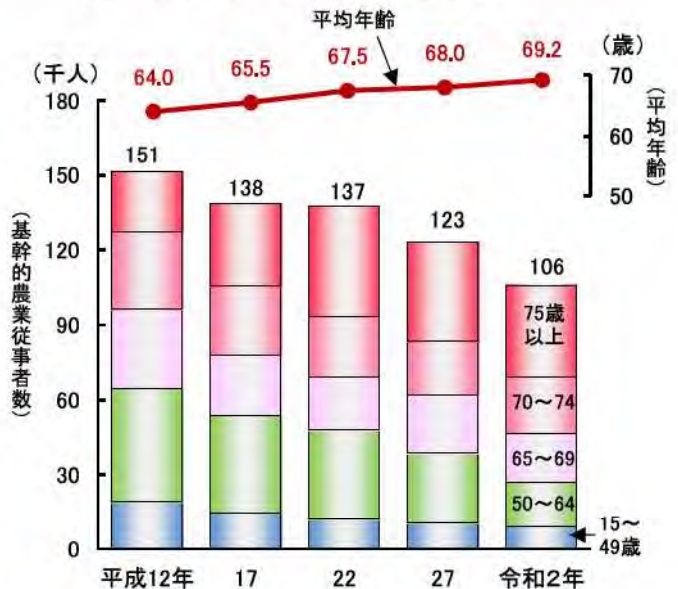
— 近畿の基幹的農業従事者数は10万5,838人 —

- 基幹的農業従事者に占める65歳以上の割合は74%と高い（全国70%）
- 高齢化が進み令和2年の平均年齢は69.2歳
- 団体経営体の雇用延べ人日は、5年間で5%増加

年齢別基幹的農業従事者数割合（個人経営体）
（全国及び近畿）（令和2年）

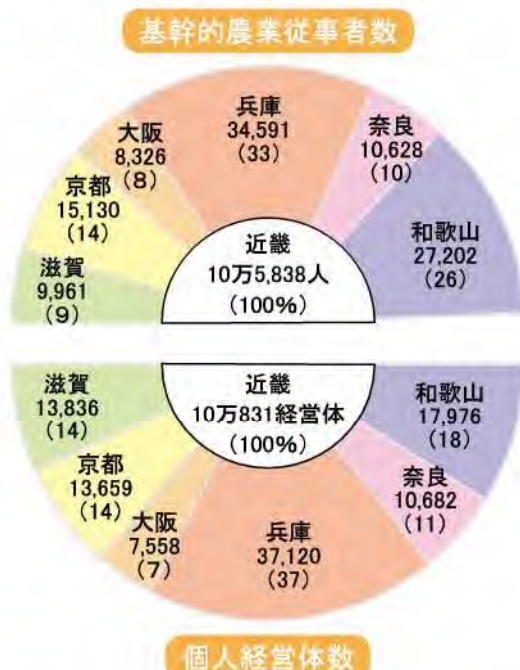


年齢別基幹的農業従事者数及び平均年齢
（個人経営体）の推移（近畿）

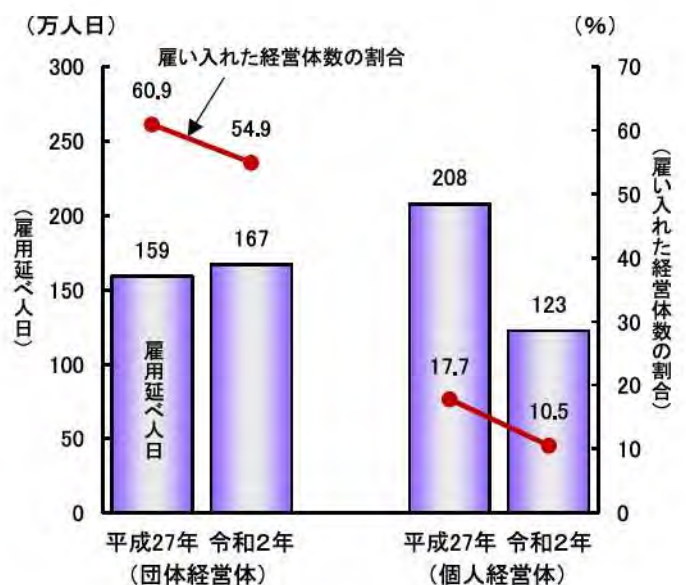


注：平成12年～22年は販売農家の数値である。

府県別の基幹的農業従事者数割合（個人経営体）
及び個人経営体数割合（令和2年）



雇用延べ人日及び雇い入れた経営体数割合
の推移（近畿）

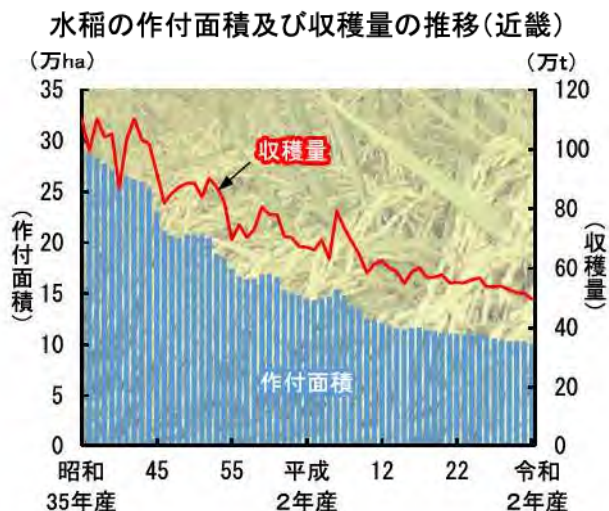
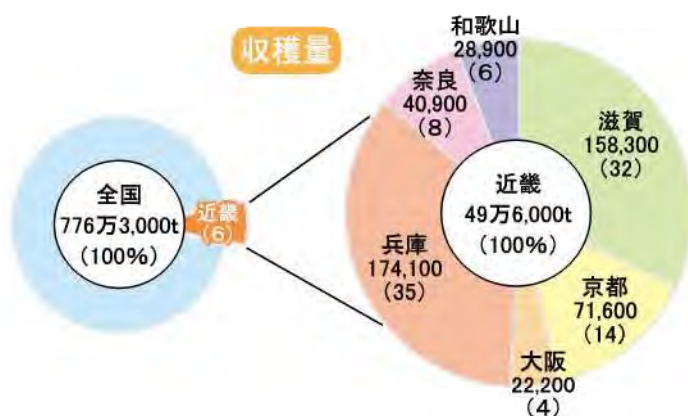


注：雇用労働力は、「常雇い」と「臨時雇い」の合計である。

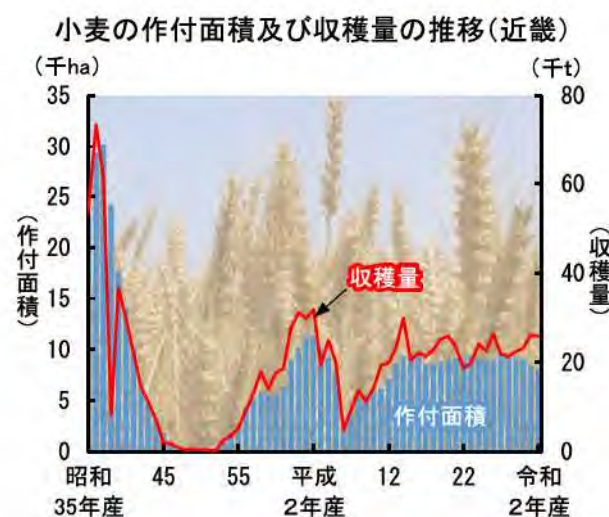
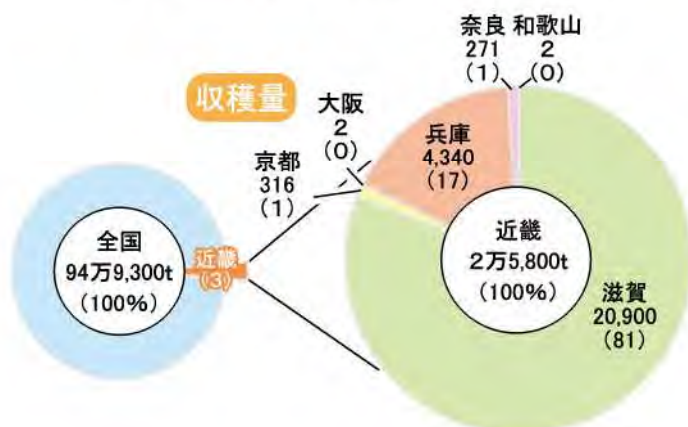
資料：農林水産省「農林業センサス」

(7) 主な農作物

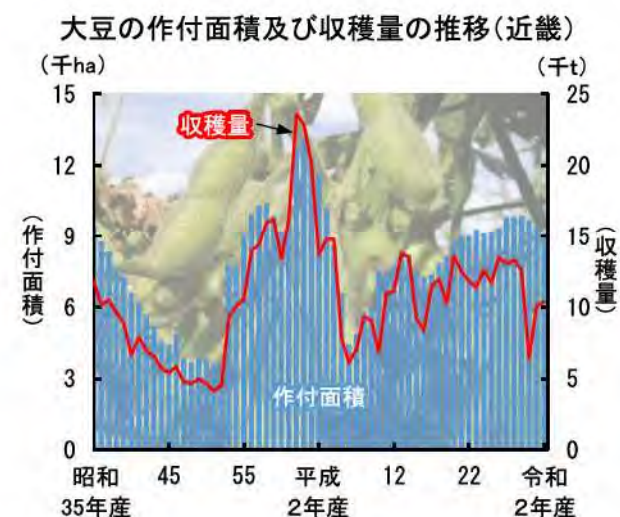
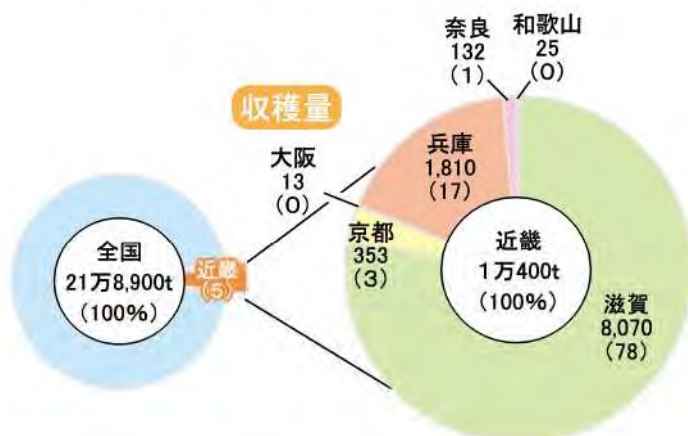
① 水稻（令和2年産）



② 小麦（令和2年産）



③ 大豆（令和2年産）

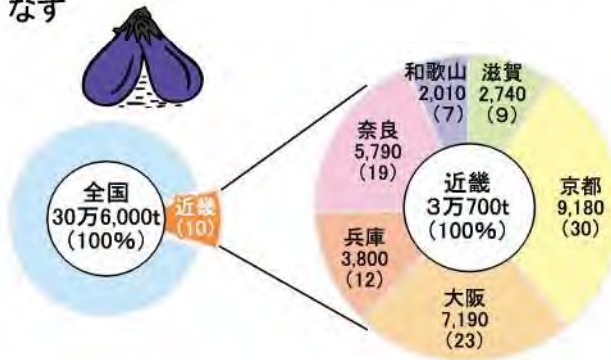


資料：農林水産省「作物統計（普通作物・飼料作物・工芸農作物）」

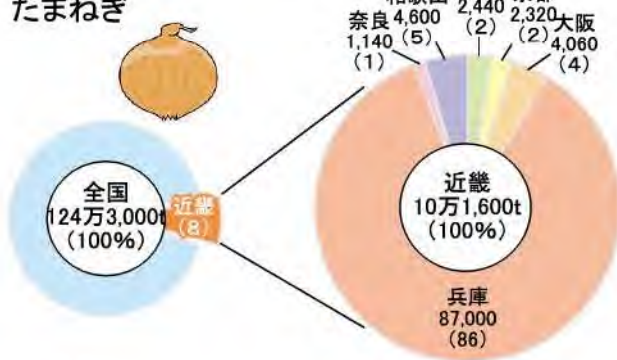
④ 野菜

○主な指定野菜の収穫量（平成28年産・全国調査年）

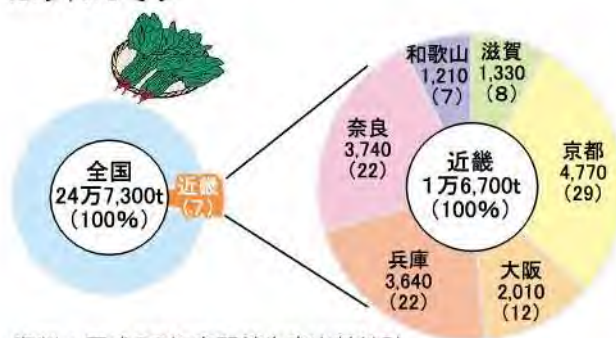
なす



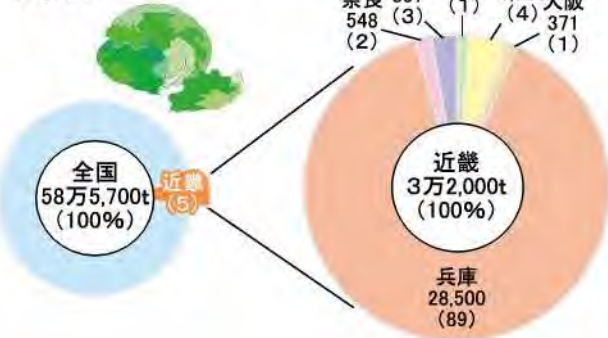
たまねぎ



ほうれんそう



レタス



資料：平成28年産野菜生産出荷統計

注：表記した品目は、全国の収穫量に占める近畿の収穫量の割合が高いものである。

○主な指定野菜の作付面積・収穫量（令和元年産・主産県調査年）

なす

全国順位 (収穫量)	都道府県	作付面積 ha	収穫量 t
1	高知	324	40,800
2	熊本	425	35,300
3	群馬	530	26,500
4	福岡	235	18,500
5	茨城	434	15,900
9	京都	179	8,290
11	大阪	98	6,580
17	奈良	92	5,190
24	兵庫	185	3,380
29	滋賀	148	2,550
...	和歌山	52	...

たまねぎ

全国順位 (収穫量)	都道府県	作付面積 ha	収穫量 t
1	北海道	14,600	842,400
2	佐賀	2,310	138,100
3	兵庫	1,680	100,100
4	長崎	880	35,200
5	愛知	548	27,700
19	和歌山	119	5,130
21	大阪	113	4,090
...	滋賀	108	...
...	京都	120	...
...	奈良	52	...

ほうれんそう

全国順位 (収穫量)	都道府県	作付面積 ha	収穫量 t
1	埼玉	2,010	23,900
2	群馬	1,890	20,200
3	千葉	1,910	18,800
4	茨城	1,240	16,100
5	宮崎	1,000	16,100
11	京都	329	5,170
16	兵庫	276	3,730
20	奈良	292	3,360
28	滋賀	106	1,230
29	和歌山	79	980
...	大阪	140	...

レタス

全国順位 (収穫量)	都道府県	作付面積 ha	収穫量 t
1	長野	6,040	197,800
2	茨城	3,460	86,400
3	群馬	1,340	51,500
4	長崎	953	36,000
5	兵庫	1,220	30,100
24	奈良	29	533
25	大阪	17	389
...	滋賀	21	...
...	京都	95	...
...	和歌山	43	...

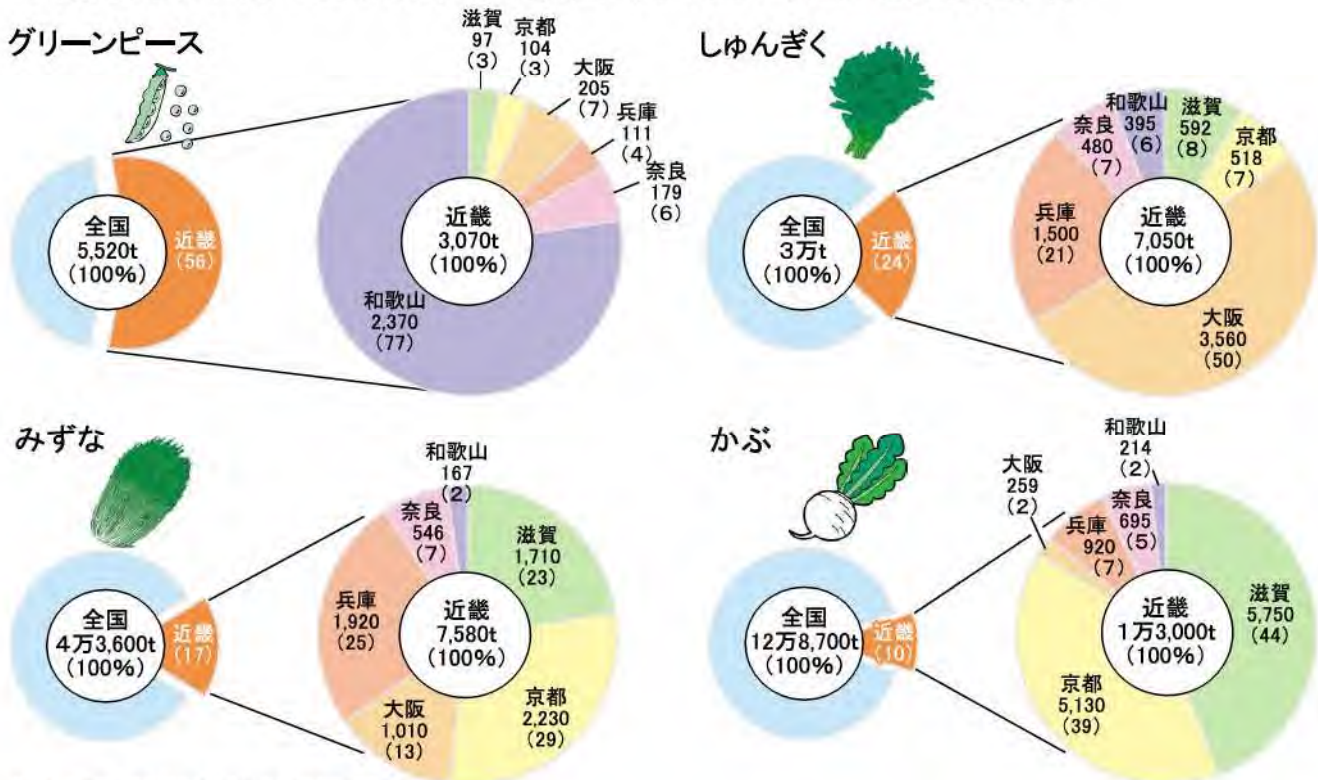
資料：令和元年産野菜生産出荷統計

注：1 主産県とは、調査対象品目ごとに全国の作付面積のおおむね80%を占めるまでの上位都道府県、野菜指定産地に指定された区域を含む都道府県、畑作物共済事業を実施する都道府県及び特定野菜等供給産地育成価格差補給事業を実施する都道府県をいう。

2 令和元年産については、作付面積調査は全国、収穫量調査は主産県を調査の対象としている。順位は調査該当都道府県に限られる順位である。

④ 野菜（つづき）

○指定野菜以外の主な野菜の収穫量（平成28年産・全国調査年）



資料：平成28年産野菜生産出荷統計

注：表記した品目は、全国の収穫量に占める近畿の収穫量の割合が高いものである。

○指定野菜以外の主な野菜の作付面積・収穫量（令和元年産・主産県調査年）

グリーンピース

全国順位 (収穫量)	都道府県	作付面積 ha	収穫量 t
1	和歌山	234	2,690
2	鹿児島	102	918
3	北海道	52	339
4	熊本	22	257
5	大阪	35	207
8	奈良	24	137
9	兵庫	23	123
11	滋賀	15	93
...	京都	15	...

しゅんぎく

全国順位 (収穫量)	都道府県	作付面積 ha	収穫量 t
1	大阪	187	3,140
2	千葉	162	2,790
3	群馬	115	2,380
4	茨城	116	2,130
5	福岡	156	2,090
6	兵庫	110	1,410
13	滋賀	40	536
14	京都	32	525
15	奈良	30	414
19	和歌山	18	292

みずな

全国順位 (収穫量)	都道府県	作付面積 ha	収穫量 t
1	茨城	1,010	22,800
2	福岡	223	3,390
3	京都	147	2,370
4	兵庫	113	1,930
5	埼玉	130	1,590
6	滋賀	103	1,470
7	大阪	45	986
13	奈良	32	464
...	和歌山	10	...

かぶ

全国順位 (収穫量)	都道府県	作付面積 ha	収穫量 t
1	千葉	904	30,400
2	埼玉	416	16,200
3	青森	189	7,140
4	滋賀	177	4,990
5	京都	164	4,900
...	大阪	8	...
...	兵庫	44	...
...	奈良	20	...
...	和歌山	10	...

資料：令和元年産野菜生産出荷統計

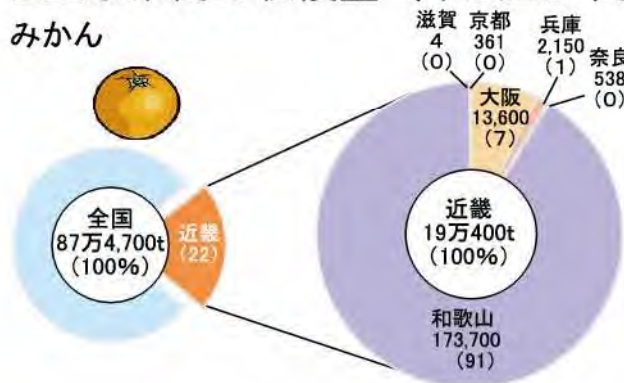
注：1 主産県とは、調査対象品目ごとに全国の作付面積のおおむね80%を占めるまでの上位都道府県、野菜指定産地に指定された区域を含む都道府県、畑作物共済事業を実施する都道府県及び特定野菜等供給産地育成価格差補給事業を実施する都道府県をいう。

2 令和元年産については、作付面積調査は全国、収穫量調査は主産県を調査の対象としている。順位は調査該当都道府県に限られる順位である。

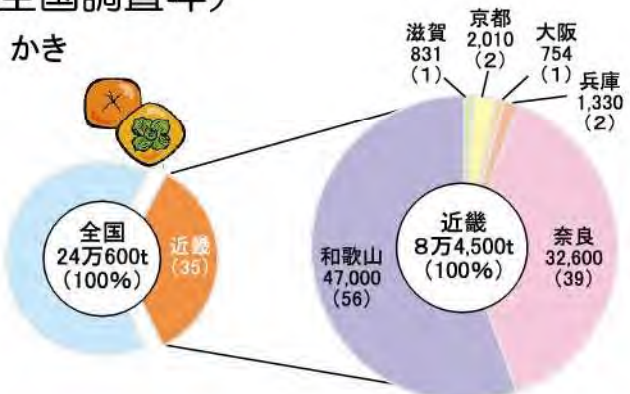
⑤ 果樹

○主な果樹の収穫量（平成26年産・全国調査年）

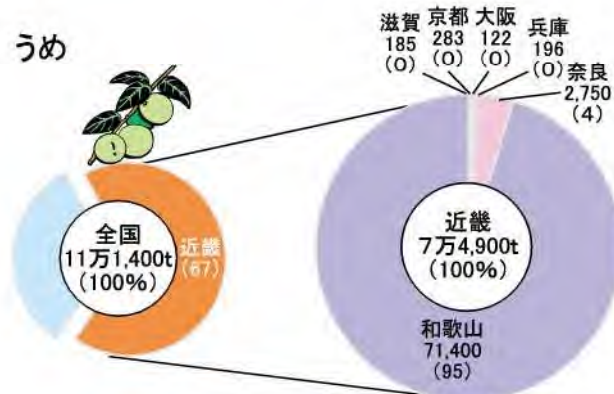
みかん



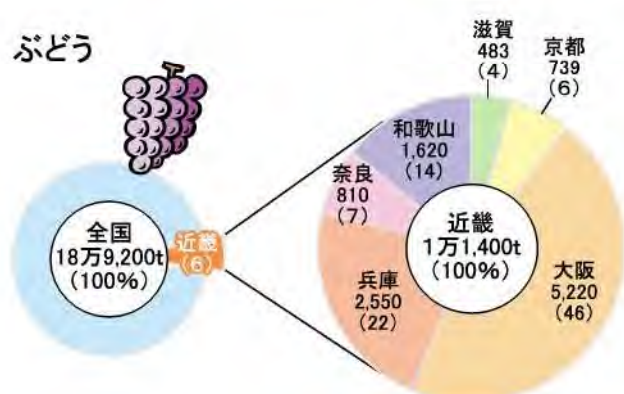
かき



うめ



ぶどう



資料：平成26年産果樹生産出荷統計

注：1 果樹は、6年ごとに全国調査を実施しており、中間年は主産県調査により実施している。グラフには直近の全国調査年である平成26年産の数値を用いた。

2 表記した品目は、全国の収穫量に占める近畿の収穫量の割合が高いものである。

○主な果樹（令和元年産・主産県調査年）

みかん

全国順位 (収穫量)	都道府県	結果樹面積 ha	収穫量 t
1	和歌山	6,900	156,600
2	愛媛	5,550	125,400
3	静岡県	5,080	85,900
4	熊本	3,720	80,700
5	長崎	2,840	54,000
13	大阪	696	12,400
20	兵庫	163	2,150
...	滋賀	...	...
...	京都	...	...
...	奈良	...	...

かき

全国順位 (収穫量)	都道府県	結果樹面積 ha	収穫量 t
1	和歌山	2,510	43,400
2	奈良	1,790	31,300
3	福岡	1,220	16,600
4	岐阜	1,230	14,300
5	愛知	1,070	10,500
...	滋賀	...	...
...	京都	...	...
...	大阪	...	...
...	兵庫	...	...

うめ

全国順位 (収穫量)	都道府県	結果樹面積 ha	収穫量 t
1	和歌山	4,960	57,500
2	群馬	929	4,240
3	三重	242	1,600
4	宮城	390	1,370
5	神奈川	358	1,310
6	奈良	285	1,210
...	滋賀	...	...
...	京都	...	...
...	大阪	...	...
...	兵庫	...	...

ぶどう

全国順位 (収穫量)	都道府県	結果樹面積 ha	収穫量 t
1	山梨	3,780	36,900
2	長野	2,280	31,700
3	山形	1,480	16,400
4	岡山	1,130	15,800
5	福岡	735	7,640
8	大阪	405	4,540
15	兵庫	257	2,200
25	滋賀	53	541
...	奈良	...	...
...	和歌山	...	...

資料：令和元年産果樹生産出荷統計

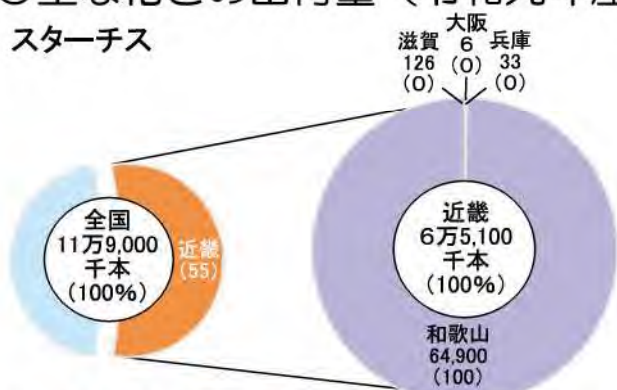
注：1 主産県とは、調査対象品目ごとに全国の栽培面積のおおむね8割を占めるまでの上位都道府県及び果樹共済事業を実施する都道府県をいう。

2 令和元年産は主産県調査であり、順位は調査該当都道府県に限られる順位である。

⑥ 花き

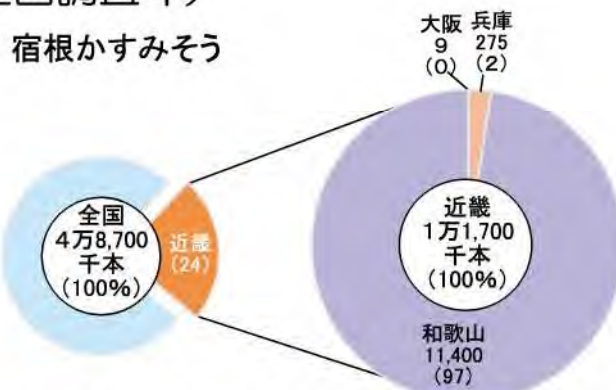
○主な花きの出荷量（令和元年産・全国調査年）

スターチス



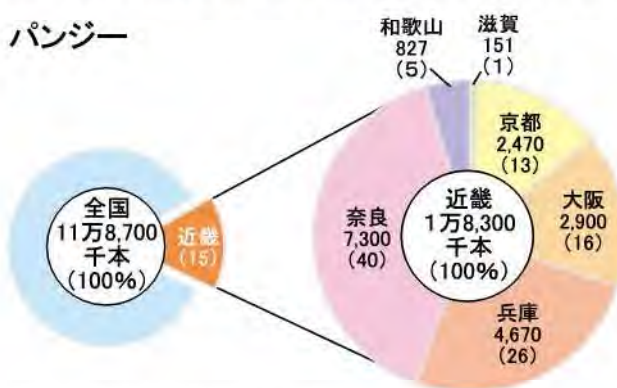
注：京都が秘匿のため、奈良は事実がないため表示していない。

宿根かすみそう

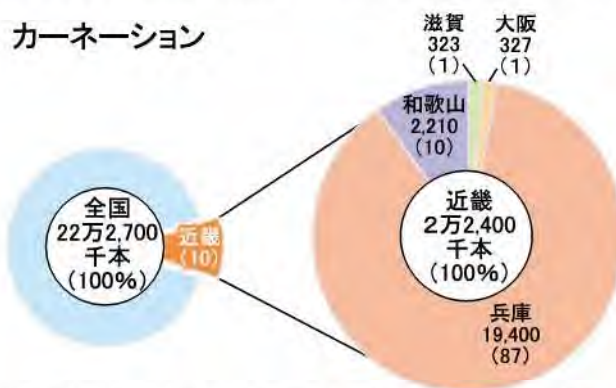


注：滋賀、京都が秘匿のため、奈良は事実がないため表示していない。

パンジー



カーネーション



注：京都が秘匿のため、奈良は事実がないため表示していない。

資料：令和元年花き生産出荷統計

注：1 花きは、6年ごとに全国調査を実施しており、中間年は主産県調査により実施している。グラフには直近の全国調査年である令和元年産の数値を用いた。

2 表記した品目は、全国の収穫量に占める近畿の収穫量の割合が高いものである。

○主な花き（令和2年産・主産県調査年）

スターチス

全国順位 (出荷量)	都道府県	作付面積	出荷量
		a	千本
1	和歌山	7,240	65,000
2	北海道	5,170	30,800
3	長野	860	8,300
4	千葉	520	3,170
-	滋賀	...	...
-	京都	...	...
-	大阪	...	...
-	兵庫	...	...
-	奈良	...	...

宿根かすみそう

全国順位 (出荷量)	都道府県	作付面積	出荷量
		a	千本
1	熊本	7,630	17,600
2	和歌山	2,020	10,100
3	福島	5,090	7,990
4	北海道	1,210	3,020
-	滋賀	...	...
-	京都	...	...
-	大阪	...	...
-	兵庫	...	...
-	奈良	...	...

パンジー

全国順位 (出荷量)	都道府県	作付面積	出荷量
		a	千本
1	埼玉	2,000	8,600
2	神奈川	1,720	6,980
3	三重	1,340	6,620
4	奈良	963	6,240
5	愛知	1,590	5,930
10	兵庫	687	4,580
16	大阪	530	2,660
-	滋賀	...	...
-	京都	...	...
-	和歌山	...	...

カーネーション

全国順位 (出荷量)	都道府県	作付面積	出荷量
		a	千本
1	長野	7,500	46,500
2	愛知	4,610	36,400
3	北海道	2,900	20,100
4	兵庫	1,490	18,500
5	千葉	1,710	16,300
-	滋賀	...	...
-	京都	...	...
-	大阪	...	...
-	奈良	...	...
-	和歌山	...	...

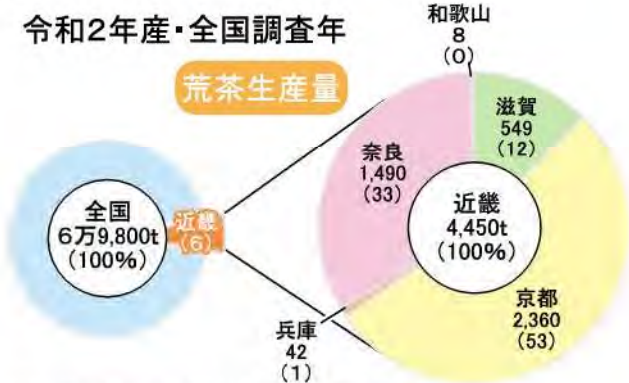
資料：令和2年産花き生産出荷統計

注：1 主産県とは、調査対象品目ごとに全国の作付面積のおおむね8割を占めるまでの上位都道府県都道府県をいう。

2 令和2年産は主産県調査であり、順位は調査該当都道府県に限られる順位である。

⑦ 茶

令和2年産・全国調査年



注：大阪は事実がないため表示していない。

資料：作物統計（普通作物・飼料作物・工芸農作物）

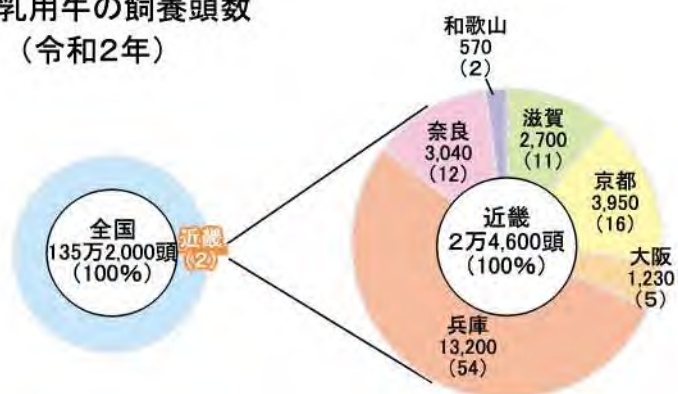
注：茶は、6年ごとに全国調査を実施しており、中間年は主産県調査により実施している。令和2年産は全国調査年である。
なお、主産県とは、全国茶栽培面積のおおむね8割を占めるまでの上位都道府県、強い農業・担い手づくり総合支援交付金による茶に係る事業を実施する都道府県及び畑作物共済事業を実施し半相殺方式を採用している都道府県をいう。

令和2年産・全国調査年

全国順位 (生産量)	都道府県	摘採実面積 ha	荒茶生産量 t
1	静岡県	13,700	25,200
2	鹿児島県	7,970	23,900
3	三重県	2,520	5,080
4	宮崎県	1,080	3,060
5	京都府	1,390	2,360
7	奈良県	585	1,490
13	滋賀県	339	549
24	兵庫県	41	42
32	和歌山県	16	8
—	大阪府	—	—

⑧ 畜産

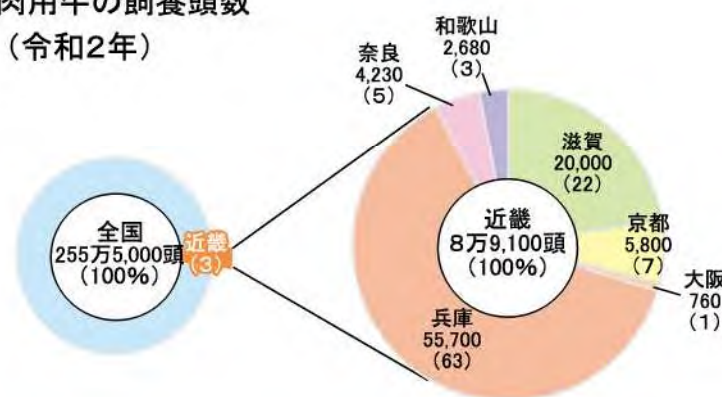
乳用牛の飼養頭数
(令和2年)



1戸当たり飼養頭数 (近畿)
(令和2年)



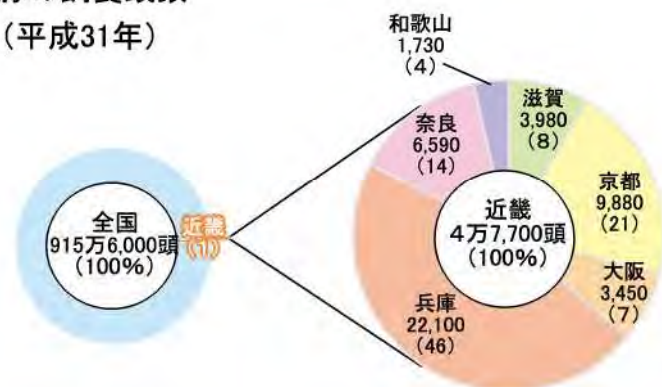
肉用牛の飼養頭数
(令和2年)



1戸当たり飼養頭数 (近畿)
(令和2年)



豚の飼養頭数
(平成31年)



1戸当たり飼養頭数 (近畿)
(平成31年)

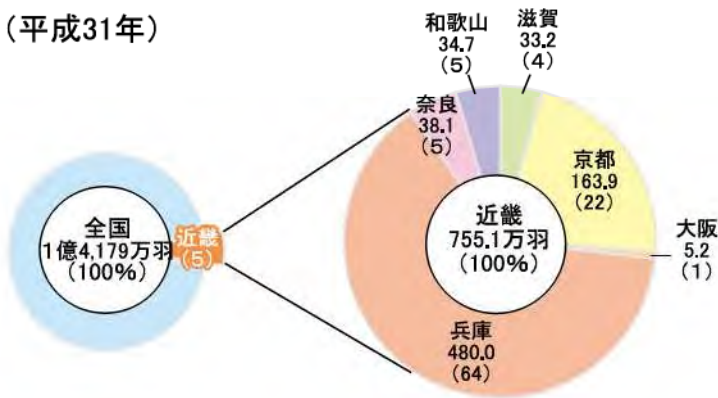


資料：畜産統計

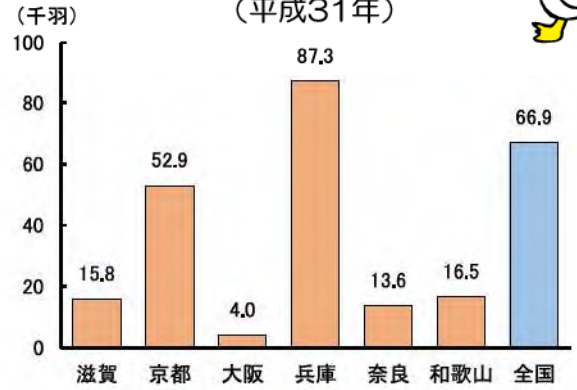
注：1 豚の令和2年は調査休止。

2 各年2月1日現在調査。

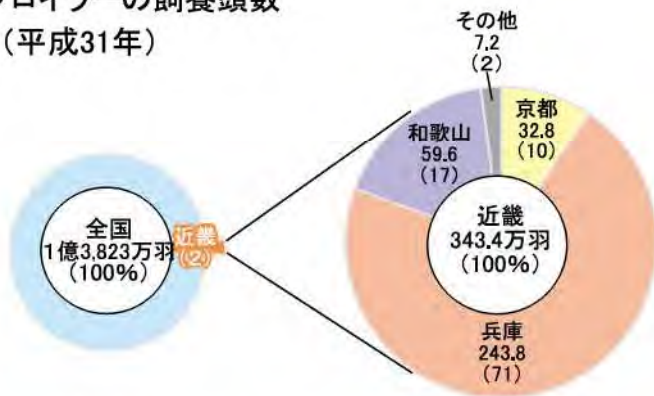
採卵鶏（成鶏めす）の飼養頭数
（平成31年）



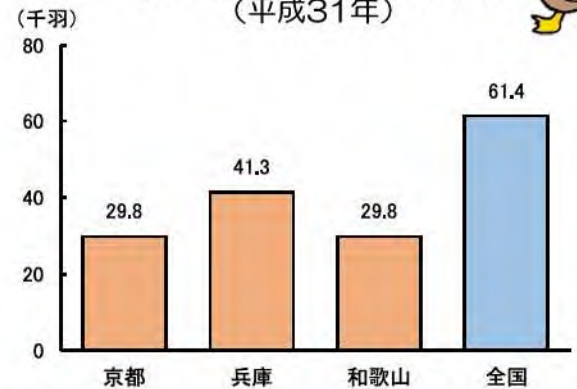
1戸当たり飼養羽数（近畿）
（平成31年）



ブロイラーの飼養頭数
（平成31年）



1戸当たり飼養羽数（近畿）
（平成31年）



注：滋賀、奈良は秘匿のため一括してその他で表示、大阪は事実がないため表示していない。

資料：畜産統計

注：1 採卵鶏（成鶏めす）、ブロイラーの令和2年は調査休止。

2 各年2月1日現在調査。

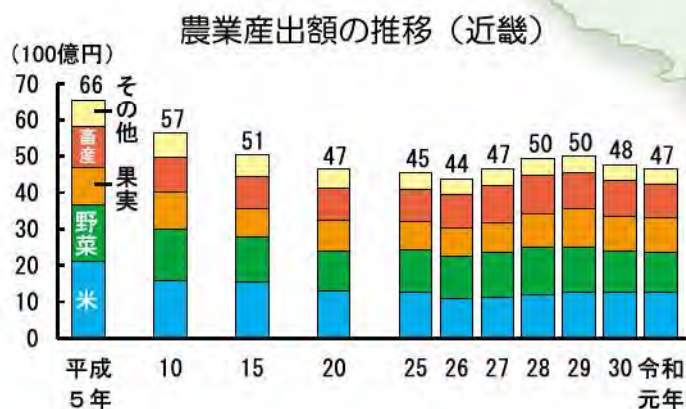
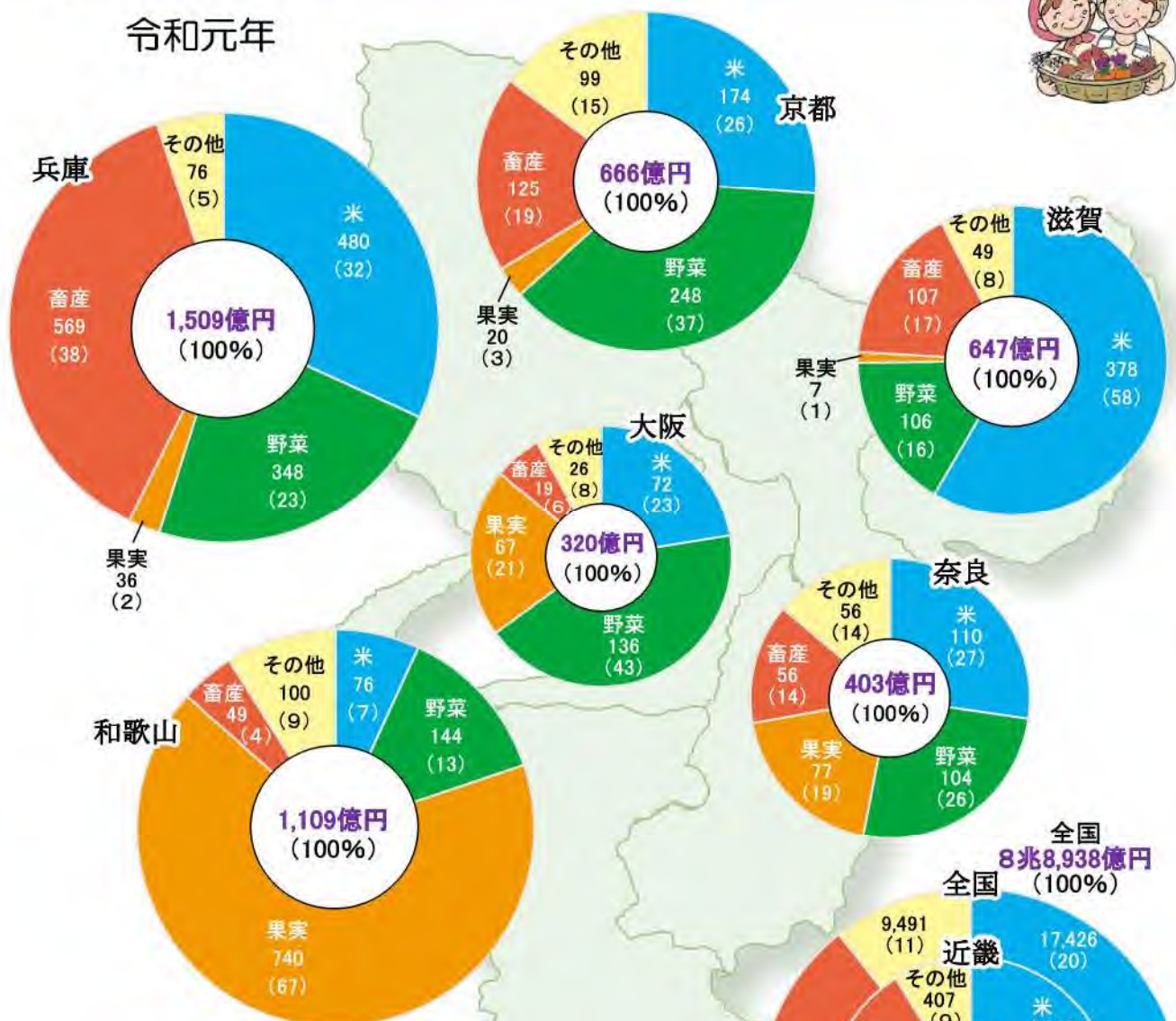
(8) 農業産出額

— 各府県農業の特徴を活かしたバランスのとれた近畿農業 —

- 近畿では畜産の産出額が多い兵庫が1,509億円で最も多く、次いで和歌山が1,109億円
- 京都、大阪、奈良は野菜や果実の割合が高い
- 全国に比べて滋賀は米、和歌山は果実の割合が高い



令和元年



資料：生産農業所得統計

注：1 全国値については農業総産出額である。

2 その他は合計からその他以外を差し引き算出した値である。

○府県別産出額トップ10（令和元年）

滋 賀				
順位	農 産 物	産出額	構成比	全国 順位
	農 業 産 出 額 計	億円	%	位
	1 米	378	58.4	15
2	肉 用 牛	63	9.7	29
3	生 乳	21	3.2	39
4	大豆	18	2.8	4
5	鶏 卵	14	2.2	39
6	ト マ ト	11	1.7	39
7	ね ぎ す	9	1.4	34
8	な い ち ぎ	7	1.1	26
9	い ち ぎ	7	1.1	35
10	き ち ゅ う	7	1.1	36

京 都				
順位	農 産 物	産出額	構成比	全国 順位
	農 業 産 出 額 計	億円	%	位
	1 米	174	26.1	31
2	鶏 卵	48	7.2	25
3	茶（生葉）	35	5.3	4
4	生 乳	34	5.1	32
5	荒 茶	31	4.7	3
6	ね ぎ す	30	4.5	15
7	な い ち ぎ	25	3.8	9
8	ほ う れ ん そ う	22	3.3	11
9	た け の こ	19	2.9	2
10	肉 用 牛	16	2.4	37

上記以外にも
きょうな（みずな） 11億円 2位
小豆 3億円 3位

大 阪				
順位	農 産 物	産出額	構成比	全国 順位
	農 業 産 出 額 計	億円	%	位
	1 米	72	22.5	43
2	ぶ ど う	41	12.8	6
3	ね ぎ す	29	9.1	16
4	な い ち ぎ	21	6.6	10
5	み か ン	16	5.0	19
6	し ゅ ん ぎ く	14	4.4	3
7	生 乳	12	3.8	44
8	ト マ ト	7	2.2	45
9	こ ま つ な ぎ	7	2.2	10
10	い ち ぎ	6	1.9	36

上記以外にも
ふき 3億円 2位

兵 庫				
順位	農 産 物	産出額	構成比	全国 順位
	農 業 産 出 額 計	億円	%	位
	1 米	480	31.8	12
2	肉 用 牛	169	11.2	10
3	鶏 卵	152	10.1	12
4	生 乳	95	6.3	13
5	ブ ロ イ ラ ー	81	5.4	8
6	た ま ね ぎ	76	5.0	3
7	レ タ ス	54	3.6	3
8	ひ な（他都道府県販売）	25	1.7	3
9	ト マ ト	24	1.6	25
10	も や し	22	1.5	4

上記以外にも
小豆 5億円 2位

奈 良				
順位	農 産 物	産出額	構成比	全国 順位
	農 業 産 出 額 計	億円	%	位
	1 米	110	27.3	41
2	か き	58	14.4	2
3	生 乳	28	6.9	35
4	い ち ぎ	27	6.7	18
5	ほ う れ ん そ う	16	4.0	17
6	き く	12	3.0	8
7	な す	12	3.0	18
8	肉 用 牛	11	2.7	43
9	鶏 卵	9	2.2	44
10	ぶ ど う	7	1.7	30

和 歌 山				
順位	農 産 物	産出額	構成比	全国 順位
	農 業 産 出 額 計	億円	%	位
	1 み か ン	276	24.9	1
2	う め ぼ し	222	20.0	1
3	か き	78	7.0	1
4	米	76	6.9	42
5	も も	45	4.1	5
6	は っ さ く	37	3.3	1
7	さやえんどう（未成熟）	27	2.4	2
8	ト マ ト	22	2.0	27
9	ス タ ー チ ス	19	1.7	1
10	い ち ぎ	16	1.4	28

上記以外にも
うめぼし 5億円 1位
いちじく 12億円 2位
清見 8億円 2位
キウイフルーツ 11億円 3位
すもも 10億円 3位
カスミソウ 5億円 3位
ししとう 3億円 3位

資料：令和元年生産農業所得統計

注：1 都道府県ごとに推計を行っている農産物が異なることから全国順位は推計を行った都道府県のみを対象とした順位であり、また、秘匿のため公表されていない都道府県を除いた順位である。

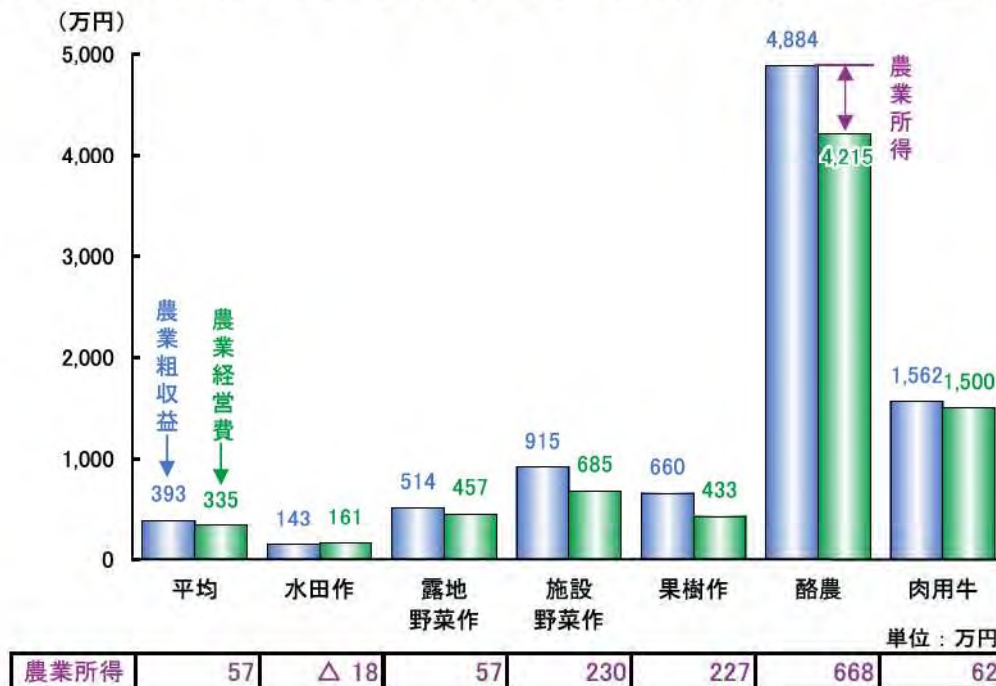
2 全国10位以内の農産物は順位を朱色で表記した。

(9) 農業経営

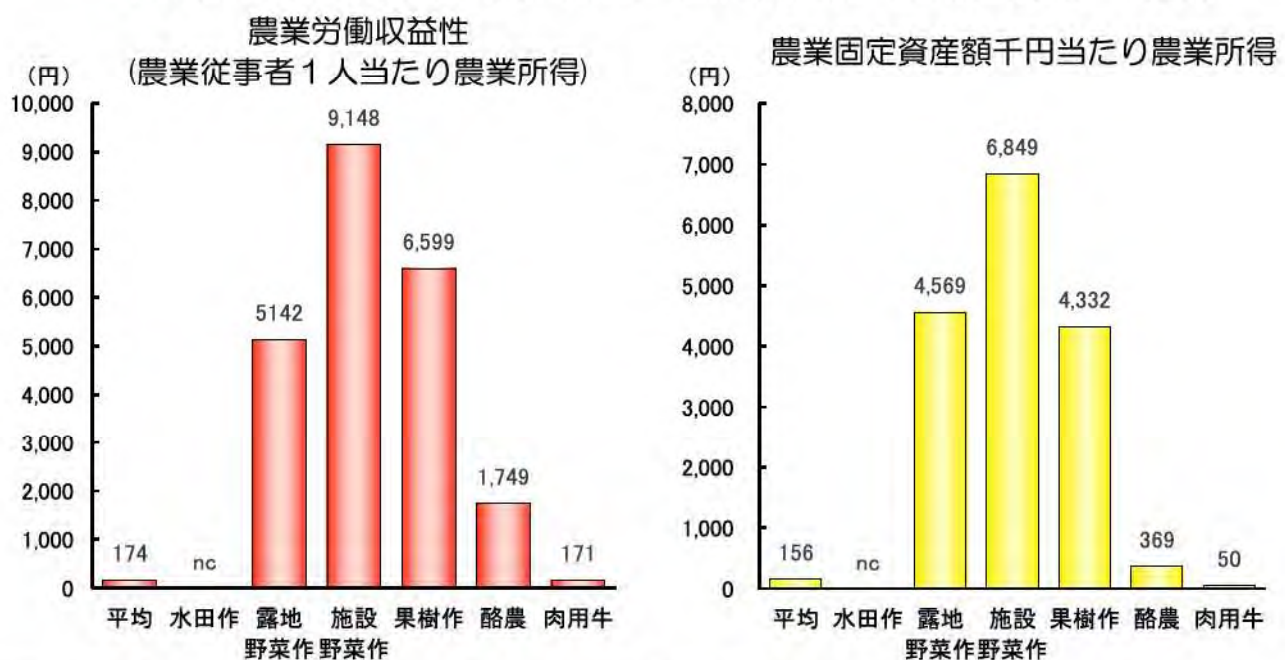
— 近畿の個別経営の1経営体当たり農業所得は57万円 —

- 農業所得は酪農、施設野菜、果樹の順で多い
- 農業収益性を、農業従事者1人当たり農業所得及び農業固定資産額千円当たり農業所得でみると施設野菜作が最も高い

個人経営体の農業経営収支（令和元年・営農類型別・1経営体当たり・近畿）



個人経営体の収益性（令和元年・営農類型別・単位当たり・近畿）



資料：令和元年経営形態別経営統計（個別経営）、令和元年営農類型別経営統計（個別経営）

注：1 「平均」は、営農類型別（水田作～肉用牛）とそれ以外の経営を加重平均したものである。

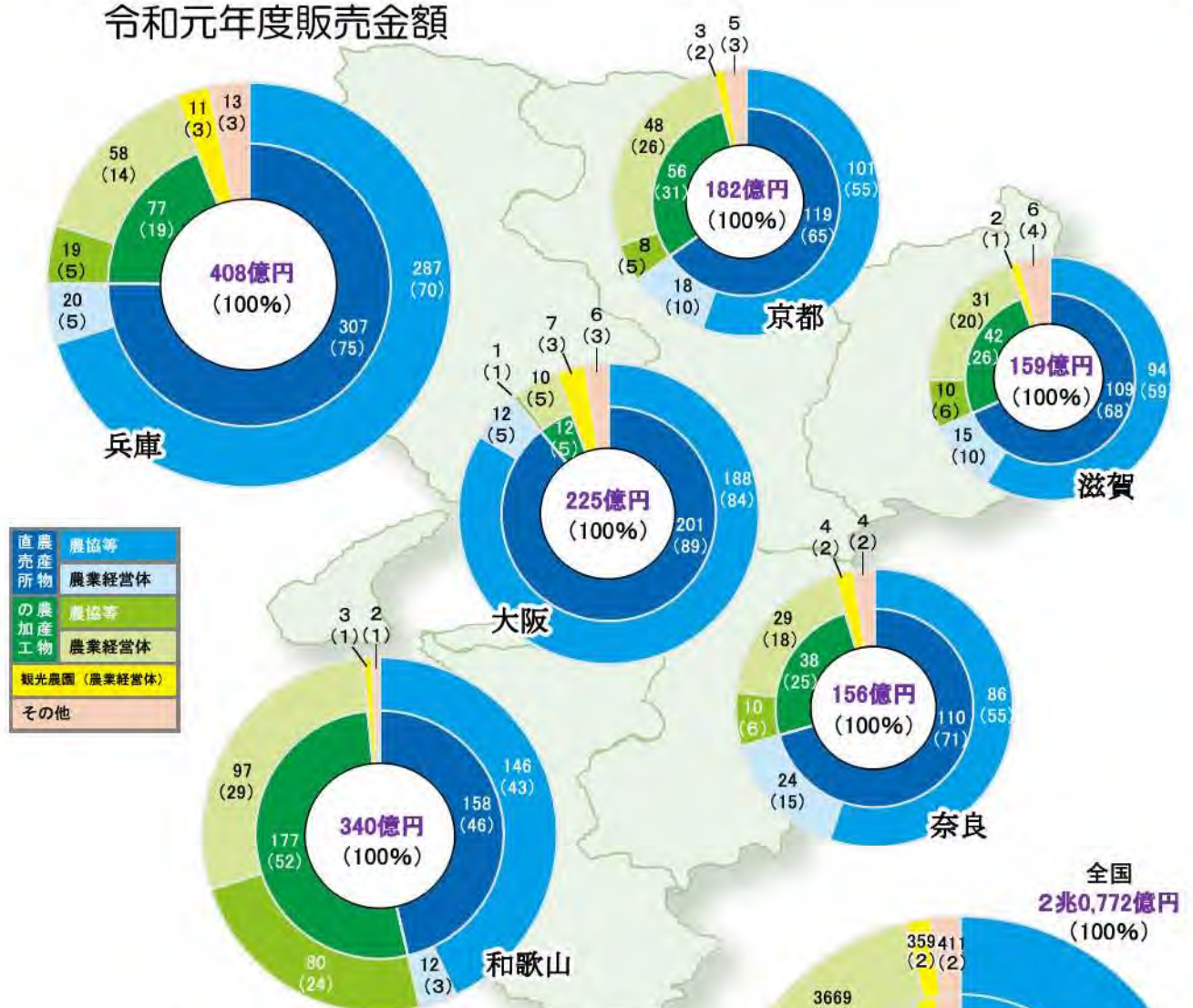
2 「△」は負数を、「nc」は計算不能を表す記号である。

(10) 6次産業化

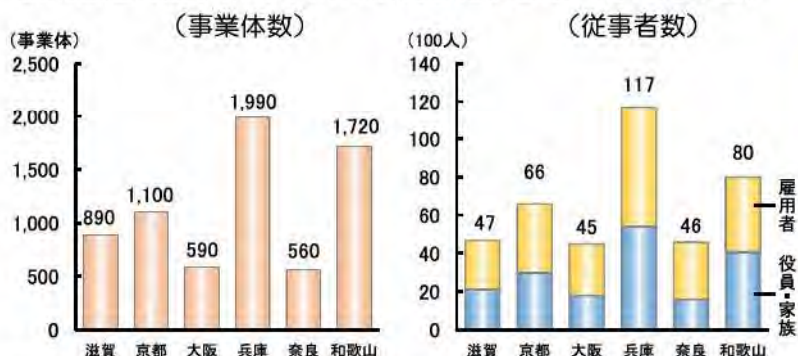
— 近畿の農業生産関連事業の販売金額は1,471億円 —

- 近畿では農産物直売所（農協等）の販売金額が全体の6割を超える
- 和歌山では、農業経営体の農産物の加工が概ね3割となる。
- 近畿は、農業生産関連事業に6,850事業体があり、従事者数は4万100人

令和元年度販売金額



農業生産関連事業の事業体数及び従事者数（令和元年度）



資料：令和元年度6次産業化総合調査報告

注：その他は公表値（100万円単位）において販売金額合計からその他以外を差し引き算出した値である。

3 近畿農業のうごき

(1) 経営耕地面積規模の拡大

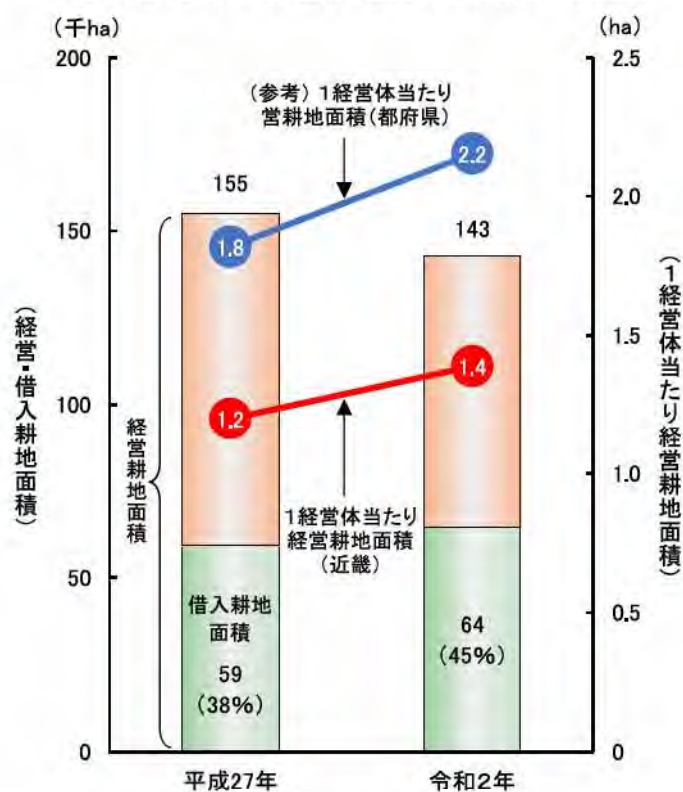
— 近畿の1経営体当たりの経営耕地面積は1.4ha、5年間で17%増加 —

○ 借入耕地面積は6万4,449haで、5年間で8%増加

○ 経営耕地面積に占める借入耕地面積の割合は45%で、7ポイント上昇

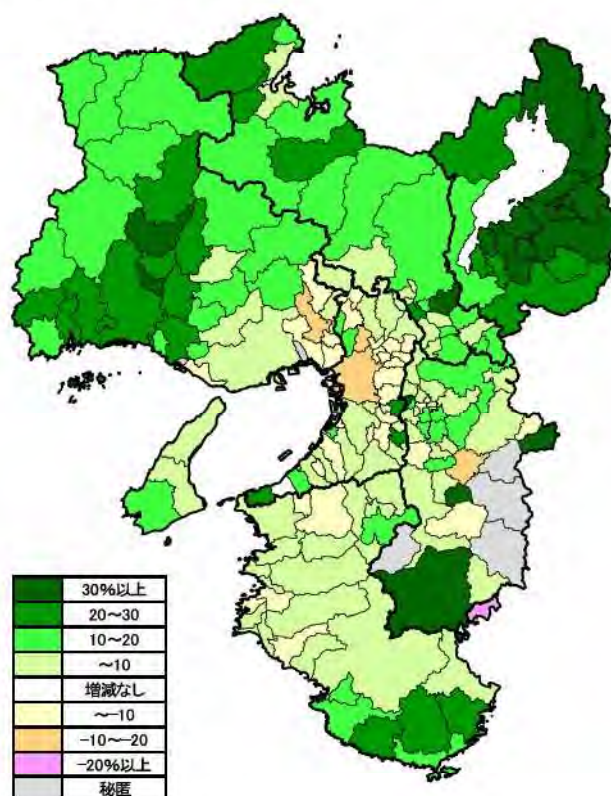
○ 経営耕地の面積規模が大きい階層ほど経営耕地面積割合が増加

農業経営体の経営・借入耕地面積及び1経営体当たりの経営耕地面積の推移（近畿）

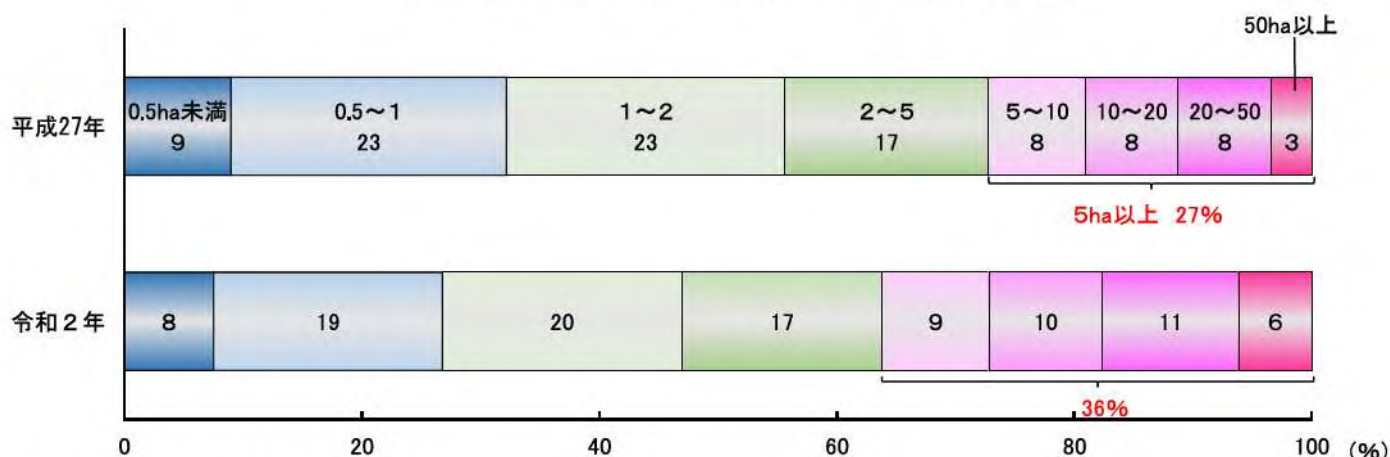


注：（ ）内は経営耕地面積に占める割合である。

1経営体当たり経営耕地面積の増減率（市町村別）（令和2年／平成27年）



経営耕地面積規模別の経営耕地面積割合（近畿）



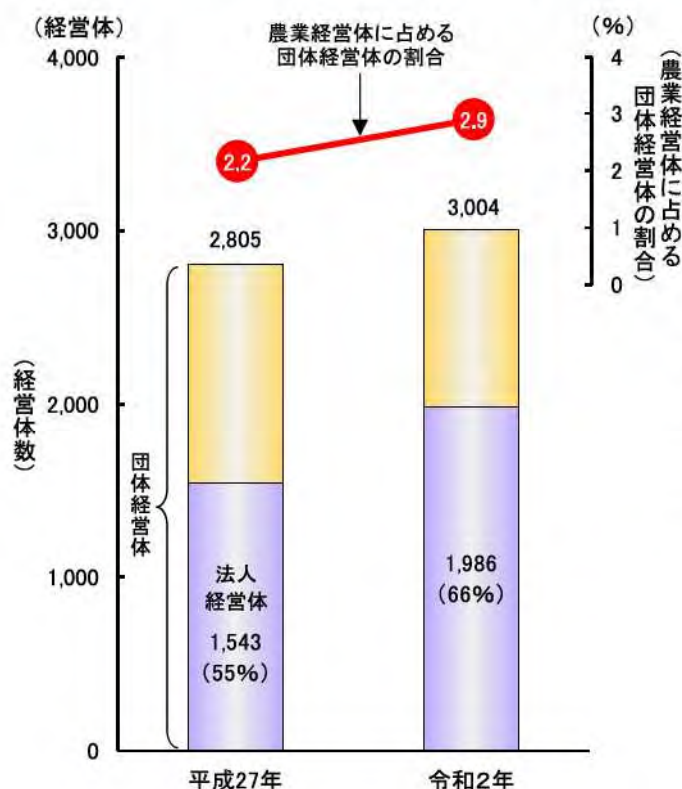
資料：農林水産省「農林業センサス」

(2) 増加する団体経営体

— 近畿の団体経営体の借入耕地面積は2万6,915ha、5年間で35%増加 —

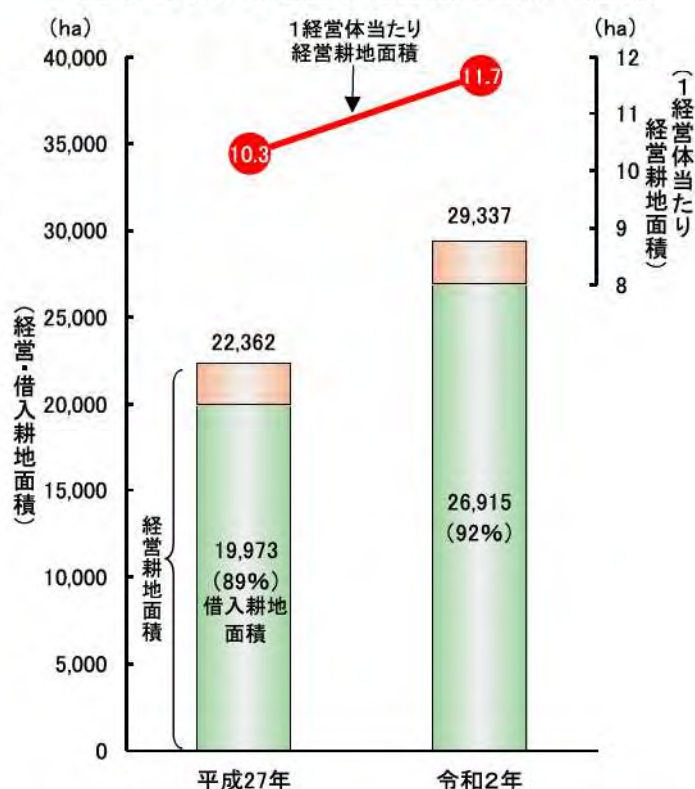
- 団体経営体に占める法人経営体の割合は66%で、5年間で11ポイント上昇
- 団体経営体の1経営体当たり経営耕地面積は11.7haで、1.4ha（14%）増加

団体経営体数の推移（近畿）



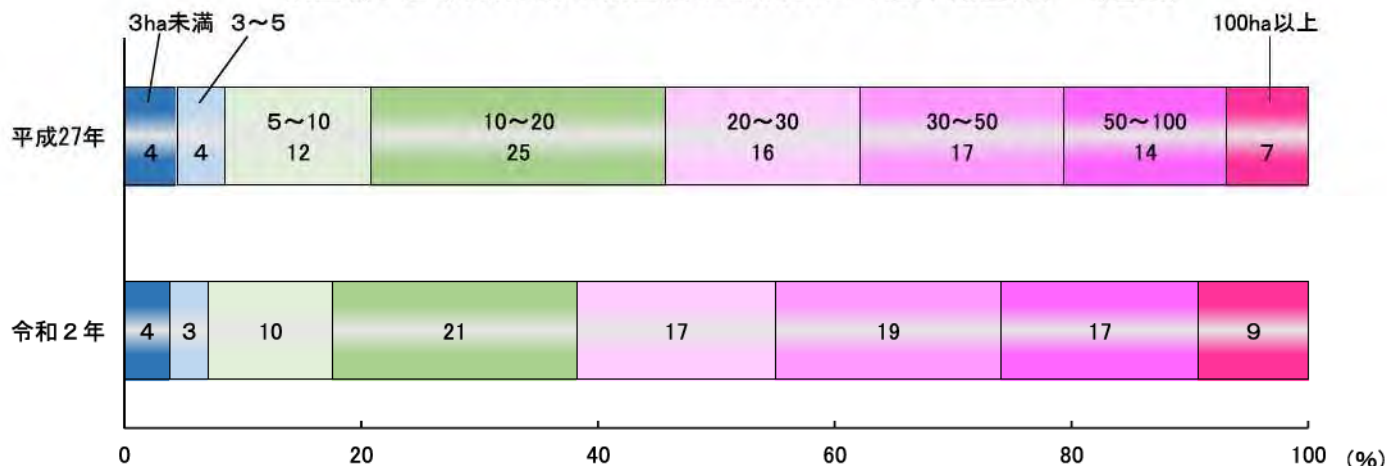
注：（ ）内は団体経営体に占める割合である。

団体経営体の経営・借入耕地面積及び1経営体当たりの経営耕地面積の推移（近畿）



注：（ ）内は経営耕地面積に占める割合である。

経営耕地面積規模別の経営耕地面積割合（団体経営体）（近畿）

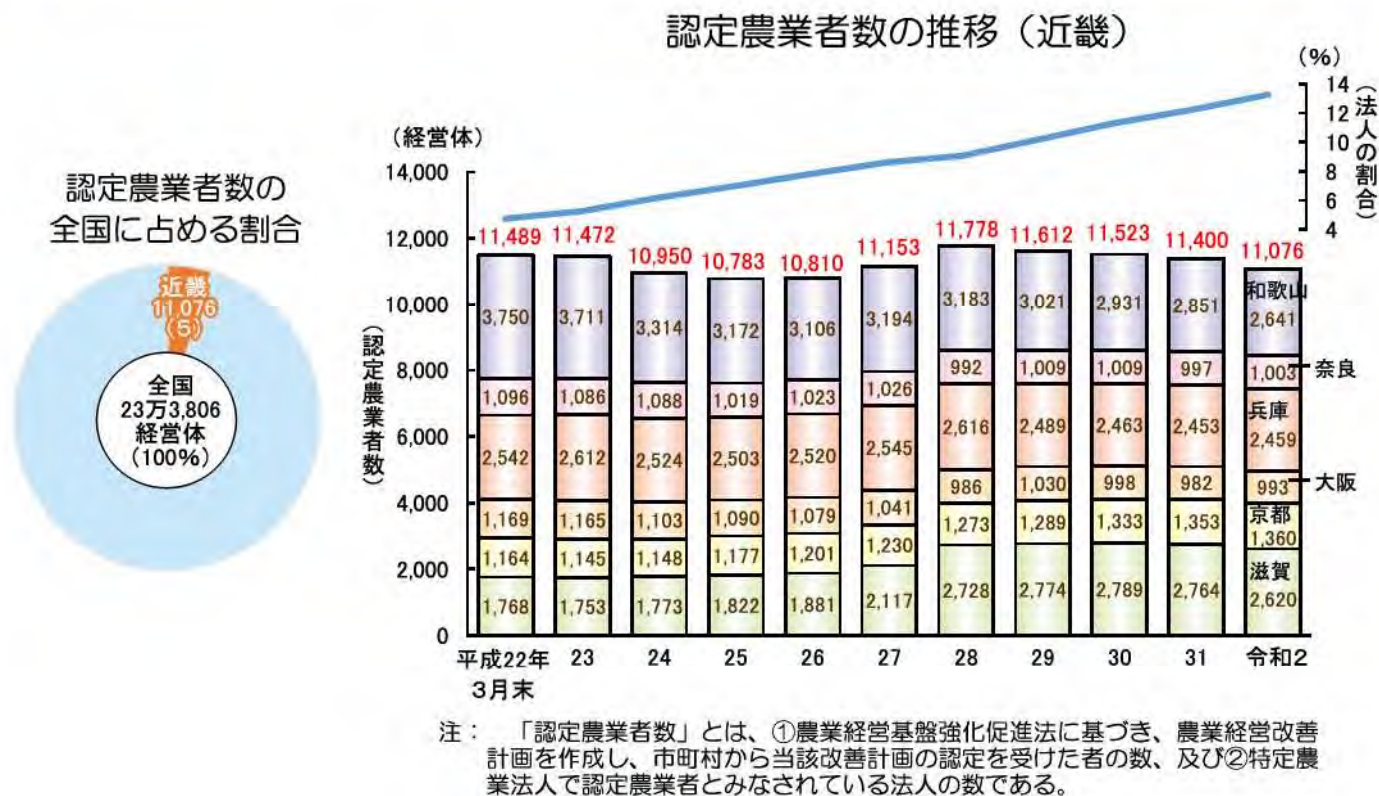


資料：農林水産省「農林業センサス」

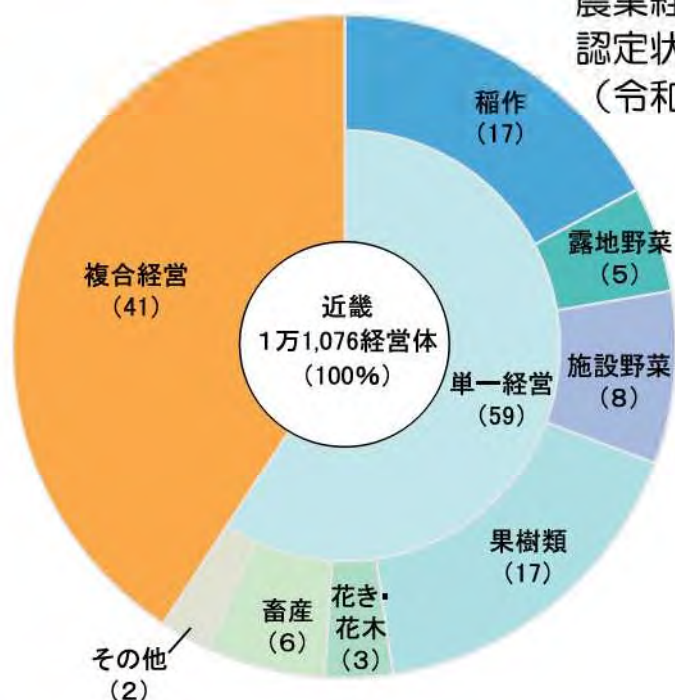
(3) 近畿農業を担う認定農業者

— 認定農業者数に占める法人の割合が増加 —

- 近畿の認定農業者数は1万1,076経営体（全国の5%）
- 和歌山、兵庫、滋賀で近畿の7割を占める



農業経営改善計画の営農類型別認定状況 （令和2年3月末現在）



資料：農林水産省経営局調べ（令和2年3月末現在）

(4) 集落営農化の動向と活動状況

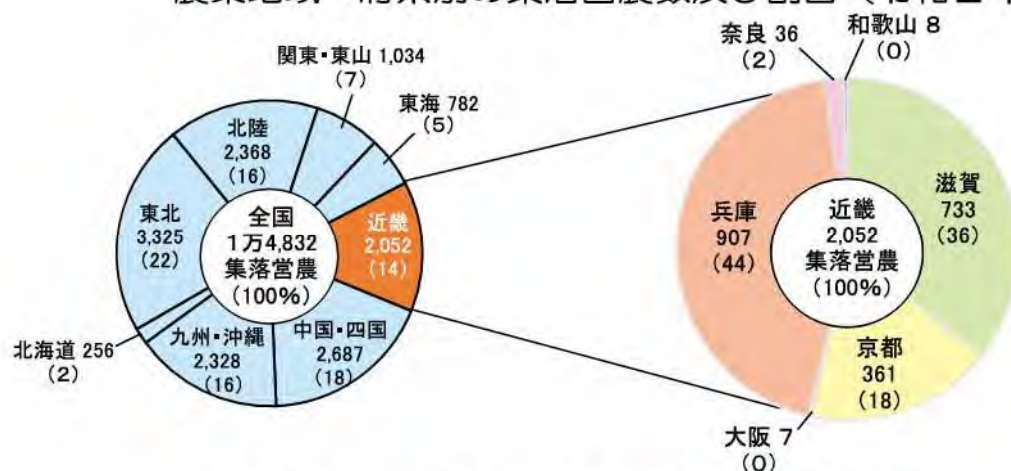
— 集落営農数は、兵庫が全国第1位、滋賀が同6位 —

○ 近畿の集落営農数は2,052集落営農（全国の14%）

○ 近畿の集落営農数における、法人数の割合は、平成23年から比べて、22%増

○ 集落営農の活動は水稻、麦、大豆の生産・販売や機械の共同所有・利用などが主

農業地域・府県別の集落営農数及び割合（令和2年）

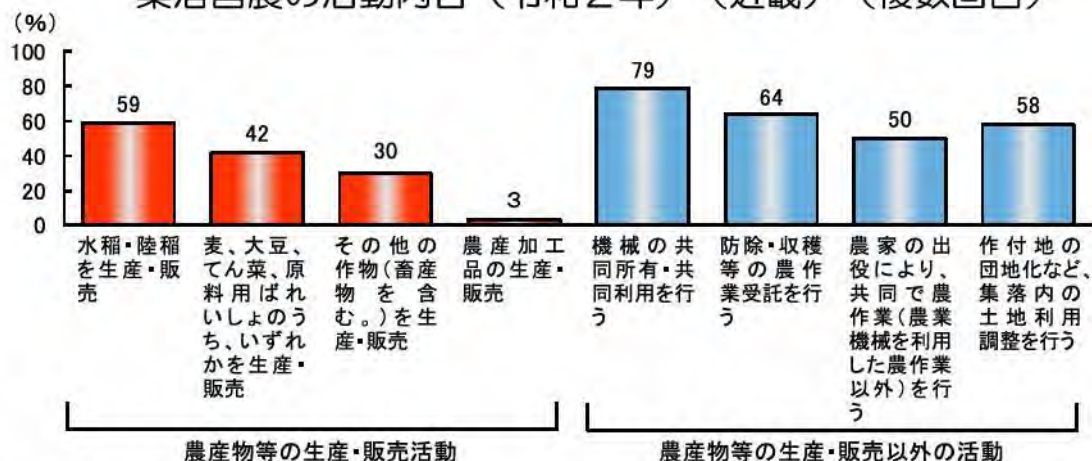


集落営農における、法人数割合の推移（近畿）



注：現況集積面積とは、経営耕地面積と農作業受託面積の計である。

集落営農の活動内容（令和2年）（近畿）（複数回答）



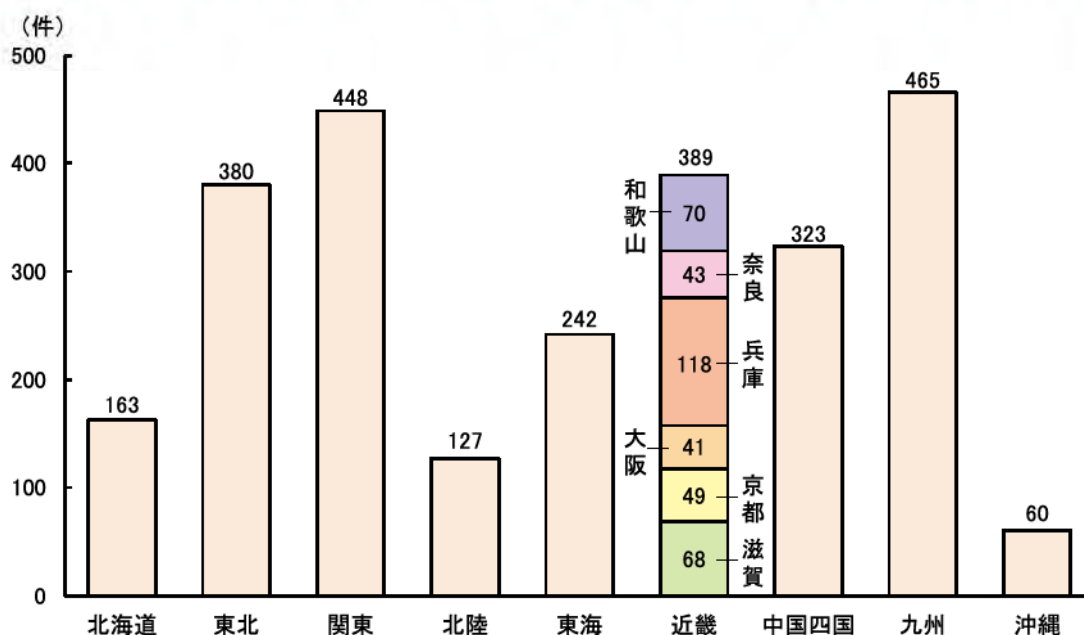
資料：集落営農実態調査報告書

(5) 近畿の農業・農村6次産業化の状況

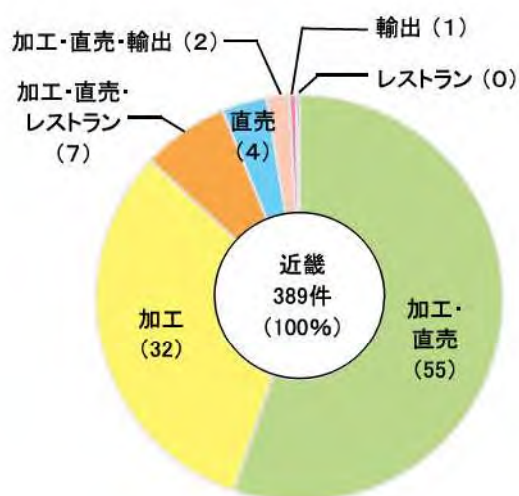
－ 総合化事業計画の認定件数は、兵庫が全国第2位 －

- 6次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定件数は、近畿389件（全国2,597件）
- 近畿では兵庫が最も多く、次いで和歌山、滋賀となっている
- 事業内容別には「加工・直売」と「加工」で約9割を占め、農林水産物別には「野菜」や「果樹」の利用が多い

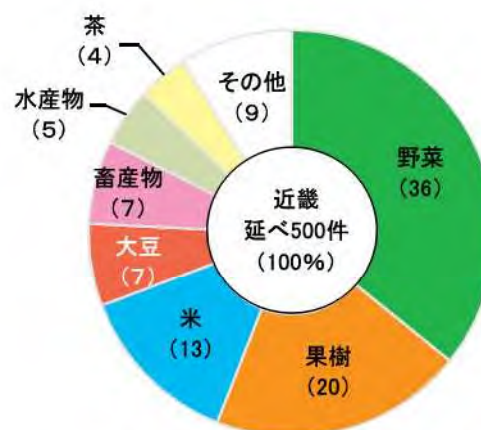
6次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定件数



事業内容別の認定件数割合（近畿）



対象農林水産物別の認定件数割合（近畿）



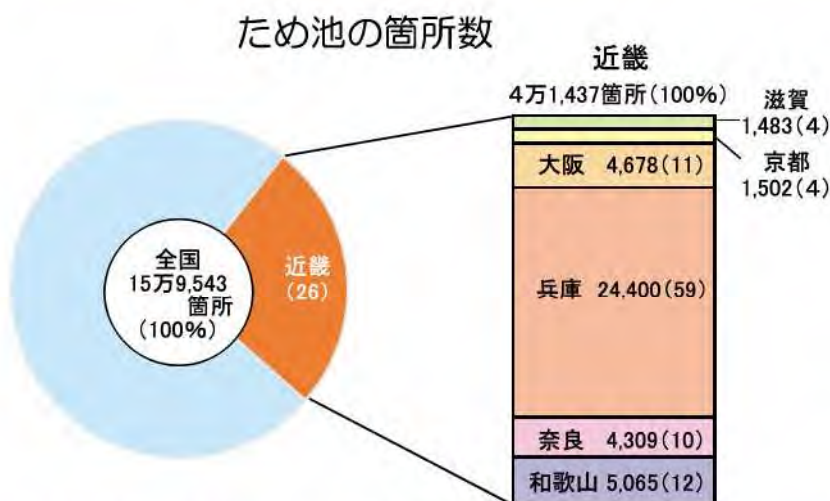
注：複数の農林水産物を対象としている計画については全てカウントした。

資料：農林水産省大臣官房新事業・食品産業部調べ（令和3年8月31日現在）

(6) 地域の環境に適応した農業水利施設

ー 全国でもトップのため池数 ー

- 近畿のため池の数は4万1,437箇所と多い（全国の26%）
- 兵庫県が近畿の約6割を占めており、淡路地域など県南部に多い



ため池とは

降水量が少なく、流域の大きな河川に恵まれない地域などで、農業用水を確保するために水を貯え取水ができるよう、人工的に造成された池のことです。

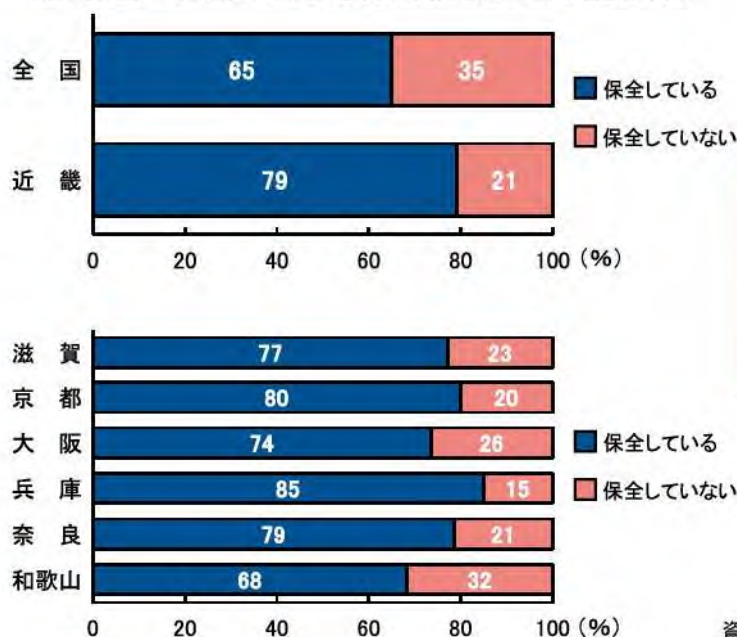
瀬戸内地域は年間を通じて降水量が少ないことから、古くから農地に隣接した土地にため池がつくられてきました。

資料：農林水産省農村振興局調べ（令和3年1月時点）

ため池の他にもダムなどの農業水利施設があります

- 近畿農政局管内における国自らが管理を行っているダム
 - ・ 呑吐（どんど）ダム …… 兵庫県 三木市
 - ・ 大川瀬ダム …… // 三田市
 - ・ 鴨川ダム …… // 加東市
 - ・ 糺屋（こうじや）ダム …… // 多可町
- 国自らが管理している以外にも府県などが管理しているダムがあります

ため池・湖沼のある農業集落の保全状況



ー 高い農業集落による保全率 ー

- ため池・湖沼のある農業集落がため池・湖沼の保全をしている割合は79%（全国は65%）と高い

資料：2020年農林業センサス（農山村地域調査）

4 近畿農業の統計指標

項 目	単位	全 国	近 畿	近畿のシェア (%)	滋 賀	京 都	大 阪	兵 庫	奈 良	和 歌 山	資 料
総土地面積	(1) km ²	377,976	27,351	7.2	4,017	4,612	1,905	8,401	3,691	4,725	国土交通省 全国都道府県市区町村別面積調 (令和3年4月1日現在)
総人口	(2) 千人	126,654	20,602	16.3	1,419	2,531	8,840	5,524	1,345	945	総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態 及び世帯数(令和3年1月1日現在)
総世帯数	(3) 千世帯	59,497	9,837	16.5	596	1,231	4,391	2,575	601	442	"
市町村数	(4) 市町村	1,718	198	11.5	19	26	43	41	39	30	総務省 都道府県別市町村数(平成30年10月1日現在)
農業経営体数	(5) 経営体	1,075,705	103,835	9.7	14,680	14,181	7,673	38,302	10,858	18,141	
経営耕地面積	(6) ha	3,232,882	142,779	4.4	42,787	18,440	5,105	46,829	10,528	19,089	
経営耕地のある経営体	(7) 経営体	1,058,754	102,895	9.7	14,570	14,064	7,634	37,807	10,800	18,020	2020年農林業センサス(令和2年2月1日現在)
1経営体当たり経営耕地面積	(8) a	305	139	...	294	131	67	124	97	106	
個人経営体数	(9) 経営体	1,037,342	100,831	9.7	13,836	13,659	7,558	37,120	10,682	17,976	
経営耕地面積	(10) ha	2,475,985	113,443	4.6	27,666	15,440	4,840	37,100	9,715	18,681	"
経営耕地のある経営体	(11) 経営体	1,028,677	100,381	9.8	13,799	13,635	7,539	36,843	10,661	17,904	
1組織経営体当たり経営耕地面積	(12) a	241	113	...	200	113	64	101	91	104	
団体経営体数	(13) 経営体	38,363	3,004	7.8	844	522	115	1,182	176	165	
経営耕地面積	(14) ha	756,897	29,337	3.9	15,121	3,000	265	9,730	813	408	"
経営耕地のある経営体	(15) 経営体	30,077	2,514	8.4	771	429	95	964	139	116	
1組織経営体当たり経営耕地面積	(16) a	2,517	1,167	...	1,961	699	279	1,009	585	352	
主業経営体(個人経営体)	(17) 経営体	230,855	14,589	6.3	1,326	1,577	900	3,739	1,315	5,732	
準主業経営体(個人経営体)	(18) 経営体	142,538	14,310	10.0	2,116	2,073	1,370	5,241	1,406	2,104	"
副業的経営体(個人経営体)	(19) 経営体	663,949	71,932	10.8	10,394	10,009	5,288	28,140	7,961	10,140	
世帯員数(個人経営体)	(20) 人	3,489,686	333,380	9.6	50,695	42,938	25,033	123,198	35,660	55,856	"
総人口に占める世帯員数の割合	(21) %	2.8	1.6	57.1	3.6	1.7	0.3	2.2	2.7	5.9	総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態 及び世帯数(令和3年1月1日現在) 2020年農林業センサス(令和2年2月1日現在)
農業従事者数(個人経営体)	(22) 人	2,493,672	237,058	9.5	34,103	30,936	18,149	87,029	25,073	41,768	2020年農林業センサス(令和2年2月1日現在)
世帯員数に占める農業従事者数の割合	(23) %	71.5	71.1	...	67.3	72.0	72.5	70.6	70.3	74.8	
基幹的農業従事者数(個人経営体)	(24) 人	1,363,038	105,838	7.8	9,961	15,130	8,326	34,591	10,628	27,202	"
農業従事者数に占める基幹的農業従事者数の割合	(25) %	54.7	44.6	...	29.2	48.9	45.9	39.7	42.4	65.1	
雇用者を雇い入れた経営体数	(26) 経営体	156,053	12,282	7.9	1,404	1,458	635	3,068	979	4,738	"
雇用者の延べ人日	(27) 万人日	5,325	290	5.4	33	49	21	82	25	81	"
認定農業者数	(28) 経営体	233,806	11,076	4.7	2,620	1,360	993	2,459	1,003	2,641	認定農業者の認定状況(令和2年3月末現在)
農業集落数	(29) 集落	138,243	10,795	7.8	1,545	1,684	773	3,748	1,446	1,599	2020年農林業センサス(令和2年2月1日現在)
集落営農数	(30) 集落営農	14,832	2,052	14.3	733	361	7	907	36	8	集落営農実態調査(令和2年2月1日現在)
集落営農の現況集落面積	(31) ha	469,897	29,530	6.3	14,765	3,205	111	10,667	627	155	"

注：1 統計数値は、四捨五入の関係で計と内訳が一致しない場合がある。

2 農業集落数は、全域が市街化区域に含まれる農業集落を除いたものである。

4 近畿農業の統計指標 (つづき)

項 目	単位	全 国	近 畿	近畿のシェア (%)	滋 賀	京 都	大 阪	兵 庫	奈 良	和歌山	資 料
耕地面積	(1) ha	4,372,000	218,400	5.0	51,200	29,800	12,500	73,000	20,000	31,800	令和2年耕地及び作付面積統計
耕地率【耕地面積／総土地面積】	(2) %	11.6	8.0	...	12.7	6.5	6.6	8.7	5.4	6.7	
田 面 積	(3) ha	2,379,000	169,600	7.1	47,400	23,200	8,750	66,900	14,100	9,330	"
水田率【田面積／耕地面積】	(4) %	54.4	77.7	...	92.6	77.9	70.0	91.6	70.5	29.3	
畑 面 積	(5) ha	1,993,000	48,800	2.4	3,850	6,640	3,780	6,140	5,880	22,500	"
作付(穀密)延べ面積	(6) ha	4,019,000	192,900	4.8	52,800	24,300	10,200	60,600	15,900	29,100	
耕地利用率【作付(穀密)延べ面積／耕地面積】	(7) %	91.4	87.7	...	102.5	81.3	80.3	82.6	78.7	90.4	令和元年耕地及び作付面積統計
借入耕地面積	(8) ha	1,257,126	64,449	5.1	29,478	7,983	908	20,421	2,828	2,831	
個人経営体	(9) ha	739,908	37,534	5.1	14,965	5,531	697	11,506	2,201	2,634	2020年農林業センサス(令和2年2月1日現在)
団体経営体	(10) ha	517,218	26,915	5.2	14,513	2,452	211	8,915	627	197	
荒廃面積	(11) ha	283,536	12,259	4.3	1,751	3,186	358	2,276	1,402	3,286	令和元年の都道府県別の荒廃農地面積(令和元年11月30日現在)
耕地面積に対する割合	(12) %	6.5	5.6	...	3.4	10.7	2.9	3.1	7.0	10.3	
水 作 付 面 積	(13) ha	1,462,000	101,300	6.9	31,100	14,300	4,700	36,500	8,480	6,250	令和2年産作物統計(普通作物・飼料作物・工業農作物)
10 a 当たり収量	(14) kg	531	490	...	509	501	472	477	482	482	
収 穫 量	(15) t	7,763,000	496,000	6.4	158,300	71,600	22,200	174,100	40,900	28,900	"
水 作 付 面 積	(16) ha	212,600	8,090	3.8	6,160	159	1	1,650	113	2	
10 a 当たり収量	(17) kg	447	319	...	339	199	156	263	240	104	"
収 穫 量	(18) t	949,300	25,800	2.7	20,900	316	2	4,340	271	2	
二 作 付 面 積	(19) ha	39,300	x	X	59	88	x	1	x	-	"
10 a 当たり収量	(20) kg	368	330	...	415	276	x	108	x	-	
収 穫 量	(21) t	144,700	x	X	245	243	x	1	x	-	"
六 作 付 面 積	(22) ha	18,000	1,930	10.7	1,380	-	-	546	x	x	
10 a 当たり収量	(23) kg	314	397	...	420	-	-	343	x	x	"
収 穫 量	(24) t	56,600	7,670	13.6	5,800	-	-	1,870	x	x	
は 作 付 面 積	(25) ha	6,330	x	X	75	-	-	157	x	0	"
10 a 当たり収量	(26) kg	322	294	...	469	-	-	210	x	101	
収 穫 量	(27) t	20,400	x	X	352	-	-	330	x	0	"
大 作 付 面 積	(28) ha	141,700	9,100	6.4	6,510	302	15	2,110	137	28	
10 a 当たり収量	(29) kg	154	114	...	124	117	87	86	96	89	"
収 穫 量	(30) t	218,900	10,400	4.8	8,070	353	13	1,810	132	25	

注：統計数値は、四捨五入の関係で計と内訳が一致しない場合がある。

4 近畿農業の統計指標 (つづき)

項 目	単位	全 国	近 畿	近畿の シェア (%)	滋 賀	京 都	大 阪	兵 庫	奈 良	和歌山	資 料
なす	作 付 面 積 (1)	ha	8,650	754	8.7	148	179	98	185	92	52
	10 a 当たり収量 (2)	kg	3,490	...	...	1,720	4,630	6,710	1,830	5,640	...
	収 穫 量 (3)	t	301,700	...	nc	2,550	8,290	6,580	3,380	5,190	...
たまねぎ	作 付 面 積 (4)	ha	25,900	2,190	8.5	108	120	113	1,680	52	119
	10 a 当たり収量 (5)	kg	5,150	...	...	...	...	3,620	5,960	...	4,310
	収 穫 量 (6)	t	1,334,000	...	nc	...	...	4,090	100,100	...	5,130
んほう そう うれ	作 付 面 積 (7)	ha	19,900	1,220	6.1	106	329	140	276	292	79
	10 a 当たり収量 (8)	kg	1,090	...	...	1,160	1,570	...	1,350	1,150	1,240
	収 穫 量 (9)	t	217,800	...	nc	1,230	5,170	...	3,730	3,360	980
レタス	作 付 面 積 (10)	ha	21,200	1,420	6.7	21	95	17	1,220	29	43
	10 a 当たり収量 (11)	kg	2,730	...	...	...	...	2,290	2,470	1,840	...
	収 穫 量 (12)	t	578,100	...	nc	...	...	389	30,100	533	...
キャベツ	作 付 面 積 (13)	ha	34,600	1,930	5.6	332	255	244	803	86	210
	10 a 当たり収量 (14)	kg	4,250	...	...	3,010	2,780	4,300	3,650	...	3,500
	収 穫 量 (15)	t	1,472,000	...	nc	10,000	7,090	10,500	29,300	...	7,360
グ ビリー ス	作 付 面 積 (16)	ha	731	346	47.3	15	15	35	23	24	234
	10 a 当たり収量 (17)	kg	860	...	...	620	...	591	535	572	1,150
	収 穫 量 (18)	t	6,290	...	nc	93	...	207	123	137	2,690
し ぎゅ くん	作 付 面 積 (19)	ha	1,830	417	22.8	40	32	187	110	30	18
	10 a 当たり収量 (20)	kg	1,470	1,520	...	1,340	1,640	1,680	1,280	1,380	1,620
	収 穫 量 (21)	t	26,900	6,320	23.5	536	525	3,140	1,410	414	292
みずな	作 付 面 積 (22)	ha	2,480	450	18.1	103	147	45	113	32	10
	10 a 当たり収量 (23)	kg	1,790	...	...	1,430	1,610	2,190	1,710	1,450	...
	収 穫 量 (24)	t	44,400	...	nc	1,470	2,370	986	1,930	464	...
こまつな	作 付 面 積 (25)	ha	7,300	715	9.8	85	194	195	124	60	57
	10 a 当たり収量 (26)	kg	1,570	...	...	...	1,760	1,920	1,740	1,610	1,600
	収 穫 量 (27)	t	114,900	...	nc	...	3,410	3,740	2,160	966	912
みかん	結 果 樹 面 積 (28)	ha	38,700	...	nc	...	...	696	163	...	6,900
	10 a 当たり収量 (29)	kg	1,930	...	...	...	...	1,780	1,320	...	2,270
	収 穫 量 (30)	t	746,700	...	nc	...	...	12,400	2,150	...	156,600
かき	結 果 樹 面 積 (31)	ha	18,900	...	nc	...	...	...	...	1,790	2,510
	10 a 当たり収量 (32)	kg	1,100	...	...	...	...	...	...	1,750	1,730
	収 穫 量 (33)	t	208,200	...	nc	...	...	...	31,300	43,400	...

注：統計数値は、四捨五入の関係で計と内訳が一致しない場合がある。

4 近畿農業の統計指標 (つづき)

項 目		単位	全 国	近 畿	近畿のシェア (%)	滋 賀	京 都	大 阪	兵 庫	奈 良	和歌山	資 料
う め	結 果 樹 面 積	(1) ha	14,500	...	nc	...	...	...	...	285	4,960	令和元年産果樹生産出荷統計 (主産県調査)
	10 a 当たり収量	(2) kg	608	...	...	...	...	...	...	423	1,160	
	収 穫 量	(3) t	88,100	...	nc	...	...	...	...	1,210	57,500	
も も	結 果 樹 面 積	(4) ha	9,540	...	nc	...	...	...	...	...	708	"
	10 a 当たり収量	(5) kg	1,130	...	...	...	...	...	...	...	1,000	
	収 穫 量	(6) t	107,900	...	nc	...	...	...	...	...	7,080	
ぶ とう	結 果 樹 面 積	(7) ha	16,600	...	nc	53	...	405	257	...	...	"
	10 a 当たり収量	(8) kg	1,040	...	...	1,020	...	1,120	857	...	...	
	収 穫 量	(9) t	172,700	...	nc	541	...	4,540	2,200	...	...	
乳用牛	飼 養 頭 数	(10) 頭	1,352,000	24,600	1.8	2,700	3,950	1,230	13,200	3,040	570	令和2年畜産統計
	飼 養 頭 数	(11) 頭	2,555,000	89,100	3.5	20,000	5,800	760	55,700	4,230	2,680	"
	飼 養 頭 数	(12) 頭	9,156,000	47,700	0.5	3,980	9,880	3,450	22,100	6,590	1,730	平成31年畜産統計
豚	飼 養 頭 数	(13) 千羽	141,792	7,551	5.3	332	1,639	52	4,800	381	347	"
	飼 養 頭 数	(14) 千羽	138,228	3,434	2.5	x	328	-	2,438	x	596	"
	飼 養 頭 数	(15) 千羽	89,837	4,654	5.2	647	666	320	1,509	403	1,109	令和元年生産農業所得統計(全国は農業総産出額)
農業産出額	1 位 部 門	(16) %	畜産 36.1	米 27.7	...	米 58.4	野菜 37.2	野菜 42.5	米 37.7	米 27.3	果実 66.7	"
	2 位 部 門	(17) %	野菜 24.2	野菜 23.3	...	畜産 16.5	米 26.1	米 22.5	野菜 31.8	野菜 25.8	野菜 13.0	
	3 位 部 門	(18) %	米 19.6	果実 20.3	...	野菜 16.4	畜産 18.8	果実 20.9	野菜 23.1	果実 19.1	米 6.9	
生産農業所得	年間販売金額	(19) 億円	33,403	1,620	4.8	244	222	112	481	135	427	令和元年度6次産業化総合調査報告
	事業体数	(20) 事業体	2,077,254	147,076	7.1	15,932	18,197	22,524	40,810	15,598	34,015	
	従事者数	(21) 100人	64,070	6,840	10.7	890	1,100	590	1,990	560	1,720	
総合化事業計画の認定件数	事業体数	(22) 100人	4,377	401	9.2	47	66	45	117	46	80	農林水産省大臣官房新事業・食品産業部(令和3年8月31日現在)
	従事者数	(23) 件	2,597	389	15.0	68	49	41	118	43	70	
	ため池の箇所数	(24) 箇所	159,543	41,437	26.0	1,483	1,502	4,678	24,400	4,309	5,065	

注：1 統計数値は、四捨五入の関係で計と内訳が一致しない場合がある。
2 農業生産関連事業には、海外への輸出は含まれていない。

用語の説明

P 4

●耕地

農作物の栽培を目的とする土地のことをいい、けい畔（あぜ）を含む。

●農家

経営耕地面積が10 a 以上の農業を営む世帯又は過去1年間に於ける農産物販売金額が15万円以上あった世帯をいう。

P 6

●作付（栽培）延べ面積

水稻（子実用）、麦類（子実用）、大豆（乾燥子実）、そば（乾燥子実）、なたね（子実用）及びその他作物の作付（栽培）面積の合計をいう。したがって、年産区分を同一とする水稻二期作栽培、季節区分別野菜等により、同一は場に2回以上作付けされた場合は、それぞれを作付面積とし、延べ面積とした。

●耕地利用率

耕地面積を「100」とした作付（栽培）延べ面積の割合のことをいう。

耕地利用率（%）＝ 作付（栽培）延べ面積 ÷ 耕地面積 × 100

P 7

●荒廃農地

現に耕作に供されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている農地をいう。

●再生利用が可能な荒廃農地

抜根、整地、区画整理、客土等により再生することによって、通常の農作業による耕作が可能となると見込まれる荒廃農地をいう。

●再生利用が困難と見込まれる荒廃農地

森林の様相を呈しているなど農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困難なもの、又は周囲の状況から見て、その土地を農地として復元しても継続して利用することができないと見込まれるものに相当する荒廃農地をいう。

P 8

●農業経営体

農林産物の生産を行うか又は委託を受けて農林業作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭羽数が、次の規定のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

- (1) 経営耕地面積が30 a 以上の規模の農業
- (2) 農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数、その他の事業の規模が次の農林業経営体の基準以上の農業

- ① 露地野菜作付面積 15 a
- ② 施設野菜栽培面積 350 m²
- ③ 果樹栽培面積 10 a
- ④ 露地花き栽培面積 10 a
- ⑤ 施設花き栽培面積 250 m²
- ⑥ 搾乳牛飼養頭数 1 頭
- ⑦ 肥育牛飼養頭数 1 頭
- ⑧ 豚飼養頭数 15 頭
- ⑨ 採卵鶏飼養羽数 150 羽
- ⑩ ブロイラー年間出荷羽数 1,000 羽
- ⑪ その他

調査期日前1年間に於ける農業生産物の総販売額50万円に相当する事業の規模

(3) 農作業の受託の事業

●個人経営体

個人（世帯）で事業を行う経営体をいう。なお、法人化して事業を行う経営体は含まない。

●主業経営体

農業所得が主（世帯所得の50%以上が農業所得）で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。

●準主業経営体

農外所得が主（世帯所得の50%未満が農業所得）で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。

●副業的経営体

調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない個人経営体をいう。

●団体経営体

個人経営体以外の経営体をいう。

P 9

●基幹的農業従事者

15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者をいう。

●雇用延べ人日

農業経営のために雇った「常雇い」及び「臨時雇い」（手間替え・ゆい（労働交換）、手伝い（金品の授受を伴わない無償の受け入れ労働）を含む。）の雇用日数の合計（1日8時間労働で換算）。

用語の説明（つづき）

P11、12

●指定野菜

野菜生産出荷安定法（昭和41年法律第103号）第2条に規定する「消費量が相対的に多く又は多くなることが見込まれる野菜であって、野菜生産出荷安定法施行令第1条に掲げる次の品目をいう。

キャベツ（春キャベツ、夏秋キャベツ及び冬キャベツ）、きゅうり（冬春きゅうり及び夏秋きゅうり）、さといも（秋冬さといも）、だいこん（春だいこん、夏だいこん及び秋冬だいこん）、トマト（冬春トマト及び夏秋トマト）、なす（冬春なす及び夏秋なす）、にんじん（春夏にんじん、秋にんじん及び冬にんじん）、ねぎ（春ねぎ、夏ねぎ及び秋冬ねぎ）、はくさい（春はくさい、夏はくさい及び秋冬はくさい）、ピーマン（冬春ピーマン及び夏秋ピーマン）、レタス（春レタス、夏秋レタス及び冬レタス）、たまねぎ、ばれいしょ及びほうれんそう

●畑作物共済事業

ばれいしょ、大豆（えだまめを含む）、小豆、いんげん、てん菜、さとうきび、茶（一番茶に限る）、そば、スイートコーン、たまねぎ、かぼちゃ、ホップ、蚕繭を対象とした共済事業をいう。

●特定野菜等供給産地育成価格差補給事業

特定野菜及び都府県知事が選定した対象産地で生産された指定野菜を対象に平均販売価額が保証基準額を下回った場合に、その差額の80%を、生産者に対し価格差補給金として交付する事業をいう。

P13

●果樹共済事業

温州みかん、なつみかん、いよかん、指定かんきつ、りんご、ぶどう、なし、もも、おうとう、びわ、かき、くり、うめ、すもも、キウイフルーツ及びパインアップルを対象とした共済事業をいう。

P16

●乳用牛

搾乳を目的として飼養している牛及び将来搾乳牛に仕立てる目的で飼養している子牛をいう。したがって、集計の対象はめすのみとし、交配するための同種のおすは除いた。

●肉用牛

肉用を目的として飼っている牛をいう。（種おす、子取り用めす牛を含む。）

肉用牛、乳用牛の区分は、品種区分ではなく、利用目的によって区分する。したがって、乳用種のおすばかりでなく、未經産のめす牛も肥育を目的として飼養している場合は肉用牛とした。

ただし、乳用牛の廃牛を肥育しても肉用牛には含めない。

●豚

肉用を目的として飼養している豚をいう。

P17

●採卵鶏

鶏卵を生産することを目的として飼養している鶏をいう。

P18

●農業産出額（都道府県別推計）

都道府県別の品目ごとの生産量に、品目ごとの農家庭先販売価格（消費税を含む。）を乗じて求めたものである。なお、都道府県別推計における中間生産物の移出入は次のとおり取り扱う。

- (1) 自都道府県で生産され、農業に再投入した中間生産物は、自都道府県の農業産出額から控除する。
- (2) 他都道府県に販売した中間生産物は、自都道府県の農業産出額に計上する。
- (3) 他都道府県から購入した中間生産物は、自都道府県の農業産出額から控除しない。

P20

●農業粗収益

1年間の農業経営によって得られた総収益額をいい、農業現金収入（農産物の販売収入）、現物外部取引価額（現物労賃及び物々交換によって支払手段とした農産物等の評価額）、農業生産関連事業消費額、農業生産現物家計消費額（家計消費に仕向けられた自家生産農産物の評価額）、年末未処分農産物の在庫価額、共済・補助金等受取金等の合計額から、年始め未処分農産物の在庫価額を控除した金額をいう。

●農業経営費

農業粗収益を得るために要した資材や料金の一切をいう。

●農業所得

農業粗収益から農業経営費を差し引いたものをいう。

用語の説明（つづき）

P 21

● 6次産業化

農林漁業者が生産・加工・流通（販売）を一体化し、所得の増大を図り、また、農林漁業者が2次・3次産業と連携して地域ビジネスの展開や新たな産業を創出することを目的とした取組。

● 農業生産関連事業

「農産加工」、「消費者に直接販売」、「観光農園」、「農家民宿」等の農業生産に関連した事業をいう。

本調査においては、農業経営体又は農業協同組合等による以下の5事業をいう。

- (1) 農産加工
- (2) 農産物直売所
- (3) 観光農園
- (4) 農家民宿
- (5) 農家レストラン

P 22

● 経営耕地

農林業経営体が経営している耕地（けい畔を含む田、樹園地及び畑）をいい、自ら所有し耕作している耕地（自作地）と、他から借りて耕作している耕地（借入耕地）の合計である。土地台帳の地目や面積に関係なく、実際の地目別の面積とした。

● 借入耕地

他人から耕作を目的に借り入れている耕地をいう。

P 24

● 認定農業者

農業経営基盤強化促進法に基づき、自らの農業経営を計画的に改善しようとする者が、農業経営改善計画を作成し、市町村から当該改善計画の認定を受けた者である。

なお、「認定農業者数」は、農業経営改善計画認定数及び特定農業法人で認定農業者とみなされている法人の合計としている。

● 営農類型

- (1) 「単一経営」とは、農産物販売金額1位の部門の販売金額が、農産物総販売金額80%以上を占める経営をいう。
- (2) 「複合経営」とは、農産物販売金額1位の部門の販売金額が、農産物総販売金額の80%に満たない経営をいう。

P 25

● 集落営農

「集落」を単位として、農業生産過程における一部又は全部についての共同化・統一化に関する合意の下に実施される営農（農業用機械の所有のみを共同で行う取組及び栽培協定又は用排水の管理の合意のみの取組を除く。）をいう。

なお、「集落」とは、市区町村の区域の一部において、農業上形成されている地域社会のことをいう。農業集落は、もともと自然発生的な地域社会であって、家と家とが地縁的、血縁的に結びつき、各種の集団や社会関係を形成してきた社会生活の基礎的な単位である。

P 26

● 総合化事業計画

農林漁業者等が主体となり農林水産物等の生産及びその加工又は販売を一体的に行う事業活動の計画をいう。

P 27

● 農業水利施設

ため池、ダム、頭首工、水門、機場（ポンプ場）、水路、集水渠や管理設備（ダム、機場等の操作、運転、監視、制御のために設置されているもの）をいう。

● 保全

その施設が本来持っている機能を維持するため、修繕などの作業を行うことをいう。

近畿農政局の組織と仕事

(部 署 名)

(主 な 業 務)

企画調整室

農政局が所掌する各種施策に関する企画・総合調整、広報・報道活動、農畜産物等の災害対策のとりまとめ、農畜産物・飲食料品等の物価対策、農政全般に関する情報発信・収集及び相談対応等の事務

総務課

公文書の接受・施行・保存、情報公開、職員の人事、服務、研修、情報化の推進、情報システムの整備・管理、福利厚生等の事務

会計課

入札・契約、歳出・歳入、補助金等の経理、物品の購入・管理、国有財産の管理、宿舍の管理、営繕、庁舎管理等の事務

消費・安全部

消費生活課
米穀流通・食品表示監視課

農産安全管理課
畜水産安全管理課

消費者行政、食育の推進、食品表示法及びJAS法に基づく食品表示の監視、米穀の流通監視、農薬・肥料・飼料等の使用の適正化、牛トレーサビリティ等の事務

生産部

生産振興課
業務管理課
園芸特産課

畜産課
生産技術環境課

農畜産物の生産振興等に関する各種指導・助成、米の需給調整、主要食糧の売買・管理、地方競馬監督、各種生産技術対策や環境保全型農業の推進等の事務

経営・事業支援部

担い手育成課
輸出促進課
地域食品・連携課

食品企業課
農地政策推進課
経営支援課

経営所得安定対策を始めとする農業経営の改善・安定、地産地消の推進や知的財産の保護・活用、農林漁業の6次産業化や農商工連携の推進、食品産業の育成・振興、農地政策の推進、新規就農の促進や女性の活動促進等の事務

農村振興部

設計課
農村計画課
土地改良管理課
農村環境課
事業計画課

用地課
水利整備課
農地整備課
地域整備課
防災課

農業農村整備事業、農業水利の調整、多面的機能支払交付金、中山間直接支払交付金、農業振興地域制度、農地転用許可、都市農村交流の推進、農山村地域の活性化、土地改良区の指導・監督、鳥獣害対策等の事務

統計部

調整課
統計企画課

経営・構造統計課
生産流通消費統計課

農林水産行政に必要な農林水産業及び農林漁家に関する統計調査の実施やとりまとめ、その結果についての報告書の作成の事務

県域拠点

滋賀県拠点
京都府拠点
大阪府拠点

兵庫県拠点
奈良県拠点
和歌山県拠点

各府県域において、農政全般に関する総合窓口、経営所得安定対策の交付、6次産業化等の推進、統計調査、食品表示監視等の事務

国営事業所・事務所

淀川水系土地改良調査管理事務所
加古川水系広域農業水利施設総合管理事務所
南近畿土地改良調査管理事務所
土地改良技術事務所
湖東平野農業水利事業所
東播用水二期農業水利事業所
東条川二期農業水利事業所
亀岡中部農地整備事業所
和歌山平野農地防災事業所

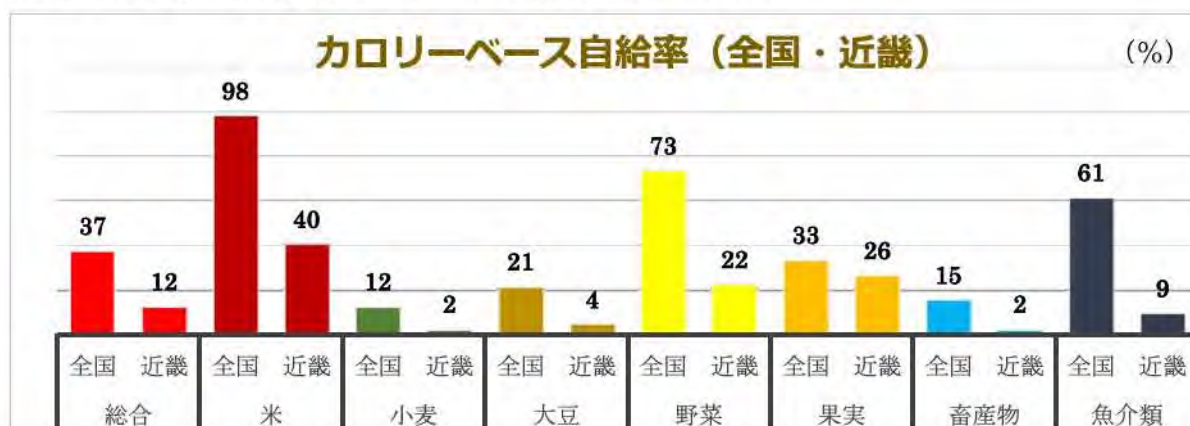
農業用のダムや用排水路の整備、機能回復、災害の未然防止等により農業生産の維持、農業経営の安定を図るため、国が行う工事の設計・積算、現場での監督、工事に伴う用地の取得や補償などの業務
また、土地改良技術事務所においては、技術基準の作成、指導・助言及び技術情報の提供。土地改良調査管理事務所においては、国が行う事業に関する調査、計画及び管理などの業務。

1 食料の安定供給の確保

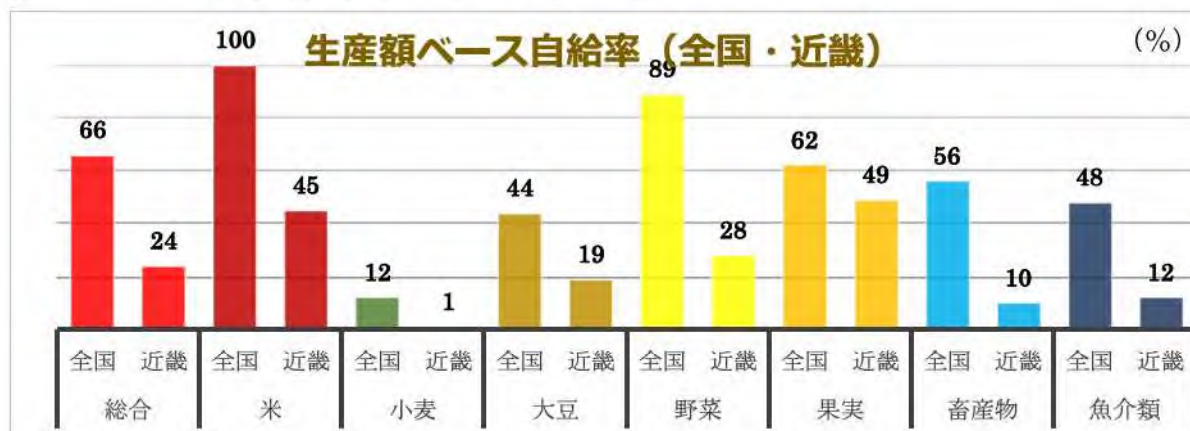
(1) 食料自給率の向上

- 平成 30 年度全国のカロリーベース食料自給率は 37%であるのに対して、近畿は 12%です。また、生産額ベース食料自給率は全国が 66%に対して、近畿は 24%です。近畿の人口比率は全国の 16%ですが、農業産出額は 5%であり、消費に比べ供給が少ないことが近畿の食料自給率が低い原因となっています。(図表-1, 2)
- 近畿農政局管内の自給率を品目別に見ると、果実において、奈良、和歌山が、うめ、みかん、かき等の生産が多いことから、カロリーベース、生産額ベースともに他品目に比べ高い水準となっているのが特徴です。
- 「食料・農業・農村基本計画」(令和 2 年 3 月閣議決定)では、令和 12 年度までに全国の自給率をカロリーベースで 45%、生産額ベースで 75%に引き上げる目標を設定しています。(図表-3)

図表-1 平成 30 年度食料自給率 (全国・近畿カロリーベース)



図表-2 平成 30 年度食料自給率 (全国・近畿生産額ベース)



図表-3 食料自給率 (全国)

総合食料自給率	平成 30 年 (2018)	令和 12 年 (2030)
カロリーベース	37%	45%
生産額ベース	66%	75%

(2) ニッポンフードシフトの推進

(京都芸術大学との包括的連携協定の締結)

- 農林水産省においては、令和2年に策定した「食料・農業・農村基本計画」の中で、食料・農業・農村の各般の施策を講じる上で、基本となるのは国民の理解と支持であるとの考えから、食と農の繋がりの深化に着目した新たな国民運動を展開することとし、今年7月から「ニッポンフードシフト」という、食から日本を考える運動をスタートしたところです。
- 一方、学校法人瓜生山学園京都芸術大学では、今年9月に、「賞味期限 2050 食とデザイン展」と題して、食や農業に関する課題や解決方法などを、自ら考えて制作し発信する、学園祭での催しを行いました。
- 農林水産省と京都芸術大学との考えが一致したことから、令和3年10月27日、近畿農政局長と京都芸術大学学長との間で、相互の人的・知的資源の交流によって緊密な協力関係を築き、相互の発展のため包括的に連携する協定を締結しました。(写真-1, 2)
- 地方農政局が情報デザイン等を専門とする芸術大学と連携を結ぶのは初めてです。今回の連携協定の締結を契機に、近畿農政局では、大学生との農業施策に関する意見交換や現地研修を実施しています。(写真-3) 若い世代を中心とした幅広い人々が、自らの食や農業・農村について考え、それが行動変容に繋がることを期待しています。

写真-1 調印の状況



写真-2 調印書



写真-3



近畿農政局と京都芸術大学学生との意見交換



現地研修

(3) みどりの食料システム戦略

- 国内外において、SDGs や環境への対応が重要となっている中で、我が国食料・農林水産業においても的確に対応する必要があります。このため農林水産省では、令和3年5月12日に、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する新たな政策方針として、「みどりの食料システム戦略」を策定しました。
- 本戦略では、2050年までに、①農林水産業のCO₂ゼロエミッション化の実現、②化学農薬の使用量をリスク換算で50%低減、③化学肥料の使用量を30%低減、④耕地面積に占める有機農業の取組面積を25%、100万haに拡大といった目標を掲げており、革新的な技術・生産体系の開発等を通じた具体的な取組（図表—1）を進め、その後の社会実装により実現していくこととしています。
- 近畿農政局では、みどりの食料システム戦略の推進に資するため、局長をチーム長とする「みどりの食料システム戦略推進プロジェクトチーム」を立ち上げ、農政局幹部による府県等との意見交換や近畿ブロック説明会を開催するとともに、府県拠点を中心に現場の方々への分かりやすい情報発信や関係者との意見交換等を通じた理解促進に取り組んでいます。

図表—1 イノベーションによる持続的生産体制の構築



【ウェブ説明会における生産者による取組事例発表】



【生産者との意見交換】



(4) 食育の推進

- 第3次食育推進基本計画に基づく市町村の食育推進計画の作成状況は、全国89.3%、近畿88.4%となっています。(図表-1)
- 近畿農政局では、食育についての情報共有・意見交換を促進し、食育活動の実践の場を広げる目的で食育イベントを開催しています。
- 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている近畿管内の農林水産業を大いに応援するため、『学生のアイデア・若きチカラで近畿の生産者を応援しよう！～コロナに負けるな！近畿の食材でお弁当づくり～』をテーマに、「【近畿農政局】学生おべんとうコンクール2020」を開催しました。学生を対象に、近畿の食材を使用したお弁当を募集した結果、93作品の応募をいただきました。応募作品を近畿農政局ホームページに掲載し、一般投票及び厳正な審査の結果、全93応募作品の中からグランプリなど5作品を選定・表彰し、広く情報発信を行いました。(図表-2)

令和3年度も、『若いチカラで食育の環を広げよう！』地元の食材でお弁当づくり』をテーマに、「【近畿農政局】学生おべんとうコンクール2021」を開催しています。今年度は、個人の部に加え、団体の部も募集することとし、令和3年12月15日まで作品募集し、個人の部112作品、団体の部32作品の応募をいただきました。12月17日からホームページにて作品公開し、一般投票及び審査員（食育仕事人）による審査を経てグランプリ等各賞を決定しました。(図表-3)

今後、応募者との食育に関する意見交換会やおべんとうコンクール受賞者との個別懇談を行うなど、引き続き、食育の環を広げる取り組みを推進していきます。
- また、令和3年8月25日、大学、食育仕事人、近畿農政局の3か所をつないで、「令和3年度学生を取り込んだ食育推進セミナー」（「【近畿農政局】学生食育インタビュー2021」）をオンラインにて開催しました。学生が食育活動を推進するうえで、日頃思っていることや疑問点などを、豊富な職歴をもつ食育実践者（食育仕事人）から直接アドバイスを受け、今後の活動への実践的な参考としていただく場として、5人の大学生にご参加いただきました。(図表-4)
- また、食育活動表彰について管内の実践団体等に応募を促すなど働きかけを広く行い、第5回は、認定こども園 武庫愛の園幼稚園（兵庫県）が農林水産大臣賞を受賞しました。（「表彰事例」（P115）の表参照）

図表－1 食育推進計画の作成状況（令和3（2021）年3月）

区 分		市町村数	作成済み 市町村数	作成割合 （％）
全 国		1,741	1,554	89.3
近 畿		198	175	88.4
近 畿	滋 賀	19	19	100.0
	京 都	26	17	65.4
	大 阪	43	41	95.3
	兵 庫	41	41	100.0
	奈 良	39	39	100.0
	和歌山	30	18	60.0

資料：農林水産省「令和2年度都道府県 管内
市町村における食育推進計画作成状況」
※令和3年3月末までに食育推進計画を作成・
公表した市町村の数。

図表－2 【近畿農政局】学生おべんとうコンクール 2020



学生おべんとうコンクール 2020 結果発表



アイデア賞受賞の岡田英里子さん

図表－3 【近畿農政局】学生おべんとうコンクール 2021



個人の部 グランプリ作品



団体の部 グランプリ作品

図表ー4 【近畿農政局】学生食育インタビュー2021



畿央大学での様子



インタビューに答える大学生(大坪さん)

(5) 食の安全と消費者の信頼確保

① 消費者の信頼確保の取組

【消費者の理解を深める取り組み】

- 食や農業への理解を深めるとともに、食と農の結びつきの強化を図る観点から、消費者との意見交換会の開催、消費者の部屋の開設、メールマガジンの配信等により食品安全にかかる情報や農林水産省の取り組みについて情報提供しています。
- 消費者との意見交換会については、コロナ禍に対応したイベントとして、昨年度よりオンラインで開催しています。

令和2年度は1回、令和3年度は4回開催しました（R4.1末現在）。

	開催日	テーマ
令和2年度	R2.11.18	食品を安全に食べるために
令和3年度	R3.6.24	食品を安全に食べるために
	R3.7.28	加工食品の原料原産地表示
	R3.10.28	玄米・精米の袋詰表示
	R3.11.29	玄米・精米の袋詰表示

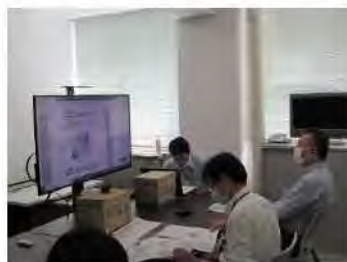
- 近畿農政局「消費者の部屋」では、農林水産行政、食生活等の幅広いテーマでパネル展示等を行っています。局内・局外の展示のほか、各種イベント等と連携した「移動消費者の部屋」を展開しています。

	局内展示	局外展示	移動消費者の部屋
令和2年度	15回	20回	2回
令和3年度（R4.1末現在）	11回	9回	—

また、コロナ禍に対応し、デジタル消費者の部屋を昨年度新たに開設しました。

<https://www.maff.go.jp/kinki/svouhi/seikatu/tenji/index.html#digital>

- 食品企業と連携し小学生とその保護者を対象としたオンラインイベント、夏休みこども企画「オンラインで学ぼう」を開催（8月11日、12日 2日間）しました。食品の製造から食卓に届くまでの過程や食品企業の食の安全・安心の取り組みなどを親子で学んでいただきました。



○消費者との意見交換会の様子



○オンラインで学ぼうの様子



○展示の様子

- メールマガジン「消費者情報__近畿」では、消費者の皆様の参考となる情報に加え、シンポジウムや意見交換会のご案内、農林水産施策などの幅広い情報について配信しています。

	配信回数（内臨時号）
令和2年度	27回（4回）
令和3年度（R4.1末現在）	24回（4回）

【消費者相談窓口の運営】

- 近畿農政局の消費者相談窓口では、消費者等一般の方から農林水産行政、食料、食生活等についての相談を受け付けております。
- 寄せられた相談へは公的情報を基に回答し、農林水産省所管外のものは適切な相談先をご案内しています。
- 相談事例は農林水産省内で共有し、消費者の皆様に参加になるような事例は農林水産省 Web サイトでお知らせしています。

<https://www.maff.go.jp/j/heya/sodan/kako.html>

【こどもMAFF（こどもまふ）の開設】

「食」と「農」について楽しく学んでいただける子ども向けウェブサイト『こどもMAFF（こどもまふ）』を開設しています。社会科の勉強の参考に、夏休みや冬休みの自由研究に、家庭学習に参考になるような情報を掲載しています。

<https://www.maff.go.jp/kinki/syouhi/seikatu/tenji/kids1.html>



自由研究1
知ろう！学ぼう！「食」と「農」
～ オリジナルしんぶんを作ろう ～

自由研究2
自由研究に役立つホームページの紹介

自由研究3
おうちで作ろう！遊ぼう！

自由研究4
動画でどーだ！見てみよう！

② 食品表示に関する監視・指導等の取組

【食品表示の適正化の確保に向けた取組】

- 食品の表示は、消費者が食品を購入するとき、食品の内容を正しく理解し、選択したり、摂取する際の安全性を確保したりする上で重要な情報源となっています。近畿農政局では、小売店舗、卸等流通業者、製造業者等に対する巡回調査を行い、食品表示に関する監視・指導を行っています。
- また、広く国民の皆様から食品の偽装表示や不審な食品表示に関する情報などを受けるために「食品表示110番」を設置しています。
- 巡回調査や「食品表示110番」に寄せられた情報により立入検査を実施し、不適正な表示を確認した場合には、表示の改善を図るよう是正指導を行っています。
- 加工食品の原料原産地表示制度については、令和4年4月1日の完全実施に向けて、パンフレットや事業者向け活用マニュアルにより周知を図るとともに、表示方法等の問い合わせについては、専用の相談窓口を設置して対応しています。

【米穀等の適正かつ円滑な流通の確保に向けて】

- 近畿農政局では、米穀等の適正かつ円滑な流通を確保するため、米トレーサビリティー法及び食糧法に基づき、米穀の出荷・販売事業者、食品製造事業者及び外食事業者に対する巡回調査による監視・指導等を行っています。
- 米トレーサビリティー法では、米穀事業者による米穀等の取引等の記録の作成・保存や産地情報の伝達を義務付けています。
- 食糧法では、用途限定米穀※について、その定められた用途以外に供すること、又は供する目的で出荷・販売することを禁止しています。また、食用不適米穀について、適切に取扱うことを定めています。

※ 用途限定米穀とは、加工用米や新規需要米(米粉用米・飼料用米等)等の主食用以外に用途が限定された米穀。

▼野菜の表示例

(名称と原産地を表示)



▼外食店の

産地情報の伝達例



③ 植物防疫

- 近畿管内では、令和２年度、病害虫発生予察警報※１及び注意報※２が計１９件発表されています。
- このうち、例年より早いペースで飛来し、飛来量も多く夏の気温も高かったことから、令和２年産水稻のトビイロウンカによる被害が多く発生し、京都府及び兵庫県からは警報が発表されました。（被害面積：２１,０００ha（ウンカ※３））
また、暖冬などの影響から、これまで水稻のジャンボタニシ（スクミリングガイ）による被害が顕著でなかった地域においても、多く発生が確認されました。
- 近畿農政局では、「水稻病害虫防除対策全国協議会※４」と連携して、ジャンボタニシやトビイロウンカに対する被害軽減のため、各府県、関係団体等と協力して対策を進めました。
- ジャンボタニシの防除対策では、滋賀県、京都府及び兵庫県と協力して研修会等を開催し、生産者に向けた冬期の耕うん、薬剤散布等の防除対策の普及・啓発を行いました（「令和２年度病害虫の効率的防除体制の再編委託事業」を活用）。
- 水稻の次期作に向けて、１２月に、府県やＪＡを参集した「トビイロウンカ対策会議」を開催し、令和２年産における防除対策の課題や問題点を共有し、次期作の防除対策を検討するとともに、効果の高い箱施用剤の使用等の有効な防除対策について情報提供を行いました。
また、２月に、「令和３年産水稻生産におけるトビイロウンカの防除対策について」の通知を発出し、発生予察情報の確認や育苗期及び本田での防除の徹底を指導するとともに、農林水産省のホームページの防除対策リーフレットの活用を依頼しました。
なお、令和３年産の水稻の被害を最小限に抑えるため、本虫の発生が予見された場合は、生産者に速やかに情報が伝達され適切な対応がなされるように、各府県と連携して防除対策を実施（６月１７日にトビイロウンカ対策会議を実施）した結果、令和３年度、近畿管内では、病害虫発生注意報※２の発表は４件となり、昨年度に比べると被害は軽減されました。

※１ 重要な病害虫が大発生することが予測され、かつ、早急に防除措置を講ずる必要がある場合に発表。

※２ 警報を発表するほどではないが、重要な病害虫が多発することが予測され、かつ、早急に防除措置を講じる必要がある場合に発表。

※３ ウンカは、トビイロウンカ、セジロウンカ及びヒメトビウンカをいう。

※４ スクミリングガイ等水稻の生産に被害を及ぼす病害虫の防除の徹底を図るため、令和２年７月３０日に都道府県等で構成する協議会を設置（事務局：消費・安全局植物防疫課）。

ウンカの府県別被害面積及び被害量

	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	近畿
被害面積 (ha)	4,920	1,010	2,200	7,100	3,560	2,200	21,000
被害量 (t)	977	354	1,400	3,770	3,050	1,750	11,300

注：ウンカは、トビイロウンカ、セジロウンカ及びヒメトビウンカをいう

出展：令和2年産水稻の収穫量（近畿）（令和2年12月9日公表）

○ ジャンボタニシの成貝 （近畿農政局原図）



○ トビイロウンカによる被害（坪枯れ）の様子 （近畿農政局原図）



④ 家畜防疫（豚熱、鳥インフルエンザ等）

- 平成 30 年 9 月に国内で 26 年ぶりに発生した豚熱は、これまで 16 県の農場において 76 例の感染が確認（令和 4 年 1 月 31 日現在）されました。そのうち、近畿農政局管内では、過去 2 年間に和歌山県（令和 3 年 1 月）、奈良県（令和 3 年 3 月）及び滋賀県（令和 3 年 10 月）の養豚農場で発生しました。

また、鳥インフルエンザについて、令和 2 年度シーズンは、令和 2 年 11 月に香川県の養鶏場で発生し、これまで 18 県の農場において 52 例が確認（令和 3 年 3 月 31 日現在）されました。近畿農政局管内では、兵庫県（令和 2 年 11 月）並びに奈良県、和歌山県及び滋賀県（令和 2 年 12 月）の養鶏場で発生し、殺処分等の防疫措置が実施されました。なお、令和 3 年 1 月に千葉県のおひる農場で発生した事例では、その農場からひなが出荷されていた大阪府及び奈良県の農場が疫学関連とされ、防疫措置が実施されました。さらに、令和 3 年度シーズンは、令和 3 年 11 月 10 日に秋田県の養鶏場で発生し、9 県の農場において 15 例が確認（令和 4 年 1 月 31 日現在）されました。近畿農政局管内では、兵庫県（令和 3 年 11 月）の養鶏場で発生し、殺処分等の防疫措置が実施されました。

そのほか、口蹄疫やアフリカ豚熱なども、国内での発生はないものの、近隣諸国での発生が続いている状況です。

- 家畜伝染病の発生を予防し、まん延を防止するために、飼養衛生管理基準の遵守の徹底が図られています。特に豚熱に関しては、農場で飼養されている豚等へのワクチン接種、野生いのししへの経口ワクチンの散布、捕獲強化等が実施されており、近畿農政局管内 6 府県では、令和 2 年 1 月以降順次実施されています。
- 近畿農政局では、管内府県と協力して、飼養衛生管理基準の遵守の徹底を図るとともに、消費・安全対策交付金を用いた野生動物侵入防護柵の整備を進める等の野生いのししへの対策などを進めています。
- 豚熱及び鳥インフルエンザが発生し、近畿農政局管内に影響が及ぶ場合には、近畿農政局に対策本部を設置して、管内外の発生県からの要請に応じて防疫作業を支援する者や自衛隊と県との調整を行う現地リエゾン等の派遣、生産者、消費者や流通業者等への正確な情報の提供、販売店等での適切な表示の確認、疫学調査の補助など、局全体として 24 時間体制で対応しています。また、発生農場の経営再開やその他の農場での経営面での支援、捕獲強化への取り組みなどを局全体として、対応しています。

○ 管内での豚熱の発生状況及び防疫措置状況等（令和2年1月～令和3年12月）

発生年月日及び場所	措置状況及び職員の派遣状況（人数は延べ人数）
和歌山県かつらぎ町 （令和3年1月）	・飼養豚 267 頭をすべて殺処分。 ・県庁リエゾンを3人派遣。
奈良県奈良市 （令和3年3月）	・飼養豚 1,089 頭をすべて殺処分。 ・県庁リエゾンを5人派遣。
滋賀県近江八幡市 （令和3年10月）	・飼養豚 1,424 頭をすべて殺処分。 ・県庁リエゾンを10人派遣。

発生に関して行われた疫学調査に3事例とも近畿農政局の職員が補助。

○ 管内での鳥インフルエンザ発生状況及び防疫措置状況等
（令和2年度シーズン～令和3年度シーズン）

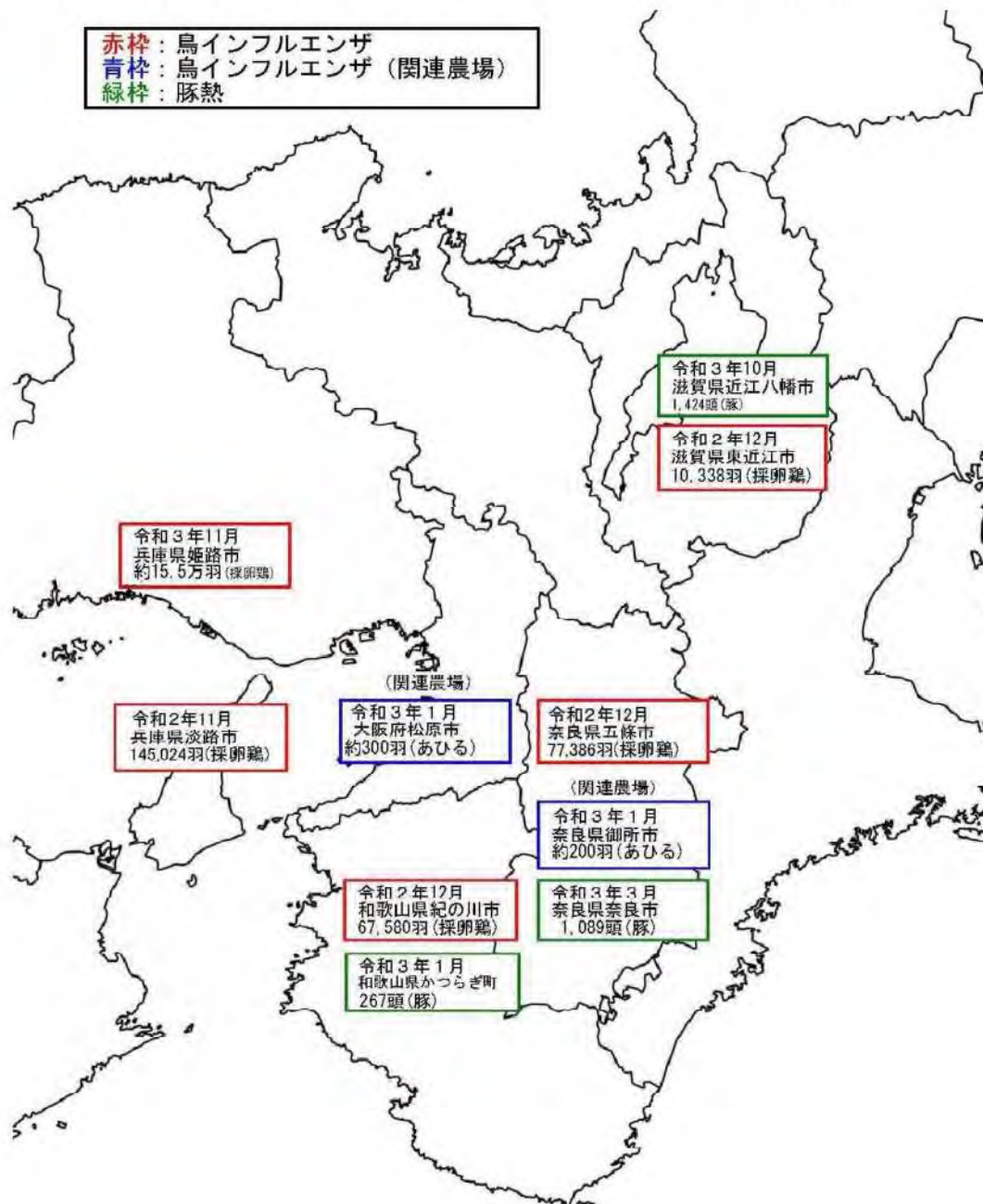
発生年月日及び場所	措置状況及び職員の派遣状況（人数は延べ人数）
兵庫県淡路市 （令和2年11月）	・飼養鶏 145,024 羽（採卵鶏）をすべて殺処分。 ・兵庫県の要請を受け近畿農政局の職員 68 人が防疫措置を支援するとともに連絡員を9人派遣。 - そのほか、現地リエゾンを4人、県庁リエゾンを6人派遣。
奈良県五條市 （令和2年12月）	・飼養鶏 77,386 羽（採卵鶏）をすべて殺処分 ・奈良県の要請を受け近畿農政局の職員6人が防疫措置を支援。 - そのほか、現地リエゾンを3人、県庁リエゾンを9人派遣。
和歌山県紀の川市 （令和2年12月）	・飼養鶏 67,580 羽（採卵鶏）をすべて殺処分。 ・現地リエゾンを3人、県庁リエゾンを6人派遣。
滋賀県東近江市 （令和2年12月）	・飼養鶏 10,338 羽（採卵鶏）をすべて殺処分。 ・県庁リエゾンを4人派遣。
※大阪市松原市 （令和3年1月）	・飼養あひる約 300 羽をすべて殺処分
※奈良県御所市 （令和3年1月）	・飼養あひる約 200 羽をすべて殺処分
兵庫県姫路市 （令和3年11月）	・飼養鶏約 15.5 万羽（採卵鶏）をすべて殺処分。 ・兵庫県の要請を受け近畿農政局の職員 28 人が防疫措置を支援するとともに連絡員を6人派遣。 - そのほか、現地リエゾンを2人、県庁リエゾンを17人派遣。

（注1）※印は、令和3年1月に千葉県で発生した国内37例目のあひる農場の関連農場

（注2）発生に関して行われた本省の疫学調査に、関連農場（※印）を除く全事例で近畿農政局の職員が補助（送迎等）。

（注3）上表のほか、令和2年11月の香川県での発生事例に、近畿農政局から職員延べ124人を派遣して防疫措置を支援するとともに、連絡員延べ17人を派遣。

○ 管内での豚熱及び鳥インフルエンザ発生状況（令和2年1月～令和3年12月）



○消費・安全対策交付金を用いた野生動物侵入防止柵



（原図京都府提供）

○「消費者の部屋」、メルマガや消費者相談を通じた正確な情報提供（写真は消費者の部屋）

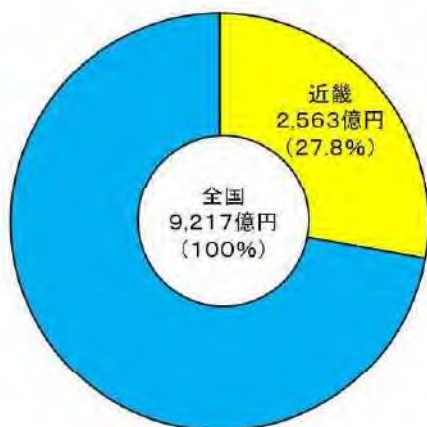


(6) 農林水産物・食品の輸出促進

① 輸出額の現状

- 農林水産物・食品の輸出については、2025年までに2兆円、2030年までに5兆円という政府目標の達成に向け、関係機関が連携して事業者の支援を行っています。
- 近畿農政局管内の港・空港から輸出される農林水産物・食品の輸出額は増加傾向で推移しており、2020年の実績は全国の約3割を占める2,563億円となっています。(図表-1・2)
- 国・地域別の輸出額は、アジアが7割強、北米が2割弱を占め、香港が約600億円と最も大きく、中国(約540億円)、米国(約400億円)の順になっています。(図表-3)

図表-1 農林水産物の輸出額の占める割合
(2020年)

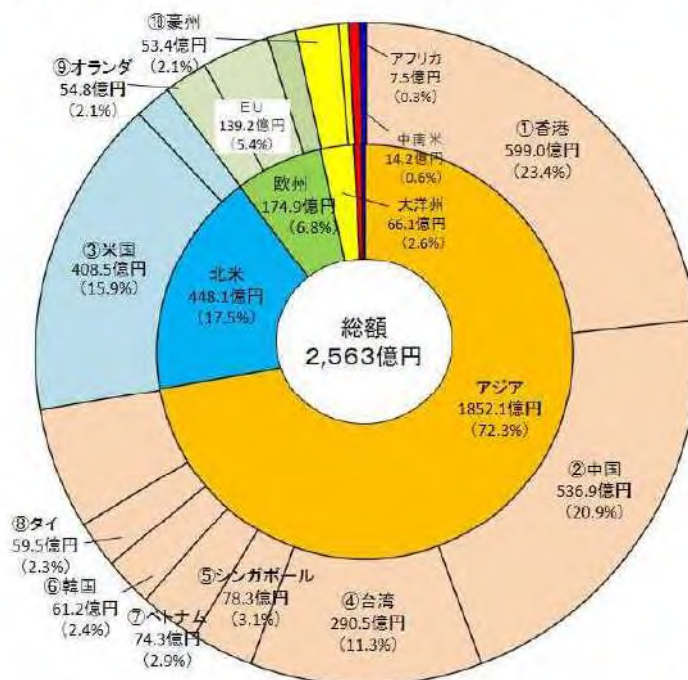


図表-2 近畿農政局管内からの輸出額の推移



貿易統計をもとに近畿農政局で作成

図表-3 国・地域別の輸出額の内訳 (2020年)



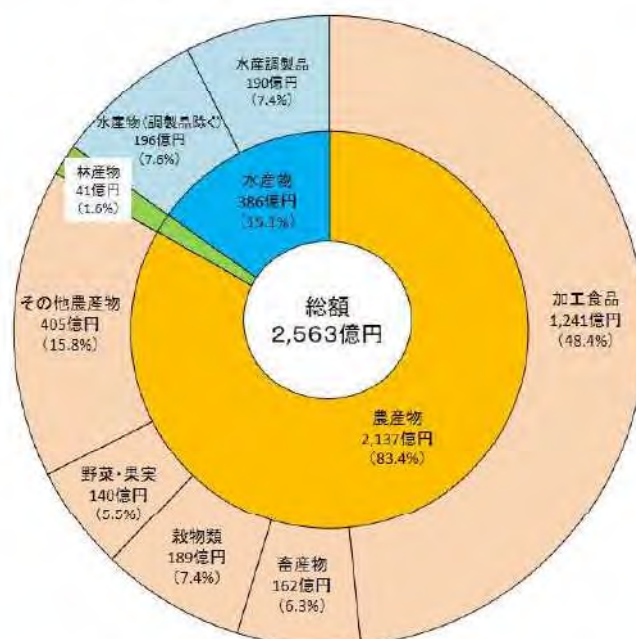
貿易統計をもとに近畿農政局で作成

- 近畿の各地から様々な品目が輸出されており、代表的な品目は米、牛肉、緑茶、果実、日本酒などです。(図表－４)
- 品目別の輸出額は、農産物が８割以上を占め、なかでも加工食品の割合が高くなっています。続いて水産物、林産物の順です。(図表－５)
- 世界的な新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、品目ごとの輸出金額は前年から大きく変動しました。(図表－６)

図表-4 近畿からの主な輸出品目マップ



図表-5 農林水産物の輸出額の品目別内訳
(2020 年)



貿易統計をもとに近畿農政局で作成

图表-6

前年から輸出額が増加した主な品目

單位：億円

品目	2019年	2020年	増減(%)	増減(額)
インスタントコーヒー	13.9	27.3	+95.4%	13.3
コーヒー	16.6	28.7	+73.3%	12.1
ソース混合調味料	77.9	88.9	+14.2%	11.0
清涼飲料水	141.1	151.8	+7.6%	10.8
アルコール飲料	317.8	326.4	+2.7%	8.5
即席麺	17.7	25.7	+45.7%	8.1
牛肉	48.3	54.2	+12.3%	5.9
ぶどう	18.7	24.4	+30.6%	5.7
観賞用魚	3.6	8.8	+142.0%	5.1
いわし	0.5	5.2	+1016.6%	4.8

前年から輸出額が減少した主な品目

單位：億円

品目	2019年	2020年	増減(%)	増減(額)
真珠	260.6	59.0	-77.4%	▲ 201.6
ホタテ貝(調製)	61.5	34.3	-44.2%	▲ 27.2
たばこ	113.3	93.4	-17.5%	▲ 19.9
なまこ(調製)	50.3	31.5	-37.4%	▲ 18.8
さんご	33.9	21.5	-36.6%	▲ 12.4
デキストリン等	27.2	21.0	-22.5%	▲ 6.1
さば	9.3	3.8	-59.3%	▲ 5.5
りんご	25.5	20.4	-20.0%	▲ 5.1
いか	5.0	0.0	-100.0%	▲ 5.0
ペプトン等	28.6	24.2	-15.6%	▲ 4.5

② 農林水産物・食品輸出プロジェクト（GFP）

- 農林水産省は、輸出に意欲的な生産者・事業者をサポートするため、平成30年8月に農林水産物・食品輸出プロジェクト（GFP）を立ち上げました。GFP登録者数は順調に増加し、令和3年10月末時点で近畿管内の登録者は757件となっています。（図表－7）
- GFP登録者のうち希望者に対して輸出の可能性等を診断する訪問診断を実施し、近畿管内では令和3年10月までに53回の訪問診断を実施しました。
- 相手国・地域のニーズや規制等に対応した輸出産地の形成を進めるため、令和元年度から「GFP グローバル産地づくり推進事業」を実施しており、令和3年12月現在、近畿管内では、京都府、大阪府及び和歌山県において、5産地で事業を実施しています。（図表－8）

図表－7 近畿管内のGFP登録数（令和3年10月末時点）

	農林水産・ 食品事業者	流通事業者・ 物流事業者等	計
全国	3,042	2,392	5,434
近畿	418	339	757
滋賀県	25	14	39
京都府	104	65	169
大阪府	98	157	255
兵庫県	108	65	173
奈良県	38	19	57
和歌山県	45	19	64

図表－8 近畿管内のGFP グローバル産地づくり推進事業の取組（令和3年12月現在）

○京都府における採択産地

①〈補助金交付対象者〉（令和元年度から）

京都府農林水産物・加工品輸出促進協議会 京野菜流通部会
〈取組内容〉

府内で生産されるえびいも等京野菜4品目、京たんご梨の台湾及びベトナム向け産地づくりに取り組む。

②〈補助金交付対象者〉（令和3年度から）

京都府農林水産物・加工品輸出促進協議会 宇治茶部会
〈取組内容〉

北米・EU向け府内産茶の輸出産地づくりを目指して、残留農薬の規制対応等に取り組む。

③〈補助金交付対象者〉（令和3年度から）

「京の米で京の酒を」推進会議 ～京都府酒米振興プロジェクト～
〈取組内容〉

EU等に向けた輸出産地を目指して、現地の嗜好に合った日本酒づくりに取り組む。



○大阪府における採択産地

〈補助金交付対象者〉（令和元年度から）

地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所
〈取組内容〉

府内で生産される醸造用ぶどうの生産拡大を図るとともに、府内産ワインのアジア6カ国・地域向け産地づくりに取り組む。

○和歌山県における採択産地

〈補助金交付対象者〉（令和2年度から）

紀北川上農業協同組合
〈取組内容〉

タイ、香港等の東南アジアや米国向けに行ってきた柿の輸出について、国際的認証等を取得することにより今後更に規模拡大を図る。

(7) 知的財産の保護

① GI（地理的表示保護制度）

- 地理的表示（GI）保護制度とは、地域で育まれた伝統を有し、その高い品質等が生産地と結びついている農林水産物や食品の名称を知的財産として保護する制度です。
- 全国 110 産品のうち近畿では 9 産品が登録されており、近畿農政局では制度の普及と更なる登録に向けた取組を行っています。

近畿農政局管内においては、畜産物では但馬牛、神戸ビーフ及び近江牛、農産物では万願寺甘とう、わかやま布引だいこん、佐用もち大豆及び伊吹そば、加工品では三輪素麺及び紀州金山寺味噌の計 9 産品（令和 3 年 10 月末現在）が登録され、模倣品の排除のほか知名度の向上等の効果がもたらされています。（図表－1）

また、但馬牛、神戸ビーフ、近江牛、万願寺甘とう、三輪素麺及び紀州金山寺味噌の 6 産品については、日 EU・EPA 及び日英・EPA により EU 域内又は英国内において、佐用もち大豆及び伊吹そばの 2 産品については日 EU・EPA により EU 域内においてそれぞれの GI 制度で保護されています。現地でのブランド化等に活用が期待されます。

図表－1 近畿の GI 登録産品

登録番号 登録日	産品名	特徴
第2号 平成27年 12月22日	 但馬牛、 但馬ビーフ (兵庫県)	兵庫県北部の但馬地方の山あいでは長い歳月をかけ改良を重ねられた但馬牛を素牛として肥育し、A・B2等級以上に格付けされた枝肉であり、肉そのものが柔らかい。
第3号 平成27年 12月22日	 神戸ビーフ、神戸肉、 神戸牛、Kobe Beef (兵庫県)	兵庫県北部の但馬地方の山あいでは長い歳月をかけ改良を重ねられた但馬牛を素牛として肥育し、A・B4等級以上でBMSNo6以上に格付けされた枝肉であり、最高級の霜ふり肉。
第12号 平成28年 3月29日	 三輪素麺 (奈良県)	約1300年前の奈良時代に生産が始まり、三輪地方が手延べ素麺発祥の地と伝えられている。しっかりとしたコシの強さから、伸縮性に優れており、非常に細い製麺が可能であることと、茹で上げ後の茹で伸びが抑制される。
第37号 平成29年 6月23日	 万願寺甘とう (京都府)	辛み成分のない甘味種とうがらし。ピーマンのような肉厚な果肉を有する。大型果であるが果肉は柔らかく、丸ごと食べられる。肩部のくびれとやや湾曲した果形が特徴。さわやかな甘い香りと、ほのかなとうがらしの香りが匂う独特の風味。
第39号 平成29年 8月10日	 紀州金山寺味噌 (和歌山県)	和歌山県内で伝統製法により生産されている食べる味噌。野菜を麹と一緒に仕込み、発酵・熟成させているため、麹と野菜の味とが溶け合い、味がまろやかである。また、粒が残った状態でも柔らかな食感である。
第56号 平成29年 12月15日	 近江牛、 OMI BEEF (滋賀県)	融点が高い不飽和脂肪酸であるオレイン酸を多く含んでおり脂質の口溶けが良い。約400年前から生産が続く最も古い銘柄牛のひとつであり、日本の牛肉食文化への貢献や肥育技術の高さから日本三大和牛とも称される。
第78号 令和元年 5月8日	 佐用もち大豆、 Sayo Mochidaizu (兵庫県)	グリニン（タンパク質）含有量が多く、加熱するともちもちした食感を有する在来種の大豆。一般的な品種と比較すると大粒で約3割重く、ショ糖をはじめとした糖質含量が高く甘味が強い。大豆を専門に取り扱う流通業者からこれらの品質が高く評価されている。
第85号 令和元年 9月9日	 伊吹そば、Ibuki Soba、 伊吹在来そば、Ibuki Zairaisoba (滋賀県)	伊吹山中腹で栽培されてきた在来種で主に直径4.5mm以下の小粒なそば。甘皮（種皮）の部分が長く、それに由来する緑の色調や香りが強く出る。また、うま味と甘みは他の優良品種と比べても遜色がなく、製粉業者やそば店から高く評価されている。
第108号 令和3年 5月31日	 わかやま布引だいこん、 Wakayama Nunohiki Daikon (和歌山県)	生産地である和歌山市布引地区、内原地区、紀三井寺地区、毛見地区の砂質土壌で生産される青首大根で、根部の上から下まで太さがそろいヒゲ根が少なく、毛穴が浅く肌のきめが細かい。また、市場関係者からも、産品の品質の良さが評価され、高値での取引に繋がっている。

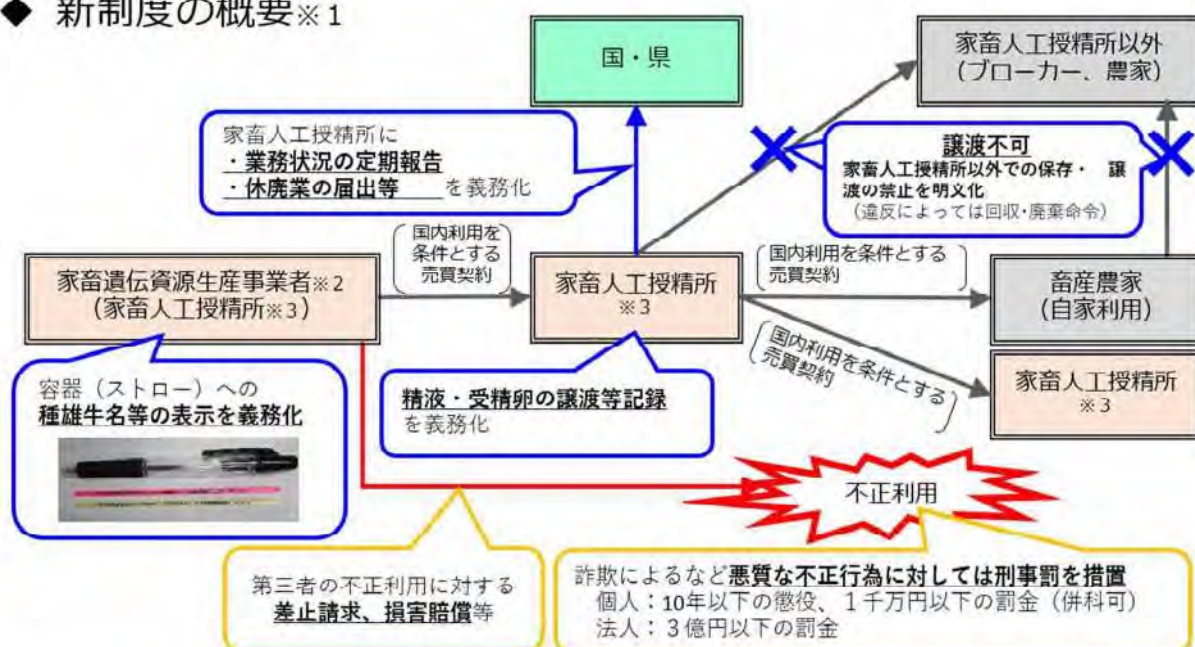
② 家畜遺伝資源保護

- 和牛を初めとする我が国の畜産物は世界的にも評価が高まっており、高品質な畜産物の国内での生産を促進する上で家畜人工授精及び家畜受精卵移植が適切に実施されることが一層重要となっています。
- しかしながら、平成 30 年 6 月、和牛の精液と受精卵の不正な輸出を図る事案が発生し、家畜人工授精用精液等について、知的財産としての価値の保護や流通の適正化が強く求められています。
- こうした状況を受けて、令和 2 年の通常国会において、家畜改良増殖法の一部を改正する法律及び家畜遺伝資源に係る不正競争の防止に関する法律が新たに制定され、これらの法律に基づく新たな仕組みが同年 10 月 1 日に施行されました。

【和牛遺伝資源関連 2 法の概要】

- ① 家畜改良増殖法の一部を改正する法律
 - ・ 精液・受精卵の流通規制の強化（下図の青囲み部分）
- ② 家畜遺伝資源に係る不正競争の防止に関する法律
 - ・ 契約の当事者でない第三者の不正利用にも対抗できる新たな仕組みの創設（差止・損害賠償請求、刑事罰）（下図の黄囲み部分）

◆ 新制度の概要※1



※1 本図は、新制度のうち、特に精液や受精卵の適正な流通の確保を必要とするものとして農林水産大臣が指定する特定家畜（和牛4品種（①黒毛和種、②褐毛和種、③日本短角種、④無角和種）およびそれら同士の交雑種）に係る制度の概要である。

※2 家畜遺伝資源生産事業者とは、種雄牛等の家畜から精液・受精卵を採取・生産し、供給する家畜人工授精所を指す。

※3 家畜人工授精所とは、家畜の精液・受精卵を生産・保管・譲渡する事業所であり、開設には都道府県知事の許可が必要。

注）青色は「家畜改良増殖法」の改正内容、黄色は「家畜遺伝資源に係る不正競争の防止」に関する法律による措置内容。

(8) 食品産業の動向

① 食品流通（卸売市場）の現状と課題

- 卸売市場は生鮮食料品等の公正な取引の場として、生鮮食料品の安定供給に重要な役割を果たしています。
- 令和元年度末現在、近畿には12の中央卸売市場（全国に占める近畿の割合は18.4%）と、104の地方卸売市場があります（同10.3%）。（図表－1）
- 市場の取扱実績額をみると、やや減少傾向で推移しており、元年度において中央卸売市場では6,986億円（同19.6%）となっています。（図表－2、3）
- また、同年の地方卸売市場の取扱実績額は、1,745億円（同8.0%）となっています。（一部部類の取扱額は横ばい）（図表－2）
- 食品流通の多様化が進む中、生産者の利益向上と消費者ニーズへの的確な対応が求められています。

図表－1 近畿の卸売市場数（令和元年度）

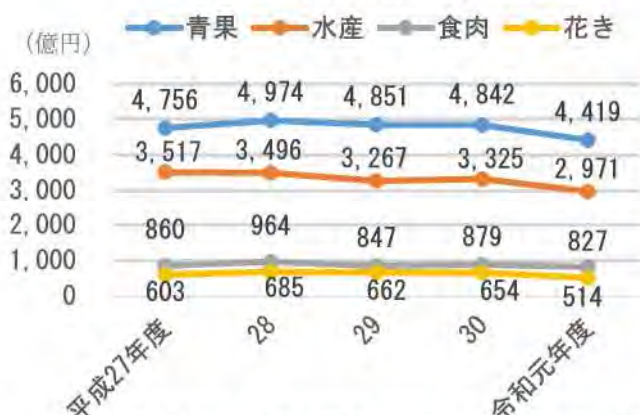
区分	中央卸売市場								地方卸売市場							合計
	小計	青果 水産 花き	青果 水産	青果 花き	青果	水産	食肉	花き	小計	総合 市場	青果 市場	水産 消費地 市場	水産 産地 市場	食肉 市場	花き 市場	
滋賀	0								9	5	1	2		1		9
京都	2		1				1		16	1	8		5		2	18
大阪	4		3				1		18	1	11	1	1		4	22
兵庫	4	1	2				1		27	8	4	3	8	3	1	31
奈良	1		1						9		5	1		1	2	10
和歌山	1		1						25	4	4		16		1	26
近畿計	12	1	8	0	0	0	3	0	104	19	33	7	30	5	10	116
全国計	65	6	25	6	13	3	10	2	1,009	144	318	113	316	21	97	1,074

資料：農林水産省「卸売市場データ集」

注：水産産地市場とは、主として漁業者又は水産業協同組合から出荷される水産物の卸売のために陸揚地において開設され、他の卸売市場に出荷する者、水産加工業者を営む者等に卸売するための卸売場の面積が330㎡以上の卸売市場

図表－2 近畿の卸売市場の取扱額の推移

（中央と地方の合計額）



資料：農林水産省「卸売市場データ集」（中央市場）、「地方卸売市場関係資料」（地方卸売市場）

注：水産物については、産地市場を除く

図表－3 近畿の卸売市場の取扱額

（令和元年度）

（単位：億円）

区分		青果	水産物	食肉	花き	合計
中央卸売市場	近畿	3,663	2,802	492	29	6,986
	全国	18,112	13,725	2,663	1,105	35,605
	全国比	20.2%	20.4%	18.5%	2.6%	19.6%
地方卸売市場	近畿	756	169	335	485	1,745
	全国	12,002	6,347	1,400	2,009	21,758
	全国比	6.3%	2.7%	23.9%	24.1%	8.0%

② 環境問題等の社会的な課題への対応

- 農林水産省では「食品ロスの削減の推進に関する法律（令和元年 10 月施行）」に基づき、食品関連事業者の食品ロス削減の取組を推進しています。
- 令和 3 年 10 月末現在、近畿において食品ロス削減に向けた商習慣の見直しに取り組み、納品期限を緩和している食品小売事業者は 22 事業者、賞味期限表示を大括り化している食品製造業者は 29 事業者になりました。
- 国は対象食品ロスを 2030 年度までに 2000 年度比で半減する目標を立てており、一人一人が身近なところから食品ロス削減を意識することが目標達成には不可欠です。

注）飲料、賞味期限 180 日以上菓子、カップ麺の 3 品目を扱う事業者による商習慣見直しへの取り組み。

食品ロス削減に向けた商習慣見直しの取組事業者（令和 3 年 10 月末時点）

	納品期限の緩和	賞味期限表示の大括り化 （年月表示、日まとめ表示）
全 国	186 小売事業者	223 製造業者
うち近畿管内	22 小売事業者	29 製造業者

【株式会社トーホーストア（兵庫県神戸市）の取組】



兵庫県南部で食品スーパーを 35 店舗展開する株式会社トーホーストアは、食品ロスの削減に向けて、適正な商品発注や生鮮品・総菜の計画的な加工・製造生産、土用丑や節分などのイベント商品の予約強化、少量パックの品ぞろえなどを日頃から推進しています。

また、「てまえどり」ポスターや POP の掲示のほか、一部店舗ではフードドライブを定期的に行い、ご家庭で余った食材をお客様からお持ち込みいただいております。一方、地元・神戸の企業と協業したユニークな取組も実施しています。通常は産地で廃棄されることが多い、大きさや形が”規格外”の野菜を含んだ青果の販売や、食品メーカーの製造過程で発生する品質には問題ないものの、正規品として販売できない商品も取り扱っています。

(9) 生産・加工・流通過程を通じた新たな価値の創出

① 6次産業化の推進

- 6次産業化とは、1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組です。
- 農林水産省では農林漁業経営の改善を図るために農林漁業者等が行う総合化事業について、計画の認定を行い、各種法律の特例措置、相談対応や経営改善の取組への支援、新商品開発、販路開拓等に対する補助、加工・販売等への必要な施設整備に対する補助など支援策を講じています。
- 近畿での、総合化事業計画の認定件数は388件（令和3年12月28日現在）、全国の約15%の認定件数となっています。また、兵庫県は117件で北海道に次ぐ全国で2位の認定件数となっています。（図表）

図表 近畿管内における総合化事業計画の認定件数（令和3(2021)年12月28日現在）

区 分	総合化事業計画 の認定件数	うち		
		農畜産物関係	林産物関係	水産関係
滋 賀	68	63		5
京 都	49	42	6	1
大 阪	41	35	2	4
兵 庫	117	108	2	7
奈 良	43	39	3	1
和 歌 山	70	65		5
近 畿 計	388	352	13	23
全国（参考）	2,601	2,304	104	193

食料産業・6次産業化交付金による支援

○ 「6次産業化の推進」「6次産業化施設整備」の重点支援分野

業務用需要に対応した BtoBの取組の推進



高い品質管理下での業務用
一次加工品等の製造・供給

「農泊」と連携した 観光消費の促進



加工・販売の事業と一体的に
行う加工・収穫体験等の提供

農福連携の発展



障害者との協働による商品化

② 地産地消の取組

- 全国の農産物直売所の年間販売金額は約 1 兆 534 億円、近畿ではその 9.5%に当たる 1,002 億円を販売しています（図表－1）。また、近畿の農産物直売所の 1 事業体当たりの年間販売金額は 5,037 万円と、全国の 4,453 万円を上回っています（図表－2）。
- 近畿農政局では、近畿のそれぞれの立地を活かした創意工夫ある様々な地産地消や、国産農林水産物・食品の消費拡大の取組を募集し、優れた取組を表彰する「地産地消等優良活動表彰」を実施しています。令和元年度においては、次の 4 団体が近畿農政局主催の「地産地消優良活動表彰」において近畿農政局長賞を受賞しました（図表－3）。※令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の流行のため中止。

図表－1 直売所の年間販売金額（百万円）

図表－2 1 事業体当たりの年間販売金額（万円）



図表－3 令和元年度の「地産地消等優良活動表彰」受賞者



令和元年度地産地消等優良活動表彰近畿農政局長賞受賞団体

各受賞団体の取組については、以下の URL をご覧ください。

https://www.maff.go.jp/kinki/press/keiei/tiiki_syokuhin/attach/pdf/200121-1.pdf

2 強い農業の創造

(1) 担い手の育成・確保

① 認定農業者制度

- 認定農業者制度は、農業者が作成した経営発展に向けた計画（農業経営改善計画）を市町村等が認定するもので、認定を受けた農業者（認定農業者）には、計画の実現に向け、低利融資等の支援措置が講じられています。
- 管内の認定農業者数は、令和2年3月末現在で全国の約5%にあたる11,076となっており、近年横ばい傾向で推移していますが、うち法人は一貫して増加しており、10年間で約2.5倍に増加しています。（図表-1, 2）
- 近年、都道府県や市町村の区域を越えた営農活動の広域化が進展してきていることから、市町村による認定に加えて、担い手の営農範囲に応じて国又は都道府県が認定する仕組みが、令和2年4月から設けられました。

図表-1 認定農業者（経営体）数の推移



図表-2 府県別の認定状況（令和2年）

区 分	令和2年度			平成23年度		
	年度	うち法人	割合	年度	うち法人	割合
滋賀	2,620	556	21.2%	1,750	200	11.4%
京都	1,360	254	18.7%	1,143	115	10.1%
大阪	993	59	5.9%	1,165	23	2.0%
兵庫	2,459	439	17.9%	2,609	167	6.4%
奈良	1,003	86	8.6%	1,086	38	3.5%
和歌山	2,641	76	2.9%	3,711	54	1.5%
近畿管内	11,076	1,470	13.3%	11,464	597	5.2%
全国	233,806	26,080	11.2%	246,394	14,967	6.1%

資料：農林水産省経営局経営政策課調べ

② 農業経営の法人化

- 法人には、経営・運営面や税制・社会保険制度等の制度面でのメリットがあり、経営管理の高度化や安定的な雇用の確保、円滑な経営継承などを通じたさらなる経営発展へのステップとして、農林水産省では、農業経営の法人化を推進しています。
- 管内の農業経営の法人化の状況は、令和2年における法人経営体数が平成27年から29%増加して1,986経営体となりました。また、農地を所有できる農地所有適格法人は令和2年1月1日現在で1,034法人（対前年比103%（全国102%））、リース方式により農業参入した一般法人は令和元年12月末現在で469法人（対前年比104%（全国112%））となっており、いずれも増加傾向となっています。（図表－1、2、3）
- 農業経営の法人化に関しては、府県段階に設置した農業経営相談所において、各種経営課題に応じた中小企業診断士等の専門家派遣等による相談対応が実施されています。

図表－1 農業経営体数

府県名	令和2年		平成27年		法人数 増加率
		うち法人		うち法人	
滋賀	14,680	606	20,188	435	39%
京都	14,181	333	18,016	300	11%
大阪	7,673	97	9,293	103	▲6%
兵庫	38,302	649	47,895	423	53%
奈良	10,858	147	13,291	138	7%
和歌山	18,141	154	21,496	144	7%
近畿計	103,835	1,986	130,179	1,543	29%
全国	1,075,705	30,707	1,377,266	27,101	13%

資料：農林水産省「農林業センサス」（平成27(2015)年、令和2(2020)年）

図表－2 農地所有適格法人数

府県名	令和2年	平成31年	対前 年比
滋賀	439	420	105%
京都	169	170	99%
大阪	36	40	90%
兵庫	253	238	106%
奈良	67	65	103%
和歌山	70	69	101%
近畿計	1,034	1,002	103%
全国	19,550	19,213	102%

資料：農林水産省経営局調べ（1月1日現在）

図表－3 農業参入した一般法人数

府県名	令和元年	平成31年	対前 年比
滋賀	32	28	114%
京都	87	84	104%
大阪	54	55	98%
兵庫	204	197	104%
奈良	41	38	108%
和歌山	51	47	109%
近畿計	469	449	104%
全 国	3,669	3,286	112%

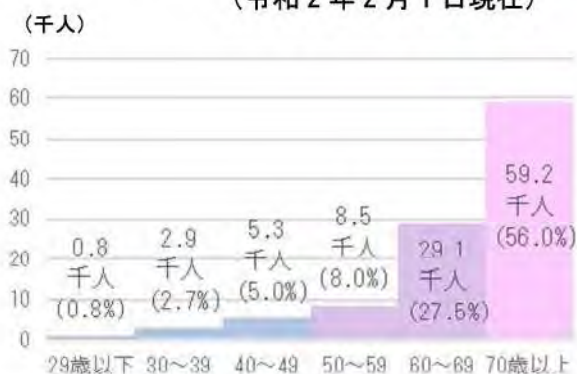
資料：農林水産省経営局調べ（12月末現在）

③ 新規就農の推進

- 農業者が減少、高齢化する中で、新規就農の推進は重要な課題です。
- 現在、近畿地方における基幹的農業従事者は、106 千人で、49 歳以下が 8.5%、70 歳以上が 56.0%と著しくアンバランスな状況となっています。(図表-1)
- 持続可能な力強い農業を実現していくためには、農業内外からの新規就農を促進し、世代間バランスの取れた農業構造にしていけることが重要です。
- 認定新規就農者は、農業経営基盤強化促進法に基づき、青年等就農計画(有効期間 5 年)を作成し市町村から計画の認定を受けた者です。将来において安定的な農業経営の担い手となる青年等の就農を促進するため、各種施策を講じています。

図表-1 年齢別基幹的農業従事者数

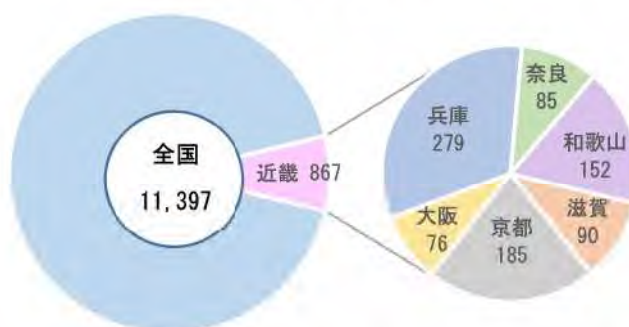
(令和 2 年 2 月 1 日現在)



資料：農林水産省「2020 年農林業センサス（令和 2 年 2 月 1 日現在）」を基に近畿農政局で作成。
「基幹的農業従事者」とは、農業就業人口のうち、普段仕事として主に自営農業に従事している者をいう。

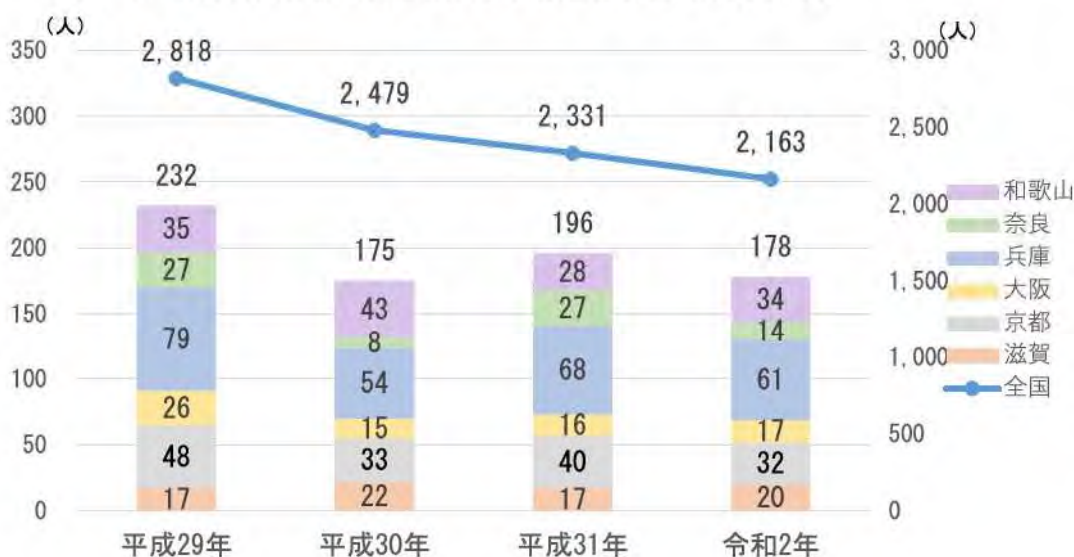
図表-2 認定新規就農者数

(令和 2 年 3 月末現在)



資料：農林水産省HP「青年等就農計画制度について」の「認定新規就農者の認定状況（令和 2 年 3 月末現在）」を基に近畿農政局で作成。

図表-3 年度中に新規に認定を受けた認定新規就農者数の推移



資料：農林水産省HP「青年等就農計画制度について」の「認定新規就農者の認定状況」を基に近畿農政局で作成。
令和2年は、平成31年4月～令和2年3月中に新規に認定を受けた認定新規就農者数。各年における期間は同じ。

(2) 女性農業者の活躍

- 近畿農政局管内は、全国に比べ基幹的農業従事者に占める女性の割合が低く、農業女子プロジェクト※などの取組を通して女性農業者の存在感を高めていく必要があります。(図表-1)
- 農業委員に占める女性の割合は増加傾向にあります。更なる政策・方針決定過程への女性の参画促進が必要です。(図表-2)

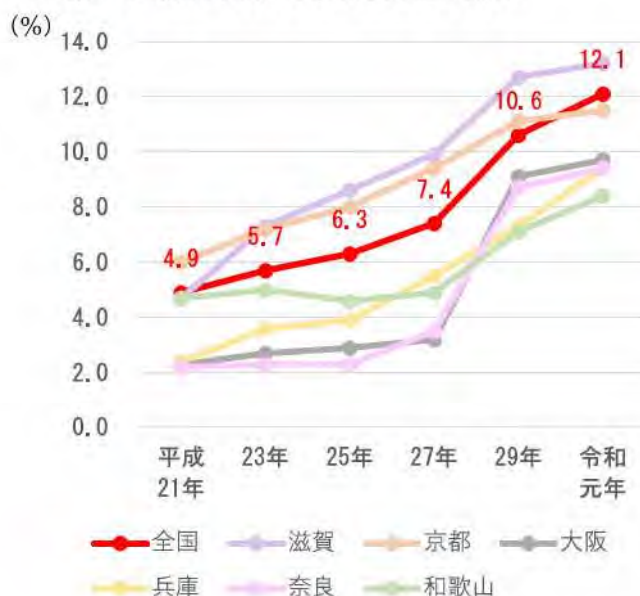
※ 農業女子プロジェクトとは !!

女性農業者が日々の生活や仕事、自然との関わりの中で培った知恵を様々な企業の技術・ノウハウ・アイデアなどと結びつけ新たな商品やサービス、情報を創造し、社会に広く発信し、農業で活躍する女性の姿を多くの皆さまに知っていただくための取り組みです。

図表-1 基幹的農業従事者に占める女性の割合



図表-2 農業委員に占める女性の割合



(単位：%)

	平成21年	23年	25年	27年	29年	令和元年
全国	4.9	5.7	6.3	7.4	10.6	12.1
滋賀	4.7	7.3	8.6	9.9	12.7	13.2
京都	6.0	7.2	8.0	9.4	11.1	11.5
大阪	2.3	2.7	2.9	3.2	9.1	9.7
兵庫	2.4	3.6	3.9	5.5	7.3	9.4
奈良	2.2	2.3	2.3	3.5	8.7	9.4
和歌山	4.7	5.0	4.6	4.9	7.1	8.4

資料：農林水産省HP「女性の活躍を応援します」の「農業委員に占める女性の割合（農林水産省経営局調べ）」を基に近畿農政局で作成。(数値については、各年度10月1日現在)

(3) 農地集積・集約化と優良農地の確保

① 人・農地プランの実質化

- 人・農地プランは、人と農地の問題を解決するため、地域の農業者が将来の地域のあり方について話し合い、「誰が地域の農地を担っていくのか」、「誰に農地の集積・集約化していくのか」を明確にするものであり、平成24年から取組が始まっています。
- 令和元年の農地中間管理事業の制度創設5年後の見直しにおいて、人・農地プランを真に地域の話合いに基づくものにするという方向性が示され、現在、各地域において人・農地プランの実質化に向けた取組が進められています。
 具体的には、①農業者の年齢と後継者の有無等をアンケートで確認し、②これを地図化するなどにより、5年後から10年後に後継者がいない農地を「見える化」し、③地図等を用いての話し合いにより地域の中心となる経営体への農地の集積・集約化に関する将来方針を作成という3つのプロセスを経て作成されたプランを「実質化された人・農地プラン」としています。
- 管内では、令和3年3月末現在、既にプランが実質化されている集落が2,908、工程表を作成し、実質化に取り組んでいる集落が2,051となっており、これらを合わせた4,959集落の約12.3万haにおいて、人・農地プランの実質化の取組が行われています。(図表-1)
- 人・農地プランの実質化の取組は令和2年度末までに全国で集中的に推進することとされていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響等により、実質化に向けた工程が延期されるケースもありました。それらについて、令和3年度末までに確実に実質化された人・農地プランが作成されるよう、関係機関が一体となって働きかけていく必要があります。

図表—1 管内の取組状況（令和3年3月末時点）

府県名	既に実質化されている地区		実質化に取り組む地区		合計				【参考】	
	集落数	耕地面積 (ha)	集落数	耕地面積 (ha)	集落数	割合	耕地面積 (ha)	割合	集落数	耕地面積 (ha)
滋賀	894	34,517	108	2,741	1,002	65%	37,258	73%	1,549	51,200
京都	499	7,584	1,106	17,819	1,605	95%	25,403	85%	1,684	29,800
大阪	17	237	141	1,776	158	20%	2,012	16%	776	12,500
兵庫	766	18,419	136	3,618	902	24%	22,037	30%	3,741	73,000
奈良	246	5,656	207	3,892	453	31%	9,548	48%	1,447	20,000
和歌山	486	16,381	353	9,931	839	52%	26,311	83%	1,599	31,800
近畿計	2,908	82,793	2,051	39,777	4,959	46%	122,569	56%	10,796	218,300

資料：近畿農政局調べ

注：1 集落数は、各府県から報告のあった集落であり、必ずしもセンサス上の集落と一致しない

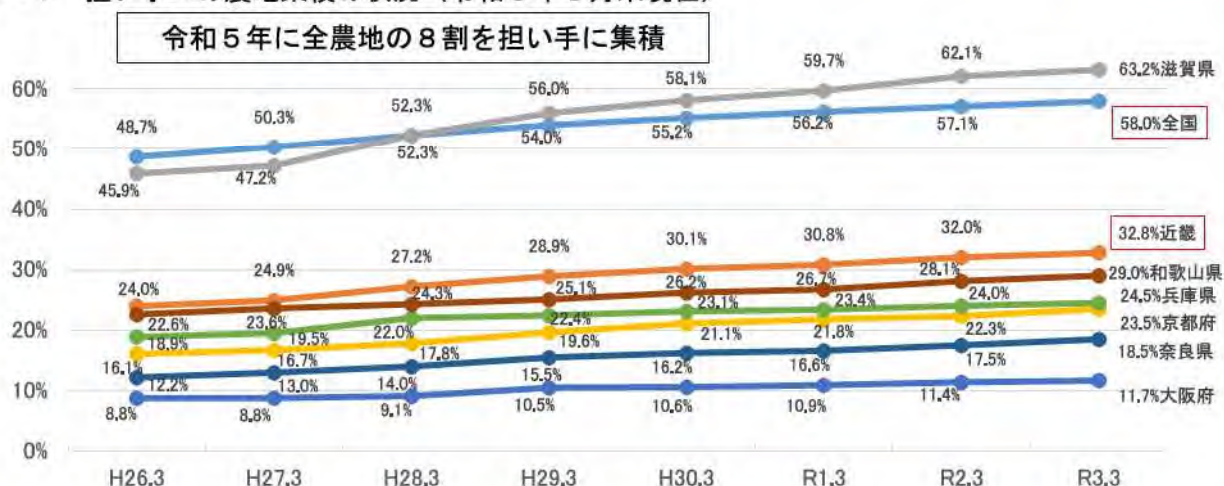
2 合計欄の割合は、2015農林業センサスの集落数及び令和2年耕地面積に対する割合

3 【参考】欄の耕地面積は、令和2年耕地及び作付面積統計

② 農地バンク

- 農林水産省では、令和5年に全農地の8割を担い手へ集積するという目標達成に向け、平成25年に農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）を制定し、さらに、令和元年に農地中間管理事業をより使いやすくするための手続面の改正を行い、各府県の農地中間管理機構（以下、「農地バンク」という。）が農地集積・集約化を進めるべく取り組みを行ってきました。
- しかし、令和3年3月末現在の全耕地面積に占める担い手の利用面積は全国で58.0%、近畿6府県の平均は32.8%であり、滋賀県（63.2%）を除き担い手への農地集積が大きく遅れており、今後取組みをさらに加速する必要があります。
- 農地バンク制度創設後、集落営農の法人化や農地基盤の整備をきっかけとした農地バンクの活用が進む一方で、現場では依然として農地バンクを経由しない当事者間での相対による権利移動が多くを占めている実態であり、こうした相対での権利移動ではなく、市町村が主導した農地バンクを通じた権利移動を進めていくことが重要です。

図ー1 担い手への農地集積の状況（令和3年3月末現在）



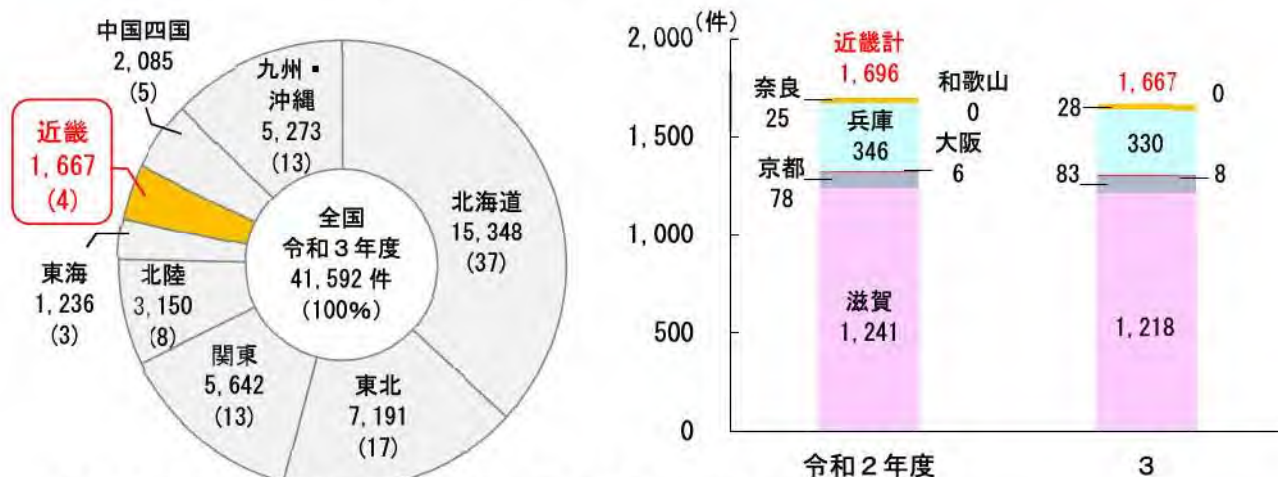
図ー2 近畿6府県の耕地面積と集積目標



(4) 経営所得安定対策

- 担い手の経営安定を支援するとともに、我が国の農業の更なる構造改革を進める観点から、「畑作物の直接支払交付金」(ゲタ対策)と「米・畑作物の収入減少影響緩和交付金」(ナラシ対策)を実施しています。
- 近畿での申請件数をみると土地利用型農業の盛んな滋賀県、兵庫県での申請が多い傾向にあります。具体的には、令和3年度(産)のゲタ対策の申請件数は、前年度に比べ29件減少の1,667件(全国の4%)となり、府県別では滋賀県が約7割を占めています(図表-1)。また、ナラシ対策の加入申請件数は、前年度に比べ388件減少の2,286件(全国の3%)となり、府県別では滋賀県が約6割を占めています(図表-2)。
- 今後、申請手続の電子化に向けた環境を整備し、利用しやすい運営を進めていきます。

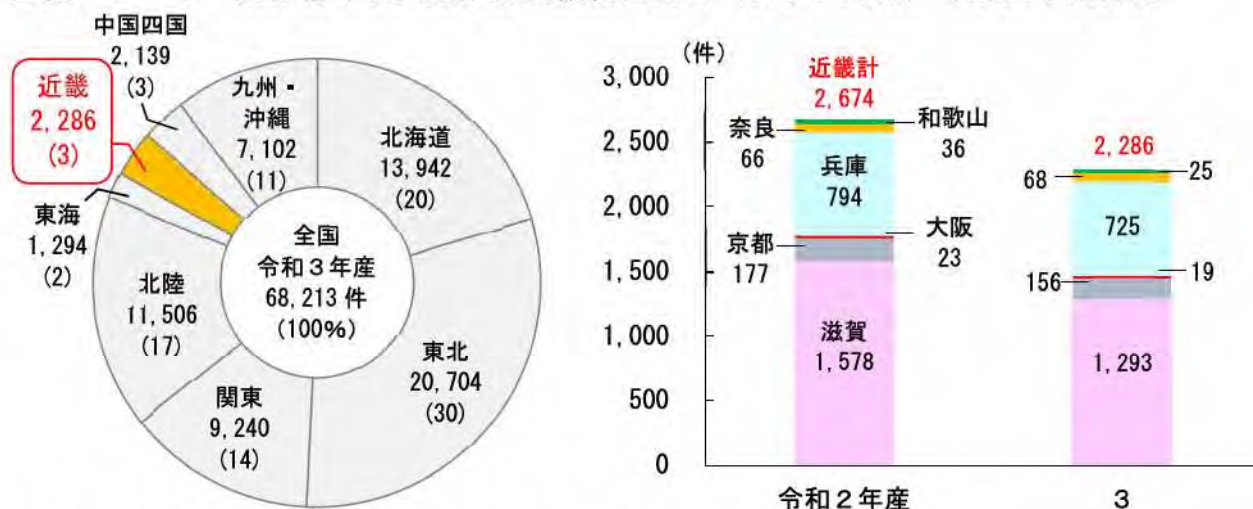
図表-1 畑作物の直接支払交付金(ゲタ対策)の申請件数



資料：農林水産省「経営所得安定対策等の加入申請状況について」

注：令和2年度は10月30日時点、令和3年度は11月1日時点

図表-2 米・畑作物の収入減少影響緩和交付金(ナラシ対策)の加入申請件数



資料：農林水産省「経営所得安定対策等の加入申請状況について」

注：令和2年度は10月30日時点、令和3年度は11月1日時点

(5) 需要に応じた米生産

① 米の需給調整取組状況

- 米の需給が緩和基調にある中で、主食用米の需給調整については、平成30年産以降、行政による都道府県別の生産数量目標等の配分は行わず、国が策定する米穀の需給の見通し等の情報を踏まえつつ、農業者や集荷業者・団体が中心となって需要に応じた生産に取り組むこととなっています（図表－1）。
- 近畿では、それぞれの府県で自主的に作成した作付方針（生産の目安）に沿って、需要に応じた生産・販売に向けた取組が着実に進められ、10月12日に公表された令和3年産の水田における作付状況（9月15日時点）によると、近畿の主食用米作付面積は、前年産の実績と比較すると総じて減少しています（図表－2）。
- 農林水産省では、引き続き、各県、各地域ごとの作付動向の中間公表、米に関するマンスリーレポート等の情報提供を行うとともに、作付転換の拡大に向け、水田活用直接支払交付金、水田リノベーション事業等の支援を講じることとしています。

図表－1 令和3（2021）年産米の需給調整取組状況

単位：t、ha

	作付方針（生産の目安）		主食用米		達成状況	
	生産量	作付面積	実生産量	実作付面積	生産量	作付面積
滋賀	152,783	29,494	150,000	28,900	▲ 2,783	▲ 594
京都	68,116	13,330	68,500	13,600	384	270
大阪	—	—	22,600	4,620	—	—
兵庫	150,000	29,880	167,400	34,100	6,168	475
奈良	40,182	7,833	43,000	8,400	2,818	567
和歌山	32,159	6,469	30,300	6,100	▲ 1,859	▲ 369
近畿	443,240	87,006	481,800	95,720	4,728	349
全国	6,930,000	—	7,007,000	1,303,000	77,000	—

資料：農林水産省調べ

注1：近畿各府県の作付方針（生産の目安）は、各県の再生協議会等が作成したもの。（ただし、生産量又は作付面積が未設定の場合は平年収量を用いて算出）

注2：兵庫県の作付方針（生産の目安）には酒造好適米（23,568t）を含んでいないが、実生産量及び実作付面積には酒造好適米を含む。

注3：大阪府は、作付方針（生産の目安）を作成していない。

注4：近畿各府県の積上げ値と近畿計は、一致しない場合がある。

注5：全国の生産量は、国が令和3年11月19日に策定した基本指針（需給見通し）における主食用米等生産量。

注6：主食用米の実生産量及び実作付面積は、大臣官房統計部が令和3年12月8日に公表した作付面積及び予想収穫量。

図表－2 令和3（2021）年産米等の作付状況（令和3年9月15日時点）

(ha)

府 県	主食用米		備蓄用米		戦略作物													
	3年産 実績	増減 (3年～2年)	3年産 実績	増減 (3年～2年)	加工用米		飼料用米		WCS (種免群粗飼料稲)		米粉用米		新市場開拓用米 (輸出用米)		麦		大豆	
					3年産 実績	増減 (3年～2年)	3年産 実績	増減 (3年～2年)	3年産 実績	増減 (3年～2年)	3年産 実績	増減 (3年～2年)	3年産 実績	増減 (3年～2年)	3年産 実績	増減 (3年～2年)	3年産 実績	増減 (3年～2年)
滋 賀	28,900	▲ 800	268	▲ 28	644	▲ 139	1,681	585	277	26	58	30	203	9	7,462	26	468	27
京 都	13,600	▲ 200	—	—	562	70	101	6	120	3	9	2	15	▲ 6	256	21	241	10
大 阪	4,620	▲ 80	—	—	0	0	6	▲ 0	—	—	5	▲ 0	—	—	3	0	6	▲ 0
兵 庫	34,100	▲ 700	—	—	726	▲ 24	554	255	866	69	34	▲ 8	163	95	1,751	▲ 86	1,833	354
奈 良	8,400	▲ 30	—	—	19	▲ 2	34	7	40	3	30	0	0	▲ 0	62	1	25	5
和歌山	6,100	▲ 150	—	—	—	—	2	▲ 0	2	▲ 0	1	▲ 0	—	—	3	0	13	▲ 0

資料：農林水産省「令和3年産の水田における作付状況について（令和3年9月15日時点）」（令和3年10月公表）データを基に農政局で作成

※1 主食用米は統計部公表の都道府県別の主食用米面積。

※2 加工用米及び新市場開拓用米は取組計画の認定面積で、備蓄米は地域農業再生協議会が把握した面積。

※3 麦、大豆は地方農政局等が都道府県再生協議会等に聞き取った面積（基幹作）。

② 米粉の需要拡大

- 米粉用米の全国生産量は、平成 28 年度までは 2 万トン程度で推移していましたが、令和 2 年度は 3 万トン超まで増加しています。(図表-1) 農林水産省では、日本米粉協会と連携し、米粉の特徴を活かし、グルテンを含まない特性を発信する「ノングルテン米粉第三者認証制度」や「米粉の用途別基準」の運用を平成 30 年から開始するなど、さらなる米粉の利用拡大に向けて、国内外へ日本産米粉の普及と需要拡大に取り組んでいます。
- また、近畿農政局では、米粉の普及促進を目的に平成 14 年に発足した近畿米粉食品普及推進協議会と連携し、「米粉まつり」や「米粉料理教室」といったイベントを開催してきたところです。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染拡大の中、対面のイベントに代えて、初めての試みとして「オンライン米粉料理教室」を開催したり、「おうち時間」を充実させるため、米粉料理レシピや米粉料理を紹介する動画を制作し、近畿農政局ホームページに掲載しています。

図表-1：米粉用米の生産量・需要量の推移



資料：農林水産省調べ

注) 平成 21 年度の生産量は計画数量。需要量は需要者からの聞き取り。数値は利用量



オンライン米粉料理教室の様子



近畿農政局 HP に掲載中の「米粉動画」

(6) 生産基盤の強化と流通・加工の合理化

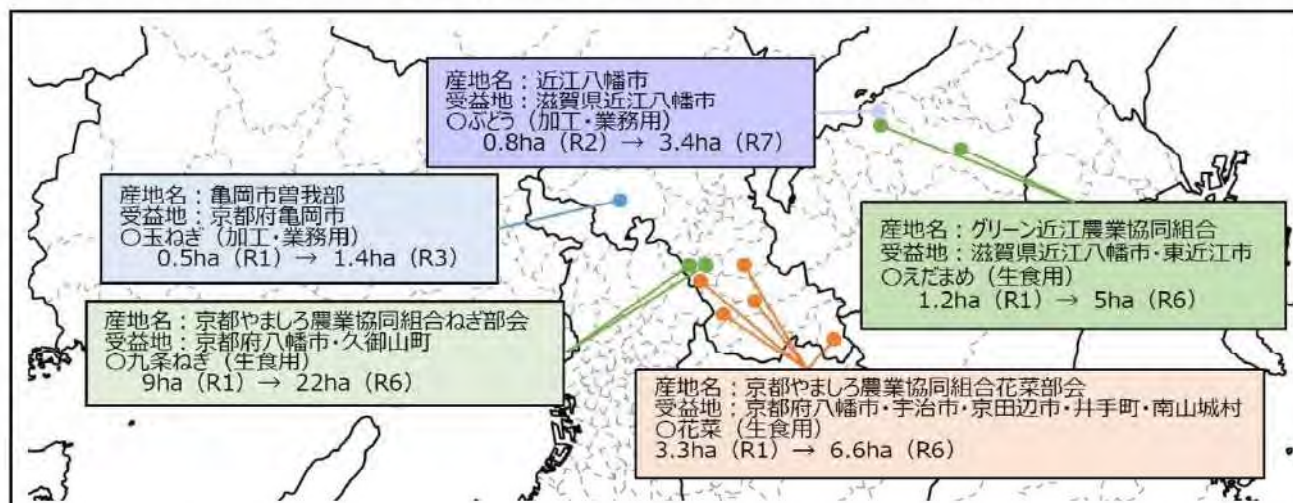
① 水田における高収益作物の導入

- 主食用米の需要が減少傾向にある中、農業・農村の活性化や担い手の確保を図るためには、需要に応じた米の生産と併せて、水田における野菜や果実等の高収益作物の生産を推進することが必要です。また、米から高収益作物への転換等に当たっては、産地の関係者がよく話し合い合意形成を図り、基盤整備や施設・機械の導入等を行いながら取り組むことが重要です。
- このため、近畿農政局では作物の生産振興を担当する生産部、農業の担い手育成を担当する経営・事業支援部、基盤整備を担当する農村振興部の関係課が連携し、平成31年2月から「近畿農政局水田農業高収益化推進プロジェクトチーム」を発足させ、各種取組を行っています。
- 取組として、府県市町村や農業者団体に加え、実需者3社の参加を得て、水田の高収益化を計画・推進している産地に出向き、意見交換やマッチング支援を目的とした現地検討会を滋賀県、兵庫県、奈良県において実施し、生産者と実需者の間において取引に向けた関係が築かれ、また、滋賀県と京都府において水田農業高収益化推進計画が策定されました。



現地調査の様子（奈良県宇陀市）

水田農業高収益化推進計画における産地一覧(近畿農政局管内) (令和3年9月末時点)



② 園芸作物の生産体制強化

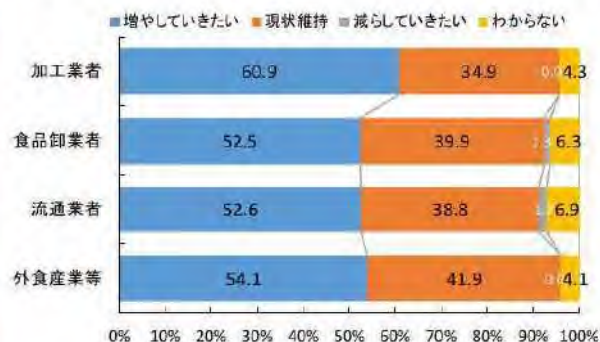
- 食の外部化を背景に、野菜の需要は家計消費用から加工・業務用に徐々にシフトしており、近年では国内消費仕向け量の約6割が加工・業務用で占められています（図表－1）。一方、国産食品・原材料購入に対する実需者への意向調査では、いずれの業種でも5割以上で国産を今後増やしていきたいとの意向が示されています（図表－2）。
- 加工・業務用野菜の安定供給に向けては、機械化一貫体系の導入等による生産性の向上や、契約取引による安定した供給体制の構築などが必要です。
- このため、近畿農政局では、水田での園芸作物の導入支援やセミナーによる意見交換、ビジネスマッチングを通じて、加工・業務用野菜の生産拡大の推進に取り組んでいます。

図表－1 加工業務用及び家計消費用の国内仕向け量の推移



資料：農林水産研究所

図表－2 国産食品・原料購入に対する今後の意向



資料：農林水産省調べ

【近畿ブロック 令和元年度加工・業務用野菜セミナー】
令和2年2月19日、加工・業務用野菜セミナー（於：京都市）を開催しました。セミナーでは産地からの事例発表等が行われました。

【産地事例発表】

- JA レーク伊吹（滋賀県）では、水田をフル活用した野菜振興に取り組んでおり、平成30年からマーケットインに基づき、加工・業務用たまねぎの生産に取り組んでいます。

栽培は、機械化一貫体系による省力生産と効果的な乾燥設備を備えるなど高品質たまねぎの安定供給を図っています。

- JA 兵庫六甲（兵庫県）では、ベンチシート式の育苗施設の整備やJAによる堆肥散布及び定植の支援などにより、旧たばこ産地を中心に、加工業務用キャベツの生産に取り組んでいます。

物流コストの上昇や生産者の高齢化が進む中で、目標生産量6トン/10aの確保や豊凶時に対応できるよう、サプライチェーンの構築や契約栽培の増加に向けて取り組んでいます。



乗用型移植機（4条）（JA レーク伊吹）



加工・業務用野菜セミナーの様子



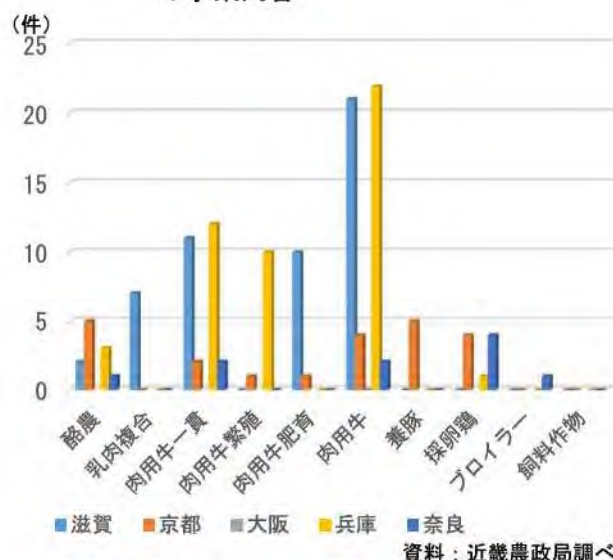
セミナー後の名刺交換会の様子

③ 畜産・酪農の生産基盤強化（畜産クラスター事業）

- 我が国における高齢化・後継者不足等による畜産農家戸数の減少や、国内外で高まる牛肉・牛乳乳製品等のニーズに対応していく必要があります。このため、生産基盤の強化や体制の構築に向け、畜産農家の収益力向上が重要となっており、国は畜産クラスター協議会が行う取り組みを支援しています。
- 農林水産省では畜産クラスター※の取組等を推進しており、平成27年度より開始した畜産クラスター事業では、地域で設立された畜産クラスター協議会において当該地域における畜産の課題を抽出し、それに対応するため施設整備や環境整備への支援に取り組んでいます。令和2年度には近畿管内において54の畜産クラスター協議会が設立され、法人経営の増加や規模拡大が図られてきました（図表-1, 2）。
- 畜産クラスター事業で整備した畜産農家では増頭が図られて規模拡大が進んでいるものの、中小規模の畜産農家では農家数や飼養頭数の減少傾向は続いていることから、規模拡大のみならず、中小規模の家族経営が継承されることで経営資源の活用を図ることにより、地域の関係者が連携して生産基盤の強化等を図っていくことが重要です。

※ 畜産農家と地域の畜産関係者（コントラクター等の支援組織、流通加工業者、農業団体、行政等）が、ぶどうの房（クラスター）のように一体的に結集することで、地域全体で畜産の収益向上を図る取組。

図表-1 府県別に見た畜産クラスター協議会の事業内容



畜産クラスター事業で整備した牛舎内

図表-2 府県別に見た総事業費（令和3年11月現在）

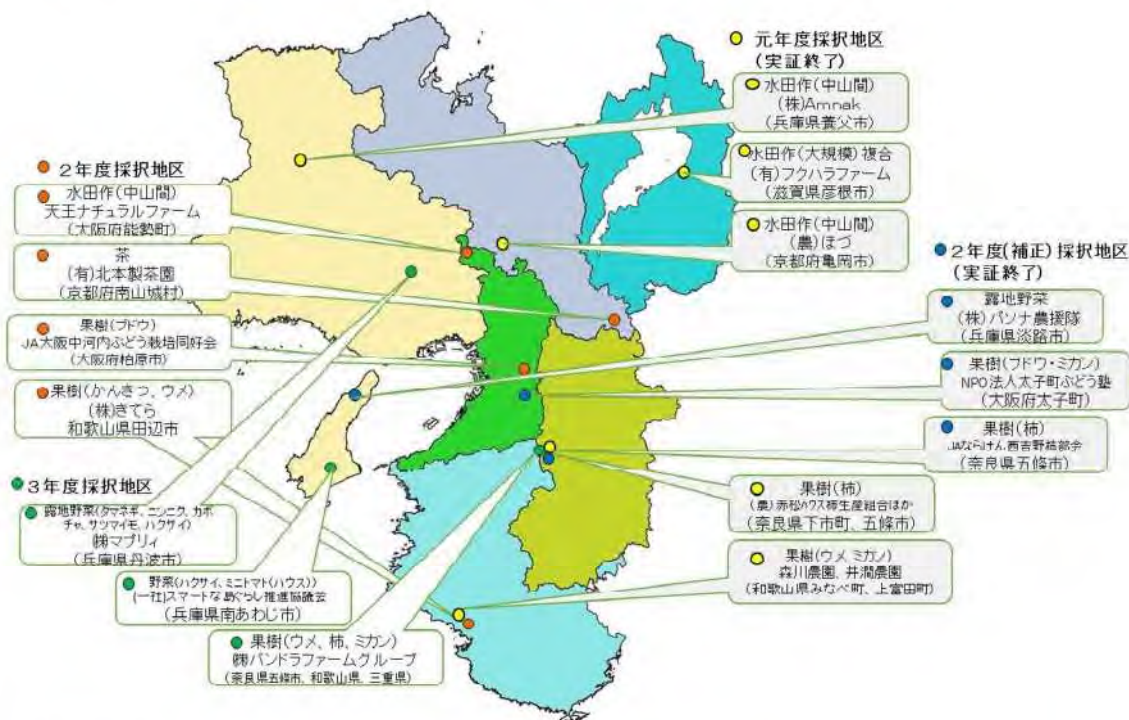


畜産クラスター事業で整備した堆肥舎

④ スマート農業

- 農林水産省では、令和元年度から全国各地の生産現場にロボット、AI、IoT等の先端技術を活用したスマート農業を導入し、経営分析・情報発信によりスマート農業の社会実装を図る「スマート農業実証プロジェクト」を展開しています。
- これまでに、近畿では15地区（全国182地区）でスマート農業実証プロジェクトを実施しています（図表-1）。
- 近畿農政局では、プロジェクトチームを立ち上げ、現場への普及促進を図っているほか、令和2年11月には、最新スマート技術の紹介、技術や経営に係る相談会を内容とする「京都スマート農業祭 2020」を、京都府及び一般社団法人京都府農業会議とともに開催しました。

図表-1 スマート農業実証プロジェクト採択課題（近畿分）



【京都スマート農業祭 2020】



会場の様子

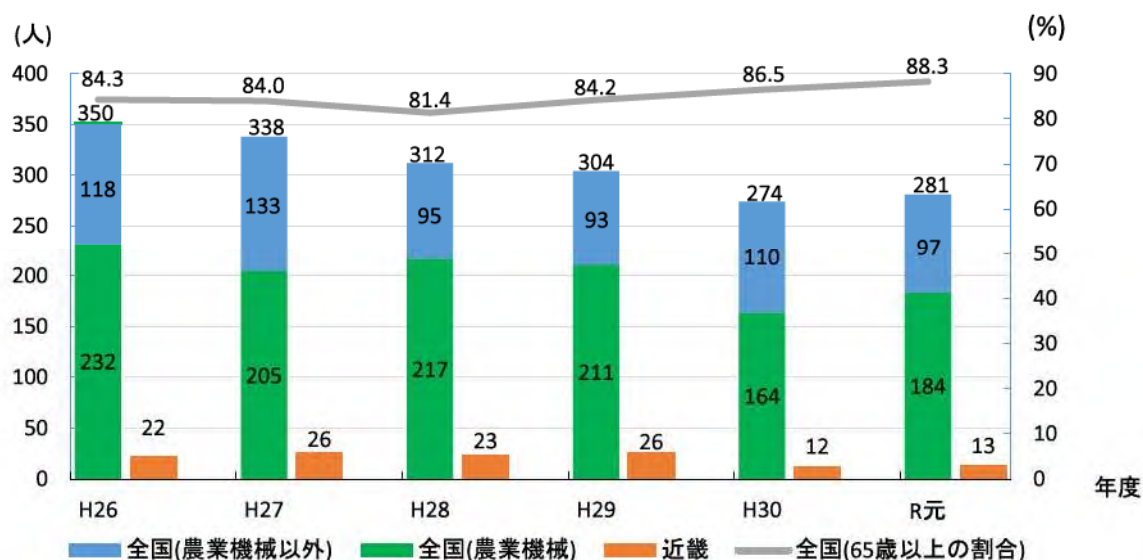


近畿農政局出展ブース

⑤ 農作業安全対策

- 農作業死亡事故の推移をみると、全国では毎年 300 件程度発生しており、そのうち 8 割以上が 65 歳以上の高齢者によるものです。特に高齢者を中心として事故件数を減少させることが喫緊の課題となっています（図表－１）。
- 近畿管内についてみると、作付面積、農家数が他府県と比較して大きい兵庫県で、死亡事故件数が多い傾向となっています（図表－２）。
- 近畿農政局では、令和４年度までに、農作業死亡事故のうち農業機械作業に係る死亡事故を平成 29 年度比半減（211 件→105 件）する全国目標の達成に資するため、春と秋に府県、農業者団体等を招聘した農作業安全ブロック推進会議を開催し、事故防止に向けた情報共有、連携強化を図っています。

図表－１ 農作業死亡事故の推移（全国・近畿）



資料：農林水産省調べ

図表－２ 農作業死亡事故推移（府県別）

(件)

年度	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山
H26	-	0	4	6	5	5
H27	9	-	-	7	0	5
H28	-	-	4	9	-	4
H29	4	5	-	11	-	-
H30	-	0	-	5	-	-
R元	-	4	-	5	0	-

資料：農林水産省調べ（都道府県別死亡事故が１～３件は非公表）

⑥ GAP（農業生産工程管理）

- GAP※は、輸出拡大や農業人材育成等を通じて、農業競争力の強化を図る観点から重要な取組です。
- 近畿の GAP 認証取得経営体数（令和 3 年 3 月末時点（ASIAGAP 及び JGAP））は、279 経営体（全国 7,386 経営体）となっており、比較的工芸作物の生産が盛んな京都や奈良で多くなっています（図表－1）。品目別では、茶が全体の 6 割以上を占めています（図表－2）。これは、原材料の安全性についての説明責任が高まっていることや、拡大基調にある輸出先で取引の際に必要なようになってきていること等を背景に、実需者が茶の品質保証をより求めていることが一因にあると考えられます。
- 現在、令和 12 年までに、ほぼ全ての国内の産地で国際水準 GAP を実施することを目標に掲げ、府県における指導体制の構築や生産現場への啓発普及のほか、優良事例表彰による機運の醸成、団体認証取得等の支援、実需者に対する GAP 認証農産物の流通拡大に向けた働きかけなど様々な取組を進めています。

※GAP（Good Agricultural Practice）農業生産工程管理。農業において、食品安全・環境保全・労働安全等持続可能性を確保するための生産工程管理の取組。

図表－1 GAP 認証取得経営体数 （単位：経営体）

	ASIAGAP	JGAP	計
全国	2,403	4,983	7,386
近畿	196	83	279
滋賀	18	22	40
京都	94	17	111
大阪	2	7	9
兵庫	11	20	31
奈良	71	6	77
和歌山	0	11	11

ASIAGAP : 一般社団法人日本のGAP協会が策定した第三者認証のGAP。国際承認を取得しており、アジアで普及を目指す。

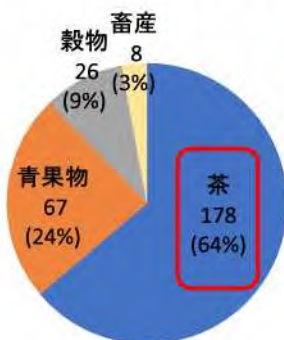
JGAP : 一般社団法人日本のGAP協会が策定した第三者認証のGAP。日本で普及。

GLOBALG. A. P. : ドイツのFood PLUS GmbHが策定した第三者認証のGAP。主に欧州で普及。

資料：（一社）日本 GAP 協会公表（令和 3 年 3 月末時点）。

GLOBALG. A. P. は全国で 692 経営体（令和 3 年 12 月末時点）、（一社）GAP 普及推進機構公表。府県別・品目別データは不詳。

図表－2 品目別の GAP 認証取得経営体数（近畿）



資料：（一社）日本 GAP 協会公表資料等を基に近畿農政局で作成。

令和 3 年 3 月末時点

⑦ 環境と調和した持続的な農業

○ 令和 12 年に国内における有機農業の取組面積を 63,000 ha(平成 29 年 23,500 ha)とすることを施策目標に掲げ(有機農業の推進に関する基本的な方針(令和 2 年 4 月改定)、有機農業を推進しています。

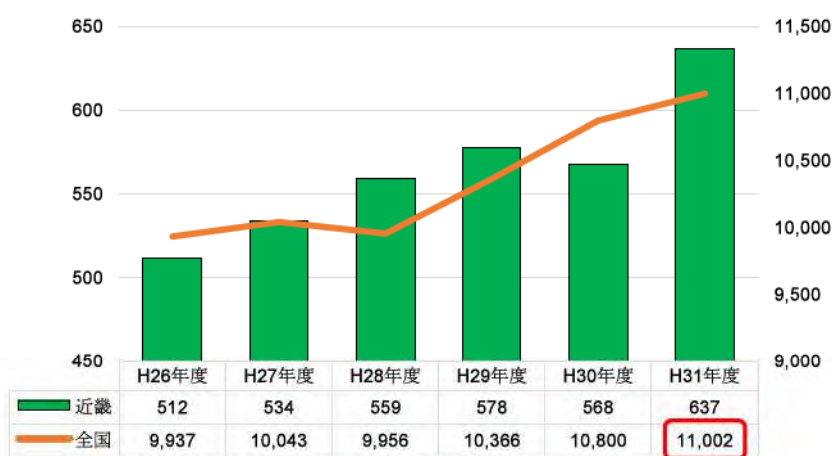
○ また、平成 31 年度の近畿における有機 JAS の認定面積は 637ha(全国:11,002ha)で、有機 JAS 認定面積は減少したものの、緩やかな増加傾向となっています(図表-1, 2)。

今後、有機農業推進総合対策により、農業者が有機 JAS の認証を受ける際に指導助言等を行う有機農業指導員の育成を図っていきます。

○ 農林水産省では、有機農業をはじめとする環境保全型農業を推進する一環として、「未来につながる持続可能な農業推進コンクール」を開催しています。近畿農政局では、このコンクールの一環として、管内からの応募者を対象に審査会を開催し、優秀者を表彰する取り組みを行っています。(令和 3 年度の応募数 2 件)

○ また、近畿管内では、滋賀県における琵琶湖の水質保全を目的のひとつとする「環境こだわり農業」など、種々の環境保全型農業が、環境保全型農業直接支払交付金などの支援策とも一体的に取り組まれています。(P104③参照)

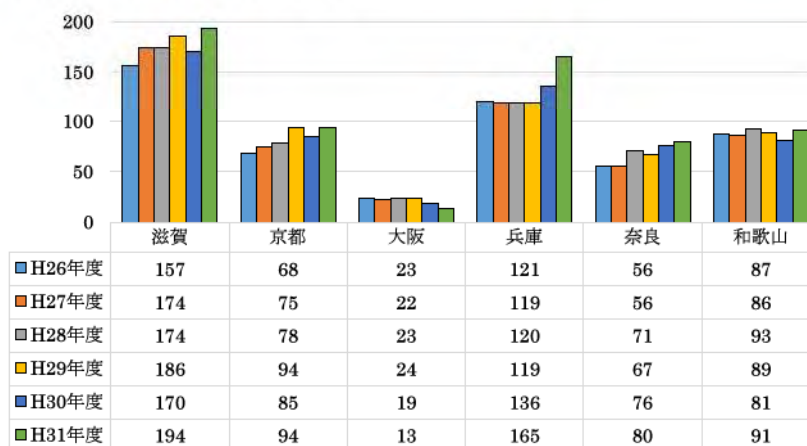
図表-1 有機 JAS 認定面積の推移(全国・近畿)



資料：農林水産省調べ

注：各年度の値は、4月1日現在の認定面積

図表-2 府県別有機 JAS 認定面積の推移



資料：農林水産省調べ

注：各年度の値は、4月1日現在の認定面積

(7) 農業生産基盤の整備と保全管理

① 近畿管内国営土地改良事業

- 農業農村整備事業は、農業生産の基盤と農村の生活環境の整備を通じて「農業の持続的発展」、「農村の振興」、「食料の安定供給」、「多面的機能の発揮」の実現を図るための施策です。
- 管内では国営かんがい排水事業（主に兵庫、滋賀）、国営緊急農地再編事業（京都府）、国営総合農地防災事業（和歌山）を実施するとともに直轄管理事業を行っています。
- 食料自給率の目標達成の前提となる食料供給力の強化には、農地・農業用水の確保、担い手の確保・育成、農業技術水準の向上が不可欠で、そのためには農業生産基盤の整備が重要です。

図表－1 国営かんがい排水事業等一覧（令和３年度時点）

事業名	地区名 (事業所名)	事業概要	工期	関係市町村
国営かんがい排水事業 (耐震対策一体型)	東播用水二期 (東播用水二期農業水利事業所)	ダム 2 箇所(改修)、小水力発電 2 箇所(新設) 排水機場 1 箇所(新設)、調整池 1 箇所(新設) 用水路 L=14.9km(改修、新設)、水管理施設一式(改修)	H25～R3	兵庫県神戸市、明石市、加古川市、 三木市、加古郡稲美町
国営かんがい排水事業	湖東平野 (湖東平野農業水利事業所)	ダム 1 箇所(貯水池内掘削)、用水路 L=8.4km(改修) 地下水井 22 箇所(新設)、調整池 2 箇所(新設) 水管理施設一式(改修)	H26～R5	滋賀県近江八幡市、東近江市、 愛知郡愛荘町、犬神郡豊郷町
国営かんがい排水事業 (耐震対策一体型・ 併せ行うため池整備)	東条川二期 (東条川二期農業水利事業所)	ダム 3 箇所(改修)、ため池 5 箇所(改修) 用水路 L=14.6km(改修)、水管理施設一式(改修)	R3～R12	兵庫県三木市、小野市、加東市
国営施設機能保全事業	日野川 (淀川水系土地改良調査管理事務所)	ダム 1 箇所(改修)、頭首工 4 箇所(改修) 排水機場 3 箇所(改修)、送水管路 L=1.1km(改修)	H25～R4	滋賀県近江八幡市、東近江市、 蒲生郡日野町、竜王町
国営施設応急対策事業	五条吉野 (南近畿土地改良調査管理事務所)	ダム 1 箇所(改修)、用水路 L=0.3km(改修) 排水機場 8 箇所(改修)	H31～R4	奈良県五條市、吉野郡下市町
国営施設応急対策事業	湖北 (湖東平野農業水利事業所 湖北支所)	頭首工 1 箇所(改修)、用水路 L=1.0km(改修)	R2～R6	滋賀県長浜市

図表－2 国営緊急農地再編整備事業一覧（令和３年度時点）

事業名	地区名 (事業所名)	事業概要	工期	関係市町村
国営緊急農地再編整備事業	亀岡中部 (亀岡中部農地整備事業所)	区画整理A=444ha	H26～R8	京都府亀岡市

図表－3 国営総合農地防災事業一覧（令和３年度時点）

事業名	地区名 (事業所名)	事業概要	工期	関係市町村
国営総合農地防災事業	和歌山平野 (和歌山平野農地防災事業所)	排水機 5 箇所(改修、新設) 排水路 L=45.2km(改修、新設) 洪水調整池 8 箇所(改修、新設) 排水管理施設一式(新設)	H26～R10	和歌山県和歌山市、紀の川市、 岩出市

図表-4 直轄管理事業一覧（令和3年度時点）

事業名	地区名 (事業所名)	事業概要	工期	関係市町村
直轄管理事業	十津川・紀の川	(管理施設) ダム 2 箇所、頭首工 1 箇所	S58～	奈良県奈良市、大和高田市、大和郡山市、天理市、橿原市、桜井市、御所市、香芝市、葛城市、生駒郡安堵町、磯城郡川西町、三宅町、田原本町、高市郡高取町、明日香村、北葛城郡上牧町、王寺町、広陵町、河合町、吉野郡大淀町 和歌山県和歌山市、橋本市、紀の川市、岩出市、伊都郡かつらぎ町、九度山町
	加古川水系	(管理施設) ダム 5 箇所、頭首工 4 箇所 導水路及び幹線水路 9 路線 (L=69.4km)、揚水機場 3 箇所	H2～	兵庫県神戸市、明石市、加古川市、三木市、小野市、姫路市、西脇市、加西市、加古郡稲美町、加東市、多可郡多可町

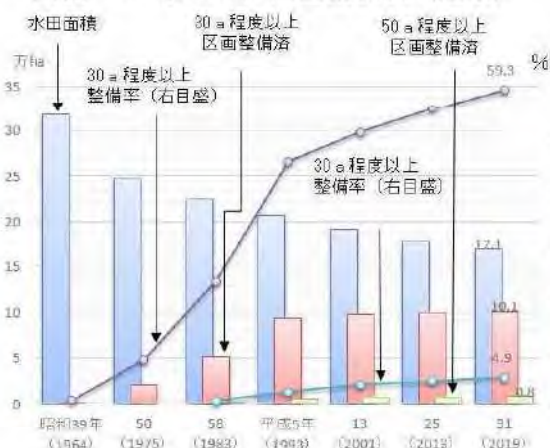
近畿農政局位置図・組織図



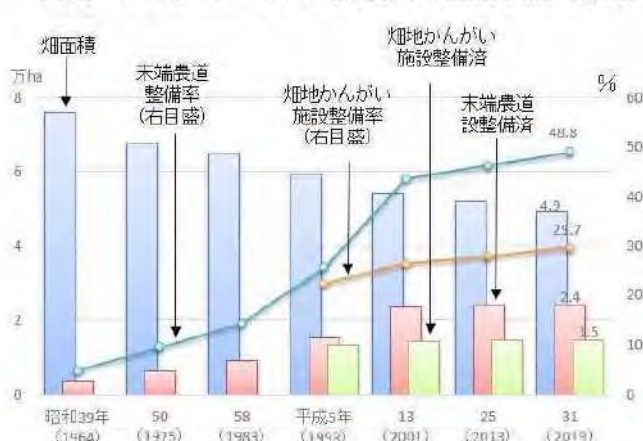
② 水田および畑の整備状況

- 近畿管内における水田の区画及び畑のかんがい施設等の整備率（水田 59.3%，畑地 48.8%）は、全国（水田 66.4%，畑地 77.9%）に比べて低い状態にあります（図表-1, 2, 3）。
- 農業の競争力を強化するためには農地の大区画化、水田の汎用化・畑地化、畑地かんがい施設の整備等の農業生産基盤整備を実施し、担い手への農地の集積・集約化や農業の高付加価値化等を図る必要があります。

図表-1 水田の区画整備状況（近畿）



図表-2 畑のかんがい施設等の整備状況（近畿）



資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」、「農業基盤情報基礎調査（平成 31. 3. 31 時点の推計値）」

注：水田面積は毎年 7 月 15 日時点（平成 13（2001）年度以前は毎年 8 月 1 日時点）、水田面積以外は 3 月末時点

資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」、「農業基盤情報基礎調査（平成 31. 3. 31 時点の推計値）」

注：1）畑面積は毎年 7 月 15 日時点（平成 13（2001）年度以前は毎年 8 月 1 日時点）、畑面積以外は 3 月末時点

2）末端農道整備済とは、幅員 3m 以上の農道に接している畑

3）畑地かんがい施設整備済は現在の集計方法と同等の年のみ掲載

図表-3 近畿農政局管内府県別の田畑整備状況

区分	田面積					区分	畑面積				
	[ha]	30a程度以上区画整備済					[ha]	末端農道整備済面積			
		[ha]	割合 [%]	[ha]	割合 [%]			[ha]	割合 [%]	[ha]	割合 [%]
全国	2,393,000	1,589,501	66.4	261,041	10.9	全国	2,004,000	1,560,409	77.9	488,886	24.4
近畿	170,600	101,098	59.3	8,414	4.9	近畿	49,300	24,049	48.8	14,636	29.7
滋賀	47,600	41,965	88.2	3,053	6.4	滋賀	3,930	2,447	62.3	1,232	31.3
京都	23,300	10,345	44.4	1,196	5.1	京都	6,670	2,189	32.8	1,689	25.3
大阪	8,880	1,378	15.5	242	2.7	大阪	3,810	1,178	30.9	670	17.6
兵庫	67,200	44,470	66.2	3,728	5.5	兵庫	8,260	3,036	48.5	2,158	34.5
奈良	14,200	2,548	17.9	161	1.1	奈良	5,940	3,117	52.5	1,473	24.8
和歌山	9,460	392	4.1	33	0.3	和歌山	22,700	12,083	53.2	7,414	32.7

資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」、「農業基盤情報基礎調査（平成 31. 3. 31 時点の推計値）」

注：田の面積は毎年 7 月 15 日時点、田の面積以外は 3 月末時点

資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」、「農業基盤情報基礎調査（平成 31. 3. 31 時点の推計値）」

注：1）畑面積は毎年 7 月 15 日時点、畑面積以外は 3 月末時点
2）末端農道整備済とは、幅員 3m 以上の農道に接している畑

③ 農業水利施設の長寿命化

- 農業水利施設の多くが耐用年数を超過している状況にあります（図表-1）。
- 近年において施設の経年劣化等による突発事故が増加しており、計画的かつ効率的な補修・更新等を実施することで、施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図ることが必要です。

図表-1 基幹水利施設の施設数、水路延長（全国、近畿）

		点的施設（箇所）					線的施設（km）		
		貯水池	頭首工	水 門	管 理 設 備	機 場		水 路	集水渠
全国合計	7,632	1,290	1,952	1,133	289	2,968	51,454	51,392	61
うち耐用年数超過	4,129	128	738	802	221	2,240	21,081	21,039	43
近畿管内	386	88	109	33	35	121	2,374	2,372	2
うち耐用年数超過	180	6	37	23	27	87	989	986	2

資料：農業基盤情報基礎調査（H31.3.31時点の推計値）

（注）ラウンドの関係で、計が一致しない場合がある。

【管水路の突発事故（管の破裂）】



【管の破裂による道路陥没】



【管水路の調査点検・機能診断】



【管内面補修対策工】



④ 農業用ため池の管理及び保全

- 近年、台風等による豪雨や大規模な地震により、農業用ため池が被災するケースが多発しています。
- 農業用ため池は、江戸時代以前に築造された施設が多く、権利者の世代交代が進み、権利関係が不明確かつ複雑、離農や高齢化により利用者を主体とする管理組織が弱体化し、日常の維持管理が適正に行われない恐れがあります。
- 施設の所有者、管理者や行政機関の役割分担を明らかにし、農業用ため池の適正な管理及び保全が行われる体制を早急に整備することを目的として「農業用ため池の管理及び保全に関する法律（令和元年7月1日施行）」が制定されました。
- 農業用ため池の決壊による水害等の災害から国民の生命及び財産を守るため、防災重点農業用ため池における防災工事等を集中的かつ計画的に行うことを目的に、令和12年度末を期限とする「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法（令和2年法律第56号）」が令和2年10月1日に施行されました。
- 法律の施行により、近畿管内の各府県は防災重点農業用ため池を指定するとともに対策工事等を積極的に進めるため「防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画」を策定しています。

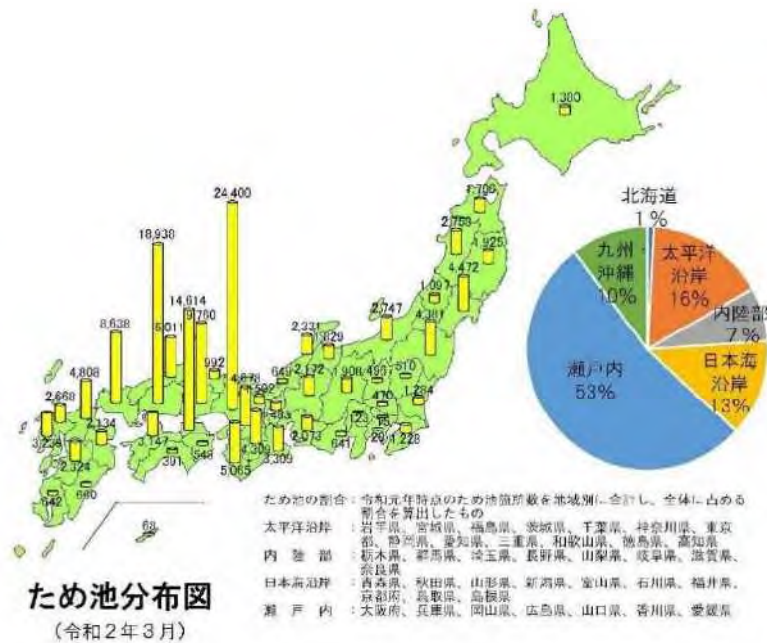
「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」に基づく府県別の対応状況

（令和3年3月末時点）

	ため池数			（参考） 防災重点 ため池数		
		ため池法に 基づく届出 対象数	届出数		ため池法に 基づく届出 対象数	届出数
滋賀県	1,472	1,309	1,297	540	442	440
京都府	1,496	660	658	612	183	183
大阪府	4,678	2,713	2,620	3,178	1,694	1,659
兵庫県	22,107	18,312	16,800	5,972	5,960	5,934
奈良県	4,309	3,621	3,037	969	852	827
和歌山県	4,984	2,428	1,815	1,953	515	491

防災重点ため池：府県知事は防災工事等基本指針に基づきため池を指定。

【ため池分布状況】



(防災課調べ 平成28年3月時点)

【ため池被害状況】



□ため池の決壊例

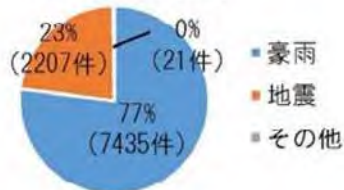


平成23年3月の東日本大震災により決壊(福島県)

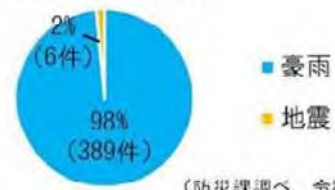


平成29年7月の豪雨により決壊(福岡県)

□ため池の被災原因



□ため池の堤体決壊原因



(防災課調べ 令和2年1月)

⑤ 流域治水プロジェクト

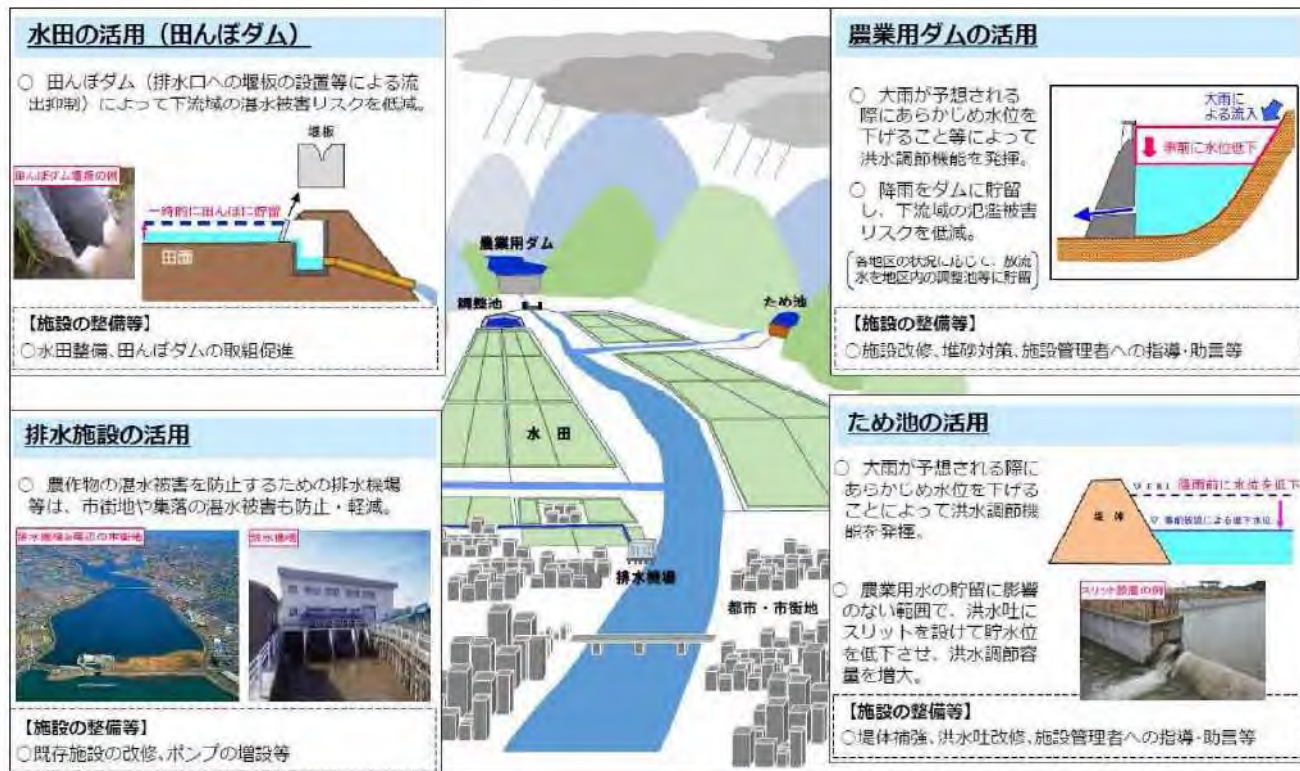
- 「経済財政運営と改革の基本方針 2020（骨太方針 2020）」（令和 2 年 7 月 17 日閣議決定）において、防災・減災、国土強靱化への対応として「流域治水」が位置付けられたところです。
- 「流域治水」は、近年激甚な水害が頻発していること、今後、気候変動による降雨量の増大や水害の激甚化・頻発化が予測されることから、河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策として進めることが必要とされ、各一級水系において「流域治水協議会」を設置し、「流域治水プロジェクト」として策定・公表されています。
- 「流域治水」の対策は、農業用ダムやため池の活用、田んぼダム（水田の活用）、排水施設の整備・耐水化といった農業の多面的機能の発揮等に関する内容が含まれており、農林水産省としても関係機関の意向等を踏まえつつ、積極的に推進する必要があります。

管内の流域治水協議会の取組状況

流域治水プロジェクト名	関係府県
1. 淀川水系流域治水プロジェクト	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、三重県
2. 由良川水系流域治水プロジェクト	京都府、兵庫県
3. 加古川水系流域治水プロジェクト	兵庫県
4. 揖保川水系流域治水プロジェクト	兵庫県
5. 円山川水系流域治水プロジェクト	兵庫県
6. 大和川水系流域治水プロジェクト	大阪府、奈良県
7. 紀の川水系流域治水プロジェクト	奈良県、和歌山県
8. 新宮川水系流域治水プロジェクト	奈良県、和歌山県、三重県

※令和 3 年 3 月 30 日：全国 109 全ての一級水系で「流域治水プロジェクト」を策定、公表

【農地・農業水利施設を活用した流域の防災・減災の推進（「流域治水」の取組）】



⑥ 農業用ダムの洪水調節機能の強化

- 近年の水害の激甚化等を踏まえ、緊急時において既存ダムの有効貯水容量を洪水調節に最大限活用できるよう、関係省庁の密接な連携のもと、既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針が定められました。
- 全ての既存ダムを対象に洪水調節機能の強化に向けた検討を行い、令和2年の出水期までに一級水系全利水ダムで治水協定（ダム管理者・水利権者・河川管理者）が締結されました。二級水系の利水ダムについても緊要性等に応じて順次治水協定の締結がされています。
- 洪水調節機能の強化は、現行設備による放流により、洪水調節可能容量の範囲内において、「事前放流」と「時期ごとの貯水位運用」により取り組みます。

管内の取組状況（一級水系：令和2年5月28日治水協定締結）

一級水系名	ダム名
淀川水系	【国造（滋賀県）】：永源寺ダム、野洲川ダム、蔵王ダム 【国造（奈良県）】：上津ダム 【補助（滋賀県）】：犬上川ダム 【補助（奈良県）】：宮奥ダム
由良川水系	【補助（京都府）】：豊富ダム
大和川水系	【補助（大阪府）】：滝畑ダム
加古川水系	【国造（兵庫県）】：吞吐ダム、大川瀬ダム、鴨川ダム、糝屋ダム 【補助（兵庫県）】：八幡谷ダム、鰐市ダム、佐中ダム、藤岡ダム
円山川水系	【補助（兵庫県）】：大町大池
紀の川水系	【国造（奈良県）】：大迫ダム、津風呂ダム、一の木ダム 【国造（和歌山県）】：山田ダム

※【国造】：国営事業で築造したダム（国営造成施設の略）、【補助】：補助事業で築造したダム

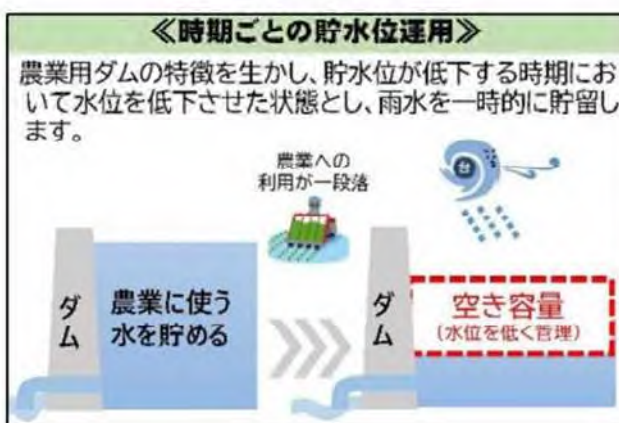
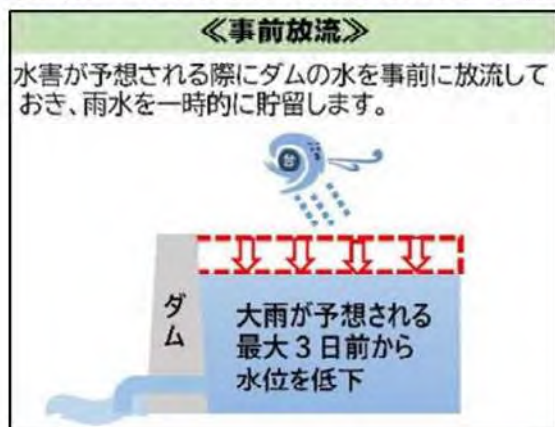
管内の取組状況（二級水系：（兵庫県）令和2年8月31日治水協定締結）

（和歌山県）令和3年4月28日治水協定締結）

二級水系名	ダム名
野島川水系	【国造（兵庫県）】：常盤ダム
楠本川水系	【国造（兵庫県）】：谷山ダム
本庄川水系	【補助（兵庫県）】：本庄川ダム
洲本川水系	【補助（兵庫県）】：鮎屋川ダム
三原川水系	【補助（兵庫県）】：大日川ダム
南部川水系	【国造（和歌山県）】：島ノ瀬ダム

※【国造】：国営事業で築造したダム（国営造成施設の略）、【補助】：補助事業で築造したダム

【農業用ダムの洪水調節機能強化にかかる取組方法】



⑦ 農村整備

- 令和3年度当初予算において、農村地域のインフラの持続性の確保と農村の活性化を図るため、集落排水施設や農道の再編、強靱化、高度化等の定住環境の整備への支援や、農業・農村のインフラの管理の省力化・高度化、地域活性化、スマート農業の実装を促進するため、情報通信環境の整備への支援を行う事業が創設されました。

(これにより、農業農村整備事業は、農地整備、農業水利、農地防災、農村整備で構成されることになります)

【農村整備事業、農山漁村振興交付金（情報通信環境整備対策）において支援】

農村に人が安心して住み続けられる条件を整備するため、集落排水施設や農道等の整備を推進。また、光ファイバや無線基地局等の情報通信環境の整備を推進。



活性化施設の公衆無線 LAN



自動走行農機での活用



排水機場の監視・制御



(8) 農業を支える農業関係団体

① 農業協同組合

- 農業協同組合は、農業者の共同組織の発展を図るものです。
- 総合農協数は、令和2年度は58農協で13%減少(平成16年対比)しましたが、減少率は全国の34%と比べると小さいものとなっています。(図表-1)
- また、近畿における組合員数は、令和元(2019)年度には142万8千人と増加しているものの、正組合員の割合は35%となり、18%減少(平成15年度対比)しています。(図表-2)
- 今後とも、農業者にメリットが高まるよう、組織的に農産物販売等を行うことが必要です。

図表-1 総合農協の推移

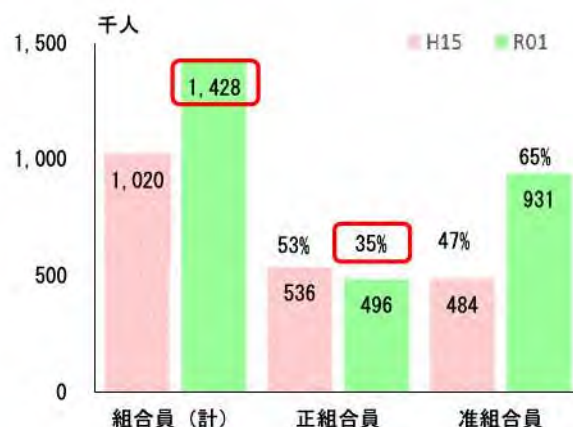
(府県別・近畿・全国)

区 分	H16年	R2年	増減数	増減率
滋 賀	16	16	0	0%
京 都	7	5	△ 2	△29%
大 阪	16	14	△ 2	△13%
兵 庫	15	14	△ 1	△7%
奈 良	1	1	0	0%
和 歌 山	12	8	△ 4	△33%
近 畿	67	58	△ 9	△13%
全 国	929	611	△ 318	△34%

資料：農林水産省「農業協同組合等現在数統計」を基に、近畿農政局で作成。

注：農協数は、信用事業を行なう専門農協を含む。

図表-2 組合員数の推移（近畿）



資料：農林水産省「総合農協統計表」を基に、近畿農政局で作成。

② 農業委員会

- 農業委員会は、「農業委員会等に関する法律」に基づき市町村に設置される独立の行政委員会であり、農地等の利用の最適化の推進等に係る事務を担っています。
- 近畿の農業委員会数は、令和2年現在で全国1,702のうち、194です。(図表-1)
- 近畿の農業委員数は、平成28年の改正農業委員会法で選出方法が見直され平成27年の4,257人から、令和2年には、2,758人と35%減少しました。また、近畿の農地利用最適化推進委員は、平成28年の201人から、令和2年には1,706人と大幅に増加しました。(図表-2)
- 今後とも、農業委員会の取り組みを通じて、農地利用の最適化を進めていくことが必要です。

図表-1 農業委員会数の推移（全国・近畿・府県別）

委員会数	H 27	H 28	H 29	H 30	R 元	R2
滋 賀	19	19	19	19	19	19
京 都	26	26	26	26	26	26
大 阪	43	43	42	42	42	42
兵 庫	40	40	40	40	40	40
奈 良	37	37	37	37	37	37
和歌山	30	30	30	30	30	30
近 畿	195	195	194	194	194	194
全 国	1,707	1,706	1,703	1,703	1,703	1,702

図表-2 農業委員数及び農地利用最適化推進委員の推移（全国・近畿・府県別）（単位：人）

委員数	H 27	H 28		H 29		H 30		R 元		R2	
	農業委員	農業委員	農地利用最適化推進委員	農業委員	農地利用最適化推進委員	農業委員	農地利用最適化推進委員	農業委員	農地利用最適化推進委員	農業委員	農地利用最適化推進委員
滋 賀	516	504	15	338	277	320	304	317	304	338	276
京 都	607	561	83	434	246	397	316	391	312	396	310
大 阪	874	833	9	624	134	610	134	609	134	617	134
兵 庫	965	897	50	715	311	586	490	584	489	586	491
奈 良	668	652	5	492	148	449	205	446	201	450	205
和歌山	627	594	39	449	210	372	288	368	289	371	290
近 畿	4,257	4,041	201	3,052	1,326	2,734	1,737	2,715	1,729	2,758	1,706
全 国	35,488	33,174	3,257	26,119	13,465	23,196	17,824	23,125	17,770	23,201	17,698

資料：農林水産省調べ（数値は、各年10月1日現在）

③ 土地改良区

- 土地改良区は、公共事業による社会資本の形成である土地改良事業を行政に代わって行う農業者の組織です。
- 土地改良区は、令和2年度末現在、全国4,325地区のうち、近畿では680地区です。（図表－1）
- 近年、合併による組織運営基盤の強化等を図ったことから減少傾向にあります。
- 今後とも土地改良区の体質強化や土地改良施設の維持・管理を適正に行っていく必要があります。

図表－1 土地改良区数の推移（近畿・府県別）

区分	平成10年度末 土地改良区数(A)	令和2年度末 土地改良区数(B)	増減数 (B)－(A)	(参考) 令和2年度末 市町村数
滋賀県	176	120	－56	19
京都府	92	69	－23	26
大阪府	83	77	－6	43
兵庫県	411	269	－142	41
奈良県	91	85	－6	39
和歌山県	76	60	－16	30
近畿計	929	680	－249	198
全 国	7,297	4,325	－2,972	1,724

資料：近畿農政局農村振興部土地改良管理課調べ

3 農村の振興・活性化

(1) 社会的変化に対応した取組

① 農村の人口、仕事、暮らしの現状

- 全国の農地面積を農業地域類型区分別にみると、中山間地域が全体の約7割を占めています。一方、人口は、都市的地域が1,870万人と全体の9割が都市部に集中しています。(図表-1)
- 平成22年から平成27年までの5年間ににおける65歳以上人口の割合の推移を見ると、いずれの府県でも平地・中間・山間の各農業地域で都市的地域に比べ高齢化がより進行しています。(図表-2)
- このため、各種の施策を講じ中山間地域の振興を図っています。

図表-1 農業地域類型区分別の面積・人口・農業集落数(近畿)(平成27年)

農業地域類型区分	面積(万ha)			人口(万人)			農業集落数		
		割合(%)			割合(%)			割合(%)	
都市的地域	59	21.5	(11.7)	1,870	90.2	(79.8)	3,274	30.3	(21.5)
平地農業地域	17	6.2	(14.2)	63	3.0	(9.0)	1,625	15.1	(25.1)
中間農業地域	70	25.5	(31.8)	105	5.1	(8.4)	3,452	32.0	(34.1)
山間農業地域	120	43.8	(40.7)	35	1.7	(2.8)	2,445	22.6	(19.3)
近 畿	274	100.0	(100.0)	2,073	100.0	(100.0)	10,796	100.0	(100.0)

資料:農業地域類型区分の面積は農林水産省「2015年農林業センサス」。近畿の面積は国土地理院「平成27年全国都道府県市町村別面積調」による各府県の合計値。人口は総務省「平成27年国勢調査」を基に農林水産省で作成。農業集落数は農林水産省「2015年農林業センサス」

注1:農業地域類型区分は平成29(2017)年12月改訂のもの。

2:農業地域類型区分の面積は、旧市町村別の総土地面積を用いて算出しており、境界未定の面積を含まない。このため、その合計は近畿の面積に満たない。

3:割合欄の()は全国の割合である。

図表-2 農業地域類型区分別の65歳以上人口の割合

単位: %

区 分		全国	近畿	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山
都市的地域	平成22年	21.5	22.2	18.9	22.4	22.3	22.1	22.8	25.4
	27年	25.0	26.1	22.3	26.6	26.1	26.1	27.5	29.2
	差(ポイント)	3.5	3.9	3.4	4.2	3.8	4.0	4.7	3.8
平地農業地域	平成22年	25.8	25.7	23.3	31.8	27.9	27.4	28.2	25.9
	27年	30.2	29.8	26.9	35.9	34.6	31.9	34.0	29.5
	差(ポイント)	4.4	4.1	3.6	4.1	6.7	4.5	5.8	3.6
中間農業地域	平成22年	29.8	28.5	24.4	30.5	27.1	28.0	31.3	30.7
	27年	34.1	32.8	28.3	35.3	31.1	32.5	36.6	34.5
	差(ポイント)	4.3	4.3	3.9	4.8	4.0	4.5	5.3	3.8
山間農業地域	平成22年	34.7	34.3	31.7	38.7	27.4	31.6	40.8	41.2
	27年	39.0	39.2	36.4	43.9	36.4	36.3	45.7	44.5
	差(ポイント)	4.3	4.9	4.7	5.2	9.0	4.7	4.9	3.3

資料:総務省「国勢調査」を基に近畿農政局で作成

注:年齢不詳人口を除く。

② 農村の暮らし（小さな拠点）

○ まち・ひと・しごと創生法に基づく「小さな拠点」の数は、令和2年11月末時点で、全国では、1,267箇所、うち近畿では、118箇所と全国の9%程度となっています。

近畿管内のうち、小さな拠点多く形成されているのは、兵庫県であり、142箇所です。（図表－1）

○ 活動内容にあっては、全国と同様で近畿にあっても「祭り・運動会・音楽会等の運営」が最も多くなっています。（図表－2）

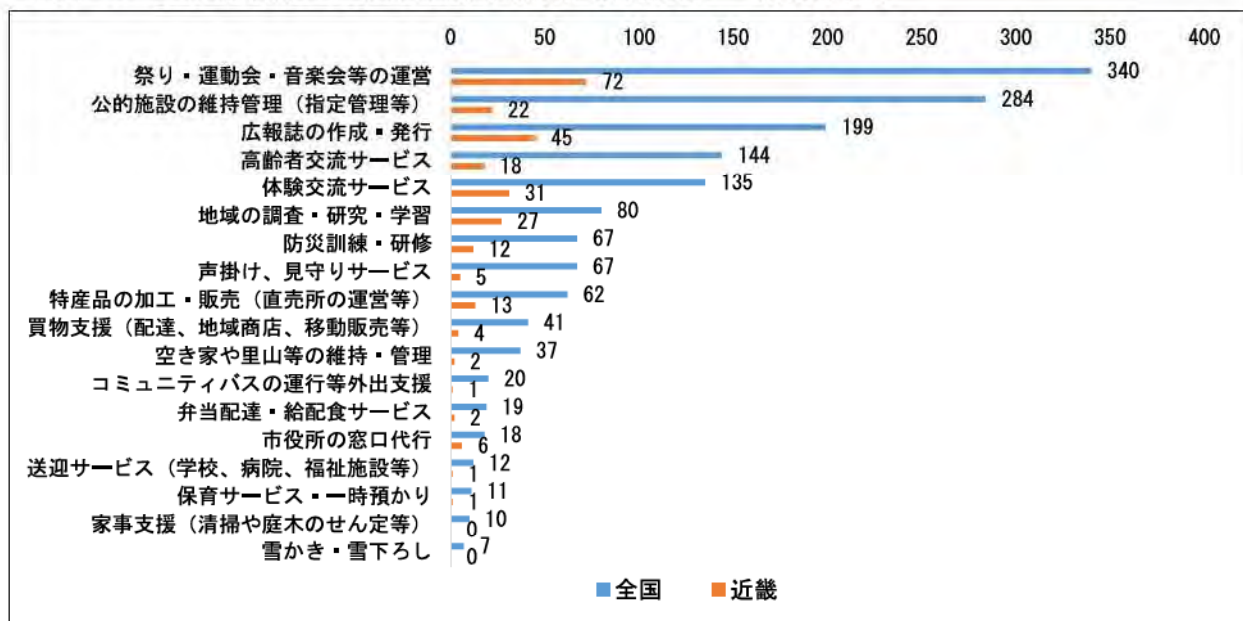
○ 今後とも、この組織を活用し、農村地域の活性化を図っていきます。

図表－1 現在形成されている小さな拠点数



資料：内閣府「令和2年度小さな拠点の形成に関する実態調査」（令和2(2020)年11月公表）の結果を基に農政局で作成。

図表－2 小さな拠点における地域運営組織の活動内容（複数回答）



資料：内閣府「令和2年度小さな拠点の形成に関する実態調査」（令和2(2020)年11月公表）の結果を基に農政局で作成。

注：1）市町村版総合戦略に位置づけられた形成済の小さな拠点のうち、市町村から「公表可」と回答があった箇所における「主な地域運営組織の活動内容」を集計。

③ 農山漁村地域づくりホットラインの開設

- 食料・農業・農村基本計画に基づき「しごと」、「くらし」、「活力」の3つの柱からなる農村の振興を進めるため、農村の実態や要望を直接把握し、関係府省とも連携して課題の解決を図ることとしています。
- このため、令和2年12月に、農山漁村の現場で地域づくりに取り組む団体や市町村等の皆様からの相談を受け付け、地域づくりに関する取組を後押しするための窓口「農山漁村地域づくりホットライン」を開設（農村計画課及び各府県拠点）して、以下のような支援を行っています。

＜ホットラインでの主な支援内容＞

- （ア）農山漁村における地域づくりの実態や要望・課題をお伺いします
- （イ）相談内容を踏まえ、他府省を含めた国の支援制度をご紹介します
- （ウ）参考となる全国各地の取組事例をご紹介します
- （エ）（イ）や（ウ）の支援が難しい場合であっても、相談者に寄り添い、ともに考えます

＜相談内容のイメージ＞



中山間地域での営農の確保



地域資源の磨き上げ



農村×福祉（農福連携）

- ① 中山間地域等の特性を活かした営農の実現
- ② 地域資源を活用した所得と雇用機会の創出（農山漁村発イノベーション）
例：農村×生物多様性、山村×観光などによる地域資源の高付加価値化 など



地域のビジョンづくり



地域内交通の確保・維持



配食サービス

- ① 地域の将来像についての話し合いやコミュニティ形成の場づくり
- ② 地域に住み続けるための定住条件の整備や生活インフラ等の確保
例：情報通信環境や地域内交通の確保 など



地域運営組織の形成



関係人口の創出



地域内外の若者の雇用

- ① 地域を持続的に支える体制づくり
- ② 関係人口の創出・拡大等を通じた地域を支える人材づくり
- ③ 「人口急減地域特定地域づくり推進法」を活用した若者等の活躍の場づくり など

食料・農業・農村基本計画では、「しごと」、「くらし」、「活力」を3つの柱として農村の振興を進めることとしています。

- 「農山漁村地域づくりホットライン」に関する詳しい内容については、こちらをご覧ください
<http://www.maff.go.jp/kinki/keikaku/nousonshinkou/kasseika/chiikihotline.html>

(2) 中山間地域の農業の振興

① 中山間地域の農業

- 近畿管内の中山間地域は土地面積で約7割、耕地面積では約5割を占めており（図表-1）、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、景観の形成など多面的機能を有しています。
- 他方、中山間地域は、傾斜地などの条件不利性ととともに人口減少・高齢化等から集落機能や地域資源の維持にも影響が生じており、地域の活性化が重要です
- 近畿農政局では棚田地域の振興など、各種中山間地域への支援を講じています。

図表-1 中山間地域の主要指標（近畿）（平成27年）

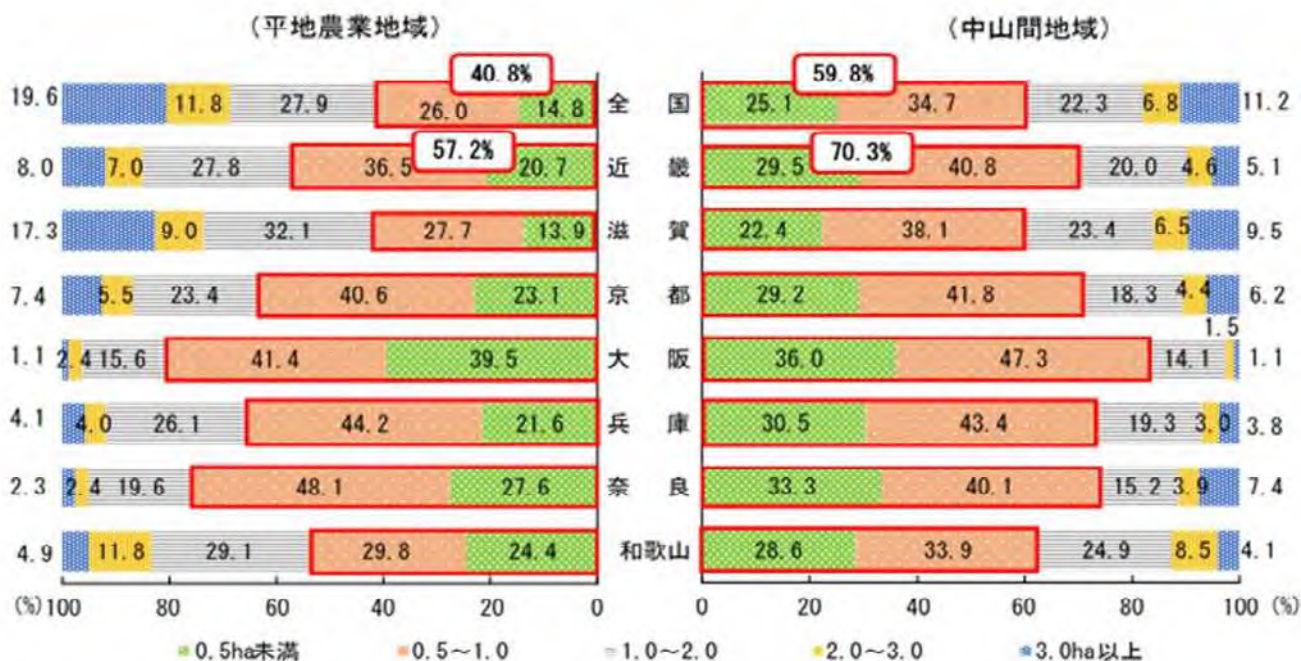
区 分	近 畿	中山間地域	割合 (%)	(参考) 中山間地域の 割合(全国)
人 口 (万 人)	2,073	140	6.8	11.2
総 農 家 数 (千 戸)	220	100	45.5	44.2
総 土 地 面 積 (千 ha)	2,735	1,908	69.8	72.5
耕 地 面 積 (千 ha)	227	114	50.2	40.9

資料：総務省「平成27年国勢調査」、農林水産省「2015年農林業センサス」、「平成27年耕地及び作付面積統計」

注1：中山間地域は農業地域類型区分（平成29（2017）年12月改訂）のうち、中間農業地域と山間農業地域を合算したもの。

2：中山間地域の総土地面積は旧市町村別の総土地面積を用いて算出しており、境界未定の面積を含まない。

図表-2 中山間地域の経営耕地面積規模別経営体数の割合（平成27年）



資料：農林水産省「2015年農林業センサス」

② 棚田地域の振興

- 令和元年6月、議員立法により「棚田地域振興法」が成立（令和元年8月16日施行）。法律に基づく「棚田地域の振興に関する基本的な方針」が同年8月22日に閣議決定されました。
- 多様な主体が参画する地域協議会による棚田を核とした地域振興の取り組みを関係府省庁横断で総合的に支援する枠組みが構築されました。
- 関係府省庁の棚田支援関連施策の担当者や棚田振興に関わりのある職員等を棚田地域振興コンシェルジュとして選任。指定棚田地域振興協議会の組織、計画策定等の準備段階から活動実施段階に至るまで幅広い相談に応じる体制を構築しています。
- 主に地域担当コンシェルジュ（管内は各府県拠点毎に選任）や内閣府が相談窓口となり、協議会からの相談受付、施策担当コンシェルジュや外部有識者の紹介等の対応を行います。

管内の指定棚田地域の状況

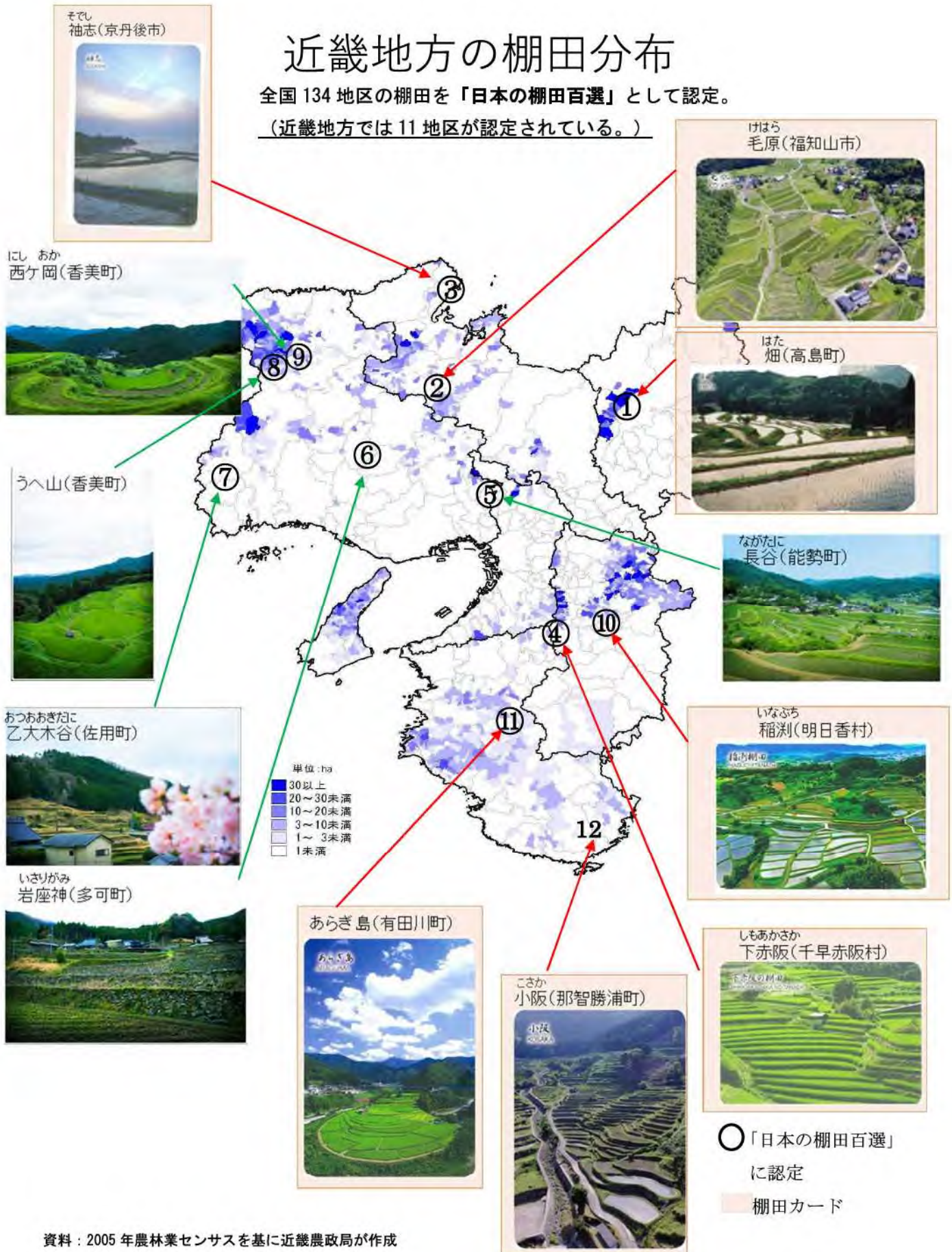
	地域数	指定申請地域	棚田の名称	指定申請地域	棚田の名称
滋賀県	12	仰木村	仰木の棚田	剣熊村	野口棚田 他
		西庄村	石庭棚田	百瀬村	森西棚田
		朽木村	市場棚田	高島町	伊黒棚田 他
		小松村	鵜川棚田	金勝村	観音寺棚田 他
		大野村	今郷棚田	東桜谷村	杣・杉棚田
		西大路村	蔵王棚田 他	南比都佐村	下迫棚田
京都府	6	京都市	越畑の棚田 他	上宮津村	小田七区の棚田
		世屋村	上世屋棚田 他	普賢寺村	水取、天王 他
		河守上村	毛原の棚田	千歳村	中棚田 他
大阪府	3	西別院村	牧の棚田	白木村	平石の棚田
		清溪村	高山		
兵庫県	3	口大屋村	宮垣棚田	神戸市	中地区の棚田
		長尾村	上上津の棚田		
奈良県	3	新庄町	寺口、南藤井	忍海村	笛吹、梅室 他
		高市村	稲渚、細川 他		
和歌山県	5	紀見村	芋谷の棚田	小川村	中田の棚田
		八幡村	あらぎ島 他	色川村	口色川 他
		安諦村	沼谷の棚田 他		
合計	32				

※ 第1回（R1.12）～第14回（R3.10）までの指定状況。

近畿地方の棚田分布

全国 134 地区の棚田を「日本の棚田百選」として認定。

(近畿地方では 11 地区が認定されている。)



資料：2005 年農林業センサスを基に近畿農政局が作成

③ 世界農業遺産・日本農業遺産認定地域

- 世界農業遺産・日本農業遺産は、世界又は日本において重要かつ伝統的な農林水産業を営む地域を認定する制度です。
- 近畿では、和歌山県みなべ・田辺地域の1地域が世界農業遺産に、7地域が日本農業遺産に認定されています。（図表－1、2）
- 認定を契機として、様々な行事等が行われており、地域の活性化にも貢献が期待されます。

図表－1 世界農業遺産・日本農業遺産の認定地域一覧



図表－2 世界農業遺産・日本農業遺産の認定地域の概要

年度	地 域 名	内 容	
H27	【世界農業遺産】 和歌山県みなべ・田辺地域 「みなべ・田辺の梅システム」	養分に乏しい斜面の梅林周辺に薪炭林を残し、水源涵養や崩落を防止、薪炭林を活用した紀州備長炭の生産と、ミツバチを受粉に利用した梅栽培。	
H30	【日本農業遺産】 滋賀県琵琶湖地域 「森・里・湖（うみ）に育まれる漁業と農業が織りなす琵琶湖システム」	水田営農に支えられながら発展してきた琵琶湖の伝統的な内水面漁業を中心としたシステムであり、千年の歴史を有するエリ漁や独特の食文を継承。	
H30	【日本農業遺産】 兵庫県兵庫美方地域 「兵庫美方地域の但馬牛システム」	全国に先駆けて牛籍簿を整備し、郡内産にこだわった和牛改良を行うことで、独自の遺伝資源が保全され、但馬牛の飼養は、地域の草原や棚田の維持にも貢献。	
H30	【日本農業遺産】 和歌山県海南市下津地域 「下津蔵出しみかんシステム」	園地に設置した貯蔵庫でみかんを熟成させる技術が約300年前から受け継がれ、みかん栽培発祥の地という伝承があり、みかんに関連した独自の文化を形成。	
R2	【日本農業遺産】 兵庫県丹波篠山地域 「丹波篠山の黒大豆栽培～ムラが支える優良種子と家族農業～」	水不足を克服するため、一部の農地に導水しない「犠牲田」を設けて畑作を実施。300年前から黒大豆栽培が行われてきた過程で「乾田高畝栽培技術」や選抜育種による優良品種生産方式を確立し、黒大豆の主要産地として発展。	
R2	【日本農業遺産】 兵庫県南あわじ地域 「南あわじにおける水稲・たまねぎ・畜産の生産循環システム」	島嶼特有の限られた農地と水資源を最大限活用し、水稲とたまねぎの二毛作や畜産と連携した農業を営み、品質の高いたまねぎ生産と、独自の出荷体制により、ブランドを形成。たまねぎ小屋や長屋門が点在する特徴的なランドスケープも形成。	
R2	【日本農業遺産】 和歌山県高野・花園・清水地域 「聖地 高野山と有田川上流域を結ぶ持続的農林業システム」	約1200年前から、物資調達が困難な高野山で、100を超える木造寺院を維持するための「高野六木制度」を実施。有田川で繋がる花園・清水地域では仏花や多様な植物の栽培等により高野山の需要にも応え、集落が発展。	
R2	【日本農業遺産】 和歌山県有田地域 「みかん栽培の礎を築いた有田みかんシステム」	400年以上にわたり、生産者自ら優良品種の探索、苗木生産による産地形成、多様な地勢・地質に応じた技術開発及び「蜜柑方」を起源とする多様な出荷組織が共存し、産地全体で「有田みかん」ブランドを形成。	

④ 世界かんがい施設遺産認定地域

- 世界かんがい施設遺産は、かんがいの歴史・発展を明らかにし、理解醸成を図るとともに、かんがい施設の適切な保全に資するために、国際かんがい排水委員会（ICID、International Commission on Irrigation and Drainage）が認定するものです
- 近畿では、大阪府が4施設、兵庫県が1施設、和歌山県が1施設が認定されています。（図表－1、2）
- 登録により、かんがい施設の持続的な活用・保全方法の蓄積、研究者・一般市民への教育機会の提供、かんがい施設の維持管理に関する意識向上に寄与するとともに、かんがい施設を核とした地域づくりに活用されることが期待されています。

図表－1 世界かんがい施設遺産の認定地域一覧



図表－2 世界かんがい施設遺産の認定地域の概要

年度	地 域 名	内 容
H27	狭山池 〔大阪府・大阪狭山市〕	狭山池は1,400年前に築造された日本で最も古い人工的なため池。日本最古の歴史書にも記載。狭山池の水利システムの歴史は日本におけるかんがいシステムの開発・改修の歴史。近年の改修の際には、木樋や歴史的遺構が数多く発見。 
H26	淡山疎水 〔兵庫県・神戸市他〕	西洋から積極的に取り込んだ新技術で近代のかんがいネットワークを構築。81個所に及びため池なども活用しつつ、安定した稲作経営を実現。また近年では、地域の開発の歴史が小学校の副読本に掲載。 

年度	地 域 名	内 容
H27	久米田池 〔大阪府・岸和田市〕	久米田池は「奈良の大仏」で有名な行基が地域の人々と一緒に天皇に請願し、725年から14年の歳月をかけ、完成。堤防は、粘土質と砂れきを交互につき固めて作ったが、両層の間に木の葉を挟む「敷葉工法」を採用。この工法は東南アジアとの技術交流によるもの。 
H29	小田井用水路 〔和歌山県・橋本市他〕	1710年、紀の川右岸の河岸段丘に建設され、水不足に悩む広大な河岸段丘を豊かな水田に変えた。いくつもの河川との交差を、渡井（水路橋）や伏越（サイフォン）の立体交差で克服。大畑才蔵が導入した正確な水準測量と先端技術は、その後の日本の新田開発に貢献する「紀州流」の基礎となった。 
H30	大和川分水築留掛かり 〔大阪府・柏原市他〕	大和川の付け替えに伴い建設された長瀬川・玉串川を指す。綿の大産地となり、加工品「河内木綿」による商業の発展にも貢献。受益75箇村すべてを構成員とした「築留樋組」による大規模で細やかな維持管理が行われていた。近年、都市化が進む中、かんがい施設としてだけでなく貴重な水空間として、非農家や子供も協力して維持管理。 

(3) 農業の多様な分野との連携

① 農福連携の取組状況

- 農福連携の推進に向けて、平成 25 年度に農と福祉の連携による就労・雇用の取組の推進を図ることを目的として「近畿ブロック「農と福祉の連携による就労・雇用促進ネットワーク」」を設立し、関係機関による相互の情報共有を図っています。
- 京都大学と「農福連携推進近畿ブロックシンポジウム」の共同開催（平成 28～令和元年）や厚生労働省や法務省等の地方局とのネットワークの構築など、農福連携の推進に取り組んでいます。
- また、近畿管内では、多様な農福連携の取組が行われており、取組事例を局ホームページにおいて公表しています。
- 令和 2 年度から農福連携等応援コンソーシアム主催による「ノウフク・アワード」が実施されており、令和 2 年度には、近畿管内から 3 地区が優秀賞を受賞しています。

- 管内の農福連携の推進に関する詳しい内容については、こちらをご覧ください。

<https://www.maff.go.jp/kinki/seisaku/nosonsinko/noufuku/noufuku.html>

- なお、農林水産省ホームページには、京田辺市で農福連携に取り組んでいる「山城就労支援事業所『さんさん山城』」の取組動画が公開されています。

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/kourei.html>

農福連携の取組を紹介する動画です。障害者が、農作業や地域との交流に生き生きと向き合っている姿をぜひご覧ください。
（撮影協力：社会福祉法人 京都聴覚言語障害者福祉協会 就労継続支援B型事業所「山城就労支援事業所 さんさん山城」）



- ※ 管内の農福連携の取組事例については、こちらをご覧ください。

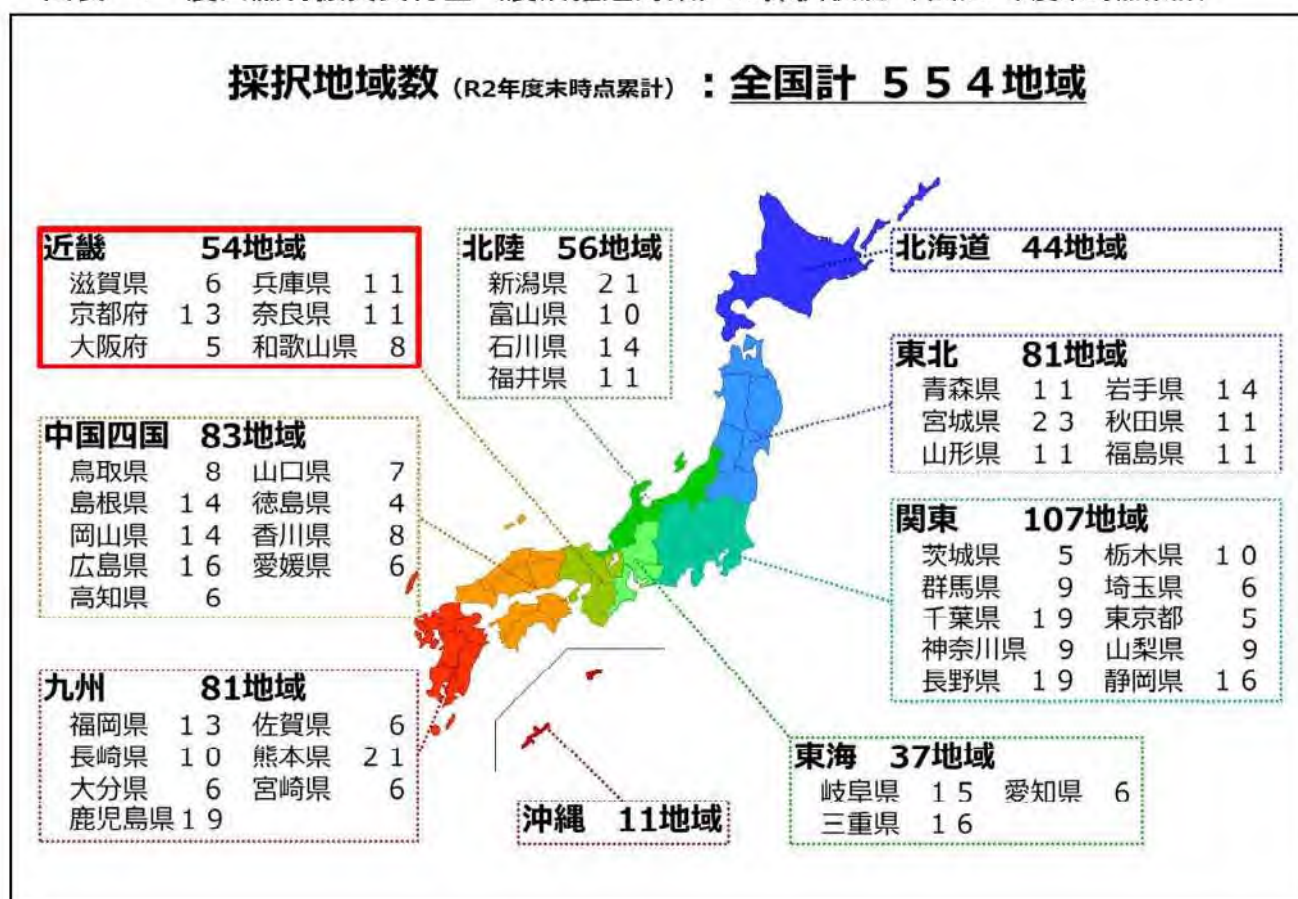
<http://www.maff.go.jp/kinki/seisaku/nosonsinko/noufuku/attach/pdf/noufuku-26.pdf>

農福連携事例集（近畿版）（令和 2 年 12 月公表）

② 農泊の取組状況

- 自然体験や農山漁村へ関心が高まる中、国内外の観光客を農山漁村に呼び込むことで地域の所得向上と活性化等を図ることを目的に農林水産省では、農泊を推進しています。
- 近畿農政局では、農泊地域の振興を図るため、農山漁村振興交付金（農泊推進対策）で、農泊をビジネスとして実施できる施設整備・ワークショップの開催等の体制整備、農泊の推進を担う人材（研修生）の活動等の支援を行っております。
- 農山漁村振興交付金の採択地域は、全国で 554 地域、うち近畿は 54 地域となっています。（図表－1）

図表－1 農山漁村振興交付金（農泊推進対策）の採択状況（令和2年度末時点累計）



資料：農林水産省調べ

- 管内の農泊の推進に関する詳しい内容については、こちらをご覧ください。

<http://www.maff.go.jp/kinki/seisaku/nosonsinko/kyousei/nouhaku/nouhaku.html>

③ SAVOR JAPAN（セイバージャパン）

- SAVOR JAPAN（農泊 食文化海外発信地域）とは、地域の食とそれを生み出す農林水産業を核として、訪日外国人を中心とした観光客の誘致を図る地域での取組を認定する制度です。農林水産省では、SAVOR JAPAN をブランドとして、農山漁村の魅力を海外に発信しています。
- SAVOR JAPAN（農泊 食文化海外発信地域）については、令和3年10月時点で、全国で31地域、近畿で5地域が認定されています。（図表－1）

図表－1 近畿の「SAVOR JAPAN」認定地域

地域	実行組織	地域の食	内容
森の京都地域 （京都府）	一社）森の京都地域振興社	かしわのすき焼き 鮎と山菜料理 	平安時代より京の都の食料供給地として京野菜や丹波栗、黒大豆、大納言小豆、松茸などを生産。日本の原風景が残り、かやぶきの里、酒蔵、温泉などを周遊しながら、地域の食と里山の暮らし体験を提供。
京都山城地域 （京都府）	一社）京都山城地域振興社	宇治茶 古老柿 	宇治茶栽培の中心地であり、煎茶製法の発祥の地。茶園景観、茶摘み、製茶体験、お茶や京野菜を使用した料理など宇治茶の全てを体験できる機会を宿泊施設やカフェ、道の駅において提供。
湯浅町 （和歌山県）	一社）湯浅観光まちづくり推進機構	醤油 海鮮料理 	醤油発祥の地であり、醤油醸造や海運で栄えた伝統的な街並みの中で、和食に欠かせない醤油の歴史や製造方法などを学び、湯浅湾で水揚げされた豊かな海の幸などを堪能できる体験を提供。
京都北部地域 （京都府）	一般社団法人京都府北部地域連携都市圏振興社	丹後ばら寿司 	食をつかさどる豊受大神のふるさととしての歴史を持ち、食の源流にまつわる多くの神話や伝説が伝承されている。海・山・里に育まれた良質な食材を活用した多様な食文化を「もう一つの京都」として推奨。
紀の川市 （和歌山県）	紀の川グリーンツーリズム推進協議会	フルーツ料理 茶粥 	「紀の川」の恵みにより形成された果樹産地により、「あらかわの桃」をはじめ年間を通じて旬の果物を提供できる。江戸時代より伝わる「茶粥」を郷土食として伝承しつつ、果物を使った料理を発展させ、「フルーツのまち」づくりを推進。

資料：農林水産省「SAVOR JAPAN 認定地域概要」より抜粋。

(4) 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮

① 多面的機能支払交付金

- 農林水産省では、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同活動を多面的機能支払交付金により支援しています。
- 令和2年度の近畿管内143市町村において、農地維持支払の取組面積は、約11.8万ha（対前年度約5百ha増）。多面的機能支払交付金額は、7,084百万円（対前年度185百万円減）となっています。これは、全国と比べると取組面積で5%程度、交付金額で8%程度となっています。（図表-1）
- また、県別でみると、近畿管内では兵庫県の取組が進んでおり、面積で約51千ha、交付金額で3,836百万円となっています。（図表-2）
- 農振農用地に対する取組面積のカバー率については、兵庫県が最も高く82%（令和2年）となっており、全国1位（福井県同位）です。（図表-3）

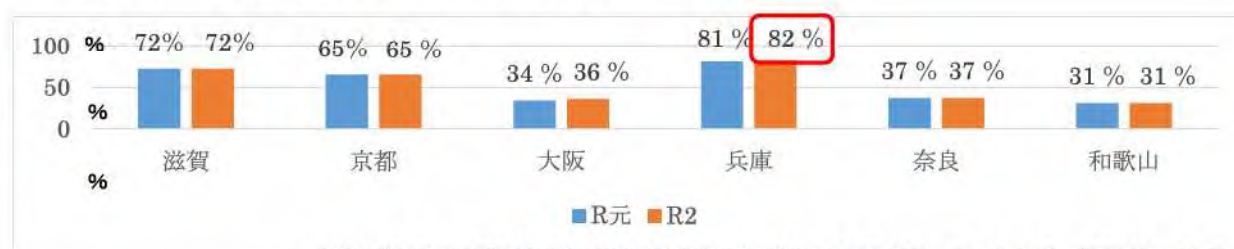
図表-1 取組面積及び交付金額の推移（全国・近畿）



図表-2 取組面積及び交付金額の推移（県別）



図表-3 農振農用地カバー率の推移（県別）



資料：農林水産省農村振興局「多面的機能支払交付金の実施状況」データより、農政局にて作成

② 中山間地域等直接支払交付金

- 令和2年度の近畿管内における中山間地域等直接支払交付金の取組面積は、24,455ha（対前年度583ha減）。交付金額は、3,548百万円（対前年度13百万円減）です。これは、全国と比べると取組面積で4%程度、交付金額で7%程度となっています。（図表-1）
- 府県別に取組面積を見ると、和歌山県（9,093ha）が最も多く、次いで、兵庫県（5,539ha）、京都府（5,049ha）の順となっています。（図表-2）
- 中山間地域等直接支払交付金は5年毎に見直しが行われ、令和2年度からは新たな交付対象期間（第5期）となっており、農用地の減少防止、耕作放棄地の発生防止の役割を担っています。

図表-1 取組面積及び交付金額の推移（全国・近畿）



図表-2 取組面積及び交付金額の推移（府県別）



資料：農林水産省農村振興局「中山間地域等直接支払交付金の実施状況」データより、近畿農政局にて作成。

大阪府は令和元年度、2年度ともに実績なし。

- 管内の中山間地域等の振興に関する詳しい内容については、こちらをご覧ください。

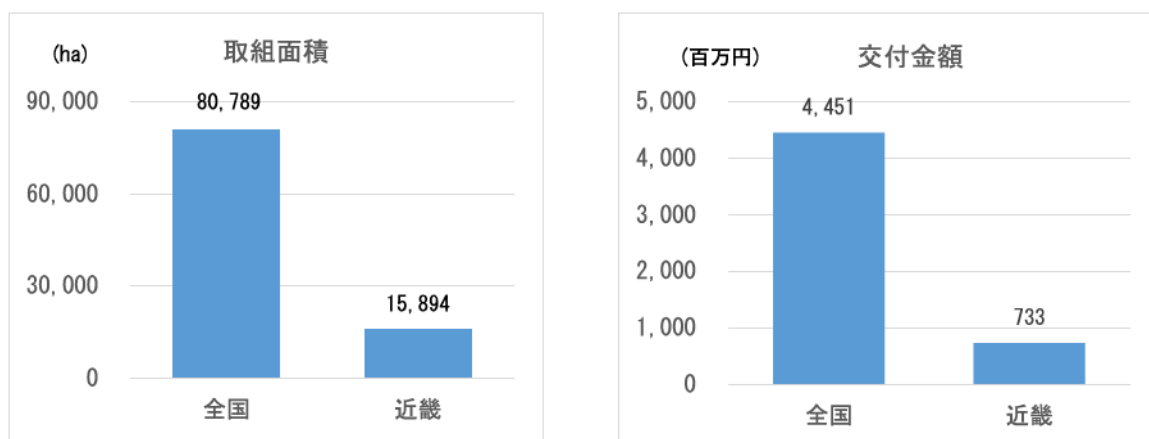
<http://www.maff.go.jp/kinki/seisaku/nosonsinko/tyusankan/index.html>

③ 環境保全型農業直接支払交付金

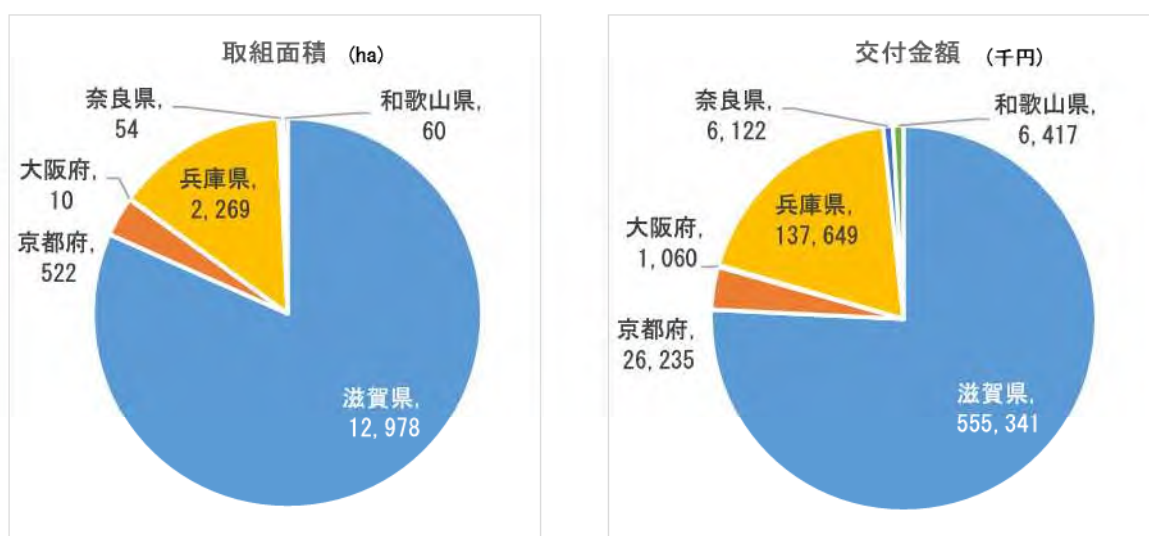
- 令和２年度の近畿における環境保全型農業直接支払交付金の取組面積は 15,894ha（全国：80,789ha）と全国の 20%を占めています。交付金額は、全国計 44 億 5,100 万円に対し、近畿は 7 億 3,300 万円です。（図表－１）
- 近畿における取組面積のうち、滋賀県が 12,978ha と 82%を占めています。それに伴い、交付金額も 5.6 億円と 8 割程度を占めています。（図表－２）
- 滋賀県は環境保全型農業直接支払交付金を県の施策である「環境こだわり農業※」の取組と一体的に推進しています。

※「環境こだわり農業」とは、化学合成農薬・化学肥料の使用量を減らすとともに、濁水の流出を防止するなど、琵琶湖をはじめとする環境への負荷を減らす技術を用いて行われる農業。

図表－１ 取組面積及び交付金額（全国・近畿）



図表－２ 取組面積及び交付金額（県別）



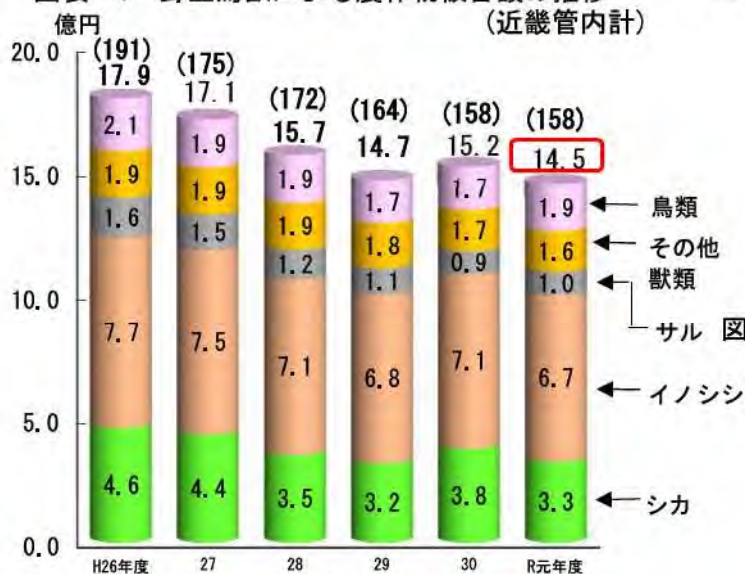
資料：農林水産省農産局「環境保全型直接支払交付金の実施状況」データより、近畿農政局にて作成。

(5) 鳥獣被害への対応

① 鳥獣被害の現状

- 野生鳥獣による農作物被害額が全国的に広域化、深刻化する中で、被害の防止を図っていくことが重要です。この中で、近畿においては、減少傾向となっており、令和元年度は約14.5億円と全国(158億円)に占める割合約9%で、獣別ではイノシシの被害が多い傾向です。(図表-1)
- 府県別の令和元年度被害額は、総じてイノシシが5割前後を占め、滋賀及び和歌山ではサル被害、京都、大阪及び兵庫では鳥類被害の占める割合が高い傾向です。(図表-2~7)

図表-1 野生鳥獣による農作物被害額の推移
(近畿管内計)



※ () 内の数値は全国合計値

資料：農林水産省調べ

図表-2 農作物被害額[滋賀県(R元年)]



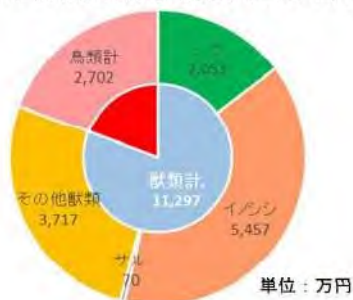
単位：万円

図表-3 農作物被害額[京都府(R元年)]



単位：万円

図表-4 農作物被害額[大阪府(R元年)]



単位：万円

図表-6 農作物被害額[奈良県(R元年)]



単位：万円

図表-5 農作物被害額[兵庫県(R元年)]



単位：万円

図表-7 農作物被害額[和歌山県(R元年)]



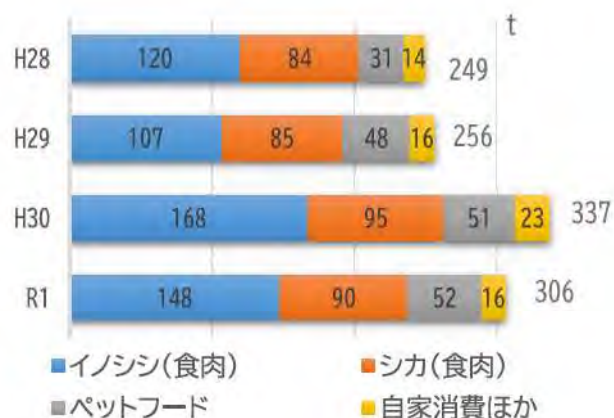
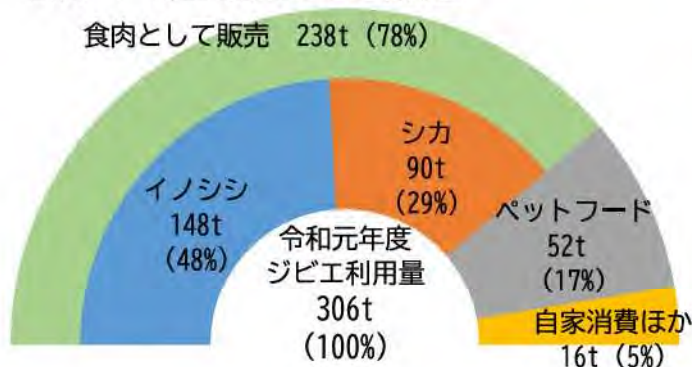
単位：万円

資料：農林水産省調べ

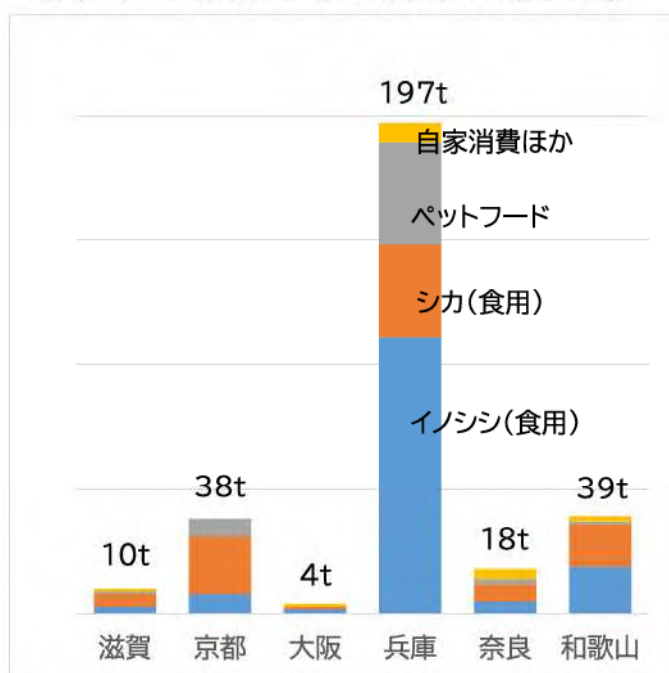
② 野生鳥獣のジビエ利用

- 野生鳥獣による農作物被害が問題となっている中、これらを食材として利用する動きが広がっています。
- ジビエ利用量は306tで、このうち、食用として販売したもののほとんどがイノシシ及びシカです。(図表-1)
- 管内の府県別にみると、兵庫県が最も多く全国で2位、次いで和歌山県、京都府の順となっています。(図表-2、3)
- 捕獲した有害鳥獣をジビエとして利用していくことにより農山村の所得向上も期待されております。

図表-1 野生鳥獣のジビエ利用量



図表-2 府県別のジビエ利用量（令和元年度）



図表-3 ジビエ利用量の全国順位（近畿）

	ジビエ利用量 (t)	全国順位 (位)
兵 庫	197	2
和歌山	39	11
京 都	38	12
奈 良	18	20
滋 賀	10	27
大 阪	4	34

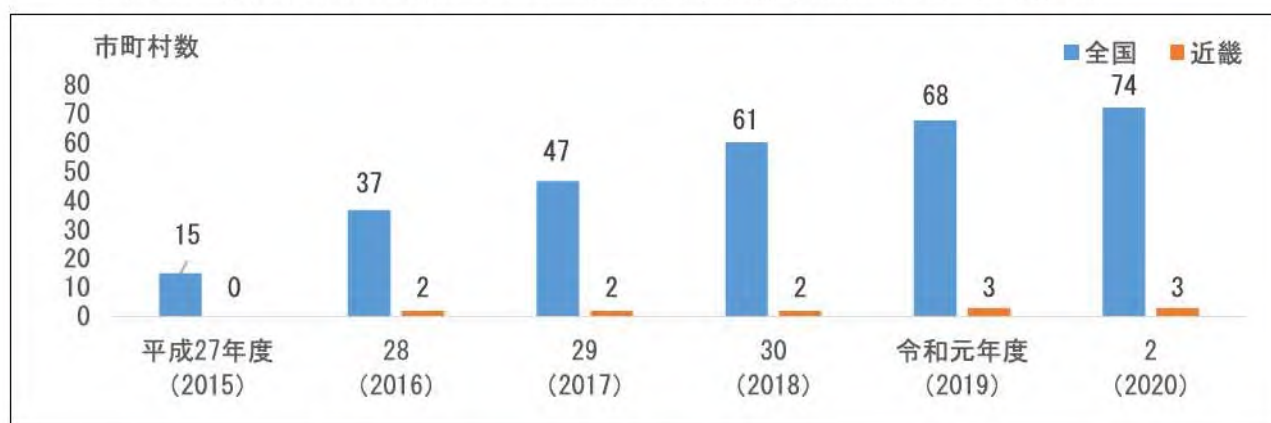
資料：農林水産省統計部『令和元年度野生鳥獣資源利用実態調査』

(6) 再生可能エネルギーの活用

① 農山漁村再生可能エネルギー法の基本計画の作成

- 太陽光パネル、小水力発電、バイオマス発電など再生可能エネルギーの導入と併せて地域の農林漁業の健全な発展に資する取組を推進するため、農山漁村再生可能エネルギー法に基づき、売電収入の地域還元、雇用の確保、未利用資源の有効活用などの取組が進められています。
- 法律に基づき、基本計画を作成した市町村は、令和3年3月末現在、全国で74市町村、近畿では令和元年10月に1市（彦根市）が追加され、3市（滋賀県2及び和歌山県1）となりました。（図表－1、2）

図表－1 農山漁村再生可能エネルギー法の基本計画作成状況（全国・近畿累計）



図表－2 農山漁村再生可能エネルギー法の基本計画作成状況



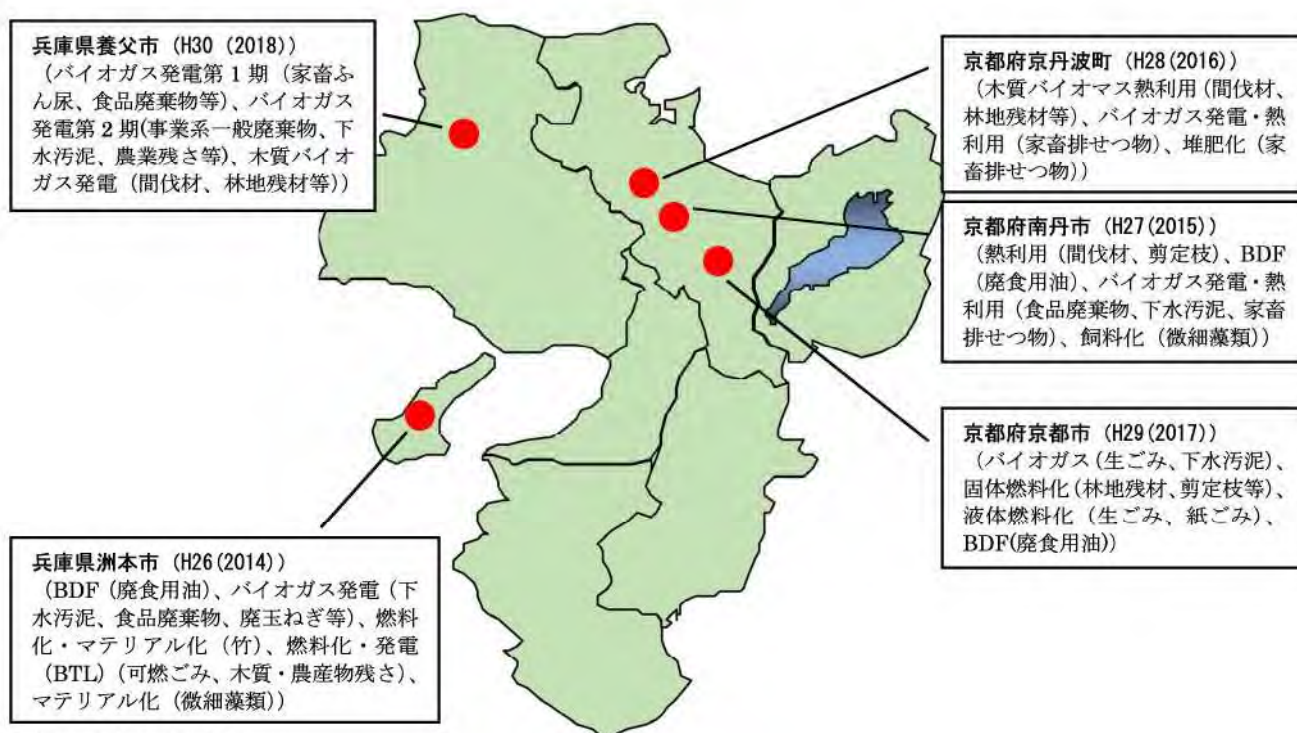
② バイオマス産業都市の選定

- バイオマス資源の収集から利用までの一貫したシステムを構築し、特色を活かしたバイオマス産業を軸とするバイオマス産業都市に選定された地域は、全国で94地域となっており、そのうち近畿は5地域となっています。（図表－1）
- 各県別にみると、京都府が3地域、兵庫県が2地域となっています。（図表－2）
- 平成24年9月に策定された「バイオマス事業化戦略」において、地域のバイオマスを活用したグリーン産業の創出と地域循環型エネルギーシステムの構築に向けたバイオマス産業都市を構築することとしています。

図表－1 バイオマス産業都市選定地域数の推移（全国・近畿）



図表－2 バイオマス産業都市の選定地域一覧

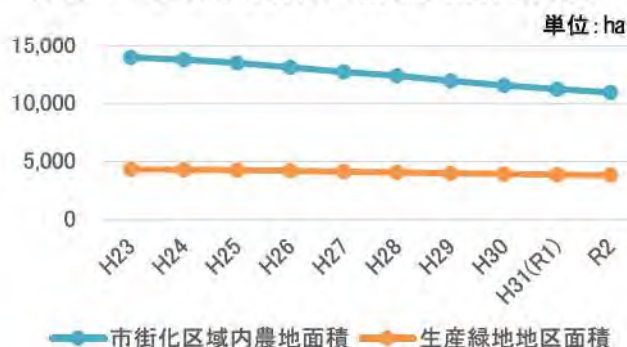


資料：農林水産省調べ

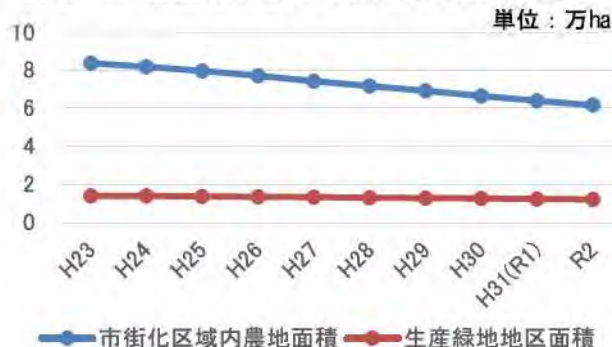
(7) 都市農業の振興

- 都市農業は、消費地に近いため、新鮮な農作物の供給や、農山漁村体験の場、災害に備えたオープンスペースの確保など多面的な役割を果たしています。
- 市街化区域内の農地面積は、全国、近畿とも減少傾向にあり、令和2年時点で、近畿地区の農地218千haの5%に相当する11千haとなっています（図表-1, 2, 3）。
また、宅地需要等に応じて転用が進み、市街化区域内の農地の減少が続く中で、生産緑地地区に指定された農地についてはほぼ維持されています（図表-4）。

図表-1 近畿の市街化区域内農地面積の推移



図表-2 全国の市街化区域内農地面積の推移



図表-3 市街化区域内の農地面積の状況

単位: ha

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2
全国	83,632	81,848	79,640	77,072	74,258	71,723	69,128	66,544	63,929	61,723
近畿	13,957	13,758	13,472	13,090	12,710	12,365	11,942	11,555	11,223	10,943
滋賀県	1,796	1,756	1,725	1,651	1,570	1,485	1,389	1,312	1,247	1,208
京都府	1,890	1,861	1,835	1,789	1,742	1,693	1,609	1,580	1,533	1,518
大阪府	3,699	3,630	3,565	3,482	3,426	3,376	3,297	3,190	3,151	3,104
兵庫県	3,795	3,688	3,588	3,480	3,363	3,260	3,155	3,034	2,916	2,801
奈良県	2,028	2,089	2,046	1,997	1,937	1,894	1,851	1,816	1,769	1,723
和歌山県	749	734	714	691	671	657	641	624	607	590

資料: 総務省「固定資産の価格等の概要調査」、国土交通省「都市計画現況調査」

図表-4 生産緑地地区内の農地面積の状況

単位: ha

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2
全国	14,190	14,053	13,859	13,654	13,442	13,188	12,973	12,713	12,497	12,332
近畿地区	4,323	4,283	4,233	4,175	4,112	4,043	3,975	3,913	3,852	3,826
滋賀県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京都府	897	884	869	855	837	820	800	789	771	776
大阪府	2,191	2,164	2,137	2,100	2,068	2,030	1,993	1,956	1,926	1,901
兵庫県	553	545	538	534	526	519	513	507	505	502
奈良県	627	625	621	615	607	599	592	582	572	566
和歌山県	55	65	69	72	74	75	76	78	79	82

資料: 国土交通省「都市計画現況調査」

- 都市農業の振興に関する詳しい内容については、こちらをご覧ください。

https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/tosi_nougyo/

4 災害対策

(1) 主な自然災害による農業被害

- 近年、自然災害により農林水産業に大きな被害が発生しており、農林水産被害額は、特に豪雨や台風等の風水害によるものが増加傾向にあります。
- 農林水産省としては、災害発生に際して、人命第一を優先させるとともに、早急に農業被害を把握することとしており、近畿農政局では管内各府県、各地方拠点と連携して被害状況を情報収集し、密接に連携して対応しています。
- 令和2年度においては、近畿農政局管内でも7月の豪雨、令和2年末から3年当初の大雪により、農業用ハウスの損壊などの農業被害が見られました。

1. 令和2年7月豪雨による農林水産関係の被害状況

令和2年7月3日から31日にかけて、活動の活発な梅雨前線や発達した低気圧により沖縄地方から東北地方にかけて各地で大雨となった。近畿地方では7月6日から7日にかけての大雨・強風となり、京都府、滋賀県北部を中心に水田への土砂流入、大豆、野菜等の冠水被害が発生するとともに、和歌山県では、強風による果樹の枝折れ、落果等の被害が発生しました。

令和2年7月豪雨による被害額

単位:億円

主な被害	被害額(近畿)	被害額(全国)
農作物等	0.8	62.1
樹体	0.0	4.2
家畜	-	2.2
畜産物(生乳)	-	0.0
農業用ハウス	0.0	7.4
農業用倉庫・処理加工施設	-	4.8
畜産用施設	-	6.1
共同利用施設	-	41.6
農業・畜産用機械	-	55.6
その他(獣害防止網等)	0.2	2.1
農作物等被害額計	1.0	186.3
農地・農業用施設関係	-	1,032.5
林野関係	-	970.3
水産関係	-	19.5
被害額合計	1.0	2,208.5



水田への土砂流入（滋賀県 高島市）



強風による落果(和歌山県 海南市)



強風による落果(和歌山県 海南市)



大豆の冠水(滋賀県 高島市)

2. 令和2年から3年までの冬期大雪による農林水産関係の被害状況

本年度冬期は、発達した低気圧の発生と強い冬型の気圧配置により、東北・北陸地方の日本海側を中心に大雪となり、近畿地方では滋賀県、京都府、兵庫県の北部で、特に12月30日から1月3日、1月7日から1月10日にかけての降雪、強風によりビニールハウスの倒壊、被覆資材の破損等の被害が発生しました。

令和2年末から3年当初までの冬期の大雪被害

単位: 億円

主な被害	被害額(近畿)	被害額(全国)
農作物等	0.0	3.9
樹体	-	1.8
家畜	-	0.9
畜産物(生乳)	-	0.0
農業用ハウス	1.5	107.3
農業用倉庫・処理加工施設	0.0	4.8
畜産用施設	0.0	10.4
共同利用施設	-	5.6
農業・畜産用機械	0.0	2.4
その他(獣害防止網等)	-	0.6
農作物等被害額計	1.5	137.7
農地・農業用施設関係	-	-
林野関係	-	3.0
水産関係	-	4.0
被害額合計	1.5	144.7



積雪によるビニールハウス倒壊(兵庫県豊岡市)



積雪によるビニールハウス倒壊(兵庫県豊岡市)



積雪によるビニールハウス倒壊(京都府南丹市)



ハウス倒壊による農作物の被害(兵庫県豊岡市)

(2) 災害リスクから農業・農村を守る防災・減災、国土強靱化

- 豪雨災害時には、ため池等の決壊等の被害が発生します。この中で家屋等に被害を生じる恐れのあるため池については水位の低下等の措置を講じます。それでもなお、防災重点ため池以外のものが決壊したことから令和元年に対象を大幅に増加（4,183箇所から16,827箇所へ）させました。

図表－1 平成30年7月豪雨で決壊したため池（京都府塩津古池）



図表－2 ため池緊急点検結果数（平成30年）

区 分	緊急点検を実施した ため池数		応急措置が必要と 判断されたため池数	
	箇所数	割合%	箇所数	割合%
全 国	88,133	100.0	1,540	100.0
近 畿	16,821	19.1	260	16.9
滋 賀	1,355	1.5	19	1.2
京 都	810	0.9	16	1.0
大 阪	3,520	4.0	25	1.6
兵 庫	6,431	7.3	183	11.9
奈 良	2,174	2.5	8	0.5
和 歌 山	2,531	2.9	9	0.6

図表－3 防災重点ため池選定後のため池数（令和3年）

区 分	農業用ため池数		防災重点ため池数	
	箇所数	割合%	箇所数	割合%
全 国	156,840	100.0	55,161	100.0
近 畿	39,046	24.9	13,224	24.0
滋 賀	1,472	0.9	540	1.0
京 都	1,496	0.9	612	1.1
大 阪	4,678	3.0	3,178	5.8
兵 庫	22,107	14.1	5,972	10.8
奈 良	4,309	2.7	969	1.8
和 歌 山	4,984	3.2	1,953	3.5

5 新型コロナウイルス感染症対応

- 世界的に感染が拡大した新型コロナウイルス感染症は、日本では令和2（2020）年1月に発生して以来拡大し、累次にわたり、緊急事態宣言、及びまん延防止等重点措置がなされました。
- 新型コロナウイルス感染症が発生した際、農林水産業においては、イベントの中止等による花きの需要減少や、インバウンドや外食産業向けの減少等による牛肉、野菜、果実などの需要減少が生じ、外食産業においては、観光客の減少等により、売上が大幅に減少するなど影響を受けました。（図表－1）
- このため、農林水産省においては、農林水産物の生産体制の維持・強化のための支援策を講じるとともに、農業者や食品産業事業者が安心して事業の継続ができるよう、「新型コロナウイルス感染者が発生した時の対応及び事業継続に関する基本的なガイドライン」を策定しています。（図表－2）
- 近畿農政局においては、こうした支援策の活用促進やガイドラインの周知に加え、相談窓口を設け、農業者や事業者の悩みや相談に直接応じています（図表－3）。

図表－1 新型コロナウイルス感染症に関する主な支援策（令和4年1月時点）

<農林水産省関係>

事 項	事 業 名	支 援 対 象	支 援 策 の 概 要
1 新たな販路等を開拓したい	国産農林水産物等販路新規開拓緊急対策事業	農林漁業団体、飲食店、地方公共団体等	外食、インバウンド等の需要先が減少した農林漁業者、食品加工業者等が行う新たな販路開拓を促進するための取組について、食料費、送料、広告宣伝費等を支援
2 国産農林水産物等の一時保管・販売を促進したい	コロナ影響緩和特別対策 和牛肉保管在庫支援緊急対策事業（ALIC事業） 特定水産物供給平準化事業	半額周年供給、需要拡大支援事業に基づき長期計画的な販売に取り組んでいる集荷団体 食肉卸売事業者 漁業者団体等	新型コロナウイルス感染症の影響による需要減に相当する15万トンの半額について、集荷団体と実需者等が連携して行う長期計画的な保管、中食・外食事業者等への販売促進や子ども食堂等への提供を支援 和牛肉の在庫解消を図るため、食肉卸売事業者に対して、販売促進計画に基づき販売した実績に応じて、保管経費及び奨励金を交付 漁業者団体等が水産物の在庫の滞留を踏まえ、滞留する魚種を買収・冷凍保管（＝調整保管）する際の買収金、保管料、運搬料等を支援
3 飲食業の需要を喚起したい	Go to Eatキャンペーン	外食事業者（消費者）	期間限定の官民一体型需要喚起キャンペーン「Go to Eatキャンペーン」の一環として、プレミアム付食券の発行等を実施 令和4年のゴールデンウィーク頃までを基本として延長予定
4 子ども食堂等に食品を提供したい	フードバンク支援緊急対策事業	フードバンク	食品の受け入れ、提供を拡大するために必要となる、運搬用車両、一時保管用倉庫（冷蔵庫・冷凍庫含む）、出入庫管理機器等の賃借料、輸送費を支援
5 生鮮食品等の安定供給機能を確認したい	ポストコロナを見据えたサプライチェーンの緊急強化対策事業	民間団体等、卸売市場関係団体、食品卸団体	ポストコロナ下での我が国経済の再生と社会情勢や需要の変化を見据え、卸売市場や食品卸団体等が取り組む生鮮食品等の安定供給機能を確認するサプライチェーンの改善・強化等を支援
6 価格下落に対して経営の安定を図りたい	農業経営収入保険制度	農業者	・収入が減少した農業者の経営を支えるため、収入減少を補てん ・事業上の保険金の前払いである無利子のつなぎ融資を実施
7 経営維持・再建のための資金繰りを確保したい	農業者向け資金繰り支援 中堅・大手外食事業者資金融通円滑化事業	農業者等 中堅・大手外食事業者	農林漁業セーフティネット資金等の経営維持・再建に必要な資金の実質無利子化・無担保化の措置 債務保証による信用力強化、既往の債務保証先の返済不能の際の代位弁済により中堅・大手外食事業者を支援
8 生産現場で労働力を確保したい	農業労働力確保緊急支援事業	農業者、農業団体	・代替人材が確保する際の掛かり増し経費等を支援 ・人材を集めるために農業経営体や地域のJＡ等が取り組む、情報発信等に必要経費を支援
9 農林水産物・食品の輸出を維持・促進したい	マーケットイン輸出ビジネス拡大緊急支援事業	輸出業者等	品目団体と連携した、JETROによる輸出事業者サポート、民間事業者等によるPR・販売促進活動等を強力に支援

<他省庁関係>

事 項	事 業 名	支 援 対 象	支 援 策 の 概 要
10 事業を継続していきたい	中小法人・個人事業者のための事業復活支援主（経済産業省） 事業再構築補助主（緊急事態宣言特別枠）【経済産業省】	中小法人、個人事業者 中小企業、中堅企業	① 新型コロナウイルス感染症の影響（需要の減少又は供給の制約）を受けていること ② 対象月（2021年11月～2022年3月のいずれかの月）の売上高が、基準期間（2018年11月～2019年3月、2019年11月～2020年3月、2020年11月～2021年3月のいずれかの期間）の同じ月の売上高と比較して、50%以上又は30%以上50%未満減少している中小法人・個人事業者へ給付 通常枠の要件に加え、令和3年の国による緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛等により影響を受けたことにより、令和3年1～3月のいずれかの月の売上高が対前年または前々年の同月比で30%以上減少している中小企業等
11 従業員の雇用を維持したい	雇用調整助成金（特例措置含む）【厚生労働省】	中小企業、大企業	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業縮小を余儀なくされた事業主が、一時的な休業、教育訓練、又は出向により、労働者の雇用の維持を図った場合に、休業手当、賃金等の一部を助成

図表－２ 新型コロナウイルス感染者が発生した時の対応及び事業継続に関する基本的なガイドライン

農業関係者のみなさまへ

新型コロナウイルス対策に
関する農林水産省対策本部

水田・畑作・施設園芸等の農業者や集出荷施設等の従業員のみなさまは、国民への食料の安定供給等に重要な役割を担っています。
みなさまの中で新型コロナウイルス感染症の患者が発生した時に、業務継続を図る際の基本的なポイントをまとめました。
(令和2年5月8日までの知見に基づき作成)

※「農業における新型コロナウイルス感染者が発生した時の対応及び事業継続に関する基本的なガイドライン」<https://www.maff.go.jp/j/saigai/n-coronavirus/pdf/tel_nou.pdf>

1 予防対策の徹底

厚生労働省等の情報に基づいて、徹底した対策をお願いします。

- 農業者・従業員等に感染予防策を要請します。
- ①体温の測定と記録
- ②発熱などの症状がある場合、陽性とされた者との濃厚接触がある場合等は、関係者への連絡と自宅待機
- ③悪化する、強いだるま、高熱等の症状や比較的に軽い風邪症状が続く場合（4日以上）には、すぐに関係者に連絡の上、保健所に問い合わせ
- ④屋内で作業をする場合はマスクを着用し、人との間隔はできるだけ2mを目安に（最低1m）適切な距離を確保
- ⑤人数で行う場合等は、状況に応じて換気を行う
- ⑥集出荷施設等への入退場時には手洗い、手指の消毒
- ⑦ドアノブ、手すり等人がよく触れるところは、拭き取り清掃
- 金庫・行事等の開催の必要性を検討し、開催する場合には、換気、人と人との間隔をとるなど、「三つの密」※を避けてください。
- ※①閉鎖空間（換気の悪い密閉空間である）。②密集場所（多くの人が密集している）。③密接場面（互いに手を伸ばした距離で会話や会食が行われる）

2 患者発生時の患者、濃厚接触者への対応

患者が発生した場合は、保健所の指示に従い対応してください。

- 患者が確認された場合には、関係者に通知するとともに、保健所に報告し、対応について指導を受けてください。
- 保健所の調査に協力し、濃厚接触者の確定を受けます。
- 濃厚接触者と確定された農業関係者には、14日間の自宅待機及び健康観察を実施してください。
- 濃厚接触者と確定された農業関係者は、発熱又は呼吸器症状を呈した場合は、保健所に連絡し、行政検査を受検します。

3 生産施設等の消毒の実施

○保健所の指示に従って、感染者が作業に従事した区域※¹の消毒を実施します。緊急を要し、自ら行う場合には、感染者が作業に従事した区域のうち、頻繁に手指が触れる箇所※²を中心に、アルコール※³で拭き取り等を実施してください。

※¹ 生産施設、集出荷施設、事務所等
※² 机、ドアノブ、スイッチ類、手すり等
※³ アルコール（エタノール又はイソプロパノール）（70%）、又は次亜塩素酸ナトリウム（0.05%以上）
※アルコールが入りできない場合はエタノール（60%台）でも可

○一般的な衛生管理が実施されていれば、感染者が発生した施設等は出荷停止や農産物廃棄などの対応をとる必要はありません。

4 業務の継続

あらかじめ地域の関係者が連携する体制の検討をお願いします。

<想定される連携体制>

- ・JA等の生産部会 ・農業法人のグループ
- ・集出荷事業者等を共有する集団 ・集落

<検討事項（イメージ）>

- ・連絡窓口、連絡網の作成 ・消毒資材、消毒要員の確保
- ・農作業代替要員のリスト作成
- ・代行する作業の明確化、優先順位付け、作業方法
- ・代替要員が確保できない場合の最低限の維持管理方法など

例えば

支援内容	繰り作業や播種・移植作業、水やり作業など当面の営農活動継続のために支援を必要とする作業を検討し、作業の優先順位付けを行います。
支援要員	周辺農業者や受託組織の活用など、あらかじめ ① 誰（どの機関）が ② どの作業を 支援するか役割を明確化します。 ※ 労働力の確保状況を踏まえながら、優先順位に基づき、作業を実施しましょう。

※ 必要に応じて市町村等の関係機関に相談しましょう。

農林水産省は、みなさまの業務が継続できるように全面的に協力いたしますので、ガイドラインを参考に対応していただきますようよろしくお願いいたします。

図表－３ 相談窓口の設置

近畿農政局では、新型コロナウイルス感染症に係る農業者や食品事業者等からの相談に適切に対応するため、相談窓口を設置しています。

- 対応時間：平日 9 時 00 分～17 時 00 分まで
- 電話：075 - 414 - 9036、075 - 414 - 9037
- 設置場所：近畿農政局 企画調整室

また、近畿管内の各地方拠点においても、窓口を設置し相談を受け付けています。

近畿管内の主な表彰事例

農林水産業に係る令和元、2、3年度の各種表彰事業において、受賞された近畿地域の事業者を紹介します。

<食料関係>

・食育活動表彰

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	大阪府	堺市	大阪いずみ市民生活協同組合	農林水産大臣賞	教育関係者・事業者部門 (食品製造・販売者等の部)
R1	京都府	京都市	学校法人睦美学園	消費・安全局長賞	教育関係者・事業者部門 (教育関係者の部)
R2	京都府	京都市	京都市立高倉小学校	農林水産大臣賞	教育関係者・事業者部門 (教育関係者の部)
R2	奈良県	広陵町	畿央nutrition egg チーム(畿中央大学)	農林水産大臣賞	ボランティア部門 (食育推進ボランティアの部)
R2	大阪府	大阪市	大阪市港区食生活改善推進員協議会	消費・安全局長賞	ボランティア部門 (食育推進ボランティアの部)
R3	兵庫県	尼崎市	認定こども園 武庫愛の園幼稚園	農林水産大臣賞	教育関係者・事業者部門 (教育関係者の部)
R3	兵庫県	香美町	香美町とと活隊	消費・安全局長賞	ボランティア部門 (食育推進ボランティアの部)
R3	滋賀県	草津市	草津市立渋川小学校	消費・安全局長賞	教育関係者・事業者部門 (教育関係者の部)

・優良外食産業表彰

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	兵庫県	宝塚市	株式会社今里食品	農林水産大臣賞	国産食材利用推進部門
R1	滋賀県	彦根市	ドリームフーズ株式会社	食料産業局長賞	国産食材利用推進部門
R1	大阪府	堺市	有限会社樽一	食料産業局長賞	国産食材利用推進部門
R1	大阪府	大阪市	株式会社魚国総本社	農林水産大臣賞	快適給食サービス部門

・地産地消等優良活動表彰

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	兵庫県	三木市	企業組合彩雲	農林水産大臣賞	食品産業部門
R1	和歌山県	紀の川市	紀の里農業協同組合	農林水産省食料産業局長賞	生産部門
R1	京都府	舞鶴市	舞鶴湾かき小屋・美味星	近畿農政局長賞	生産部門
R1	大阪府	大阪市	株式会社徳	近畿農政局長賞	食品産業部門
R1	和歌山県	湯浅町	まるとも海産	近畿農政局長賞	食品産業部門
R1	大阪府	羽曳野市	はっぴいおかん	近畿農政局長賞	個人部門
R2	兵庫県	加古川市	農事組合法人八幡宮農組合	農林水産大臣賞	生産部門
R3	滋賀県	彦根市	株式会社平和堂	近畿農政局長賞	食品産業部門
R3	兵庫県	加古川市	東洋大学附属姫路高等学校 地域活性部 プロジェクト東洋	近畿農政局長賞	教育関係部門

・農林水産省料理人顕彰制度「料理マスタース」

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	京都府	京都市	京都吉兆	シルバー賞	
R1	京都府	京都市	cenci	ブロンズ賞	
R2	奈良県	奈良市	アコルドウ	シルバー賞	
R2	滋賀県	長浜市	徳山鮓	シルバー賞	
R2	兵庫県	神戸市	神戸北野ホテル	シルバー賞	
R2	兵庫県	神戸市	料理屋植むら	ブロンズ賞	
R2	兵庫県	神戸市	御影ジェエヌ	ブロンズ賞	
R2	京都府	京都市	祇園さくら木	ブロンズ賞	
R2	京都府	京都市	美山荘	ブロンズ賞	
R2	大阪府	大阪市	レストランポンテベッキオ	ブロンズ賞	
R3	大阪府	大阪市	レストラン カハラ	ゴールド賞	
R3	兵庫県	芦屋市	メツゲライ クスタ	シルバー賞	
R3	和歌山県	和歌山市	オテルドヨシノ	シルバー賞	
R3	奈良県	桜井市	オーベルジュ・ド・ぶれざんす 桜井	ブロンズ賞	
R3	大阪府	大阪市	ミチノ・ルトゥールピヨン	ブロンズ賞	
R3	兵庫県	神戸市	ルセット	ブロンズ賞	

・輸出に取り組む優良事業者表彰

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	大阪府	大阪市	株式会社大水	農林水産大臣賞	
R1	京都府	京都市	福島鯉株式会社	近畿農政局長賞	
R1	京都府	京田辺市	舞妓の茶本舗	近畿農政局長賞	
R1	兵庫県	神戸市	石光商事株式会社	近畿農政局長賞	
R1	和歌山県	有田市	株式会社早和果樹園	近畿農政局長賞	
R2	兵庫県	姫路市	東亜食品工業株式会社	農林水産大臣賞	
R2	大阪府	大阪市	株式会社和田萬	食料産業局長賞	
R2	京都府	与謝野町	京都祐喜株式会社	近畿農政局長賞	
R2	大阪府	大阪市	株式会社 小林順蔵商店	近畿農政局長賞	
R2	兵庫県	南あわじ市	品川水産 株式会社	近畿農政局長賞	
R2	兵庫県	豊岡市	豊岡市・たじま農業協同組合	近畿農政局長賞	
R3	兵庫県	明石市	明石酒類醸造株式会社	農林水産大臣賞	
R3	兵庫県	姫路市	株式会社キョーリン	農林水産大臣賞	
R3	京都府	京都市	大京食品株式会社	輸出・国際局長賞	
R3	和歌山県	紀の川市	紀の里農業協同組合	輸出・国際局長賞	

・6次産業化アワード優良事例表彰

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	和歌山県	有田市	株式会社早和果樹園	奨励賞・ 6次産業化モデル企業賞	

・食品産業もったいない大賞表彰

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	和歌山県	みなべ町	株式会社紀州ほそ川	審査委員会委員長賞	
R2	兵庫県	神戸市	生活協同組合コープこうべ	農林水産大臣賞	
R2	大阪府	大阪市	株式会社ビューティフルスマイル	審査委員会委員長賞	
R2	大阪府	堺市	大阪いずみ市民生活協同組合	審査委員会委員長賞	
R3	兵庫県	西宮市	株式会社リヴァックス	農林水産省大臣官房長賞	

<農業関係>

・全国優良経営体表彰

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	滋賀県	竜王町	有限会社古株牧場	農林水産大臣賞	6次産業化部門
R1	奈良県	宇陀市	有限会社山口農園	農林水産大臣賞	担い手づくり部門(ア)
R1	兵庫県	加西市	(農)別府東営農組合	経営局長賞	生産技術革新部門
R2	兵庫県	南あわじ市	アイ・エス・フーズ 株式会社	農林水産大臣賞	経営改善部門
R3	滋賀県	東近江市	有限会社花匠 ^{はなしょう}	農林水産大臣賞	経営改善部門

・農林水産祭天皇杯等

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R2	滋賀県	竜王町	有限会社古株牧場	天皇杯	多角化経営部門
R2	奈良県	五條市	農事組合法人ゆめ野山	日本農林漁業振興会会長賞	むらづくり部門
R3	和歌山県	田辺市	山長林業株式会社・株式会社山長商店	天皇杯	林産部門
R3	和歌山県	新宮市	株式会社高岡商店	日本農林漁業振興会会長賞	水産部門

・近畿農政局男女共同参画優良事例表彰

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	滋賀県	近江八幡市	湖島婦貴の会	優秀賞	経営参画
R1	京都府	福知山市	平野グループ ^{ひらの}	優秀賞	経営参画
R1	奈良県	田原本町	ようやるでおばちゃんの会	奨励賞	経営参画
R1	大阪府	守口市	田中 明美	優秀賞	社会参画
R1	兵庫県	相生市	相生市農村女性連絡協議会	優秀賞	社会参画
R1	和歌山県	有田川町	横岩 史 ^{よこいわ し}	優秀賞	社会参画

・近畿農政局所管農業農村整備事業等優良工事等の受注者等の表彰

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	大阪府	大阪市	戸田建設株式会社 大阪支店	近畿農政局長賞	優良工事
R1	和歌山県	和歌山市	第五工業(株)	近畿農政局長賞	優良工事
R1	大阪府	大阪市	株式会社鴻池組 大阪本店	近畿農政局長賞	優良工事
R1	京都府	京都市	内外エンジニアリング 株式会社	近畿農政局長賞	優良業務
R1	大阪府	大阪市	(株)三祐コンサルタンツ 大阪事務所	近畿農政局長賞	優良業務
R2	大阪府	大阪市	(株)西島製作所 大阪支店	近畿農政局長賞	優良工事
R2	奈良県	御所市	(株)西本組	近畿農政局長賞	優良工事
R2	大阪府	大阪市	(株)鶴見製作所	近畿農政局長賞	優良工事
R2	大阪府	大阪市	(株)三祐コンサルタンツ 大阪事務所	近畿農政局長賞	優良業務
R2	京都府	京都市	若鈴コンサルタンツ(株) 関西支店	近畿農政局長賞	優良業務
R2	京都府	京都市	サンスイコンサルタント(株)	近畿農政局長賞	優良業務
R3	大阪府	大阪市	日本エレクトロニクスシステムズ(株)	近畿農政局長賞	優良工事
R3	大阪府	大阪市	(株)荏原製作所 大阪支社	近畿農政局長賞	優良工事
R3	大阪府	大阪市	りんかい日産建設(株) 大阪支店	近畿農政局長賞	優良工事
R3	和歌山県	和歌山市	第五工業(株)	近畿農政局長賞	優良工事
R3	大阪府	大阪市	(株)三祐コンサルタンツ 大阪事務所	近畿農政局長賞	優良業務
R3	京都府	京都市	サンスイコンサルタント(株)	近畿農政局長賞	優良業務
R3	大阪府	大阪市	いであ(株) 大阪支社	近畿農政局長賞	優良業務
R3	滋賀県	近江八幡市	キタイ設計(株)	近畿農政局長賞	優良業務
R3	京都府	京都市	(株)カイハツ 近畿営業所	近畿農政局長賞	優良業務

・未来につながる持続可能な農業推進コンクール

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	滋賀県	草津市	株式会社横江ファーム	近畿農政局長賞	GAP部門
R1	兵庫県	豊岡市	たじま農業協同組合	近畿農政局長賞	GAP部門
R1	京都府	京丹後市	小町の里生産組合	近畿地域環境保全型農業推進連絡会議会長賞	有機農業・環境保全型農業部門
R1	兵庫県	神戸市	炭育ち池上農園	近畿地域環境保全型農業推進連絡会議会長賞	有機農業・環境保全型農業部門
R2	兵庫県	豊岡市	たじま農業協同組合	農林水産大臣賞	有機農業・環境保全型農業部門
R2	滋賀県	近江八幡市	JAグリーン近江老蘇集落営農連絡協議会	生産局長賞	GAP部門
R2	兵庫県	南あわじ市	JAあわじ島GAP部会	近畿農政局長賞	GAP部門
R2	兵庫県	明石市	五島農園	近畿農政局長賞	有機農業・環境保全型農業部門
R2	京都府	京都市	嵯峨地域農場づくり協議会	近畿地域環境保全型農業推進連絡会議会長賞	有機農業・環境保全型農業部門
R2	京都府	綾部市	忠町農家組作業部会環境保全活動	近畿地域環境保全型農業推進連絡会議会長賞	有機農業・環境保全型農業部門

・INACOME(イナカム)ビジネスコンテスト

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	京都府	南丹市他	日本農業株式会社	最優秀賞	
R3	和歌山県	田辺市	株式会社中川	優秀賞	

<農村関係>

・「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」の選定

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	京都府	京田辺市	さんさん山城	全国選定	コミュニティ
R1	大阪府	河南町	農事組合法人かなん	全国選定	コミュニティ
R2	京都府	南丹市	ニシオサプライズ株式会社	全国選定	ビジネス
R2	兵庫県	南あわじ市	福良漁業協同組合	全国選定	ビジネス
R2	奈良県	橿原市	大和平野土地改良区	全国選定	コミュニティ
R3	京都府	和束町	お茶の通販・京都おぶぶ茶苑合同会社	全国選定 食ブランド賞	ビジネス
R3	大阪府	堺市	大阪府立農芸高等学校	全国選定	コミュニティ
R3	奈良県	十津川村	空中の村	全国選定 空中に輝く新林賞	ビジネス
R3	和歌山県	田辺市	株式会社日向屋	全国選定	コミュニティ
R3	和歌山県	田辺市	那須誠	全国選定 ブランディング確立特別賞	個人

・近畿「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」の選定

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	滋賀県	守山市	守山矢島かぶらの会		コミュニティ
R1	京都府	宮津市	上世屋定住促進協議会		コミュニティ
R1	兵庫県	多可町	特定非営利活動法人cambio		ビジネス
R1	奈良県	奈良市	奈良追分協議会		コミュニティ
R1	奈良県	田原本町	美しい多地区の田園風景を楽しむ会		コミュニティ
R1	滋賀県	米原市	谷口隆一		個人
R2	滋賀県	東近江市	百済寺榊プロジェクト		コミュニティ
R2	京都府	和束町	お茶の通販・京都おぶぶ茶苑		ビジネス
R2	大阪府	堺市	大阪府立農芸高等学校		コミュニティ
R2	兵庫県	丹波市	株式会社ゆめの樹野上野		コミュニティ
R2	奈良県	葛城市	葛城山麓地域協議会		コミュニティ
R2	和歌山県	田辺市	株式会社日向屋		コミュニティ
R2	和歌山県	みなべ町	梅遊びグループ		コミュニティ
R2	滋賀県	東近江市	前川 真司		個人
R3	滋賀県	大津市	仰木自然文化庭園構想 八王寺組		コミュニティ
R3	京都府	福知山市	毛原の棚田ワンダービレッジプロジェクト		コミュニティ
R3	大阪府	泉大津市	学校法人村川学園 大阪調理製菓専門学校		コミュニティ
R3	兵庫県	新温泉町	海上区(海上営農組合、海上元気村組合)		コミュニティ
R3	奈良県	下市町	特定非営利活動法人「どろんこ畑」		コミュニティ
R3	和歌山県	有田川町	有田川町×龍谷大学		ビジネス
R3	滋賀県	野洲市	堀彰男		個人

・「豊かなむらづくり全国表彰事業」受賞

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	兵庫県	新温泉町	海上区	農林水産大臣賞	近畿ブロック最優良地区
R1	滋賀県	高島市	知内区農地・みずべ環境保全向上協議会	農林水産大臣賞	
R1	京都府	宮津市	上宮津地域会議	近畿農政局長賞	
R1	大阪府	南河内郡太子町	NPO法人太子町ぶどう塾	近畿農政局長賞、特別賞(日本政策金融公庫農林水産事業本部近畿地区統括賞)	
R2	奈良県	五條市	農事組合法人ゆめ野山	農林水産大臣賞、特別賞(日本政策金融公庫農林水産事業本部近畿地区統括賞)	近畿ブロック最優良地区
R2	兵庫県	宝塚市	中部環境保全活動の会	農林水産大臣賞、特別賞(日本政策金融公庫農林水産事業本部近畿地区統括賞)	
R3	滋賀県	栗東市	明日の走井を考える会	農林水産大臣賞、特別賞(日本政策金融公庫農林水産事業本部近畿地区統括賞)	
R3	京都府	亀岡市	農事組合法人旭	農林水産大臣賞	近畿ブロック最優良地区
R3	大阪府	箕面市	止々呂美ゆず生産者協議会	近畿農政局長賞	

・「ノウフク・アワード」表彰

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R2	京都府	京都市	特定非営利活動法人HEROES	優秀賞	
R2	京都府	京田辺市	社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会 さんさん山城	優秀賞	
R2	奈良県	奈良市	社会福祉法人青葉仁会 あおはにファーム	優秀賞	
R3	京都府	京田辺市	さんさん山城	グランプリ	
R3	大阪府	和泉市	株式会社いずみエコロジーファーム	優秀賞	
R3	和歌山県	紀の川市	社会福祉法人一麦会ソーシャルファーム	優秀賞	
R3	和歌山県	御坊市	社会福祉法人太陽福祉会	チャレンジ賞	

・鳥獣被害対策優良活動表彰

年度	府県	市町村	表彰者名又は団体名	賞名	部門
R1	兵庫県	多可町	特定非営利活動法人cambio(カンビオ)	農村振興局長賞	捕獲鳥獣利活用部門(団体)
R2	滋賀県	長浜市	北村富生	農林水産大臣賞	被害防止部門(個人)
R2	兵庫県	相生市	相生市矢野町小河集落	農村振興局長賞	被害防止部門(団体)
R3	滋賀県	甲賀市	甲賀市信楽町宮尻集落	農村振興局長賞	被害防止部門(団体)

【取組事例集】

【取組事例集】 目次

1 農林水産物・食品の輸出

・ 京都祐喜株式会社（京都府与謝野町）	P 1
・ 株式会社神明（兵庫県西宮市）	P 2
・ 有限会社澤井牧場（滋賀県竜王町）	P 3
・ 株式会社銀閣寺大西（京都府京都市）	P 4
・ 和牛マスター株式会社（兵庫県姫路市）	P 5
・ カンナンファーム（兵庫県丹波市）	P 6
・ 丸安茶業株式会社（滋賀県甲賀市）	P 7
・ カタシモワインフード株式会社（大阪府柏原市）	P 8
・ 株式会社柳澤果樹園（奈良県五條市）	P 9
・ 有限会社深見梅店（和歌山県上富田町）	P10
・ 津田宇水産株式会社（兵庫県たつの市）	P11
・ 東亜食品工業株式会社（兵庫県姫路市）	P12
・ 築野食品工業株式会社（和歌山県かつらぎ町）	P13

2 6次産業化

・ 株式会社河西いちご園（滋賀県守山市）	P14
・ 有限会社宝牧場（滋賀県高島市）	P15
・ 有限会社古株牧場（滋賀県竜王町）	P16
・ こと京都株式会社（京都府京都市）	P17
・ 株式会社おさぜん農園（京都府八幡市）	P18
・ 有限会社レチュール・ユゲ（兵庫県神戸市）	P19
・ 株式会社丸尾牧場（兵庫県赤穂市）	P20
・ quarte ferme 森田耕司（兵庫県丹波篠山市）	P21
・ 株式会社芦田ポートリー（兵庫県丹波市）	P22
・ 株式会社早和果樹園（和歌山県有田市）	P23
・ 株式会社ふみこ農園（和歌山県有田川町）	P24
・ 農事組合法人古座川ゆず平井の里（和歌山県古座川町）	P25

3 スマート農業

・ 農業生産法人有限会社フクハラファーム（滋賀県彦根市）	P26
・ 株式会社パーシテック（滋賀県高島市）	P27
・ 株式会社東馬場農園（兵庫県神戸市）	P28
・ 株式会社玄米家（兵庫県加東市）	P29

▪ 特定非営利活動法人ハンサムガーデン（奈良県宇陀市）	P30
▪ 株式会社秋津野（和歌山県田辺市）	P31

4 生産性向上（生産基盤の強化）

▪ グリーン近江農業協同組合 （滋賀県東近江市、近江八幡市、竜王町、日野町）	P32
▪ 株式会社イカリファーム（滋賀県近江八幡市）	P33
▪ 農事組合法人河原林（京都府亀岡市）	P34
▪ 株式会社上田畜産（兵庫県香美町）	P35
▪ かよ柿出荷組合（奈良県天理市）	P36

5 食育・地産地消

▪ 大阪府立農芸高等学校（大阪府堺市）	P37
▪ 学校法人村川学園大阪調理製菓専門学校（大阪府泉大津市）	P38
▪ 畿央 nutrition egg チーム（畿央大学）（奈良県広陵町）	P39

6 新規就農・担い手、担い手育成

▪ ロックファーム京都株式会社（京都府久御山町）	P40
▪ 岡本 敦夫・愛 氏（大阪府千早赤阪村）	P41
▪ 前田 航 氏（兵庫県加西市）	P42
▪ 山本 賢司 氏（奈良県宇陀市）	P43
▪ 株式会社小池農園こめハウス（兵庫県神戸市）	P44
▪ 森農園（兵庫県淡路市）	P45
▪ 有限会社山口農園（奈良県宇陀市）	P46

7 鳥獣被害対策・ジビエ

▪ 北村 富生 氏（滋賀県長浜市）	P47
▪ 株式会社日向屋（和歌山県田辺市）	P48
▪ NPO 法人 cambio（兵庫県多可町）	P49

8 農福連携

▪ 社会福祉法人わたむきの里福祉会（滋賀県日野町）	P50
▪ 特定非営利活動法人 HEROES（京都府京都市）	P51
▪ さんさん山城（京都府京田辺市）	P52
▪ 株式会社舞洲フェルム（大阪府大阪市）	P53
▪ ハートランド株式会社（大阪府泉南市）	P54
▪ 有限会社アグリハイランド金谷（兵庫県養父市）	P55
▪ 北坂養鶏場（兵庫県淡路市）	P56

▪ J A兵庫南（兵庫県稲美町）	P57
▪ 社会福祉法人青葉仁会（奈良県奈良市）	P58

9 農泊

▪ 秋津野農泊推進協議会（和歌山県田辺市）	P59
-----------------------	-----

10 環境保全型農業

▪ 株式会社アグリケーション（滋賀県草津市）	P60
▪ 須原魚のゆりかご水田協議会せせらぎの郷（滋賀県野洲市）	P61
▪ 中道農園（滋賀県野洲市）	P62
▪ 株式会社丹波西山（京都府綾部市）	P63
▪ たじま農業協同組合 （兵庫県豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町）	P64
▪ 株式会社アグリヘルシーファーム（兵庫県丹波篠山市）	P65
▪ 農事組合法人丹波たぶち農場（兵庫県丹波篠山市）	P66
▪ 牛尾農場（兵庫県市川町）	P67

米の輸出

京の豆っこ米を海外に輸出

京都府与謝野町
京都祐喜株式会社

取組内容

- 京都祐喜株式会社(代表取締役 香山喜典氏)は、与謝野町内の5人の生産者部会で米を生産。スペイン、中国、香港等に輸出(計50トン程度)に取り組む。

取り組みに至った経緯

- 香山氏は、平成6年、脱サラ後に就農、同19年に農業生産法人京都祐喜株式会社を設立。与謝野町営有機物供給施設で生産するおからを主原料とした「京の豆っこ肥料」を使用した自然循環農業に取り組み、「京の豆っこ米」を生産。
- 平成30年以降、町内5人のグループで中国への輸出を開始。その後スペイン、香港等に拡大、平成31年4月には与謝野町と「輸出用米の振興に関する協定書」を締結し、町と連携した取組を行う。



「輸出用米の振興に関する協定書」の締結

取り組む際に生じた課題と対応

- 令和元年6月のスペインを訪問時に、炊き方の違いや硬水使用により米の味が損なわれていたため、本来の炊き方等を教え、美味しい米の味をアピール。
- また、海外の方を対象に「田んぼオーナー制度」を実施。香港等海外の消費者に町内の生産現場を知ってもらうことにより信頼を得ることが輸出増加に繋がると期待。

今後の展望

- 中国での販売も引き続き強化。香港でも富裕層をターゲットにした顧客の開拓が進展。
- また、スペインでの評価が特に高く寿司店始め和食店からの問い合わせも多いことから、コロナ禍が落ち着けば、現地での商談等々も予定されており、輸出拡大の可能性は非常に高い。
- 豪州・台湾・ロシア等向けについても与謝野町の米を重視し、卸とも協議し進めていく。

兵庫県西宮市

(株)神明

国産米を
アジア、
豪州、
欧州へ

米の
輸出



輸出実績(平成20年度より輸出開始)

取組内容

- アジア(香港、中国、台湾、シンガポール、タイ)、豪州、欧州を中心に、精米、無菌米飯、乾麺を輸出。

取り組みに至った経緯

- 検疫条件の厳しい中国に対して、2017年(平成29年)1月に日本産精米の輸出を開始し、北京、上海、成都の日系小売店や百貨店において販売。

取り組む際に生じた課題と対応

- 輸出先の気候に合わせた米袋(脱気包装袋)の使用による品質保持や、寿司用の無菌包装米飯(PB商品)の提案等。
- 生産者が輸出米を生産しやすい制度設計や、プロモーション活動が必要。



中国における精米販売

取組の成果(受賞等)

- 中国向けの日本産米の輸出は贈答用や小売店、ネット販売が多く、令和2年上半期において同社の中国向け輸出量は約380トン(前年同期比5.6倍)、輸出額は約1億円強(同約3.6倍)。
- 同社全体の全世界への輸出量は令和2年上半期約2,950トン(前年同期比約5割増)、輸出額は約7億2千万円(同約5割増)。

今後の課題・展望

- 中国向けの日本産米の輸出拡大と新たな輸出先国の開拓。
- 多収米の振興や生産・流通コスト低減など、海外での価格競争力を強化。

滋賀県竜王町

有限会社澤井牧場

牛肉の輸出

近江牛をアジアへ



取組内容

- 近江牛の輸出に向けて、関係者で「近江牛輸出振興協同組合」を設立。
- 現在、出荷牛の3～4割が輸出向け。

取り組みに至った経緯

- 牛肉を輸出するには国ごとに異なる安全基準を満たし、食肉処理施設は相手国の基準を満たし認証を得る必要があるため、生産者、加工・流通業者、輸出業者により、国や県に対して輸出先国が増えるよう働きかけを行う近江牛輸出振興協同組合を設立。

取り組む際に生じた課題と対応

- 海外からの需要が高いのはロイン系(リブロース、サーロイン、ヒレ)のみのため、牛肉の部位や切り方に関する知識がない料理人向けの研修会を開催するとともに、必要があれば現地に出向いて指導を実施。

取組の成果(受賞等)

- 組合を設立した平成22年以降、滋賀県食肉センターから輸出が可能な国は7カ国・地域まで増加。
- 現地指導の結果、使用部位(セカンダリーカット)が増え輸出量が増加。

今後の展望

- 近江牛のブランドを守り、価格の安定化を目指す。
- 新たな輸出先国の開拓とともに、フルセットでの販売強化。



日本貿易振興機構(JETRO)主催によるシドニーでの商談会の様子 平成30年8月

京都府京都市

株式会社銀閣寺大西

牛肉の輸出

「Kyoto Beef 雅」を世界へ発信



取組内容

- 和食ブームで、特に高級な日本食への関心が高く、富裕層の割合も高いシンガポール、香港を中心に日本料理店における「京都フェア」や商談会に参加。また、解体ショーなどを行い、スライス等の調理技術を含め、和食のメインディッシュとして提案するなど「Kyoto Beef 雅」を世界に発信。

取り組みに至った経緯

- 平成27年2月、京都府産の輸出用高級和牛肉「Kyoto Beef 雅」を初輸出。
- 平成28年、イタリア、香港、フランスの見本市等に参加。シンガポールで商標取得。
- 平成29年、ドイツ、タイ、香港等でフェアを開催。継続輸出先レストランが5店舗に拡大。
- 平成30年、香港で商標取得。

取り組む際に生じた課題と対応

- 京都産和牛肉は、輸出において後発であり、知名度が不足していたこと、また、物流、商流の構築や取扱レストランの開拓が必要だったため、取組を開始。

取組の成果(受賞等)

- 「京都フェア」において、「Kyoto Beef 雅」の品質に対する評価が非常に高く、提供した「Kyoto Beef 雅」をメインとした和食コース料理は1週間で約200食を売り上げるなど好評。以降、フェアを実施した日本料理店やイタリアンレストランにおいて定番メニュー化し、継続的な取引につながる。

今後の展望

- 京都市中央卸売市場第二市場の輸出認定取得を見据えて販路を拡大。
- 商談会等への参加による新規取扱レストランの開拓(香港・ドイツ・イタリア・タイ)。



シンガポールでの
カッティングショー

兵庫県姫路市

和牛マスター (株)

安全・安心な和牛を
姫路から世界へ

牛肉の輸出



取組内容

センター内の枝肉の様子

- 当センターが開設するまで、欧米向け神戸ビーフは特例として鹿児島で食肉処理を行い輸出していたため、生産者や流通業者に大きな負担があった。また、当センター開設後は、神戸ビーフの規約どおりであるため、GIマークを添付して欧米に輸出可能となり神戸ビーフの信用を更に向上。

取り組みに至った経緯

- 2017年(平成29年)全国の有名ブランド牛の輸出基地として和牛マスター食肉センターを開設。
- 2017年(平成29年)8月ミャンマー、同年9月台湾、同年10月マカオ、同年12月タイへ輸出。
- 2019年7月欧米を含め、輸出認可国が45か国となった。
全国で唯一の神戸ビーフ欧米輸出基準認可センターとして稼働。



2019年6月 和牛マスター食肉センター対米輸出
認定神戸ビーフ出発式の様子

取組の成果(受賞等)

- 2018年(平成30年)FSSC22000認証(食品安全マネジメントシステム)を取得。
- 欧米向けHACCP認定に時間を要したが、農産物輸出に関する閣僚会議の主導により2019年(令和元)年5月に認定を取得。同年6月の初出荷以降(令和3年3月末まで)、神戸ビーフの取扱いは米国13.8トン、EU17.9トンの直接輸出が実現。
- 2019年度 当センター視察受入人数1,163名
- 2020年度 輸出頭数 7,076頭(559トン)、うち神戸ビーフ677頭(43トン)

今後の展望

- さらに集荷努力を行い、と畜頭数を増。
- 今後、世界に誇る「神戸ビーフ」および「全国有名ブランド牛」を世界各国へ輸出する日本一の拠点として事業を拡大。

兵庫県丹波市

カンナンファーム

畜産物の輸出

鶏卵の付加価値向上のため
市場ニーズに沿った海外展開



取組内容

- 鶏卵の直売と卸売とを展開し国内で販路を拡大するとともに、海外のニーズに沿った鶏卵を販売。

取り組みに至った経緯

- 取引先からの要望、海外での自社商品のアピール及び自社商品の調査（海外の消費者の反応）、供給が過剰な国内から一部を海外に振り向け新たな販売先を確保するため輸出を開始。

取り組む際に生じた課題と対応

- 鳥インフルエンザ発生によるリスクには、保険等での対応が可能であるのか検討。また、海外の情報をリアルタイムに得るため、国内の輸出業者と常に情報交換を実施。

取組の成果

- 海外において、自社商品認知の「きっかけ」となると同時に出荷量が多いため売上、利益ともに増額。

今後の展望

- 現在は、香港のみの輸出であるが様々な国別の条件に即し他の国への販路拡大。
- 情報収集を行い海外消費者に受け入れられやすい卵の生産と海外向け専用パッケージを考案し、自社鶏卵の商品力向上で継続的な輸出。
- 鶏卵の付加価値向上のためニーズに沿った液卵の製造・販売事業を展開。

昔、むかし80年前の卵を再現
卵は餌が命です。



カンナンファームの生卵

滋賀県甲賀市

丸安茶業株式会社

加工品の輸出

世界にはばたく近江のお茶



取組内容

- 丸安茶業株式会社は、明治5年の創業以来、鈴鹿山系の山懐に広がる丘陵地で作られる土山茶、信楽の朝宮茶を中心とした近江のお茶を原料に荒茶・仕上げ茶の製造・販売を行ってきた歴史ある製茶事業者。
- 近年では健康ブームに沸く香港・台湾・アメリカなどに向けて、抹茶パウダーやプロテイン茶などの輸出に取り組む。

取り組みに至った経緯

- 「近江の茶」の知名度アップに取り組むため、全国の茶販売店から注文を受け、独自のブレンド技術も駆使して新商品を開発。
- 早くから海外に目を向け、国外への販路拡大を目指す。

取り組む際に生じた課題と対応

- 国内の茶相場の低迷が生産者の後継者不足を招いている状況で輸出向け製品の需要確保等、生産拡大、販路確保に向けた取り組みを進めている。



豊富な商品ラインナップ

取組の成果(受賞等)

- 2014年8月、アジア各国から170業者等が参加した「香港フードエキスポ」で行われた「香港国際茶展」の緑茶部門で金賞を受賞。

今後の展望

- 独自のブレンド技術を駆使して製品を仕上げることで販路の拡大を図る。
- 輸出についても各国で設定された残留農薬基準に対応できるように取り組む。
- 店舗には、自社開発のお茶グッズやアイテムをそろえて、新規需要者の獲得につなげる。

大阪府柏原市

カタシモワインフード（株）

加工品
の輸出

百年続くぶどう畑
大阪ワインを世界へ発信

輸出額（万円）



輸出実績（平成28年度より輸出開始）

取組内容

- 衰退したぶどうの生産を振興し、ワインの醸造・販売に取り組み、観光と連携するなど、地域活性化を目指す。

取り組みに至った経緯

- 平成28年度から、自社でパイヤーを見つけワインの輸出を開始。
- 耕作放棄地が増加する中、周辺の美しい景観を利用したインバウンドを対象とした観光への取組を実施。
- シンガポール、タイ、インドネシア、台湾などへ輸出し、平成30年には輸出額366万円。

取り組む際に生じた課題と対応

- 海外で認められるには、独自性のあるぶどう栽培、ワイン適性を有する新たな品種の開発が必要。原料となる大阪産ぶどうの生産量も不足していたため、大阪府が設立した「ぶどうワインラボ」と連携。
- 国別に輸入規制が異なり、輸出にかかる手続きなど業務が煩雑かつ困難であるため、JETROなど関係機関から支援、協力を得て自社で輸出業務を実施。
- 自社が中心となり、大阪ワイナリー協会、関西ワイナリー協会を設立し、インバウンドをはじめとした様々な課題にも取り組む。

取組の成果（受賞等）

- 2016年（平成28年）6次産業化優良事例表彰にて農林水産大臣賞を受賞
- 2017年（平成29年）ディスカバー農村漁村（むら）の宝（近畿農政局）に選定
- 2018年（平成30年）地産地消等優良活動表彰にて農林水産大臣賞を受賞

今後の展望

- 海外のコンテスト等で受賞できるような品種・技術の獲得を目指し輸出拡大につなげる。
- 国のグローバル産地づくり推進事業にも参画し、行政とも連携して大阪産ワインの輸出拡大を図る。



ぶどう畑の風景

奈良県五條市

株式会社柳澤果樹園

加工品の の輸出

柿、柿加工品の需要拡大



取組内容

- 奈良県五條市の株式会社柳澤果樹園は、柿や梅、ニンニク等を生産、加工、販売。
- 特に柿については、生柿（H25）や柿のドライフルーツ等（H29）を香港、カンボジア、タイ等に輸出。
- 柿畑に囲まれた自然豊かな環境を生かしてカフェやグランピング等も経営。
- 加工品の包装や柿の詰め替え作業等を障害者施設へ作業委託。
- ドローンのオペレーター講習事業を開始。

取り組みに至った経緯

- 農業の会社経営は一般的な会社とは異なり、価格が相場に左右。日本の人口減少が進む中、日本のマーケットも縮小していくことから、将来のことを考え海外のマーケットを視野に入れて輸出の取り組みに至る。

取り組む際に生じた課題と対応

- 現地の好みを知り、ニーズにあった商品を輸出することが重要。
- 現地での商談は価格を抑えないととまらない。

今後の展望

- 奈良県産柿のブランド力を強化し、国内だけでなく、香港、カンボジア、タイ等東南アジア各国での柿、柿加工品の需要拡大を図りたい。
- 五條市に観光客や行楽客を呼び込み、地域の活性化に役立てたい。



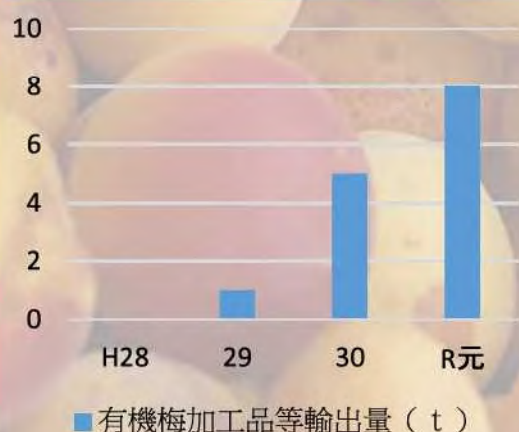
柿ジャム、柿のソフトドライフルーツなど

加工品の輸出

和歌山県上富田町

有限会社 深見梅店

有機の梅加工品を世界へ輸出



取組内容

- 自社農園を所有し、農薬、肥料を使わずに南高梅を生産、梅加工品を製造・販売。
- 農地及び加工施設は平成25年に有機JAS認証を取得し、平成27年10月、有機JASの梅を原料とした加工品（梅干し、シロップ、梅酢等）を製造販売する総合化事業計画の認定を取得。
- 平成20年からEU向けに梅加工品の輸出に知り組む。海外の消費者の嗜好に合わせた低塩梅干しなどを開発し、オーガニック市場での取引を拡大。

取り組みに至った経緯

- 有機JAS認証取得以降、国内の商談会に出展。商談会をきっかけとした取引で、有機梅肉をイギリスやEU向けに輸出。梅加工品は常温で長期保存が可能であり、海上輸送によるリスクも少なく輸出に有利な食材。

取り組む際に生じた課題と対応

- 細かな分析依頼や輸出に必要な書類の作成、原料梅の確保が課題であったが、県やJETROからの支援、梅の産地を活かした有機生産者との連携により対応。

取組の成果（受賞等）

- 平成30年度近畿農政局輸出に取り組む優良事業者表彰における近畿農政局長賞を受賞



業界初の化学添加物ゼロの有機JAS認証、減塩調味梅干しあまくち味

今後の展望

- 製造設備の衛生面に関して国際認証の取得、海外の消費者に合う趣向を凝らした商品開発。

兵庫県たつの市

津田宇水産株式会社

水産物の輸出

たつの産養殖牡蠣がアジアで人気
冷凍牡蠣で輸出拡大

取組内容

- 兵庫県、たつの市の津田宇水産株式会社は、実需者の形態に合わせた冷凍殻付牡蠣、冷凍むき身、冷凍ハーフシェルを台湾・中国・香港・シンガポール・ベトナムへ輸出し、需要拡大に取り組むとともに、牡蠣料理等を提供するレストランの運営や牡蠣を使った新商品を開発・製造。

取り組みに至った経緯

- 播磨地域の養殖牡蠣は身が大きいことから、海外では人気が高いことから、生食用冷凍牡蠣の需要拡大に取り組む。

取り組む際に生じた課題と対応

- 冷凍時間の短縮、品質保持、コスト削減が課題であり、スーパージェット式フリーザーの導入により冷凍時間を半減し、品質保持と安全性を向上。

取組の成果

- 輸出によって、国内外で津田宇水産株式会社の知名度がアップし、自社製の養殖牡蠣のブランド力が向上。

今後の展望

- 輸出向けの加工施設と機械を整備し、輸出国・地域を拡大。



津田宇水産株式会社のレストラン

兵庫県姫路市

東亜食品工業株式会社



安全安心を強化、
世界の富裕層に日本の乾麺を

食品の
輸出



■ 輸出実績の推移(百万円)

取組内容

- 商社を通じての間接貿易で輸出を推進しており、国内・海外の展示会にも積極的に出展。
- 中国メーカーとの差別化を図るため食品安全等の強化に着手し、HACCPやハラルなど各種認証を取得。

取り組みに至った経緯

- 商社からの依頼で1970年頃からアメリカ西海岸の日系スーパーで乾麺の販売を開始。乾麺は常温で長期保存が可能であるため、主に神戸港から船便で輸出。

取り組む際に生じた課題と対応

- 国・エリアによって様々な規制があり、細かな対応が求められるため、それに対応した商品ラインナップが必要。

取組の成果(受賞等)

- 食品安全に取り組み、2002年にHACCP認証、2005年にISO22000認証、2012年にFSSC22000認証を取得。
- 2014年にアジアのムスリム向けにハラル認証を取得。2018年には米国向けにグルテンフリー乾麺を販売開始。

今後の展望

- 現在30か国に輸出を行っているが、さらに多くの国に輸出を行いたい。
- 価格競争に巻き込まれないよう、原料にもこだわり安心安全を更に追及したい。



米国向けに開発したグルテンフリーラーメン

和歌山県かつらぎ町

築野食品工業株式会社

食品の輸出

米ぬか研究のパイオニアによる
米ぬかの高度有効利用と輸出の取組



取組内容

- 国内トップクラスのシェアを誇るこめ油製造事業、こめ油製造過程で生じた脱脂米ぬかから抽出したイノシトール（ビタミンB群の1種）などの機能性成分により、医薬品や化粧品などの原料を製造するファインケミカル事業及びこめ油の精製過程で発生する副生成物から脂肪酸等を製造するオレオケミカル事業の3事業を中心に展開。米ぬかの高度有効利用を徹底追求し、米ぬか由来の機能性成分の抽出加工と輸出の一貫体制に取り組む。
- 輸出向けこめ油は日本産を強調するため国産原料を利用し、高品質・安全性をアピール。

取り組みに至った経緯

- 副産物である脱脂米ぬかからイノシトール等の機能性成分の抽出に成功。昭和53年、欧米向けにイノシトールを試薬原料・ビタミンとして販売したことがきっかけで輸出に取り組む。食用こめ油は平成12年にオランダの油脂メーカーへの輸出を最初に、現在はアジア、欧州などに拡大。

取り組む際に生じた課題と対応

- 輸出に関する情報の不足は、ジェトロ市場調査、資料、ジェトロ現地職員、コーディネーター等から情報を確保。
- 賞味期限1年の商品は店頭陳列時には平均8か月前後になることから、賞味期限2年の商品をラインナップに追加し、商談会等でPR。

取組の成果（受賞等）

- 平成26年度 第36回食品産業優良企業等表彰事業において農林水産大臣賞を受賞。
- 平成30年度輸出に取り組む優良事業者表彰において農林水産大臣賞を受賞。

今後の展望

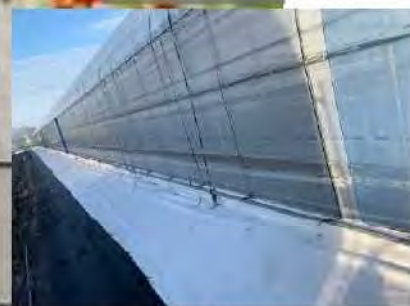
- 米ぬかが生み出す価値を、今後さらに海外へと発信していきたい。
- こめ油の輸出拡大、米ぬか由来の有効成分のさらなる商品化と販売拡大。



こめ油製造ライン

滋賀県守山市

(株) 河西いちご園

6次
産業化四季を通して農産物の美味しさと
感動をお客様と共有したい

取組内容

UV-B灯の様子

光反射資材織り込み防草シート

- 高品質な完熟いちごの生産にこだわり、自園直売を中心に、農園ならではの魅力ある加工品を製造・販売（いちご・なしの生産、加工、販売（いちご狩り、直売））。
- いちご：栽培面積約2.5ha、ハウス約6,800㎡、直売加工施設約144㎡、なし：栽培面積約2ha

取り組みに至った経緯

- 2000年（平成12年）直売所を備えた摘み取り園を開設。
- 2016年（平成28年）認定新規就農者として「少量土壌培地耕」システムを整備し栽培開始。
- 2018年（平成30年）4月に（株）河西いちご園を設立、併せて、総合化事業化計画認定。

取り組む際に生じた課題と対応

- うどんこ病やハダニを抑制、予防するためのUV-B灯を全ハウス設置。
- 微生物殺菌剤や天敵農薬の活用。
- 光反射資材織り込み防草シートの敷設によるアザミウマ類の侵入防止対策。
- 全ハウスに暖房機を設置し、温度管理を徹底。
- CO₂発生装置の設置し、株元へ直接施用。

カフェをオープンし、スイーツ
を中心とした加工品の開発

今後の展望

- 連坦する85aの農地に、いちごハウスを増設するとともに、なしの面積拡大を図る。
- 更なる規模拡大と雇用の導入により、安定した経営と海外への輸出を検討。

滋賀県高島市

有限会社 宝牧場

6次産業化

朽木の豊かな自然が
育んだ宝物



取組内容

- 1971年に創業し、肉用牛の繁殖経営から規模拡大を進め、1995年に酪農の開始にあわせて法人化。現在は、肉用牛肥育・繁殖、酪農、養豚の複数畜種による経営を行い、乳製品の製造・販売、焼き肉レストランと精肉販売まで、グループ会社との一体的な経営により6次産業化の取組を展開。
- 地元農家と連携して稲発酵粗飼料や飼料用米を積極的に活用し、堆肥をほ場に還元するなど循環型農業を実践。

取組みに至った経緯

- 農業の新たな魅力を創出し、農家が自ら手掛ける商品が「本物」であることを伝えるため、6次産業化を展開。
- 商品の販売量の増加が生産者の自信になることや、相場に左右されない売り上げの確保で経営の安定を図る。

取り組む際に生じた課題と対応

- 新規事業を開始するには、早期の投資回収を行う方法を考慮する必要があり、大胆かつ入念な経営戦略の確立、展開が必要。合理的な経営展開のため、ICT・IoT技術、システムの導入による労働軽減も重要なポイント。

取組の成果(受賞等)

- 平成30年度 全国優良経営体表彰 6次産業部門 農林水産大臣賞
- 令和3年度 春の褒章 田原会長 黄綬褒章受章

今後の展望

- 他府県からの来客も増加傾向にあり、牧場ファンを増やす経営を継続。
- 乳用牛の増頭により、搾乳量を増加、加工品の増産。
- 洋食レストランも設置。



牧場の入口
「しぼりたて工房・味わい館」も併設

滋賀県竜王町

有限会社 古株牧場

6次
産業化

更なる商品の海外販路を拡大

取組内容

- 部門間等の連携で多角化経営
水稲、酪農、肉用牛肥育とともに自家生乳を用いた乳製品の加工・販売を加えた多角化経営を展開。
- 肉用牛肥育部門の飼養頭数の増加・牛肉輸出
補助事業と畜産ABL融資等を活用し、飼養頭数の増加と高品質牛肉の輸出に取り組む。
- 6次産業化への取組
乳製品を生かした6次産業化に着目。ソフトクリームやジェラート、ピザ、チーズなどの加工販売や直売店舗の運営などを開始し、発展。商品については、自社ショップ「湖華舞」ブランド化。

取り組みに至った経緯

- 先代からの水稲、酪農に加え、平成9年から6次産業化（乳製品加工）の取組みを開始。平成17年に肉用牛肥育部門を導入し、部門間等の連携と肉用牛肥育、乳製品加工部門の事業拡大により、リスク分散を図りながら経営の発展を図り、現在、27名の雇用を創出。



取組の成果(受賞等)

乳製品の6次産業化。自社ブランド「湖華舞」を設立

- 令和2年度農林水産祭表彰の多角化経営部門で天皇杯農林水産祭天皇杯受賞

今後の展望

- チャレンジ精神を忘れず、地域や農業を盛り上げるとともに、更なる商品（近江牛やチーズ）の海外販路を拡大。

6次 産業化

ねぎ
商社日本一を目指す



京都府京都市

こと京都株式会社

取組内容

- 京都府京都市のこと京都株式会社は、周年栽培可能な「九条ねぎ」に絞り、ねぎのカット加工に取り組み、現在は、ねぎ等の生産を行う農産部や加工部等の4部門を組織。

取り組みに至った経緯

- 山田氏は、33歳でUターン就農し少量多品目栽培による家族農業を営んでいたが、平成9年に京野菜の中でも周年栽培可能な「九条ねぎ」に絞った経営に転換。
- その後、6次産業化に取り組み、ねぎのカット加工の商品開発、販路開拓に尽力。

取組の成果(受賞等)

- 平成25年度6次産業化優良事例表彰(農林水産大臣賞)受賞
- 平成29年度に全国優良経営体表彰(農林水産大臣賞)受賞
- 平成30年度に農林水産天皇杯(経営多角化部門)受賞



九条ねぎのカット加工

今後の展望

- 「防災指針書」による災害対策「BCP」(事業継続計画)を毎年ブラッシュアップして、露地栽培において、異常気象などのあらゆる災害に対応できる「こと京都モデル」を構築し、安定供給を確保。
- 国産ねぎ(九条ねぎ・青ネギ・白ネギ)4万tの生産を目指し、全国の産地ネットワークを作り上げて、ねぎの商社、日本一を目指す。

京都府八幡市

株式会社 おさぜん農園

いちごビジネスへの挑戦

6次
産業化



取組内容

- 京都府下最大級のいちご狩り農園を経営。いちご狩りは、新型コロナウイルスの対策として、密になることを避けるために、ナイト(夜間)でのいちご狩りを実施。幻想的な雰囲気大好評。
- 未利用農産物の新たな販売スタイルの構築のために、6次産業化の取組を開始。
「いちご本来の香りや酸味を一年中楽しんでもらいたい」、「いちごをもっと身近に感じてもらいたい」との思いからジャムの他にも、いちごを使った酢や塩の加工食品を開発し販売。

取り組みに至った経緯

- 実家は、梨の栽培農家であったが、梨の木の老木化により収穫量が減少してきたこともあり、就農をきっかけに家族でいちご栽培(観光農園)を開始。
- 経営が順調に推移したことから経営規模を拡大し法人化。

取組の成果(受賞等)

- 6次産業化総合化事業計画の認定。

今後の展望

- いちごを使ったヒット商品の開発、フードロス削減につながる事業、地域や子どもたちへの食育活動など、いちごビジネスはもっと大きく成長できると考えており、これからも、いちごに関わる様々な人々と真摯に向き合いながら、挑戦を続けていく。



観光農園の直売所で販売されている加工食品といちごを使ったお塩。

兵庫県神戸市

有限会社レチェール・ユゲ(弓削牧場)

住宅地と共存する
生乳生産・チーズづくり

6次
産業化



取組内容

- 個人酪農家としては西日本で初めてチーズ作りに着手。日本人好みのカマンベールチーズ及びフロマージュ・フレ(生チーズ)を独自開発。
- 牧場ウエディング、コンサート等を開催し、都市住民と交流を深化。
- 生成したガスから得られる消化液を使用し、園内の畑に利用することで、レストランに使用する野菜などの8割を自給。現在、2基のバイオユニットを設置。

取り組みに至った経緯

- 1943年(昭和18年)神戸市北区・箕谷の山中に(有)箕谷酪農場を設立
- 1984年(昭和59年)生乳生産調整に伴い、カマンベールチーズ試作開始
- 1985年(昭和60年)チーズ工房完成、カマンベールチーズ等の製造販売開始
- 1987年(昭和62年)発信拠点としてチーズハウス「ヤルゴイ」建設
- 2012年(平成24年)牛ふん尿によるメタンガス発生の実証実験開始
- 2015年(平成27年)神戸大学と共同研究でミニバイオマスユニット1号機導入開始
- 2018年(平成30年)有機JAS資材リスト登録取得(消化液の実証実験開始)



育成牛の放牧状況

今後の展望

- 都市部の酪農家として守ってきた農と食を活かし自然を通じた癒しの場を形成。
- ミニバイオマスユニットの副産物である消化液(有機JAS資材認証)を用いた無化学肥料・無農薬栽培の野菜、ハーブづくりを行い、場内のレストランで提供。また、同じく消化液を使った酒米、米作りの実証実験を目下続行中。
- 持続可能な酪農を目指す。



兵庫県赤穂市

株式会社丸尾牧場

6次
産業化

地域の特産品を用いて農家
レストランで乳製品の製造・販売

取組内容

- 自社の生乳と赤穂のブルーベリーや相生のメロン等、地域の特産品を用いたジェラート、ソフトクリーム等の製造・販売。

取り組みに至った経緯

- 丸尾牧場の高品質な生乳の良さを十分に活かし、その美味しさを伝えたいとの思いから取り組みを開始。

取り組む際に生じた課題と対応

- 農業生産力の向上や企業的経営感覚を身に着けるため、「ひょうご農業MBA塾」で経営の基礎を学ぶ。
- 機器メーカーで、機器の取り扱いと商品製造の研修を受講。
- 販路確保は、直売所イベントや観光協会と連携。

取組の成果(受賞等)

- ジェラート店「TETE」は、国家戦略特区による規制緩和制度を活用し、農用地区域内の農家レストランとして建設。(R1.5)
- 旅・グルメ雑誌、SNS等での情報発信により、遠方からの来客が増加。
- ハイクオリティミルクアワード2021(近畿生乳販連主催)で高品質な生乳生産が評価され最優秀賞を受賞。

今後の展望

- 赤穂市の観光課と連携し、地元農家が栽培した野菜・果物(さつまいも・いちご・みかん等)をジェラートのフレーバーとして使用した期間限定(季節限定)の商品を開発・販売することで、地域の活性化に貢献。



丸尾牧場直営ジェラート店「TETE」

兵庫県丹波篠山市

quatre ferme 森田耕司

6次
産業化

こだわりの農産物を製造・販売



取組内容

- 和綿、水稻、黒大豆（枝豆用）、黒大豆を栽培。和綿製品（糸や布、布団）の販売と黒大豆等を利用したメニューを提供するため、古民家を改装したカフェ「manie（マニエ）」を展開。

取り組みに至った経緯

- 有機栽培や無添加食品などに関心を持ち、農産物を生産したいという思いから神戸市から自然が豊富な丹波篠山市へ移住。

取り組む際に生じた課題と対応

- アパレルメーカーとの和綿の生産契約栽培が終了したため、新たな和綿の需要開拓・販路確保が課題であったが、営業活動を行う中で、繊維が短く弾力性があるなど和綿の特徴が活かされ、薄手にも関わらず暖かいとの高評価を得て京阪神での展示販売会を開催。

今後の展望

- 和綿のオーダーメイド品の制作やネットで販売し販路を拡大。
- カフェのランチに留まらず、農業や糸紡ぎを体験できるワークショップで、丁寧な食と暮らしを次世代につないでいきたい。



和綿を使用した商品

兵庫県丹波市

株式会社芦田ポトリー

地域の素材を活かして加工

6次
産業化



取組内容

- 兵庫県、丹波市の株式会社芦田ポトリーは、平飼い鶏舎で育てられた鶏の卵と低温殺菌牛乳・丹波篠山茶・丹波黒大豆・丹波ブルーベリー・丹波の人参など地域の素材を活かした加工品（お菓子）を製造販売している。

取り組みに至った経緯

- 卵価の低迷と飼料価格の高騰で、養鶏業の維持を危惧し卵加工品を取り入れた経営で収益向上に取り組むこととした。

取り組む際に生じた課題と対応

- 自社による商品発送を可能にすることが課題であったが、-20℃で8時間保持できる配送箱を導入し、宅配業者の冷凍便から自社便に切り替え配送料を節減。



芦田ポトリーの卵を使用した商品

取組の成果

- 自家製堆肥を施肥した水稻や野菜等を原材とした自家配合飼料を給餌し、飼料のコスト低減。
- 鶏卵及び加工品ともに、カタログ通販やネット販売により販路を確保。
- 平成31年兵庫県農とくらし研究コンクール「なめらかプリン」優秀賞受賞

今後の展望

- 新商品の飲食店向けの開発と併せて、一般消費者向けの更なる販路拡大に取り組む。

和歌山県有田市

株式会社早和果樹園

6次
産業化

6次産業化のパイオニアによる
輸出の取組



取組内容

- 有田みかんの栽培から加工・販売まで「みかん農業の6次産業化」を実践。平成12年会社設立後、平成16年から加工事業を開始、加工による付加価値を高め、全国・海外へ販路を拡大。
- 自社の直営農場ではICT農業システムを導入し、栽培技術の「見える化」を進め、農作業の効率化を推進、「光センサー」を活用した選別等、高品質みかんの生産に取り組む。
- 加工ではみかん100%ストレートジュース、ジャム、ポン酢など、有田みかんに特化した商品開発を進める。加工品は香港、台湾、シンガポール、EU諸国等に輸出。

取組みに至った経緯

- 平成12年会社設立後、みかんの価格低迷と異常気象による影響を受け、「みかんの生産だけでは生き残れない」と考え、平成16年から有田みかんを原料としたジュース等加工商品の開発・販売を開始。

取組の成果(受賞等)

- 平成26年6次産業化優良事例表彰で農林水産大臣賞を受賞
- 令和元年「ディスカバー農山漁村の宝サミット」大賞を受賞
- 令和元年度近畿農政局輸出に取り組む優良事業者表彰における近畿農政局長賞を受賞



和歌山県版HACCP認定の自社工場で製造

今後の展望

- コロナ禍により、対面での商談はオンラインに切り替えて対応。また、試飲販売による営業に行けなくなったものの、平成20年から開始していた自社ネット事業による売上げが急伸。自社内にIT部門を立ち上げ、ICTを活用し、ネット販売における購入動向を分析しながら、新たな顧客の開拓に取り組む。

和歌山県有田川町

株式会社 ふみこ農園

6次
産業化

「顔が見える農産加工品」と女性の感性を生かした繊細な商品開発

Diamond
taste
AWARD



取組内容

- 厳選した和歌山県産果実に特化した加工品の製造から販売まで手がける。「あんぽ柿」、「梅グラッセ」、「まるごと温州みかん」等の商品が品評会で数々の賞を受賞するなど、加工品の品質は国内外で高評価。大学等との連携や女性の感性を生かした商品開発、パッケージのデザイン化に取り組み、消費者ニーズに対応。
- 全国の量販店のバイヤーや百貨店関係者との商談の場を提供するなど、地域の間屋業としての役割を発揮。

取り組みに至った経緯

- 製麺業を営む親会社から、平成5年に梅干し製造を中心とした関連会社として「ふみこ農園」を設立、平成8年には株式会社に組織変更。特色のある商品、少量多品目をコンセプトとした商品開発を進めるため、女性を積極的に採用し、女性の感性を生かした事業を展開。
- 平成26年に梅園を借地し農業に参入したが、梅干しの需要低迷により、梅の価格が下落傾向にあったため、「梅グラッセ」等の多様な新商品を開発。梅栽培から加工品製造まで「顔が見える農産加工品」により収益を向上。

取り組む際に生じた課題と対応

- 商品は委託製造が多く、製造コストが高かったことから、平成27年に加工場を増築し、委託製造から自社製造に徐々に切り替え。
- 女性の職場環境改善のため、育児室の設置や勤務時間を工夫するなど、女性が働ける環境を整備。

取組の成果(受賞等)

- 平成28年第3回ディスカバー農山漁村の宝に認定。

今後の展望

- 地域の農家等との連携を強化し、和歌山県産農産物を活用した加工品開発を更に拡大。
- 東南アジア、中国など、海外展開に向けた輸出拡大に積極的に取り組む。



加工場を増築(平成27年)

和歌山県古座川町

農事組合法人 古座川ゆず平井の里

6次産業化

特産のゆずを使った6次産業化により、地域の活性化に取り組む



取組内容

- 過疎の村を活性化させる取組として、色や香りに特徴がある地元古座川流域特産のゆずを使い、生産・加工・販売の6次産業化を実現。農事組合法人の設立による組織の一元化により、事業の統合・効率化を図る。
- ゆず加工品（ドリンク、たれ、ドレッシング、ポン酢、ジャム等）の開発による商品の多様化と販売先の開拓により、収益の向上に取り組む。ゆずを中心とした農業経営の安定を図り、地域内での雇用機会を創出。

取り組みに至った経緯

- ゆず価格の暴落により打撃を受けたことから、昭和60年に平井地区の婦人部がゆずの二次加工を開始。平成16年に農事組合法人を設立し、ゆず加工品を中心とした新たな商品開発や加工・販売事業を一体的に取り組む。

取り組む際に生じた課題と対応

- 生産者の高齢化による労働力不足は、I・Uターン就農者を募集し、若者の定住促進に向けた支援を実施。また、収穫期等の繁忙期には取引生協や高校等からボランティアを募集し、労働力を確保。
- コロナ禍で業務用果汁や観光関連施設の売上げが激減したが、企業への原料供給の再開、通信販売、インターネット販売等の直接販売に注力し、売上の回復に努めている。

取組の成果(受賞等)

- 平成19年度豊かなむらづくり全国表彰事業で内閣総理大臣賞を受賞

今後の展望

- ゆずの園地を将来に引き継いでいくため、農作業を効率的にできるように改植や園地整備を計画。今後、5年間で次世代の担い手を育成し、10年計画で農地を集約化するなど、将来を見据えた体制作りを検討していく考え。



第2回ふるさと食品全国フェア
「農林水産省食品流通局長賞」

滋賀県彦根市

農業生産法人有限会社フクハラファーム

スマート
農業環境保全と
省力・高収益の両立

取組内容

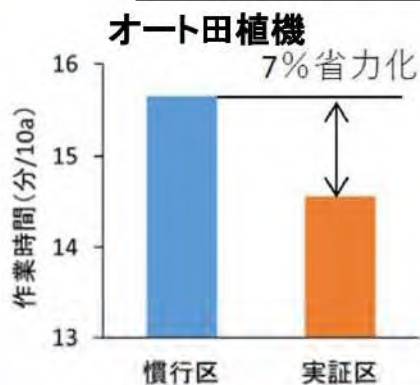
- 滋賀県農業の健全な発展のために、令和元年度からスマート農業実証プロジェクトに取り組み、水田作の大規模経営において、環境保全と省力・高収益を両立できるスマート農業一貫体系を導入した複合経営モデル(水稲、麦、キャベツ)を実証。
- 実証においては、オート田植機、自動灌水システム、ロボット・オートトラクタ、AI機能搭載のキャベツ全自動収穫機等のスマート農業機械を導入。

取り組みに至った経緯

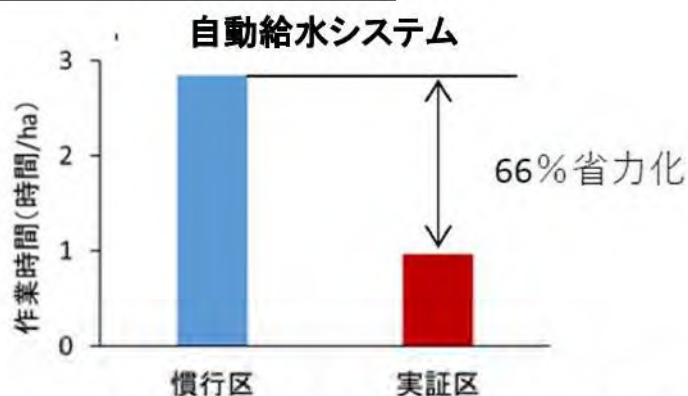
- 滋賀県農業は水田率が高く(92%)、土地利用型経営が中心であり、県の中央には琵琶湖を抱えていることから、環境に配慮した営農活動が特徴。農地集積が進み、大規模経営での人材・収益確保が課題となっているため、令和元年度及び2年度において、スマート農業実証プロジェクトに取り組む。

取組の成果

令和元年度スマート農業実証プロジェクト結果



- 自動直進機能により、移植の作業時間を7%省力化



- 遠隔操作による自動給水により、水管理作業を66%省力化(水管理作業には、生育や病害虫の発生状況の確認や漏水箇所の点検を含む。)

今後の展望

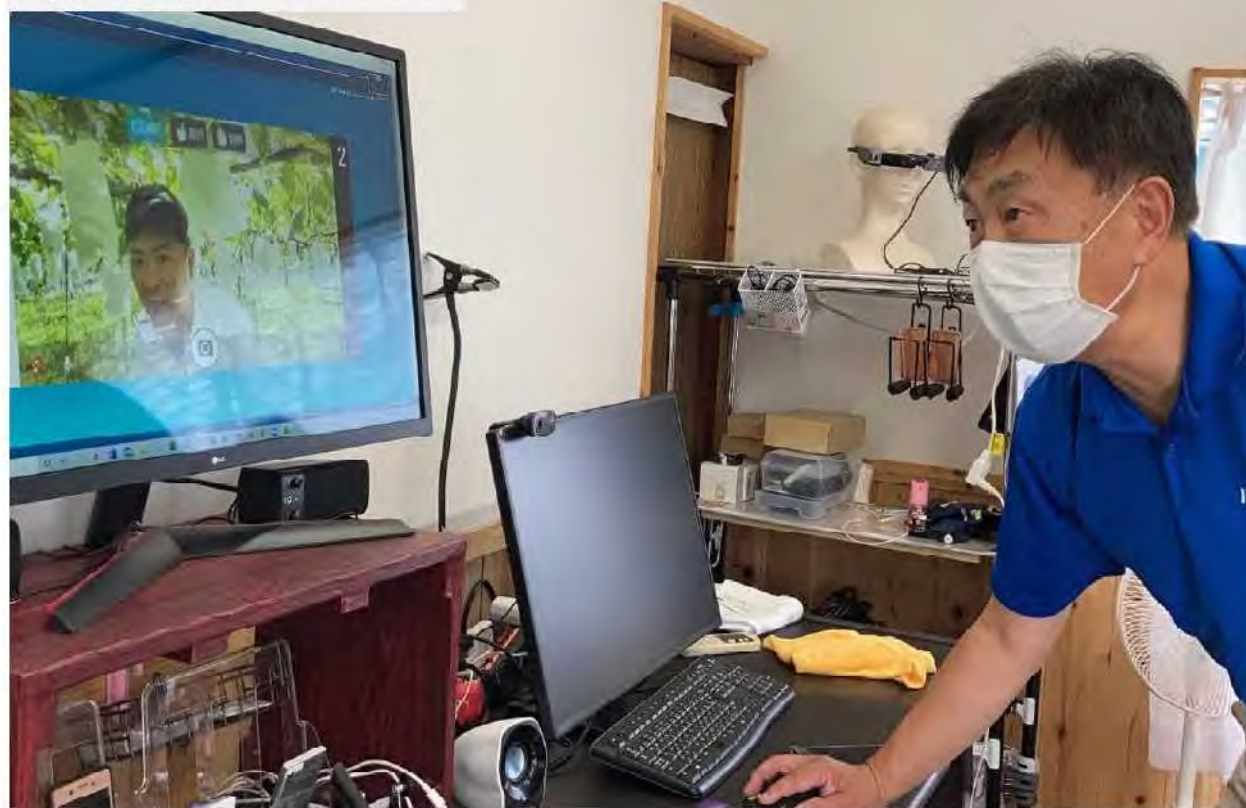
- 今後も引き続き、環境保全と省力・高収益を両立できるスマート農業一貫体系を導入した複合経営を進める。

滋賀県高島市

株式会社パーシテック

スマート
農業

匠の技と経験を
次世代へ伝える



取組内容

- 2016年に設立し、農業(果樹育成)のIoT化を進めるビジネスモデルを実践。
- 最新デジタル機器類と名人技を融合させた新しい農業と高付加価値の農産物を育成・生産。後継者の育成にも力を入れ、IoT化で距離を感じさせない農業を目指す。

取り組みに至った経緯

- AI化は、農業分野にも進出しているが、培ってきた技術や農産物を見極める名人級技能を後継者に伝え、育成することが重要。
- 先進デジタルツールを積極的に活用し、次世代の担い手を意識し、名人級の生産者の技術・視線と農業IoTを融合させ、付加価値のついた生産を目指す。

取り組む際に生じた課題と対応

- 名人の経験値や高品質な育成技能のデータ化にはサンプルや各栽培段階での作業データを収集する必要があり、長年栽培に携わった方の経験をいかに収集するか、データ化して反映させるかが課題。

今後の展望

- 関連農家で収穫された、付加価値のある高品質な果樹を販売。
- 先進デジタルツールの積極活用と次世代の担い手を意識して、生産者の視線で農業IoTに取り組む。
- 名人の経験値を更にデータ化し、高度な育成技能を広め、効率的な作業を目指す。
- 長年培ってきた、電子機器の開発支援ビジネスを展開。



ほ場でスマートグラス着用による摘果作業を模擬体験する近畿農政局大坪局長

兵庫県 神戸市

株式会社 東馬場農園

スマート
農業

嬉しいおいしいを農場から食卓へ



取組内容

- トマトの生産性を高めるため、ハウス内の環境制御を実施。光・炭酸ガス・気温・湿度等のバランスをパソコンを使ってデータをモニタリングし、ハウス内環境をコントロール。
- 低温炭酸ガス局所施用システムを活用することで、年間を通じた収穫量と労働効率のアップを実現。

取り組みに至った経緯

- 大学時代は、農学部でトマト栽培を学び、卒業後、県外の農業資材メーカーに就職。2012年に「農業を魅力的な産業にし、人が集まる農業をしたい。」との想いと、これまでの経験を現場で実践するため、Uターンし実家で就農。就農に当たり、カーネーション・野菜苗・米を中心とした経営から、環境制御型ハウスでの、トマト、イチゴの生産に転換。

取り組む際に生じた課題と対応

- 取引のあるスーパーの商品棚の確保のため、トマトの周年出荷の実施。
夏場の高温に対応するため、雨除けハウスを導入。
- 施設での栽培管理や経営ノウハウのソフト化、マニュアル化。

今後の展望

- 観光イチゴ園など、消費者と繋がる設備を整備し、地域活性化を図るとともに農業の魅力を発信。
- 資源循環、温室効果ガス削減など、持続可能な農業に取り組む。
- 新規就農者の引き入れ、技術レベルの向上と仲間を広げていく取り組みを行う。4定(定時・定量・定質・定価)の実践。
- 環境制御システムのノウハウや栽培データを活用したコンサルティング。



ハウス内で栽培中のミニトマトの様子

兵庫県加東市

株式会社玄米家

スマート
農業

酒米の王者・兵庫県産山田錦で
GLOBALG.A.P.を取得



取組内容

- 兵庫県加東市で酒造適合米「山田錦」と大麦(ファイバースノウ(茶用))、たまねぎを主に生産。
兵庫の農村風景を守り地域農業に貢献すること等を目標に農業を経営。
- 平成30年1月山田錦でGLOBALG.A.P.を取得。令和元年7月にたまねぎでJGAPを取得。
- スマート農業の取組として、令和2年に水位管理センサーの実証実験を実施。現在、導入拡大中。

取り組みに至った経緯

- 兵庫が誇る山田錦のシェアが減少しつつある中、高水準で高品質な山田錦を世界基準の安全管理という付加価値を付け生産販売していきたいと考え、また、たまねぎについても県内の主産地に負けないような高品質高水準・安全基準の生産を目指したいという思いから、それぞれGAPを実施。
- さらに作業効率化のため、水位管理センサーによる実証事業に取組み。

取り組む際に生じた課題と対応

- 本来業務である米やたまねぎの生産・販売と並行し限られた時間でGAPの約200項目の基準に対応する必要があったため、申請準備のため生産から販売の各過程における専門の職人(社員)で構成されたプロジェクトチームを結成。一丸となって対応し、是正項目を軽微な6項目にとどめ、その是正項目への対応も含めて早期に改善・取得。

今後の展望

- 自社のみならず、GGAP認証取得を目指す兵庫県産山田錦の生産者から要請があれば、取得に向けてのサポートを行い、GGAPを取得した兵庫県産山田錦の増産を目指す。
- 現在導入中の水位管理センサーのほか、用水管理センサーを全圃場で導入し、作業効率化を図る。



黄金色の収穫直前の山田錦



水位管理センサー(白い棒のようなもの)



奈良県宇陀市

特定非営利活動法人
ハンサムガーデン

スマート
農業

循環型農業をスマート技術で推進

取組内容

- 奈良県宇陀市のハンサムガーデンでは、冷涼な高原地域で自然由来の肥料を使用した循環型農業を実施。また、省力化のためスマートフォンアプリの「栽培野帳」で畑の場所、品種、種まきの管理をしたり、土壌の水分や温度計測、栽培状況を撮影するなど、スマート農業技術を取り入れた圃場の管理推進。

取り組みに至った経緯

- 栽培環境の多様性と地域の特徴を活かした栽培技術と生産性を両立させる農業を持続していくためには、農業ICT/IoTの活用が必要と考えた。
- 店頭での販売傾向を把握すれば、供給を最適化できるのではとの着想からAIに商品の動きを学ばせる研究を開始するに至った。

取り組む際に生じた課題と対応

- 宇陀地域では冷涼な気候を活用したハウス栽培が盛んなため、近隣のハウス農家の協力を得て、遠隔灌水制御と計測機器を設置し、データを収集。
- 販売傾向を予測するため、AIに依りビッグデータを処理するようシステムを改めた。



土壌の水分や温度の測定

取組の成果

- 周年で非結球レタスを栽培・出荷しているが、栽培の問題点をシステムで予測して、次期作の作業指示を組み立て。（「研究テーマ：中小農家が使いやすい栽培ナレッジ共有オープンシステム開発と検証」）
- スマートホンとマイクロコントローラによる遠隔灌水システムでは、活用できる安価な装置構成とソフトウェアの利用による省力化を検証。

今後の展望

- これからはAIと機械学習、そして、水やり制御マイクロコントローラシステムによる灌水の自動化と装置のオープン化による安価な導入に繋げていきたい。これにより宇陀地域に限らず、後を追う農業者が活用できるICT/IoT支援農業の普及を進めたい。

和歌山県田辺市

株式会社 秋津野

スマート
農業

農泊推進を柱に、
スマート農業への挑戦

取組内容

- 農業法人(株)秋津野は地域住民が出資し設立した。新築移転に伴い閉校となった小学校校舎を改修し、平成20年11月に都市と農村の交流施設「秋津野ガルテン」を開業。宿泊、農業体験、食育、農家レストラン、ミカンの樹オーナー制度等の交流事業を展開。
- 更なる地域コミュニティの活性化を目指し、ICTオフィスを建設し、和歌山県、田辺市と共に ICT関連の企業を誘致。
- 令和2年度から2年間の予定で、中山間地における果樹(かんきつ・梅)のスマート化プロジェクトの実証に取り組む。

取り組みに至った経緯

- 高齢化による労働力不足の課題解決に向け、コンソーシアムの実証代表として中山間地でも実現可能なスマート農業の実証に取り組む。
- 地域の課題解決に向けて、農泊推進事業を活用し、取組の充実を図ってきた。

取組の成果(受賞等)

- 平成27年第2回ディスカバー農山漁村の宝選定証授与

今後の展望

- 引き続き、ソーシャルビジネスの精神で秋津野型グリーンツーリズム事業を推進。また、スマート農業の実証プロジェクトでは、リモコン式草刈機の導入による省力化、気象観測データを活かした栽培管理、適期防除で防除経費の削減等を図る。



スマート農業実証プロジェクトにおけるリモコン草刈機の実演

水田農業の
高収益化野菜の導入による
経営の安定化

滋賀県東近江市、近江八幡市、竜王町、日野町

グリーン近江農業協同組合



取組内容

- グリーン近江農業協同組合では、生産者の経営の安定化を目指し、加工・業務用野菜(キャベツ)の導入・生産拡大に取り組む。

取り組みに至った経緯

- 実需への対応と集落営農法人等の将来の経営安定化を図るため、機械化等の省力化が進み販売価格が安定している加工・業務用野菜の導入に至る。

取り組む際に生じた課題と対応

- 新たに野菜栽培を始める生産者が失敗を回避し、低コスト・省力化生産ができるように、JAで①機械定植用キャベツ苗の生産と共同は種、②移植機や鉄コンテナ等を導入。

取組の成果

- 作付面積は、平成23年の9haから令和元年には66haに拡大し、販売額も、平成23年0.2億円から令和元年1.5億円と増加。

今後の展望

- 目標面積70haに向けて取り組みを推進。



移植機による定植作業

滋賀県近江八幡市

株式会社 イカリファーム

生産性
向上

儲かる農業で
人・地域・環境に最大の恩恵をもたらす



取組内容

○ (株)イカリファームは、平成20年(2008)6月に法人化。農業生産活動を通して、「人・地域・環に最大の恩恵をもたらす」を経営理念に、「儲かる農業」を目指してきた。平成30年には国の産地パワーアップ事業を活用して、麦の乾燥調製施設を整備し、パン・中華めん用小麦であるミナミノカオリ・ゆめちからの生産に力を入れ、ゆくゆくは近江八幡市を小麦の産地として確立することを目指す。

取り組みに至った経緯

- 2013年から自動車会社が開発した農業用ICTツール「豊作計画」を導入し、徹底した生産工程管理に努めるとともに、社員全員が各作業の進捗状況を始め作業時間等を共有することにより、それぞれの作業に対する意識及び質が向上。
- 2018年に国の産地パワーアップ事業を活用して麦用乾燥調製施設を整備し、パン・中華めん用小麦であるミナミノカオリ・ゆめちからの生産に注力。
- 2019年からは、「豊作計画」とセットで「現場改善」(コンサルティング契約)を導入し、農業の川上から川下までをトータルに見直し無駄を削減。
- 2020年度からは、事務所建屋内に農産物の直売所をオープンし、自社産小麦や米を使った農産物加工品を販売。6次化の取組を本格的にスタートさせる。併せて、自家産小麦を活用したクラフトビールの製造開発を地ビール醸造所に依頼。



小麦の収穫状況

今後の展望

- パン・中華めん用小麦(ミナミノカオリ・ゆめちから)の産地化を目指す。
- 関西圏の学校給食に使用するパン用小麦(6,000t)の市場開拓。
- 小麦の加工事業では、強力小麦を使った商品を開発中。

京都府亀岡市

農事組合法人 河原林

生産性 向上

小豆の機械化一貫体系を確立



取組内容

- (農)河原林は、亀岡市河原林地区で麦、小豆の収穫や乾燥調製、出荷作業を受託。
- かつて当地域では、水稻と麦、大豆をブロックローテーションで生産していたが、実需者の要望が多く、収益性が高い京都府産「丹波大納言小豆」に着目し、大豆に代わる収益力向上の基幹作物に位置付け。
- 小豆の安定生産と多収化・省力化を目的に、従来の手収穫から、コンバインによる機械収穫の実証に取り組み、機械化一貫体系を確立。機械での収穫をしながらも高品質な小豆生産を実践中。

取組に至った経緯

- 「丹波大納言」は、晩生で莢ごとの成熟が揃わない特性を持ち、従来から熟した莢を順次収穫する「手収穫」がされていたため、高齢化による生産量減少が課題であった。
- そこで、2007年に京都府を中心として産学官連携のプロジェクトが立ち上がり、小豆の機械収穫技術の確立に向けた実証を開始。当法人も参加し、機械収穫を実現するための栽培法「狭条密植栽培法」を導入。

取組の成果(受賞等)

- 機械収穫の確立と技術向上が相まって、小豆の品質は飛躍的に改善。この取組が評価され、2014年度、第43回全国豆類経営改善共励会の「小豆・いんげん・落花生の部」で農林水産大臣賞を受賞。
- また、2021年11月には、これまでの農業経営改善の取組や、農業の振興・発展に多大な貢献をしたことが評価され、「京都府農林水産業功労者表彰」を受賞。

今後の展望

- 京都市に近い立地を活かして、都市住民への情報発信を行うことで「農村と都市の交流」を積極的に進め、地域の活性化を図るとともに、農地の集積を進めることで効率化を図り、多収化、安定生産、高品質化に努め、更なる経営の安定を目指す。



全国豆類経営改善共励会
授賞式の様子



地元業者が「地産地製」を掲げ製造する和菓子
地域の小豆を原料に使用

生産性
向上

お届けしたいのは
本物です

兵庫県香美町

(株)上田畜産



取組内容

- 平成3年に12頭の母牛で繁殖牛経営を開始し、5年後には繁殖牛50頭に拡大。平成16年から繁殖肥育一貫経営を開始し、同21年に法人化。平成25年に自社ブランド「但馬玄(たじまぐろ)」を商標登録。その後、食肉加工施設と直売店を開店。この間、経営規模を徐々に拡大し、現在は、繁殖牛約300頭、肥育牛約600頭、牧場は美方郡内に3か所。

取り組みに至った経緯

- 自家で繁殖した子牛が他の農家の肥育を経て、神戸ビーフになった牛肉を食べたところ、自分の理想とする肉質となっていなかったため、平成16年から肥育飼料の研究を始め自ら肥育に取り組む。

取り組む際に生じた課題と対応

- 肥育飼料を平成24年にソバ、アワ等雑穀中心の独自配合飼料(セサミヘルスフィード)に全面的に変更することにより、不飽和脂肪酸を多く含む理想とする肉質を実現。自社ブランド「但馬玄」を確立し、売上を拡大。



直売店

今後の課題・展望

- 但馬牛の繁殖～肥育～枝肉加工～精肉販売を自社で行う多角化経営(6次産業化)の発展と増頭による規模拡大を継続して進める。今後は後継者、新規就農者の育成と増頭の課題である糞尿の有効活用を図る。

奈良県天理市

かよ柿出荷組合

刀根早生柿発祥の地を次世代へ

生産性
向上



取組内容

- 日本の渋柿を代表する刀根早生(とねわせ)柿、平核無(ひらたねなし)柿を栽培。一定の基準以上の品質を維持し、組合独自の販売ルートで東京・大阪・沖縄へ共同出荷。

取り組みに至った経緯

- 小規模産地であり収益力の向上を目指すため、組合独自の販路を開拓することで、販売単価の交渉を可能にしたかった。また、JAならけんが大和茶等県産農産物を沖縄に販売しており、新たなPR品目として刀根早生柿の出荷依頼があった。

取り組む際に生じた課題と対応

- 個撰のため品質のばらつきが懸念されたので、出荷前の柿の抜き打ち検査を実施。また、沖縄への販売は、運賃が高額であり収益性に課題があったが、JAならけんが発送する農産物と混載することで、当組合は運賃の負担無く出荷。



刀根早生柿発祥の地

取組の成果

- 売先からも品質は好評であり、収益を確保しつつ需要先を維持。
- 沖縄での、奈良県産刀根早生柿の知名度アップが図られ、徐々に販売数量も増加。

今後の展望

- 就農希望者に対する相談対応や、少量からの出荷も受け入れるなど、新規参入者が入りやすい環境づくりを進めるとともに、より品質の高い柿の生産で、刀根早生柿発祥の地のPRに努め、産地を次世代に引き継ぎたい。

大阪府堺市

大阪府立農芸高等学校

食育・
地産
地消

地域、学校、社会を繋ぐ酪農教育ファーム

取組内容

- 大阪府内で唯一酪農を学べる農業高校で、府内唯一の酪農教育ファーム認証牧場。
- 酪農を学ぶ女子高校生達の研究チームが中心に活動。
- 消費者の地域酪農への理解向上と牛乳・乳製品の消費拡大を目的に、近隣小中学校を対象に、酪農体験や出張食育授業を実施。また、近畿生乳販売農業協同組合連合会と連携してセミナーやマルシェ等のイベントで活動。

取り組みに至った経緯

- 生徒たちの熱意から始まり、本格的な活動を目指すため地域の食育推進や府内酪農家へ活動を広げていくことを目的として開始。

取組の成果(受賞等)

- 平成29年度 大阪府ヤングリーダーフォーラム優秀賞
- 平成30年度 大阪府健康づくりアワード地域部門特別賞
- 平成30年 酪農教育ファーム20周年記念シンポジウム代表発表
- 本校で実施した酪農体験者数は、64人(H27)から121人(R1)に増加。
- 食育事業や地域イベントの参加数は、2回(H27)から14回(R1)に大幅に拡大。
- 近畿「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」(第4回)に選定。



近畿「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」(第4回)選定

今後の展望

- 大阪発の地場産乳製品の開発・販売「農芸牛乳」のブランド化を目指す。
- 地域の食育リーダーとして、食に関する課題解決に寄与。
- 地域の酪農家との多様な連携。

大阪府泉大津市

学校法人村川学園
大阪調理製菓専門学校

「美食の街・泉州」を目指し、
100のおもしろいことを実行中！

食育・
地産
地消



100 Stories
EXPO
SENSU BISHOKU

100のおもしろいプロジェクト
泉州美食EXPO

取組内容

- 大阪・関西万博を見据え、農林漁業者や食品事業者と連携し、泉州食材を活かしたレシピや商品開発により「美食」を創造。
- 学生が、規格外野菜を用いたスイーツやパンの開発・販売、学校給食の開発、食材研究、レストラン運営等を実施し、泉州地域の農林水産物を活かした「食」のPRを実施。

取り組みに至った経緯

- 泉州地域は、関西国際空港に近接しながら、人口の減少やインバウンドの近隣都市への流出により、単なる通過点となっている。このため、インバウンドに滞在してもらうための取組を検討。
- 村川学園を中心に自治体や事業者等が集まり、泉州地域を「美食の街」にしようと、「泉州美食EXPO」を共同宣言し、100のおもしろいことプロジェクトを実施。

取り組む際に生じた課題と対応

- 学校給食のメニュー開発に当っては、作り手は自己満足に陥りやすい。このため、食べる側の嗜好や栄養バランス等にも配慮したメニューを考案するよう心掛けている。
- 環境負荷低減を図るため、コンポスト活動を行っている地元の高校と連携し、調理の過程で出た野菜の切れ端や生ゴミを高校で堆肥化し、生産された野菜を大阪調理製菓専門学校で活用。

取組の成果(受賞等)

- 近畿「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」(第5回)選定(令和3年11月)

今後の展望

- 共感する地元企業が増えており、「美食の街・泉州」を目指した取組の発展を期待。
- 2025年の大阪・関西万博に向け、和歌山なども含めた関西の食材を使ったメニューの開発等を検討。



泉州食材を使った学校給食



規格外野菜を使ったスイーツ

奈良県広陵町

畿央nutrition egg チーム
(畿央大学)

食育・
地産
地消

4大学ヘルスチーム菜良コラボ 大和郡山秋ピザ誕生！



栄養系大学の
食育ボランティアサークル

取組内容

- 畿央nutrition eggチームは畿央大学の管理栄養士課程修学中の学生で構成された食育ボランティアサークル。奈良県の健康課題に対し若い世代を対象とした若い世代自らの情報発信、政策提案、商品開発などを通じた食育活動に取り組む。また、奈良県内4の栄養系大学と連携し、レシピ開発など協働した活動を実施。

取り組みに至った経緯

- 平成21年(2009年)に奈良県が、畿央大学を含む県内管理栄養士養成施設4大学に、「管理栄養士養成施設で得た専門的知識や技術を駆使し、奈良県内の若い世代に対する食育をしてほしい」と呼び掛けたことをきっかけとして、各大学でサークルを結成。

取組の成果(受賞等)

- 若い世代を対象とした食育活動が評価され令和元年度「第4回食育活動表彰」ボランティア部門(大学等)において農林水産大臣賞を受賞。
- 継続した活動が認知され、小中高大学の文化祭や授業、行政機関やスーパーのイベント等において媒体作成や講座などの啓発活動を実施。



小学校でのエコクッキング

今後の展望

- 若い世代への啓発活動は継続予定。国の公衆栄養事業に寄与する目的で、健康な食事・食環境認証制度「スマートミール」認証事業に関与した活動も継続予定。
- 地元企業と共同で大和伝統野菜を使ったレシピ開発、商品開発を進行中。
- 管理栄養士養成施設の学生はキャリアアップとも関連し健康づくりに関する活動の関心が高く、顧問の教員の指導により今後も専門性の高い活動を継続して行うことが可能。

京都府久御山町

ロックファーム京都株式会社

農業をカッコよく魅力的に

新規就農
・担い手

取組内容

- ロックファーム京都株式会社は、代表、正社員、アルバイト、技能実習生、約30名からなる会社であり、20～30代の若い従業員とともに、九条ねぎ、ホワイトコーン等を栽培して収益性の高い持続性のある農業に取り組む。
- 自社オリジナルブランドである「京都舞コーン」(ホワイトコーン)を栽培する等、新しい発想を結集して、農業の可能性を探求。

ロックファーム京都の目標

- 農業をカッコよく魅力的なものに。
- 地域から、お客さんから、社員から、モテる会社。
- 農業の魅力を若い世代に知ってもらうために、今後、農業を志す学生との交流を積極的に図る。

取り組みに至った経緯

- 実家が農家で、いつかは自分も農業をしたいとの思いから、2018年春に10年間勤めていた消防士を退職し就農。2019年1月に「ロックファーム京都株式会社」を設立。

今後の展望

- 農地を現在の2倍にし、生産を拡大。
- 黒大豆枝豆「拙者のごっつお」の栽培やイチゴ狩りを始める。



ロックファーム京都株式会社の皆さん

大阪府千早赤阪村

岡本 敦夫・愛 氏

新規就農
・担い手



夫婦で「いちごアカデミー」
受講後二人三脚で営農

取組内容

- 岡本氏は、平成30年に就農し、現在3年目。
- 夫婦で、11a、4連棟のハウスでイチゴ(品種:紅ほっぺ)を栽培。農園の管理を主に敦夫氏が行い、パック詰めや配送を主に愛氏が担当し、二人三脚で営農。

取り組みに至った経緯

- 敦夫氏、愛氏ともに会社勤めをしていた数年前のある日に、千早赤阪村で食したイチゴの美味しさに感動し「子供から大人まで喜んでもらえるイチゴを作りたい」と一念発起し夫婦で脱サラし、イチゴ農家になることを決意。
- 南河内地域では、府や町村、JAなどが連携して、新たにいちご栽培を始める農業者を育成する「いちごアカデミー」を平成29年から開講しており、夫婦で「いちごアカデミー」就農コースを受講し、1年間、栽培実習。

今後の展望

- まずは、紅ほっぺ一本の栽培に絞って、生産を増やしていき、将来的には規模拡大・雇用を目標に夫婦二人で力を合わせ頑張る。
- 先輩イチゴ農家やアカデミー同期生とともに、千早赤阪村のイチゴの美味しさを発信。

新規就農
・担い手

兵庫県加西市

前田 航 氏



農大実習をきっかけに
県の就農支援策を経て就農5年

取組内容

- 前田氏は、兵庫県立農業大学校在学中の実習で加西市の谷川果樹園に来たことがきっかけで、卒業後、平成28年に加西市で就農。
- 就農時は10aからスタートし、現在は50aまで経営面積を拡大。マスカットベリーA、藤稔などを栽培。

取り組みに至った経緯

- 加西市には丘陵地を活用した大規模なぶどう団地があり、地域外からも新規就農者を積極的に受入れ。前田氏は、農大卒業後に県の就農支援策(親方農家で研修を受ける制度)により谷川果樹園で1年間の研修を受け、周辺の畑を借り受け、就農。
- 親方である谷川氏の指導のもと、地域活動にも積極的に参加してきたので、周辺の農家さんとも関係を構築。

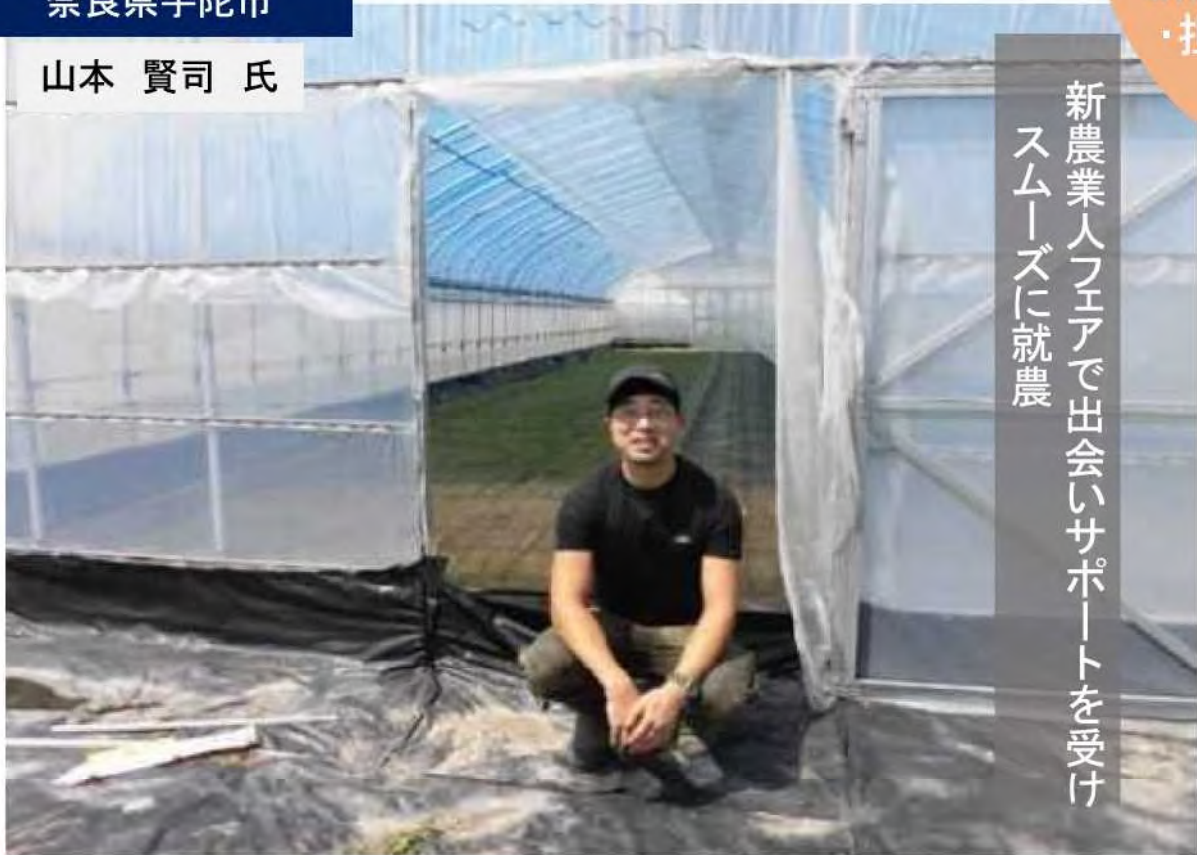
今後の展望

- 就農して5年目でようやく所得が上がり、ぶどう農家としてやっていける目途が立ってきたので、技術向上、新品種の導入などに積極的に取り組んでいく。

奈良県宇陀市

山本 賢司 氏

新規就農
・担い手



新農業人フェアで出会いサポートを受け
スムーズに就農

取組内容

- 山本氏は宇陀市に移住し、平成30年に就農。経営規模は、ハウス10棟(19.8a)。
- 就農1年目に有機JAS認定を受け、有機軟弱野菜(ほうれん草、水菜、春菊)を栽培。

取り組みに至った経緯

- 転職を考えていた時期に新農業人フェアに参加し、宇陀市内の山口農園と出会ったことがきっかけで就農。
- 就農までの3年間、同農園で有機軟弱野菜の栽培技術を学ぶ。
- 農地利用や有機JAS認定の取得についても、同農園のサポートがあり、スムーズに就農。

今後の展望

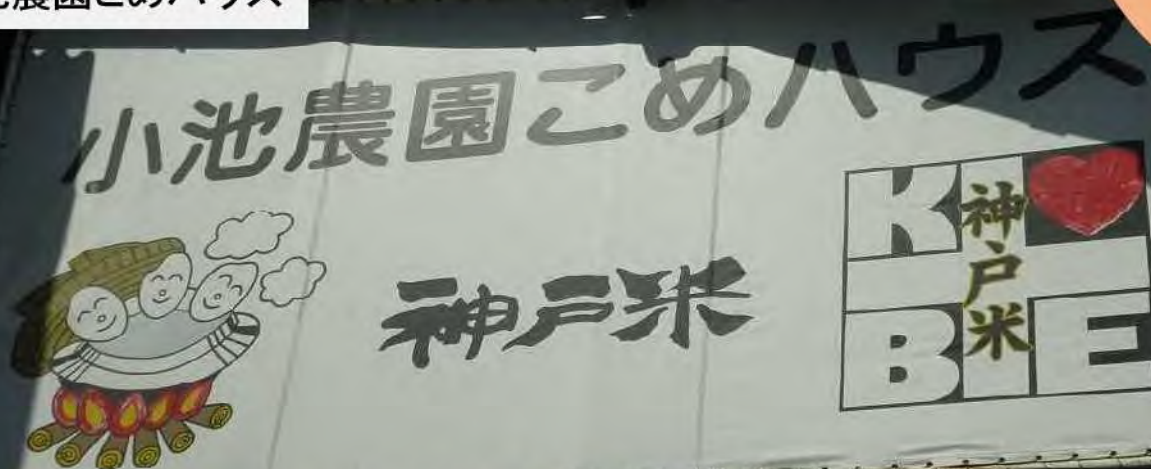
- ここ2年ほど大雨による被害を受けており、排水対策を徹底し安定的に生産していく。
- また、夏場は虫害が多くて水菜が上手くできないが、県の技術指導も受けながら生産できるように取り組んでいく。

兵庫県神戸市

(株)小池農園こめハウス

担い手
育成

管理農業で
若手農業者をサポート



取組内容

- 「Kobe Foo Style」を立上げ、農家と都市住民をつなぐ小粋な神戸風・食スタイルを提案。オンラインストアや「神戸米おにぎり」の販売店をオープンし、神戸米の美味しいおにぎりや兵庫の食材をあわせたおにぎりを販売。
- 独立して法人化を目指す新規就農者を雇用し、経営ノウハウを伝授。
- 地域の新規就農者への経営アドバイスをしながら、高収益高付加価値作物の生産を推進。また、農業機械を貸し出して経営初期の経費負担を軽減し、その代わりにオペレータとして労働力を提供してもらう「管理農業」を実践。

取り組みに至った経緯

- 米ブランドの少ない神戸市でブランド化を図るため、2010年に「神戸米」のロゴを商標登録。2011年に法人化し、国産の飼料を地場で消費するため酪農家のニーズに応じて飼料作物を継続して提供。
- 地域を守るため、地域に信頼される新規就農者の育成は使命と考えており、就農初期に品目を限定して高額な農機を購入するのはリスクが大きすぎるため、軌道に乗るまでは機械を借りて取り組んだ方が良く考え、その対価を労働力として提供してもらう仕組みを考案。

取り組む際の対応

- 米は「兵庫県認証食品」を取得し「神戸米」のブランドで販売。新しい作型モデルとして耕畜連携に取り組み、デントコーンの後にキャベツを栽培（デントコーンは直根であり後作のキャベツの生育も良くなる効果）。
- 連携する新規就農者とともに少量多品目生産により、リスク分散をした上で、物流を集約・一本化して共同販売体制をとり、コスト軽減と一定のロット規模の確保を実現。

今後の展望

- 小さな法人の経営体の集まり（クラスター）を作り、機械・資材などの集約化・業務の分業化、物流の集約を図っていく。
- 依頼に基づいた「受注生産型農家」を目指し、新たな高収益作物の生産で収益を拡大。



兵庫県淡路市

森農園

担い手

思いやりと助け合いで、
理想の農業を求めて！



取組内容

- グループの野菜を一括して販売する「株式会社フレッシュグループ」を2015年に設立。農業機材や雇用のシェアリングも行う。
- カラースティックニンジンやバジリコ等、彩り溢れるニッチな野菜を栽培。
- 消費者まで目が届くよう、直接取引で小売、中食及び外食に販売。ふるさと納税への参画やインターネット販売を手掛ける等販路を拡大。
- 篤農家であるイチジク農家との共同出資により「株式会社淡路島いちじくファーム」を設立。新しい形の事業、技術の承継及び産地が継続する仕組みの構築に取り組む。
- 淡路市ICTクラブを立ち上げ、地域でプログラミング教室を開設。大人も子供も歩いて集える学びの場を作り、センサーや簡易ロボット等を農業フィールドに投入。



取り組みに至った経緯

- タネから育て、栽培した農産物を顧客に販売するという一貫通貫のものづくりに魅力を感じ、企業や農業法人で農業や新規事業の立ち上げを経験。地域農業の担い手として頑張りたいと決意し、2009年に淡路市に移住。2013年に就農。

取り組む際に生じた課題と対応

- グループ内の生産者同士でお互いに作業応援をし合う等により業務の効率化を図る。
- 顧客に必要とされる商品を販売することが大事だと考え、需要のある野菜や規格を探し出して栽培。
- 販路拡大に向けた取り組みとして、企業と協力し野菜を使った加工食品を開発。



今後の展望

- 顧客のニーズに沿う作物や規格を整えて、加工食品作りにも挑戦し、輸出の可能性を探りたい。
- 淡路島の資源を活用し、土地に根差した循環型の肥料を生み出したい。
- 農家の指導付家庭菜園の普及を目指す。

奈良県宇陀市

有限会社 山口農園

担い手

有機農産物の生産・人材育成

取組内容

- 山口農園は奈良県の北東部に位置し、標高は約450mの中山間地。有機農産物の生産・出荷（一年を通して167棟のハウスで軟弱野菜とハーブ類を生産・出荷）を行う。常に欠品なく生産・出荷できるシステムを目指し、7部門（生産、収穫、調整、販売、加工、教育、総務）を設け、完全分業制により計画的な生産販売を実施。また、農業現場で通用する人材を育成するため、農業職業訓練学校「オーガニックアグリスクールNARA」を開校し、実践的に生産を学べる場を提供するとともに、特に有機農業を目指す新規就農者を「山口農園グループ」として入口（農地の斡旋、行政への橋渡し）から出口（収穫した作物の販売）まで支援し、独立を手助け。

取り組みに至った経緯

- 平成17年に環境に配慮した安全・安心の有機農業を広めることや、自然に分解される循環型の農業を目指し設立。

取組の成果（受賞等）

- 「第22回全国農業担い手サミットinしずおか」において、令和元年度全国優良経営体表彰の担い手づくり部門で農林水産大臣賞を受賞。



今後の展望

- 現在の経営基盤である第1次産業を核として、2次産業（製造・加工）、3次産業（直売所・宅配事業・観光事業）まで裾野を広げるため、異業種との交流を積極的に深め、ノウハウの蓄積を進める。
- 省力化のためスマート農業の導入やハウスなどの施設の整備を進め、有機農産物の生産拡大を目指す。
- 生産だけでなく、今まで廃棄していた有機農産物のC級品を企業等の社員食堂や子供食堂に低価格で提供する取組を通じ、食品ロスを削減し、環境にやさしい持続可能な消費を拡大。

鳥獣被害対策

地域が一体となった取組に貢献

滋賀県長浜市

北村 富生 氏



取組内容

- 滋賀県長浜市鳥羽上北町において、鳥獣被害対策として防護柵の設置、被害対策道具の自作、住民への普及啓発等により地域の被害を軽減させたほか、近隣の集落や市に対しても指導的役割を果たすなど、長年にわたり県内の獣害対策のリーダーとして地域に貢献。

取り組みに至った経緯

- 鳥羽上北町では、平成17年頃からサル、次いでイノシシ、さらにシカによる農作物被害が発生。北村氏を中心に、獣害対策研修会や集落点検を実施し、点検マップの作成や被害防止プランを策定。

取組の成果(受賞等)

- 当該地域の平成22年度の農作物被害は250万円だったが、取組の成果から令和元年度には3万円と激減させることができた。
- 近隣集落の防護柵・緩衝帯の普及にも貢献するほか、横山獣害マップを作成し、隣接市も含めた対策を実施。
- 活動が評価され、令和2年度鳥獣対策優良活動表彰において、農林水産大臣賞を受賞。

今後の展望

- 北村氏の発想力と行動力を受け継ぐため、自治会で後継者育成を継続して進めていくとともに、他地域への波及効果により、横山山系全体での獣害を軽減させていく。



北村 富生氏

和歌山県田辺市

株式会社 日向屋

鳥獣被害対策

若手農家が挑む
地域活性化の取組



取組内容

- 地域の課題をみんなで解決すべく地元の若手農家が会社を立ち上げ。獣害対策として、シカ、イノシシの捕獲に取り組んだ結果、地域の鳥獣被害が減少。地域が一体となりジビエ解体処理施設を誘致し、捕獲した獣肉を地域資源として有効活用。
- また、担い手不足、高齢化による耕作放棄地の増加に対応するため、梅の剪定作業、草刈り等の農作業受託、農福連携にも取り組む。
- 狩猟・解体と農作業受託を二つの柱として持続可能な取り組みを行い、次世代に繋げている。

取り組みに至った経緯

- 鳥獣害、担い手不足、耕作放棄地等の課題を解決するため、地元の若手農家が集まり、平成29年にTEAM HINATAを結成。
- 平成30年には活動を拡大するために(株)日向屋を設立し、現在はサポートスタッフを含め、10名で活動。

取組の成果(受賞等)

- 令和2年度近畿「ディスカバー農山漁村の宝」(第4回)選定証授与



受託した梅の剪定作業の様子

今後の展望

- スタッフがレベルの高い仕事をする事で、格好良く稼げる革新的な農人と森の番人プロジェクトの完結を目指す。グリーンツーリズムのコンテンツ開発や農産品、ジビエを活用した新たな商品開発等を通じて、持続可能な取り組みに繋げていきたい。



兵庫県多可郡多可町

NPO法人cambio〈カンビオ〉

取組内容

- 捕獲されたシカのペットフード利用に取り組むことで、地域課題の解決(障害者雇用の創出や耕作放棄地・遊休施設の有効活用、町のシカ処分経費の軽減)を実現。24時間受入体制の構築により町内の有害捕獲個体の8割以上を受け入れて獣害対策に大きく貢献。

取り組みに至った経緯

- 多可町では、鳥獣被害が深刻化する中、人口減少・高齢化といった問題も顕在化し、捕獲したシカの利活用が進んでいなかった。既に町営の食肉加工工場はあったが、食肉利用に適した個体の確保が困難で実績も無かった。
- このような状況を打開するため、食肉として利用できない肉でも有効活用できるペットフードの加工、販売に取り組む。

取組の成果(受賞等)

- 活動が評価され、農林水産省の令和元年度鳥獣対策優良活動表彰において、農村振興局長賞を受賞。
- また、同年、近畿「ディスカバー農山漁村の宝」(第3回)でも優良事例に選定。



シカ肉加工

今後の展望

- ドライフードについては、需要に応え切れておらず、他市町村からもシカを受け入れて増産に取り組む。さらに、従来販売の犬用に加え需要の多い、キャットフードの開発・製造にチャレンジ。

滋賀県日野町

社会福祉法人わたむきの里福祉会

農福
連携

ずっとこのまちで、私たちができること



取組内容

- 環境に配慮した米作りを行い、生産した米は外部販売や事業所内での給食・高齢者配食サービス事業に活用し、地産地消を推進。
- 障害のある方々にとっての職業技術習得の機会創出と個々の就労という目標に向けてのステップアップを推進。

取り組みに至った経緯

- 耕作放棄地が地域の課題となっており、広い農地を必要とする稲作中心の農業を行うことが、課題解決になると考えた。

取組の成果(受賞等)

- 農地の借受面積は、約0.5haから約9haに増加。(H17～R2)
- 甘酒やポン菓子、漬物等の製品を開発し、6次産業化に取り組む。
- 東京オリ・パラ選手への食材提供を目標に、グローバルGAP認証を取得。
- 第2回近畿農政局「ディスカバー農山漁村の宝」に選定。
- 第22回米・食味分析鑑定コンクール国際大会にて金賞受賞。
- 農業を通じて地域住民の方々との交流機会が増え、やりがいや充実感が増大。



法面の除草作業（環境に配慮した農法で、人の手で丁寧に作業）

今後の展望

- 「ノーマライゼーションのまちづくり」の経営理念に基づき、社会福祉法人の枠を超え、地域の人と資源が繋がり地域課題を解決する「地域共生社会づくりの実践」を目指す。
- 当面は、地域課題である耕作放棄地の解消と地域活性化のため、稲作を中心に環境に配慮した農産物の生産による米のブランド化に取り組む。

農福
連携

障害のある方の工賃向上へ

京都府京都市

特定非営利活動法人HEROES



取組内容

- クラフトビールの醸造及び販売に当たって、強度行動障害（自閉症）の方18人で、ビールの充填等を行う。
- 原料は国産にこだわり、大麦は群馬県、ホップは宮城県、ゆず、お茶の葉は京都府の農家へ生産を依頼。

取り組みに至った経緯

- 2014年に自閉症の方々らの通所先を増やし、適切な支援を受け、居場所ややりがいを提供する役割の生活介護事業として開所。
- 2017年に生活介護事業所の授産科目として西陣麦酒醸造所設立。

取り組む際に生じた課題と対応

- 強度行動障害（自閉症）の方が作業しやすいよう視覚的に理解できるマニュアルや作業スペースを作成し活用中。

取組の成果（受賞等）

- ノウフク・アワード2020優秀賞（主催：農福連携等応援コンソーシアム）
- インターナショナル・ビアカップ2020銅賞（主催：日本地ビール協会）
- ジャパン・グレートビア・アワーズ2019銀賞（主催：日本地ビール協会）

今後の展望

- 国産原料100%、原材料生産・製造・販売まで100%福祉事業所が行う「100%ノウフク連携ビール」が目標。
- また、全国連携による原材料調達や6次産業化で安定収入を図り、障害のある方の更なる工賃向上につなげたい。



ビールの醸造作業風景



理解しやすい作業スペース

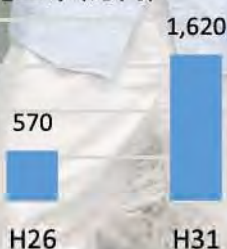
京都府京田辺市

さんさん山城（社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会）

農福連携

「誰もが社会の一員として活躍できる
農福連携」の実践

売上げ(万円)



取組内容

- 宇治茶の手摘みや「エビイモ」の手堀りなど、障害者の手作業等により、高品質な京都の伝統野菜等を生産。また、これらを活用し付加価値性の高い加工品の開発、販売も行う。更に、併設のコミュニティカフェでは、メニュー作りから接客、調理まで障害者が中心となり行う。なお、令和3年4月に認定農業者となる。
- 令和元年にノウフクJAS(第1号)認証の取得。令和2年、新たに仲卸業者との取引が始まり、祇園の料亭や高級ホテルに食材を卸すなど、販路を拡大。JGAP認証も取得し持続可能な農業を推進。

取り組みに至った経緯

- 都市開発と高齢化で農業の衰退が著しく、障害者が地域の一員として活躍・貢献できる仕事として農業にチャレンジ。

取組の成果(受賞等)

- R3 ノウフクアワード2020優秀賞(主催:農福連携等応援コンソーシアム)
- R2 グッドライフアワード環境大臣賞(NPO・任意団体部門)(主催:環境省)
- 等

今後の展望

- これまで築き上げた地域との関係や作業ノウハウを活かして、人手のかかる農作業並びに農地管理など、地域が抱える農業課題を地元の福祉事業所間で共有・連携し、解決に繋げていくシステムを構築。
- 障害者だけでなく引きこもりや触法者などの受け入れも行い、「誰もが社会の一員として活躍できる農福連携」を実践。
- 各方面の研究機関と連携をはかり「農福連携」が学問分野の一つとなって、障害者も高等教育機関で学ぶことができ、ひいては障害者が地域で活躍できる社会を創造。



宇治茶の手摘み作業

大阪府大阪市

株式会社舞洲フェルム

農福
連携

障がい者と共に「作る喜び」・
「働く喜び」・「生きる喜び」
を積みながら、美味しい野菜
づくりをめざす



中野 友明代表取締役



埋立地に並ぶハウス

取組内容

- 異業種から参入し、就労継続支援A型事業所として障がい者を雇用し、非農地（埋立地）において施設園芸を行う農福連携の都市型モデル。
- 12種類の野菜を水耕栽培により生産し、ホテル、レストラン、小売店等へ直接販売するとともに、いちごの観光農園も開設。

取り組みに至った経緯

- 障がい者の雇用に当たっては、成果が目に見える仕事の方がやり甲斐を感じるのではないかと考えていたところ、野菜の水耕栽培を行っている大阪府内の農福連携の事業所を見学した際に、「これは面白い」と感じ、会社を設立。



野菜の出荷作業

取り組む際に生じた課題と対応

- 収支の改善が事業開始時からの課題であったが、観光農園の収入や福祉関係の支援等により改善。
- 障がい者への向き合い方が難しかったが、個性に見合ったシフトを組んだり、作業のマニュアルを作成するなど、障がい者が働き続けられる環境づくりを実践。

今後の展望

- 当社の理念は、「作る喜び」、「働く喜び」、「生きる喜び」という限りない喜びの創造と障がい者の社会参画への貢献。
- 今後もすべての農作物を農薬不使用で栽培し、安心・安全な野菜類を年間を通じて安定供給するとともに、観光農園にも力を入れていく方針。



観光農園のいちご

大阪府泉南市

ハートランド株式会社

農福連携の
パイオニア語る

農福
連携



取組内容

- 大阪府泉南市のハートランド株式会社は、社員17名のうち、障害者を7名雇用。障害者の社員には、個人の特性を見極め得意な仕事を割り振り、作業場では、作業を見える化（可視化）をすることで、作業効率の向上や作業ミスを減らすなど、働きやすい環境作りを心掛けている。

取り組みに至った経緯

- 平成19年にコクヨ株式会社が特例子会社として設置し、特例子会社では日本で第1号の農業生産法人として開業。
- 障害者にいきいきと働いてもらうためには障害を個性や特性と捉まえ理解することが大切で、障害者の雇用の場の拡大、地域の就労継続支援B型事業所から障害者を派遣してもらうなど農福連携に取り組む。

取組の成果（受賞等）

- 平成26年度第1回「ディスカバー農山漁村の宝」（国主催）優良事例に選定。
- 「大阪府ハートフル企業大賞」受賞（NPO法人大阪障害者雇用支援ネットワーク主催）
- 生産されたサラダほうれん草は、大阪エコ農産物の認証を取得。



個人の特性に応じた作業に従事

今後の展望

- これからも大阪府のハートフルアグリ（農と福祉の連携）の取組と連携・協力をしながら障害者の自立、農業分野での活躍を支援。

農福
連携

一つ一つと真面目な作業で戦力へ

兵庫県養父市

有限会社アグリハイランド金谷



取組内容

- 養父市のおおや高原で、葉物野菜やミニトマト等の有機野菜を作る「アグリハイランド金谷」では、知的障害のある2人が研修生として週2回農作業に従事。
- 実習生の2人は、野菜の収穫や収穫後の片づけ、肥料まき、ビニールハウスの片づけなどを担当。

取り組みに至った経緯

- 1994年に「社会福祉法人さつき福祉会」に、職業訓練の場所を提供したのがきっかけで、1999年には比較的農作業ができる4～5人に「さつき福祉会」の職員1人が同行して有償として援農を開始。2004年に援農に来ている人の中から農作業に向いている2人をスカウトし、施設外支援での現場実習を開始し現在に至る。

取り組む際に生じた課題と対応

- 研修生2人が仕事を覚えやすいように、行程毎に細かく分けて作業を単純化し役割を明確にするように工夫。例えば、ミニトマトの誘引作業をひもで結ぶ方式から、洗濯ばさみのような誘引クリップを用いる方法に変更した結果、作業が単純化し効率が上がった。

取組の成果(受賞等)

- 目標を明確化し達成感を持てるようにし、障がい者と健常者を区別せず、同じように接することで会社の一員としてやりがいを感じてもらうように工夫した結果、長く仕事を続けてもらうことができおり、17年間続いているベテラン社員もあり、農作業は楽しいとやりがいを感じてもらっている。

今後の展望

- やりがいを感じて長く仕事を続けてもらえるよう更なる工夫に取り組んでいきたい。

農福
連携

兵庫県淡路市

北坂養鶏場



取組内容

- 淡路市で採卵鶏約12万羽の飼養とプリンの製造販売を営んでいる「北坂養鶏場」では、従業員40人のうち3人の軽度の発達障害者等を雇用。
- 仕事場は養鶏を行う鶏舎、卵の洗浄・選別・梱包を行う選卵所、卵を販売する直売所があり、従業員一人ひとりに合う仕事を担当。

取り組みに至った経緯

- 2014年、2019年に求人活動で採用した従業員に、採用後しばらくしてから軽度の発達障害があることが判明。ラインの流れ作業を行う選卵場や自分のペースで仕事ができるひよこの飼育を担当。
- また、知人に頼まれて雇用した従業員は、以前、接客の仕事をしてきたことから、その経験を活かして直売所を担当。



直売所内の様子

取り組む際に生じた課題と対応

- 最初に発達障害のある従業員が入社した際は、「何回も同じことを言っても仕事を覚えない」と周囲の従業員のストレスになったこともあったが、シフトの工夫などにより周囲の理解も広がり徐々に可能な仕事が増え、さらに新入社員が入ってきたことによりしっかりしてきた。また、発達障害のある人が仕事をするときには健常者と一緒にシフトに入るなどを配慮。

取組の成果(受賞等)

- 誰でも働きやすい職場づくりを目指して仕事のマニュアル化を進めている。2019年には、「整理」「整頓」「清掃」「清潔」「しつけ」の5S活動で職場環境の改善に取り組んだ結果、職場の雰囲気改善。

今後の展望

- 第1次産業は求人難であり、従業員には長く働いてもらえるよう、仲良く楽しく職場の雰囲気を大事にしていきたい。

農福
連携

兵庫県稲美町

JA兵庫南



環境にやさしい商品を全国展開へ

完成した大麦ストロー

取組内容

- JA兵庫南では、①就業支援・マッチング、②福祉事業所支援員向け研修会の実施、③農福マルシェ、の「農福連携プロジェクト」を推進。
- 「大麦ストロープロジェクト」と題して、東播磨特産の大麦を活用し障害者が選別・調整作業を行ったストローを令和3年夏から販売に向けて本格的に製造・販売を開始。
- 令和3年度は約1万本を製造。

取り組みに至った経緯

- JA兵庫南は西日本でも有数の大麦の産地で、収穫後に残った麦わらの処分方法を検討していたが、茎を活用した天然素材のストローを商品化することによりプラスチックゴミの削減につながり環境にやさしいことから取組んだ。

取り組む際に生じた課題と対応

- 販売先の確保が必要であることから、当面、JA兵庫南農産物直売所「にじいろふぁーみん（稲美町）」にて販売。
- 大麦の収穫タイミングを間違えると麦わらの劣化を招くことから適期収穫が肝要。

取組の成果（受賞等）

- 兵庫県東播磨産大麦の茎を原料にした地産地消。
- 農福連携を通じた地域おこしへの挑戦（農家・障害者・JA・消費者）
- 環境にやさしい自然素材の商品

今後の展望

- 大麦ストローを商品化し全国に販売展開を行う。
- 商品化に成功した大麦を使用したフィンランドの伝統工芸品「ヒンメリ」セットを活用し大麦ストローの認知度を高め大麦ストローの消費拡大を図る。



奈良県奈良市

社会福祉法人青葉仁会

農福 連携

地域の再生・活性化の取組



取組内容

- 社会福祉法人青葉仁会(あおはにかい)は、奈良市東部地域において、高齢化や過疎化が進行し、荒廃林・耕作放棄地が増加している中、地域の再生・活性化及び持続可能な農山村地域づくりの一環として、農福連携を実施。
- 収穫体験など農林業体験を取り入れ、参加者の手を借りて農作業を行うとともに、利用者との交流を促進。

取り組みに至った経緯

- 教育者として特別支援学校で教鞭を取ってきた理事長は、障害を持つ生徒たちが卒業後も生活できる場が必要との思いから、授産施設の経営を開始。

取組の成果(受賞等)

- 米、ブルーベリー、野菜等の農産物を栽培するほか、木工、紙漉き、農産加工、石けん製造、カントリーレストランなどを運営し、様々な取組をすることで、障害者自身が自分に合った仕事を選択でき、集中力や落ち着き等のプラス効果を発揮。
- ノウブク・アワード2020 審査員特別賞。(主催:農福連携等支援コンソーシアム)



新茶の手摘み作業

今後の展望

- ブルーベリー祭りや芋掘り体験、古民家再生による農家生活体験場所の提供を進め、地域との交流により障害者が地域から孤立することなく、地域の一員として共生できる取組を継続。

和歌山県田辺市

秋津野農泊推進協議会(中核法人:株式会社秋津野)

農泊

地域の将来を
見つめて取組続ける

■ 秋津野ガルテン宿泊者数(人)

取組内容

- 和歌山県田辺市にある秋津野農泊推進協議会の中核を担う株式会社秋津野は、上秋津小学校の旧校舎をそのまま使用した秋津野ガルデンを運営。進化し続ける持続可能な地域づくりを目指し、地域を愛する出資者とともに、農泊、農家レストラン、外国人の修学旅行の受入れ、地域づくり研修の受入れ、オーナー樹等の都市と農村の交流事業に取り組む。

取り組みに至った経緯

- 上秋津地域は、昭和30年代より地域づくりに取り組み続けており、上秋津野小学校移転計画が持ち上がった平成14年を機にそれまで地元で検討してきたマスタープランを実践。
- なお、上秋津小学校の旧校舎(S28建設)は、地域の心の支柱でもあったことから、小学校移転時に地域が買い取り、都市と農村の交流施設として生まれ変わる。

取組の成果(受賞等)

- 第16回オーライニッポン大賞グランプリ内閣総理大臣賞(2019年)
- 2019年日経プラス1の泊まりたい廃校活用の宿No.1
- 第2回ディスカバー農山漁村の宝(2015年)
- 毎日新聞社「グリーンツーリズム大賞2010」の優秀賞(2010年)
- 第7回オーライ日本大賞(2009年)
- 等

今後の展望

- コロナ禍により近隣への旅行(マイクロツーリズム)やワーケーション、リモートワークの目的地として農泊地域へのニーズが高まっていることを踏まえ、新型コロナウイルス感染予防措置を講じつつワーケーション対応等を実施しており、今後も持続可能な未来に向けて新しい課題にチャレンジ。



新たなニーズに対応した取組(ワーケーション対応)

滋賀県草津市

株式会社アグリケーション

環境
保全型
農業

新たな食文化の創造への貢献



取組内容

- 露地9haとハウス3.5haで青ねぎを生産。約60人を雇用し、収穫量は2トン/10aを年2.5回収穫。出荷施設や加工施設などを順次整備し、青ねぎやきざみねぎの出荷を拡大。きざみねぎは1日当たり16,000パック以上を出荷し全国の200店舗以上で販売。
- 土作りにこだわる微生物農法を実践。地域連携により、道路や河川維持管理の剪定枝や雑草を独自の技術で堆肥化して圃場に散布し、「養土育ねぎ」として生産・出荷。堆肥は年間1千トン、10a当たり10トンを散布。

取り組みに至った経緯

- 青ねぎの生産、販売及びカット加工に取り組んでいる野菜団地である草津市北山田地区において、平成9(1997)年6月に設立。働きやすい労働環境を整備し、高齢化に伴う遊休農地の受け皿として地域と連携した取組を実施。

取組の成果(受賞等)

- 平成 28(2016)年度農林水産祭(第65 回全国農業コンクール) 農林水産大臣賞
- 平成30(2018)年度近畿地域未来につながる持続可能な農業推進コンクール(有機農業・環境保全型農業部門) 近畿農政局長賞



「養土育ねぎ」として生産・出荷

今後の展望

- 引き続き安全・安心でおいしいねぎを出荷できるよう、栽培面積の拡大と循環型農業の実現を両立しながら、地域における雇用や食育を大切に、新たな食文化の創造への貢献を目指す。

環境
保全型
農業

琵琶湖と共生する地域・
文化の伝承と水田農業の発展

滋賀県野洲市

須原 魚のゆりかご水田
協議会 せせらぎの郷



取組内容

- 須原 魚のゆりかご水田協議会・せせらぎの郷は、琵琶湖のほとり野洲市須原で自然の再生・生きものと共生する水田農業を目指して活動。
- 農業が合理化、効率化されるなかで、琵琶湖の生きものとつながる農村の原風景を取り戻しつつ、農業経営が継続できるように、水田と琵琶湖をフナやコイなどが行き来する「魚のゆりかご水田」で作られる「魚のゆりかご水田米」の販売や日本酒の製造・販売を実施。
- また、子供から大人まで参加する稲作体験やオーナー制度を通じて、命や自然を大切にする価値観を共有する活動を推進。

取り組みに至った経緯

- 昔、近隣の水路には、フナやコイ、ナマズなどの生きものが水田と琵琶湖を行き来し、鮒ずしや湖魚の飴煮など豊かな食文化をもたらしていた。
- 農業の効率化等で失われてしまった、琵琶湖の生きものとつながる農村の原風景を取り戻し、琵琶湖周辺で普通に見られていた人と生き物が共生する水田農業の成り立ちを復活させるという思いで取り組みを開始。

取組の成果(受賞等)

- 都市住民との交流を通じた、地域住民の自然環境に対する意識向上、環境と経済への発展を視野に入れた活動が展開され、平成27年第2回選定地区となり、官邸での表彰式に参加。
- 令和3年ディスカバー農山漁村の宝第8回近畿農政局長賞個人賞受賞



大人気の「魚のゆりかご水田米」と
純米酒「月夜のゆりかご」

今後の展望

- 須原の豊かな自然を次世代に受け継いでいくとともに、土地と一緒に受け継いできた文化を次の世代に受け継ぐために、郷全体の活動として取り組む。

滋賀県野洲市

中道農園



安全でおいしいお米を作ります

環境
保全型
農業

取組内容

- 中道農園(野洲市)では、古くから水稻の有機栽培に取り組んでおり、昭和58年頃に「減農薬栽培」への取り組みを始め、平成9年から本格的に無農薬栽培に取り組み、平成12年には有機JASの認証を取得。

取り組みに至った経緯

- 農薬による健康被害をご家族やご自身で経験され、「このまま農薬に頼った農業を続けていけば、やがて命を落としてしまうのではないか」という危機感から有機農業を学習し、推進。

取り組む際に生じた課題と対応

- 有機栽培や自然栽培では雑草対策が大きなカギ。アイガモによる除草(アイガモ農法)や人力による除草が行われるが、膨大な労力が必要となるため、最大の課題に。
- 田植機を自身でカスタマイズしたオリジナルの除草機を活用し、除草作業を行っていたが、最新式の市販除草機を導入することで、除草作業を効率化、省力化。
- 水稻の病害等の殺菌剤の代わりに酢(酢酸)を希釈して使用。



有機栽培米を手を持つ中道さん

取組の成果(受賞等)

- 平成12年に有機JASの認証を取得。
- 平成24年度 アグリフードEXPO輝く経営大賞(環境部門) 日本政策金融公庫事業
- 平成25年 あなたが選ぶ日本一おいしい米コンテスト優良金賞 山形県庄内町など実行委員会主催

今後の展望

- 現在、有機栽培から更に踏み込んで、完全無農薬・無肥料による自然栽培米に取り組んでいます。
- 子供達が安心して食べることができるお米を作りたい、そんな思いから、農薬を使わず美味しいお米作りに取り組み続ける。

京都府綾部市

(株)丹波西山

環境
保全型
農業

兄弟で力を合わせて頑張るぞ！



取組内容

- 西山 和人氏、秀人氏の兄弟と1名の雇用者により、32haの水田で主に水稻(コシヒカリ、祝、京の輝き等)を生産。こだわりは、環境に優しい農業で、有機JASを取得している水田も多数。

取り組みに至った経緯

- 父親の遺志を継いで、農業や化学肥料を極力減らし、家族に食べさせたいと思えるような米を生産。
- また、脱穀の際に多く発生するもみ殻を有効活用することで環境負荷の軽減にも繋がりたいとの思いから、もみ殻をすり潰して固形化した燃料「モミガライト」の製造・販売も手掛ける。

取り組む際に生じた課題と対応

- 環境に配慮した農業を行う場合、慣行栽培と比較すると、栽培面積が伸びにくく、収量も少なくなりがちだが、コシヒカリだけでなく多品種を作ること環境や栽培時期をずらし、労働の集中を平準化することで、生産性の向上と自然災害や事故などでの収量低下のリスクを回避。

取組の成果(受賞等)

- 平成24年度京都府環境にやさしい農業推進コンクール京都府農業協同組合中央会長賞

今後の展望

- GAPの理念にも通じるところがあることから、ゆくゆくはGLOBAL G.A.Pを取得し、経営上の「売り」にしていこうと目指している。その上で、将来的には、有機JAS米の輸出も視野。



代かき作業状況

兵庫県豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町

たじま農業協同組合

環境 保全型 農業

コウノトリとの共生を
目指した農法



取組内容

- コウノトリ野生復帰のため、多様な生き物が暮らせる環境づくりを目指し、環境への負荷軽減と安心・安全な米の生産を実現する環境保全型農業を推進。
- 毎年、土壌診断を行い、適正施肥を実施しており、堆肥は資源循環のために地元産の牛ふんと鶏ふんの活用を推進しているほか、通常の稲作にはない冬期湛水等の水管理により、水田に生息する生き物を保全するなど持続的な農業生産を推進。
- 令和2年時点で8か国・地域(米国、シンガポール、香港、UAE、オーストラリア、スイス、フランス、台湾)に輸出。

取組に至った経緯

- コウノトリは生育環境の悪化により生息数が急減。最後の生息地であった豊岡市では「コウノトリ野生復帰プロジェクト」の取組を進める。
- 「コウノトリも住める豊かな文化・地域・環境づくりを目指す」という明確な目的のもと、農薬や化学肥料に頼らず、美味しいお米と多様な生き物を同時に育む「コウノトリ育む農法」が誕生。

取組の拡大状況

- 取組面積 平成15年 0.7ha → 令和2年 447ha
- 取組農業者数 平成15年 5名 → 令和2年 281名
- 平成30年1月に「GLOBAL G.A.P.」認証を取得し、取組を拡大。



海外展示会に出展

取組の成果(受賞等)

- 令和2年度未来につながる持続可能な農業推進コンクール(有機農業・環境保全型農業部門)農林水産大臣賞受賞

今後の課題・展望

- 様々なステークホルダーとの関係構築や共感でつながるパートナーとの協働を進め、取組の拡大を目指す。
- 世界各国で環境保全米の食農教育を行い、日本食普及や輸出促進につなげる。

兵庫県丹波篠山市

株式会社アグリヘルシーファーム

環境
保全型
農業

おいしく安全な農産物を食卓に



取組内容

- 環境に配慮した水田農業80ヘクタール。慣行栽培の基準の農薬・化学肥料の使用を50パーセント以下にした栽培が90%、残り10%は無農薬、無化学肥料での栽培。
- 親族が経営する牧場からの堆肥による土づくり。田植え前には有機肥料の施肥、除草機械による除草。

取り組みに至った経緯

- 自分で育てたものに自分で値段をつけ、お客様に直接食べてもらい、美味しいとの声を聞くことにより農業のイメージがやり方で大きく変わることを実感し、美味しく安全な農産物を食卓に届けられるように取組を開始。



除草機による除草

取り組む際に生じた課題と対応

- 米は、収穫量よりも美味しさにこだわり、肥料は控えめに栽培することにより、タンパク質含有量を下げ、7%を切れば美味しいといわれている中で6%~6.5%のものを生産。

取組の成果(受賞等)

- 兵庫県稲作経営者会議、兵庫県青年農業士会、兵庫大地の会、ひょうご農業MBA塾。

今後の展望

- 除草機械の新機種導入、ドローンによる播種、ピンポイント肥料散布等、スマート農業に取り組みたい。

環境
保全型
農業

兵庫県丹波篠山市

(農)丹波たぶち農場

丹波の恵みと彩りを大切に
環境に配慮した持続可能な農業を



取組内容

- 主力である米の無農薬栽培を始め、イチゴ狩りや黒大豆枝豆の収穫体験、市民農園の開設、黒大豆でのGLOBAL-GAP認証取得等広範囲にわたり活動。農業や化学肥料を削減した土づくりを行い食味が向上。
- また、法人化することにより、生産部門と経営部門の役割分担が明確となり雇用の創出、分業化を実現。

取り組みに至った経緯

- 代表の清彦氏が昭和40年代に1haの規模でなすやピーマンの生産を開始、長男真也氏、次男泰久氏が就農したのを契機に平成14年に農事組合法人を設立。
- 現在水稻65ha、黒大豆(枝豆含む)10ha、小豆等5haを栽培、従業員5名、パート8人、季節雇用数名。

取組の成果(受賞等)

- 経営の中心である真也氏が、エコファーマー認定、丹波篠山市認定農業者、農産物登録検査機関、県下大規模農家で構成する(株)兵庫大地の会副社長等。

今後の展望

- 経営面積や受託面積の増加が想定されるので、スマート農業の積極的な活用や生産技術の向上による生産物の高付加価値化、黒大豆以外におけるGLOBAL-GAPの認証取得が目標。



丹波黒大豆枝豆の収穫体験

兵庫県市川町

牛尾農場

環境 保全型 農業

有機農業を楽しんでチャレンジ。
食の大切さを次世代へ。



取組内容

- 有機農法で野菜やお米等を栽培。土壌の栄養バランスを保つため、「田畑輪換」農法を導入。
- 採卵鶏は、平飼い鶏舎において、小麦・米ぬか・お米・おから・魚粉・牡蠣殻・食塩を配合、醗酵させた自家配合飼料で飼育し、ワクチンや薬剤を不使用。
- 牛尾農場の野菜等を使用したランチのお店「農家のごはん ことほぎ」を経営。

取り組みに至った経緯

- 幼い頃から、父が有機農業に取り組む姿勢を見て育つ。2014年に父から農場を継承。
- 夫婦のかねてからの夢であった「農家のごはん ことほぎ」は、2018年6月にオープン。



牛尾農場で採れた
旬の野菜

取り組む際に生じた課題と対応

- 太陽熱マルチ殺草処理を取り入れることで、有機農業に取り組むうえでの大きな課題である雑草対策を実施。
- 全て露地栽培で、使っている肥料はほぼ鶏糞堆肥。美味しい品種を選び、季節に合った旬の物を丁寧に育てることが美味しさの決め手。

今後の展望

- 一般向けの販売と「ことほぎ」の料理に使うため、納屋を加工場にして味噌作りを開始。



「ことほぎ」のランチ

- 食について考えたり話し合ったりするセミナーやワークショップを通して、日本の農業、食の大切さを次世代に伝える。